

# 統合報告書 2016

(ディスクロージャー誌) 2016年3月期



大和証券G

*The Customer's* **FIRST CHOICE**

お客様に最も選ばれる総合証券グループへ

**大和証券グループ**

# 目次

- 2 ステークホルダーの皆様へ
- 4 大和証券グループの価値創造プロセス
- 6 CEOメッセージ
- 7 会長メッセージ
- 8 大和証券グループの人材力
- 11 CHOインタビュー
- 12 大和証券グループの事業
- 14 国内・海外ネットワーク
- 16 連結財務・非財務ハイライト

- 18 CEOによる経営戦略の説明
- 29 CFOメッセージ
- 31 特集 トップクオリティで「貯蓄から投資へ」をリードする
- 37 部門戦略
  - 38 リテール部門
  - 40 ホールセール部門
  - 42 アセット・マネジメント部門
  - 44 投資部門
  - 45 その他
    - 一和大総研グループ
    - 一和大ネクスト銀行
  - 46 ミャンマー初となる証券取引所が開業

- 48 コーポレート・ガバナンス
  - 48 コーポレート・ガバナンス態勢
  - 52 取締役
  - 54 社外取締役メッセージ
  - 56 執行役
  - 57 コンプライアンス
  - 58 ディスクロージャー
  - 59 IT戦略・システムリスク管理
  - 60 リスクアペタイト・フレームワーク
  - 61 リスク管理
- 65 CSR
  - 65 CSRへの取組み
  - 66 事業活動を通じて
  - 68 社員とのかかわり
  - 72 環境への取組み
  - 73 社会とのかかわり

- 75 財務セクション
- 149 大和証券グループ本社 会社概要
- 161 大和証券 会社概要
- 171 開示項目一覧

## 注意事項

- 本統合報告書は、金融商品取引法第46条の4および第57条の16にもとづいて作成したディスクロージャー資料(業務及び財産の状況に関する説明書類)です。
- 本統合報告書は、2015年度(2015年4月1日~2016年3月31日)の業績および今後の経営ビジョンに関する情報の提供を目的としたものであり、当社が発行する有価証券の投資を勧誘することを目的としたものではなく、また何らかの保証または約束をするものではありません。本統合報告書に記載された意見や予測等は、本統合報告書作成時点の当社の判断であり、その情報の正確性、完全性を保証または約束するものではなく、また今後、予告なしに変更されることがあります。

## 外部評価

SRIインデックスへの採用状況

大和証券グループ本社は、「Dow Jones Sustainability Asia/Pacific Index」と「FTSE4Good Index」の構成銘柄として採用されています。

MEMBER OF

**Dow Jones  
Sustainability Indices**

In Collaboration with RobecoSAM



FTSE4Good

## 国際的なイニシアティブへの参加

大和証券グループは、2010年1月に日本の証券会社として初めて「国連グローバル・コンパクト」に署名しました。そのほか、「カーボン・ディスクロージャー・プロジェクト」(CDP)や「責任投資原則」(PRI)に署名しています。



WE SUPPORT

## 企業理念

### 大和証券グループの企業理念

#### ● 信頼の構築

お客様からの信頼こそが、大和証券グループの基盤である。お客様を第一に考える誠実さと高い専門能力により、最も魅力ある証券グループとなる。

#### ● 人材の重視

大和証券グループの競争力の源泉は人材である。社員一人ひとりの創造性を重視し、チャレンジ精神溢れる自由闊達な社風を育み、社員の能力、貢献を正しく評価する。

#### ● 社会への貢献

金融・資本市場を通じて社会及び経済の発展に資することは、大和証券グループの使命である。法令遵守と自己規律を徹底し、高い倫理観を持って社会の持続的発展に貢献する。

#### ● 健全な利益の確保

健全なビジネス展開を通じて企業価値を高めることは、株主に対する責務である。大和証券グループはお客様に価値あるサービスを提供して適正な利益を獲得し、株主に報いる。

大和証券グループ本社

Daiwa Securities Group Inc.

## 編集方針

### 大和証券グループ 統合報告書(ディスクロージャー誌)2016の発行について

大和証券グループは、「信頼の構築」「人材の重視」「社会への貢献」「健全な利益の確保」の4つの柱からなる企業理念を制定し、公表しています。この企業理念は、当社グループが資本市場の担い手としての社会的な責任を果たしながら、さまざまなステークホルダーへの価値創造に配慮した経営を行い、中長期的な企業価値向上を図るための基礎となる理念です。

当社グループが担う役割とは、個人・法人や機関投資家などの資金運用ニーズと、企業、国・地方、公共法人、国際機関などの事業資金の調達ニーズを結びつけ、金融・資本市場を通じて社会および経済の発展に貢献していくという社会的使命です。この実現に向けた当社グループの企業活動をご理解いただくため、1999年より「アニュアルレポート」として、2012年からは「年次報告書(ディスクロージャー誌)」として本誌を発行してきましたが、2016年より「統合報告書(ディスクロージャー誌)」へと名称を変更し、従来の財務情報や事業戦略に加え、非財務情報のさらなる充実化を図っています。ぜひ、ご一読いただければ幸いです。

なお、CSRに関するさまざまな取組みについては、当社グループCSRウェブサイト、ならびに同サイト掲載のPDF版「CSR報告書」にて紹介しています。

大和証券グループ本社  
執行役社長 CEO

日比野 隆司

CSRウェブサイト:

<http://www.daiwa-grp.jp/csr/>

CSR報告書:

<http://www.daiwa-grp.jp/csr/report/archives.html>



鈴木 茂晴

日比野 隆司

## 真の「資産管理型ビジネスモデル」を目指して

大和証券グループは、「信頼の構築」「人材の重視」「社会への貢献」「健全な利益の確保」の4つの柱からなる「企業理念」を制定し、さまざまなステークホルダーの皆様の期待に応えるべく、それぞれを具体的に経営へ落とし込み、実現に向けて取り組んでいます。

この度の「統合報告書2016」の制作・発刊においては、2015年度の初めに発表した第7次中期経営計画にあたる「中期経営計画“Passion for the Best” 2017」(以下、「中計」)の進捗状況をご説明するとともに、この中計と「企業理念」にもとづいた、当社グループの取組みについてご紹介します。

中計初年度である2015年度は、外部環境が悪化するなかでのスタートとなりましたが、中長期で見れば、依然「貯蓄から投資の時代」に向かう、大きなビジネスチャンスが開けているという認識に変わりはなく、したがって中計の基本方針も変更はありません。

人生には、マーケット動向とは無関係に、ライフステージに応じて、また、それぞれのライフプランに応じて、資産形成、資産運用、あるいは相続に関連したニーズがあります。それらのニーズに対応する商品やサービスをお客様に対し適切に届けることで、信頼関係を構築し、真の「資産管理型ビジネスモデル」を確立していきたいと考えています。

一方で、株主の皆様には、お客様に付加価値の高いサービスを提供し、その正当な価値として得た健全な利益を確保することで持続的な収益力を高め、安定した増配基調を目指していきます。配当については、株主の皆様への利益還元を拡充するため、2015年度より配当性向を「30%程度」から「40%程度」に引き上げ、2015年度の通期の配当性向実績は42.5%となりました。

大和証券グループは、変化し続ける金融・資本市場において、強靱な経営基盤の確立を図り、安定的な利益を確保しながら企業価値を向上させていきます。「お客様に最も選ばれる総合証券グループ」となるべく、今後も大和証券グループの役職員が一丸となって取り組みます。ステークホルダーの皆様には、引き続きなお一層のご支援をよろしくお願いいたします。

大和証券グループ本社  
取締役会長

鈴木茂隆

大和証券グループ本社  
執行役社長 CEO

岡比野隆司

# 大和証券グループの価値創造プロセス

資金運用ニーズ 資金調達ニーズ

金融・資本市場

コンサルティング

資金調達

資産運用

投資

アドバイザリー

企業理念

信頼の構築 ●

人材の重視 ●

社会への貢献 ●

健全な利益の確保 ●

大和証券グループ

「貯蓄から投資」と「企業価値向上」の好循環

金融・資本市場を通じて  
社会および経済の発展に貢献

- **資産運用**      個人投資家や機関投資家、年金基金といったお客様の資金運用ニーズに対し、株式、債券、投資信託、ファンドラップなど、幅広い運用商品をラインアップするとともに、投資に関する情報やアドバイスの発信など、多様なサービスを提供しています。サービス向上のため、コンタクトセンター、インターネット取引、銀行業務、トレーディングなどの機能を充実させています。
- **コンサルティング**      個人のお客様のウェルスマネジメントや年金・保険、相続にかかわるコンサルティングを行っています。また、法人のお客様向けには、事業承継や事業保険、福利厚生などにかかわるサポートを行っています。
- **資金調達**      株式・債券などの有価証券の発行や証券化商品の組成などを通じて、企業の設備投資や研究開発資金、国や地方自治体、国際機関・公共法人などの事業資金の調達ニーズに対するアドバイスや、資金調達実行をサポートしています。
- **アドバイザリー**      企業の事業拡大・再編ニーズに対して、主にM&Aなどの助言・仲介をしています。活発化する日本企業と海外企業とのクロスボーダーM&Aに対応すべく、日本・米州・欧州・アジアの4極体制でグローバルネットワークを構築しています。
- **投資**      子会社のプライベート・エクイティファームやベンチャーキャピタルを通じて、主に未上場企業への成長資金の提供などを行っています。新興企業、成熟企業の両方に対し、ハンズオン投資を通じた経営支援を行っています。

## 提供価値 (Value)





大和証券グループでは、2015年4月より2015年度～2017年度の3カ年を対象とした中期経営計画“Passion for the Best” 2017がスタートしましたが、初年度である2015年度は、世界で証券・金融市場の動揺が続き、アベノミクス相場のなかでは、最も厳しい事業環境となりました。

このようななか、当社グループの2015年度連結業績は、純営業収益が5,148億円、経常利益が1,651億円、親会社株主に帰属する当期純利益が1,168億円となりました。厳しい事業環境下でも安定した利益水準を維持することができたのは、これまで「強靱な経営基盤の確立」を経営の基本方針として、効率的な経営体制の構築、顧客ベースの良質な収益、特に国内証券ビジネスへのフォーカスによる安定収益の拡大に一貫して注力してきたことが背景にあります。

2016年度は、この取組みをさらに進化させ、従来市場変動の影響を受けやすい委託手数料や販売手数料といった「フロー収益の安定化」と、「安定収益基盤の拡大に向けた投資」に取り組んでいきます。お客様一人ひとりの人生設計に応じた資産管理や相続に関するニーズは、短期的な相場変動にかかわらず、常に確実に存在する大きな社会的ニーズであり、そのようなニーズを余すことなく捉えていくこと、すなわち、真の「資産管理型ビジネスモデル」へ移行することで、フロー収益自体を安定化していきます。また、当社の強固な財務基盤を活かし、安定収益をもたらす新たな事業への投資やM&Aを通じ、収益基盤の拡大を図っていきます。

世界経済や株式市場を先行き不透明感が覆うなか、今後の事業環境は予断を許さない状況にあると考えています。しかし、このような事業環境であるからこそ、「ストック性収益へのフォーカス」、「フロー収益の安定化」および「収益基盤の拡大」に取り組むことで、経営基本方針として掲げる「外部環境に左右されにくい強靱な経営基盤の確立」をさらに進めていきます。

大和証券グループ本社  
執行役社長 CEO

日比野 隆司



大和証券グループの企業理念には、役職員が心に刻むべき精神やグループ経営の根幹が示されています。持続的な成長の実現のためには、全役職員が企業理念を十分に理解したうえで、自らの担っている社会的責任の重要性を再認識し、一致団結して目標に向かって進んでいく必要があります。企業理念の4つの柱のうちひとつを「人材の重視」としているように、まさに当社グループの競争力の源泉は人材であり、社員が高い志を持ち安心して持てる力を最大限発揮できる環境づくりに積極的に取り組んできました。

当社グループではこれまでも、職場環境の整備、待遇の改善、高次元のワーク・ライフ・バランスの推進、教育システムの拡充、「若手」「女性」「ベテラン層」の活躍支援などを行ってきましたが、2015年10月には従業員の健康保持・増進にかかわる業務全般を統括するCHO(Chief Health Officer: 最高健康責任者)を設置するなど、すべての社員が健康で長く働き続けられるための、新しい取組みも行っています。

また、企業理念では「信頼の構築」もひとつの柱として掲げています。お客様からの信頼こそが、当社グループの基礎であり、お客様との強固で永続的な信頼関係を構築するために、誠実さと高度な専門性を兼ね備えた人材の育成に努めていきます。そして、全役職員一人ひとりが金融・資本市場の健全なる担い手としての強い自負心と自尊心を持ち、お客様のマネーライフのベストパートナーとしての信頼を高め、「お客様に最も選ばれる総合証券グループ」になることを、グループ一丸となって目指していきます。

大和証券グループ本社  
取締役会長

鈴木 茂晴

# 大和証券グループの人材力

大和証券グループが、「お客様に最も選ばれる総合証券グループ」となるための、最も重要な経営資源は人材です。高い専門能力と倫理観を兼ね備えたプロフェッショナルを育成するとともに、すべての社員がモチベーション高く生き活きと働き続けられる環境づくりに取り組んできました。当社グループで活躍する社員に、自身の仕事および会社に対するそれぞれの想いについて話してもらいました。

## 証券ビジネスのプロフェッショナルを目指して



本店 上席課長代理

番井 豊

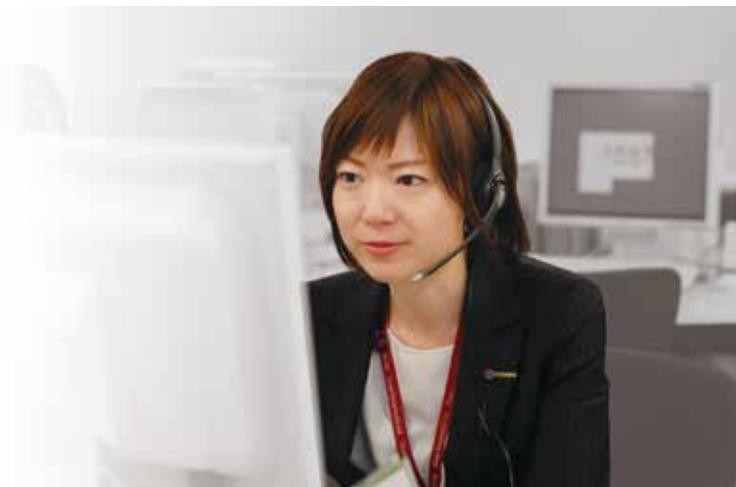
私は現在、相続コンサルタントとして、個人のお客様の相続手続きに関する総合的なサポートを担当しています。相続とはさまざまな想いが凝縮されているものだと思いますので、相続対策時は自分が話すぎないように、お客様のご家族に対する想いなどをなるべく多く聞き、お客様の気持ちに沿ったご提案ができるように心掛けています。相続発生後の被相続人の方との面談時は、すぐに手続きや税金の話をするのではなく、亡くなられた方の生前中のお話などを伺いし、心から寄り添えるように意識しています。

当社では、お客様のライフプランに沿ってさまざまなご要望に的確かつ最大限お応えできるよう、プロフェッショナルとして必要な専門知識習得のための研修制度が充実しています。たとえば、eラーニングによる学習コンテンツや外部講座の受講費用補助制度があり、また、相続コンサルタントに任命された社員に対して毎月実施される研修で、知識・スキルのブラッシュアップに努めています。

私がお客様と接するうえで大切にしていることは、お客様のことを深く知ることと、自分を知っていただくことです。誰しも自分が知らない相手に最大限の信頼をおくことは難しいですし、逆にお客様のことをよく理解していないと、お客様にご納得いただける提案はできないものです。

したがって、普段からお客様との対話を重視し、自分自身のことについて話すことはもとより、お客様の話をよく聞くことを心掛けています。お客様の投資スタンスを把握することが一番大事であるの言うまでもないですが、たとえば個人のお客様の場合は、お客様の家族構成や趣味、経営者の方・法人のお客様であれば決算や事業承継の状況、退職金の準備の有無など、対話のなかからお客様の潜在的ニーズを汲み取り、提案に活かしています。

このようにお客様のことを知れば知るほど、そして自分のことを知っていただければいただくほど、お客様に信頼していただくことができ、営業員として最高のパフォーマンスをあげることができると思っています。



横浜駅西口支店 課長代理

辻 菜々美

## 女性社員の活躍支援



銀座支店 課長代理

徳弘 恵子

入社以来、債券セールスとして主に金融機関の運用担当者など、機関投資家のお客様を対象に資産運用をサポートしています。お客様はプロの投資家であるため、運用金額も大きく、日々変動するマーケットでタイムリーな提案を求められます。他社ともお取引があるなかで大和証券を選んでいただけるよう、質の高い助言や細かい気配りを常に心掛けています。

当社グループでは、女性社員が第一線で働くうえでの制度が充実しており、仕事と家庭を両立しながら働き続けられる環境が整っています。男性・女性、若手社員からベテラン社員まで、すべての社員が分け隔てなく仕事ができている点も私自身のモチベーションにつながっています。私も、将来子どもが生まれても仕事を続けていきたいと思っています。

当社では、支店長や営業所長、海外赴任で活躍している方、出産を経て復帰している方など、さまざまな場面で女性社員が活躍しています。男性に比べイベントが多い女性にとって、目指すべき方向性が多く、先輩方の実績もあることで安心して働くことができます。また、性別に関係なく仕事の実績が評価される風土がモチベーションの向上につながっています。

日頃の業務では、お客様一人ひとりの考えや資金用途を伺い、今まで投資経験がないという商品であっても、現状の相場や金利状況などを丁寧に説明しています。それによってお客様の投資スタンスの可能性を少しでも広げられるよう、日々意識しながら資産運用のコンサルティングをしています。大和証券でのお取引を通じて新しい投資の可能性に気づいていただき、またアフターケアを通じてさらにお客様との信頼を積み重ねることを心掛けています。

ここ数年でアベノミクス、NISA（少額投資非課税制度）、さまざまな税制改正、マイナス金利政策など投資環境は激変しています。社員一人ひとりがお客様に適正な金融サービスを提供することが大和証券の使命だと考えます。



金融市場営業第一部 主任

田中 絵美里

## ベテラン社員の活躍支援

私の主な業務内容は個人のお客様に対する資産運用のコンサルティングです。金融・資本市場を通じて社会に貢献できると同時に、お客様、株主の皆様、そして社員に将来の夢を与えることができる仕事だと思っています。

お客様と接する際は、常にお客様の身になって考えるようにしています。私は現在67歳ですが、お客様のなかには年齢の近い方やさらに年配の方も多く、若手の頃に比べて資産運用の話だけではなく、子どもや孫、自分の老後などといったことも、より身近なこととしてお話しできます。ただし、どんなに親しくなっても決してお客様であることを忘れないこと、そして言葉遣いには特に注意しています。

仕事を通じてお客様や会社の仲間と接することで、自分が社会とつながっていると実感でき、毎日充実した日々を過ごしています。今後、当社グループで知識と経験豊富なシニア社員が増えてほしいと願っています。



神戸支店 主事

鶴野 哲司

## グローバル人材の育成



ジュネーブ支店 支店長

高橋 真学

私が支店長を務める大和証券キャピタル・マーケットヨーロッパのジュネーブ支店は、スタッフ10名ほどの小規模な拠点であるため、マネージャーとして支店を管理監督するだけでなく、自らも現場に出てセールス活動を続けることで、支店の雰囲気盛り上げようと努めています。

現在のお客様は主に現地の機関投資家などですが、私は入社から5年間は日本国内の支店で個人のお客様に対する資産運用のコンサルティングを行っていました。そこで培った経験が自分のバックボーンとなっていますし、海外で機関投資家から高い評価を得たときや新規開拓できたときの、皆で成し遂げた喜びは、国内で営業していた頃と変わりません。また、お客様が個人・法人にかかわらず、「対話」を続けることが、私自身のエネルギーの源泉であり、マーケット感覚を磨く理由となっています。

今、証券業界では専門職の若手人材が求められるなかで、当社グループは中長期的にキャリアを形成し、私のように部署・部門を越えて新しい業務に積極的にチャレンジさせてくれる懐の深さを持っていると思います。これが、単純に給与や待遇などとは代えがたい「やりがい」を生んでおり、支店や同期の仲間、これまでお世話になった先輩や後輩がいることで今の自分があると痛感しています。

## 健康経営の推進に向けて

大和証券グループは、従業員の健康増進への取組みを積極的に進めており、経済産業省と東京証券取引所が共同で選定する「健康経営銘柄」にも2年連続で選出されるなど、社会的にも高い評価を受けています。2015年10月には従業員の健康保持・増進に係る業務全般を統括する「CHO (Chief Health Officer: 最高健康責任者)」を新設しました。2016年4月1日より新たにCHOに就任した望月篤常務執行役に、当社グループの健康増進への取組みについてインタビューしました。



常務執行役  
最高健康責任者 (CHO)

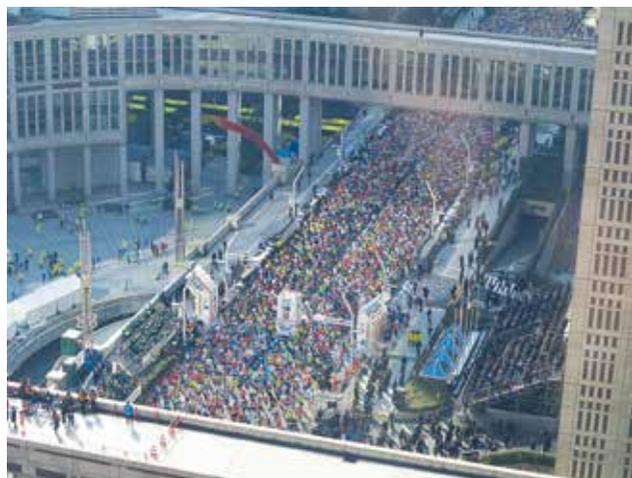
望月 篤

**Q1** 健康経営の推進体制を強化するために、大和証券グループではどのような取組みを行っていますか？

2015年10月にCHOを設置するとともに、「健康経営推進会議」を3ヵ月ごとに実施することにしました。会議のメンバーは、CHO、グループ会社の人事担当役員、産業医、健康保険組合常務理事となっており、この会議を通して、社員の健康状態を把握し、健康経営における各種施策の検討、効果検証、取組みの改善を行っています。

大和証券グループ本社人事部には、新たに「健康経営推進課」を設置し、当社グループの従業員の健康保持・増進に関する企画・立案および推進を行っています。

また2015年12月には、当社グループの健康経営の推進体制、これまでの健康増進の取組みの成果と課題、今後の対応方針などについてまとめた「大和証券グループ健康白書」を発行しました。健康白書の発行により、健康経営に関する従業員の理解を深め、健康増進の意識を高めることで、グループ全体でより効果的な取組みにつなげていきます。



東京マラソン2016の様子

なお、当社が協賛した2016年2月の「東京マラソン2016」では、日比野社長をはじめ、グループからも多くのランナーが参加し42.195kmを完走しました。たくさんの社員が応援に駆けつけグループ一丸となって盛り上がりました。

**Q2** グループ社員が健康増進に向けて行動することを促すための取組みはありますか？

2015年度より、中堅社員の活躍支援を目的に、45歳以上の社員を対象とした新しい人事制度を導入しました。これは、専門的な資格取得や、スキル向上の研修プログラム受講に対してポイントを付与するもので、健康増進に向けた取組みもメニューに含まれています。付与されたポイントが一定基準に達した社員については、55歳以降の給与に反映される仕組みにしています。

健康増進関連でポイントを得る方法は具体的に3つです。

**① ウォーキングキャンペーン**

健康保険組合が主催するプログラムです。3ヵ月間の1日平均歩数が1万歩以上を目指します。

**② 腹八分目プログラム(通称:ハラハチ)**

医務室が主催するプログラムです。1ヵ月間腹八分目を心掛け、毎食の達成状況を自己申告します。

**③ eラーニングによる健康知識の向上**

「生活習慣病」および、「栄養」、「運動」の基礎知識の習得を目的としたものです。



健康経営銘柄  
2年連続で選定



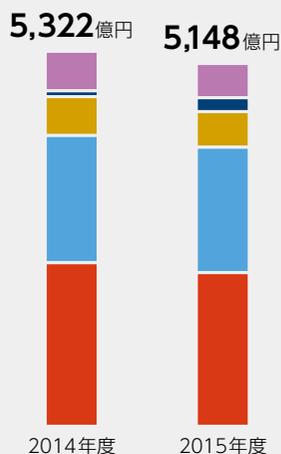
## 大和証券グループ本社

Daiwa Securities Group Inc.

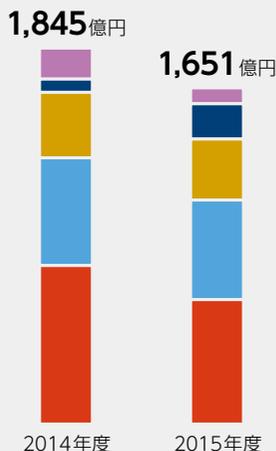
大和証券グループ

- リテール部門
- ホールセール部門
- アセット・マネジメント部門
- 投資部門
- その他

### 純営業収益



### 経常利益



## リテール部門



- 大和証券
- 日の出証券
- リテラ・クリア証券

総合口座数:

**3,821千口座**

オンライン口座数:

**3,040千口座**

国内の個人投資家の資産運用ニーズに応え、家計と資本市場をつなぐことで、個人の財産形成と資本市場への資金供給に貢献する役割を担っています。全国144の店舗網と、充実したインターネットインフラにより、国内外の株式や債券、投資信託に加え、年金保険やラップ口座サービスなど、さまざまな金融商品・サービスを取り揃えています。

※1 上記数値は大和証券の数値

※2 大和証券、日の出証券、リテラ・クリア証券の3社合計の店舗数は162店舗

## ホールセール部門



- 大和証券
- 大和証券キャピタル・マーケットズヨーロッパリミテッド
- 大和証券キャピタル・マーケットズ香港リミテッド
- 大和証券キャピタル・マーケットズシンガポールリミテッド
- 大和証券キャピタル・マーケットズアメリカ Inc.

拠点所在地:

**世界20カ国・地域**

株券引受高:

**4,559億円**

### グローバル・マーケット

機関投資家を中心とするお客様を対象に有価証券のセールスおよびトレーディング業務を行っています。

### グローバル・インベストメント・バンキング

事業法人、金融法人などのお客様が発行する有価証券の引受けやM&Aのアドバイザーなどの投資銀行業務を行っています。

※1 リテール部門の店舗数は2016年6月30日現在、その他の数値は2016年3月末または2015年度実績による

※2 その他の純営業収益および経常利益は、セグメント別の業績における「その他・調整等」の数値

## アセット・ マネジメント部門



- 大和証券投資信託委託
- 大和住銀投信投資顧問
- 大和リアル・エステート・アセット・マネジメント
- 大和証券オフィス投資法人

運用資産残高:

**18.1兆円**

公募株式投資信託残高:

**13.3兆円**

運用の専門家が、投資家本人に代わって運用を行う運用受託業務および運用の助言業務を行っています。個人投資家のニーズに応える投資信託の設定・運用、機関投資家に対する投資顧問のほか、不動産投資信託の運営・運用を通じて、お客様の資産の形成を支援する役割を担っています。

※ 上記数値は大和証券投資信託委託(公募株投、公募公社投)、大和住銀投信投資顧問(公募株投、投資顧問)の合計

## 投資部門



- 大和企業投資(DCI)
- 大和PIパートナーズ(PIP)
- 大和証券SMBCプリンシパル・インベストメンツ(DPI)

投資ファンド:

**80本／3,323億円**

プリンシパル投資残高:

**1,040億円**

自己資金もしくは投資ファンドを組成することによって、企業などに資金提供をしています。ベンチャー投資、国内外のプライベート・エクイティ投資、金銭債権投資、エネルギー投資など幅広く投資を行っています。

※ 投資ファンドはDCIの事業開始以降の累計値。  
プリンシパル投資残高はPIPとDPIの合計

## その他



- 大和総研
- 大和総研ビジネス・イノベーション
- 大和ネクスト銀行
- 大和証券ビジネスセンター
- 大和プロパティ

銀行預金残高:

**3.1兆円**

銀行口座数:

**1,133千口座**

その他事業には、大和総研グループによるリサーチ・コンサルティング業務、システム業務のほか、大和ネクスト銀行による銀行業務などが含まれます。

※ 上記数値は大和ネクスト銀行の数値

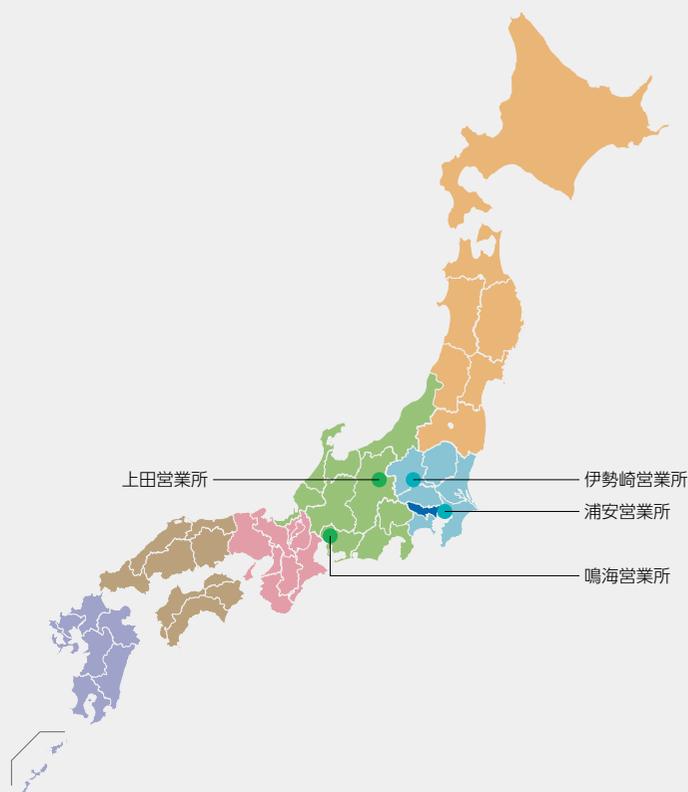
## 大和証券の国内店舗網

北海道・東北地区	10店舗
関東地区(東京除く)	30店舗
東京地区	38店舗
中部・北陸地区	22店舗
近畿地区	21店舗
中国・四国地区	13店舗
九州・沖縄地区	10店舗
合計	144店舗 (118本支店/26営業所)

## 2015年4月以降に新設した4営業所

2015年

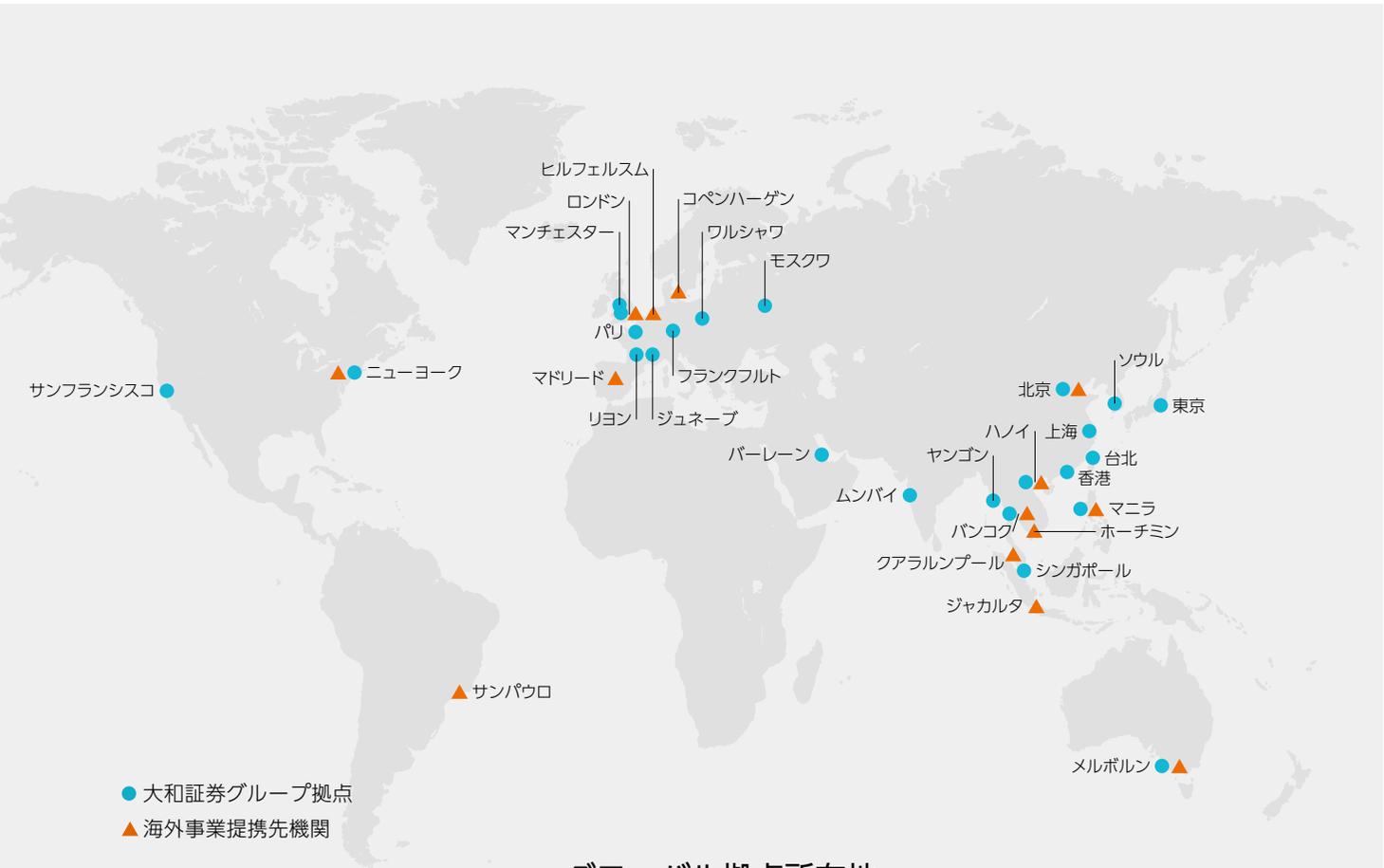
● 5月	上田営業所	長野県
● 6月	伊勢崎営業所	群馬県
● 9月	浦安営業所	千葉県
● 9月	鳴海営業所	愛知県



国内店舗数

144 店舗





グローバル拠点所在地

世界 **20** カ国・地域



# 連結財務・非財務ハイライト

大和証券グループ本社および連結子会社

※「12四半期の財務ハイライト」は76～77ページをご覧ください。

(単位：百万円(別途記載のものを除く))

	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度
<b>営業成績</b>					
営業収益	422,374	525,411	642,829	659,396	653,711
受入手数料	220,845	229,522	301,937	291,115	288,418
トレーディング損益	79,416	123,537	156,499	157,220	131,324
営業投資有価証券関連損益	1,955	16,531	17,454	7,415	18,502
金融収益	79,761	93,276	107,974	125,934	149,451
その他の営業収益	40,395	62,544	58,963	77,710	66,014
金融費用	59,689	70,130	60,333	80,070	89,530
その他の営業費用	26,668	37,972	40,545	47,105	49,366
純営業収益	336,016	417,308	541,951	532,220	514,815
販売費・一般管理費	359,729	333,496	357,358	361,380	364,517
営業利益又は営業損失(△)	△23,713	83,812	184,593	170,839	150,297
経常利益又は経常損失(△)	△12,200	95,176	197,045	184,578	165,148
親会社株主に帰属する当期純利益又は当期純損失(△)	△39,434	72,909	169,457	148,490	116,848
<b>財政状態(年度末)</b>					
総資産	18,924,038	19,049,099	19,480,863	23,001,585	20,420,818
純資産	951,702	1,082,567	1,253,462	1,434,680	1,313,005
<b>1株当たり数値(円)</b>					
当期純利益又は当期純損失(△)*1	△23.41	43.00	99.63	87.07	68.25
純資産	463.04	536.72	633.53	725.27	720.86
配当金	6.00	15.00	34.00	30.00	29.00
<b>連結自己資本規制比率(年度末、億円)*2</b>					
自己資本合計	9,742	—	—	—	—
総自己資本の額 (D)=(A)+(B)+(C)	—	9,531	10,804	12,117	11,269
普通株式等 Tier1資本の額 (A)	—	9,048	10,218	11,369	11,133
その他 Tier1資本の額 (B)	—	—	157	359	41
Tier2資本の額 (C)	—	483	429	389	94
リスク・アセット合計 (E)	35,545	47,552	49,515	57,477	52,917
信用リスク・アセットの額	17,918	27,526	29,205	32,767	28,524
マーケット・リスク相当額を8%で除して得た額	10,141	12,758	11,557	14,603	13,606
オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	7,487	7,268	8,753	10,107	10,788
連結普通株式等 Tier1比率 (A)/(E)	—	19.0%	20.6%	19.7%	21.0%
連結 Tier1比率 ((A)+(B))/(E)	—	19.0%	20.9%	20.4%	21.1%
連結自己資本規制比率	27.4%	—	—	—	—
連結総自己資本規制比率 (D)/(E)	—	20.0%	21.8%	21.0%	21.2%
<b>非財務情報</b>					
女性管理職数(名)	170	190	221	262	316
育児休職制度の利用者数(名)	408	453	505	710	890
CSR活動費	499	504	463	606	583

\*1 1株当たり当期純利益の計算にあたっては、各年度の期中平均株式数を使用しています。

\*2 「金融商品取引法第57条の17第1項の規定に基づき、最終指定親会社及びその子法人等の保有する資産等に照らし当該最終指定親会社及びその子法人等の自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成22年金融庁告示第130号)」にもとづき連結自己資本規制比率を計算しています。2011年度の数値に関しては、パーゼルⅢにもとづいて算出しています。一方、2012年度以降の数値に関しては、上記金融庁告示が改正されたことに伴い、パーゼルⅢにもとづいて算出しています。

# 経営戦略

- 18 CEOによる経営戦略の説明

---

- 29 CFOメッセージ

---

- 31 特集 トップクオリティで「貯蓄から投資へ」をリードする

---

- 37 部門戦略
  - 38 リテール部門
  - 40 ホールセール部門
  - 42 アセット・マネジメント部門
  - 44 投資部門
  - 45 その他
    - 大和総研グループ
    - 大和ネクスト銀行
  - 46 ミャンマー初となる証券取引所が開業



大和証券グループ本社  
執行役社長 CEO

日比野 隆司

大和証券グループは、2020年に向けた経営ビジョンとして「日本及びアジアの資本市場の発展をリードし、お客様に最も選ばれる総合証券グループ」となることを掲げています。この経営ビジョンにもとづき、業界No.1のクオリティを梃子に顧客基盤を飛躍的に拡大し、また日本とアジアの成長を結ぶことで持続的成長を実現するという、2つの経営基本方針を策定しました。これらへの取組みにより「資本市場を通じて社会及び経済の発展に貢献していく」という当社グループの社会的使命を実現できるものと考えています。この経営ビジョン達成に向けた最初の3年間の計画が、2015年4月からスタートした3カ年の中期経営計画“Passion for the Best” 2017となります。

## 中期経営計画 “Passion for the Best” 2017 の概要

本格化する“貯蓄から投資の時代”の中で、業界トップのクオリティにより  
お客様を惹き付け、ベストパートナーとなる

2015年度

2016年度

2017年度

“貯蓄から投資の時代”をリードする投資サービスの提供

## 基本方針①：クオリティNo.1の追求

- 幅広い投資家層のニーズに対応する商品・サービスプラットフォームの構築
- 資産運用力の強化
- 高度な専門性を有する人材プールの拡大

## 基本方針②：顧客基盤・収益の飛躍的拡大

- 商品・サービスプラットフォームを根幹に幅広い投資家層へのアプローチを強化
- 増大する投資ニーズを捉え、顧客資産・収益を飛躍的に拡大

企業価値向上に資するソリューションの提供

## 基本方針③：新規産業の育成と企業の持続的成長に対する支援

- 次世代成長企業の発掘・育成と成長資金の供給
- 企業のグローバル化、M&Aニーズへのソリューション提供

数値目標

① ROE: 10%以上

② 固定費カバー率: 最終年度75%以上

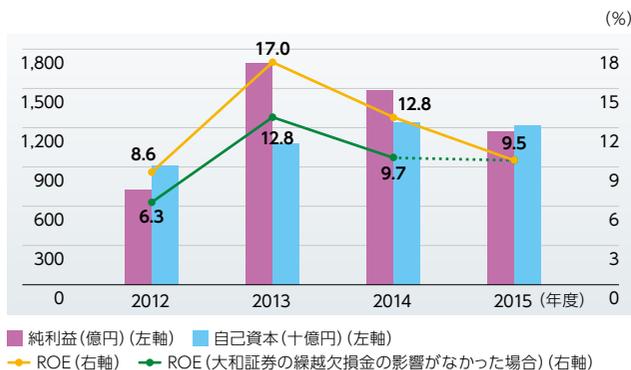
「貯蓄から投資」と「企業価値向上」の好循環

## 中期経営計画の概要

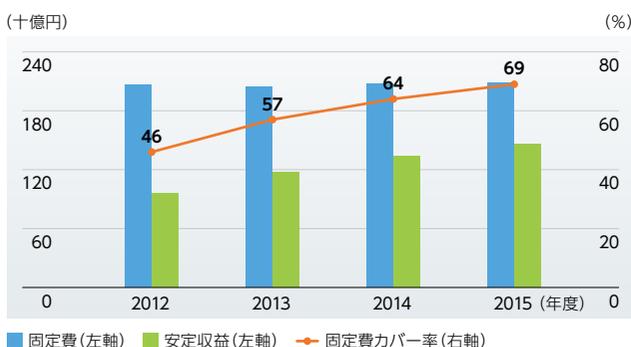
中期経営計画(以下、「中計」)では、「本格化する“貯蓄から投資の時代”の中で、業界トップのクオリティによりお客様を惹き付け、ベストパートナーとなる」ことをスローガンに掲げ、その達成に向けて「“貯蓄から投資の時代”をリードする投資サービスの提供」と、「企業価値向上に資するソリューションの提供」を通じて、「貯蓄から投資」と「企業価値向上」の好循環を実現すべくさまざまな取組みに着手しています。

中計1年目となる2015年度は大きな外部環境の変化という厳しい荒波のなかでの船出となりましたが、中長期で見れば、依然「貯蓄から投資の時代」を迎えるなか、大きなビジネスチャンスが目前に開けていることに変わりはなく、当社の基本方針に変更はありません。

ROE: 10%以上



固定費カバー率: 最終年度75%以上



2015年度安定収益\* 増減要因



- ① ラップ関連手数料
- ② 株式投信代理事務手数料
- ③ 大和投資信託と大和住銀投信投資顧問の運用報酬
- ④ 大和ネクスト銀行の運用利鞘
- ⑤ その他(不動産AM、信用金利収益など)

\* アセットマネジメント運用報酬(投資顧問報酬含む)、投信代理事務手数料、大和ネクスト銀行運用利鞘、大和証券オフィス投資法人・純営業収益、大和リアルエステート運用報酬、SMA・FW運用報酬、信用取引金利、LMS金利など

## 中期経営計画の進捗

中計では、「①ROE: 10%以上」と「②安定収益による固定費カバー率: 最終年度75%以上」という2つの数値目標を掲げています。2015年度のROEは、9.5%となり、目標である10%をわずかながら下回る水準での着地となりました。一方、安定収益による固定費カバー率については、2015年度通期で69%の水準まで上昇しています。

安定収益は、ラップ口座契約資産残高の拡大などを背景に、2014年度比で約9%増加しました。今後も引き続きラップ口座サービス、アセット・マネジメントを中心に安定収益の拡大に注力していきますが、市場環境の悪化によって拡大のペースがややスローダウンしている現状を踏まえると、これまでの取組みに加えて、中計の基本方針に沿った成長投資による新たな安定収益源の拡大と多様化を追求し、固定費カバー率をさらに高めていく必要があると考えています。

固定費については、システム投資、人材投資を中心に、今後緩やかな増加が見込まれますが、投資効果を精査しながら規律あるコスト管理を継続します。

厳しい市場環境下、数値目標の達成難易度は上がっていますが、目標数値の変更はせず、環境変化への柔軟かつ迅速な対応を進めるなかで、最終年度の目標達成に向けた取組みを着実に進めていきます。

## 当社の目指す収益構造

### ストック性収益へのフォーカス

- 純増重視の営業スタイル
- 証銀連携ビジネスモデル
- アセット・マネジメントビジネスの拡大

## 外部環境に左右されにくい強靱な経営基盤の確立

### フロー収益の「安定化」

お客様のライフステージに沿った証券投資ニーズを捉える

- 資産形成、資産運用、相続関連ビジネス
- ➡ 真の資産管理型ビジネスへの移行

### 収益基盤の「拡大」

強固な財務基盤の有効活用

- 安定収益をもたらす新たな事業への投資およびM&A
- ➡ 事業ポートフォリオの拡充

## 2016年度の経営方針

これまで当社では、外部環境に左右されにくい「強靱な経営基盤の確立」に向け、「ストック性の安定収益拡大」に努めてきました。これは、市況悪化の折も経営を安定化させ、赤字転落しないための取組みです。

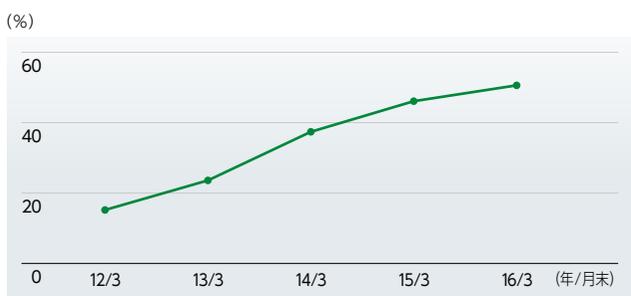
2016年度の経営方針では、この取組みをさらに進化させ、「フロー収益自体の安定化」と「安定収益基盤の拡大に向けた投資」に取り組んでいきます。「フロー収益自体の安定化」とは、相場に左右されない証券投資ニーズを捉えることで、従来市況の影響を受けやすかったフロー収益の安定化を目指していくという、証券会社として究極的な経営安定化への取組みです。

個人のライフステージに沿った資産形成、資産運用、相続などのニーズは、短期的な相場変動にかかわらず、常に存在する大きな社会的ニーズです。お客様のライフステージを踏まえ、幅広いニーズに対応する商品・サービスを提供していくこと、すなわち真の「資産管理型ビジネスモデル」を確立することで、フロー収益も安定化していくと考えています。

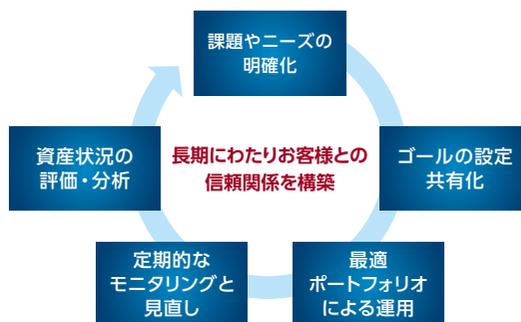
### ラップ口座契約残高推移



### 累計クロスセル比率



### ラップ口座サービスの拡充



	マス顧客層	マス富裕層	富裕層	超富裕層
商品	資産形成層向けラップ	ファンドラップ (既存サービス)	上位版ファンドラップ	富裕層向けラップ
ニーズ	低コスト、少額、ネット完結			ウェルスプランニングとの融合
資産管理ツールの充実				

## 真の資産管理型ビジネスモデルへの移行 (リテール部門) ラップ口座サービスと証銀連携ビジネスモデル

長期にわたるお客様との信頼関係のもとに、資産運用のゴールを共有し、それを実現する手段を提供することが「資産管理型ビジネス」の基本であり、ファンドラップはその要となるサービスです。当社は他社に先駆けてラップ口座サービスに注力しており、2016年3月末時点で残高1兆5,000億円規模まで拡大しました。

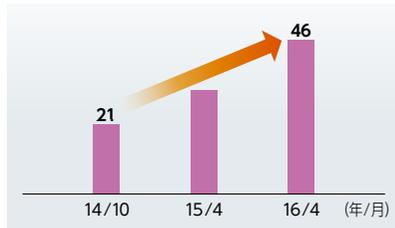
ラップ口座市場の拡大に伴い、お客様のニーズは多様化、高度化しています。業界をリードしてきた大和証券としては、サービス機能を拡充した上位版ファンドラップや、低コスト・少額からの投資、インターネットで契約が完結する資産形成層向けラップの開発、専門家が対面で行うウェルスプランニングサービスとの融合により、高度なサービスを提供する富裕層向けラップなど、幅広いお客様のゴール実現に向けたラップ口座サービスの拡充を図っていきます。

また、「ダイワファンドラップと円定期預金とのセットプラン」など、当社独自の「証銀連携ビジネスモデル」を活かした事業を展開するなか、累計クロスセル比率\*は大和ネクスト銀行の開業5年目にして50%を突破し、グループ内における「貯蓄から投資へ」の動きがさらに進展しています。

今後もグループの総力を結集し、幅広いニーズに応えることのできる魅力的な商品ラインアップの強化、利便性の高いサービスプラットフォーム構築に向けた機能拡充を進め、真の「資産管理型ビジネスモデル」を確立していきます。

\* 累計クロスセル比率=累計クロスセル口座数/累計定期預金新規口座数  
(定期預金新規は口座開設から3か月以内に円定期預金の預入を行っているお客様を指します。)

相続コンサルタント配置店舗数

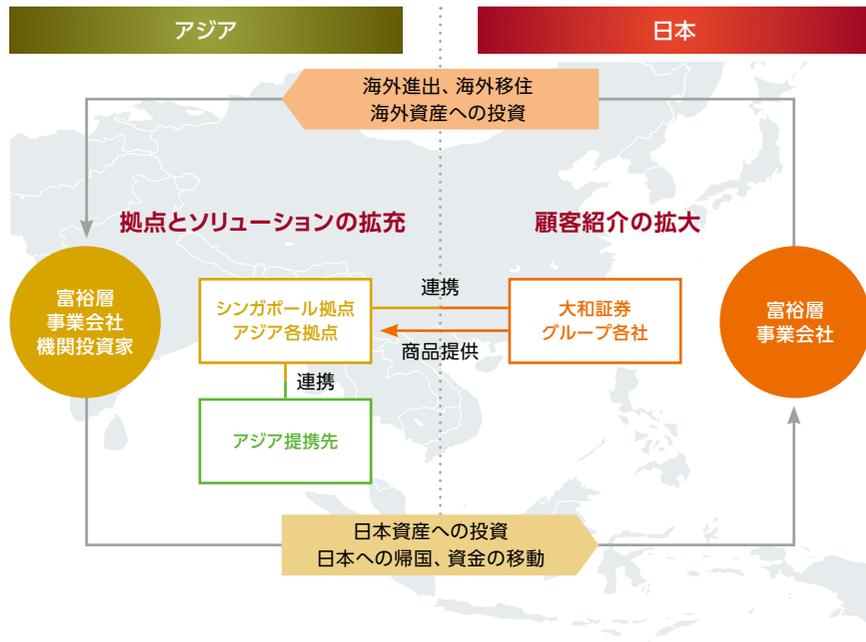


相続トータルサービス累計申込数



※2013年3月実績を100として指数化

海外ネットワークの活用 (アジア・プライベートバンキング・サービス)



## 真の資産管理型ビジネスモデルへの移行 (リテール部門) 相続関連ビジネス

日本全体では年間50兆円規模の相続財産が受け継がれる「大相続時代」を迎えるなか、当社グループでは今後加速する相続による資産シフトへ対応すべく、これまで以上にお客様への継続的なフォローや、高いレベルのコンサルティングを提供するための人材・ソリューションの底上げに取り組んでいます。

その一環として、高度な相続関連ノウハウを習得した「相続コンサルタント」の配置拡大を進めており、2016年4月で46拠点体制となりました。中計最終年度までには、100拠点体制まで拡大する予定です。また、お客様の相続対策・手続きを無料でサポートする「相続トータルサービス」の累計申込数は、この3年間で約3倍に拡大しました。

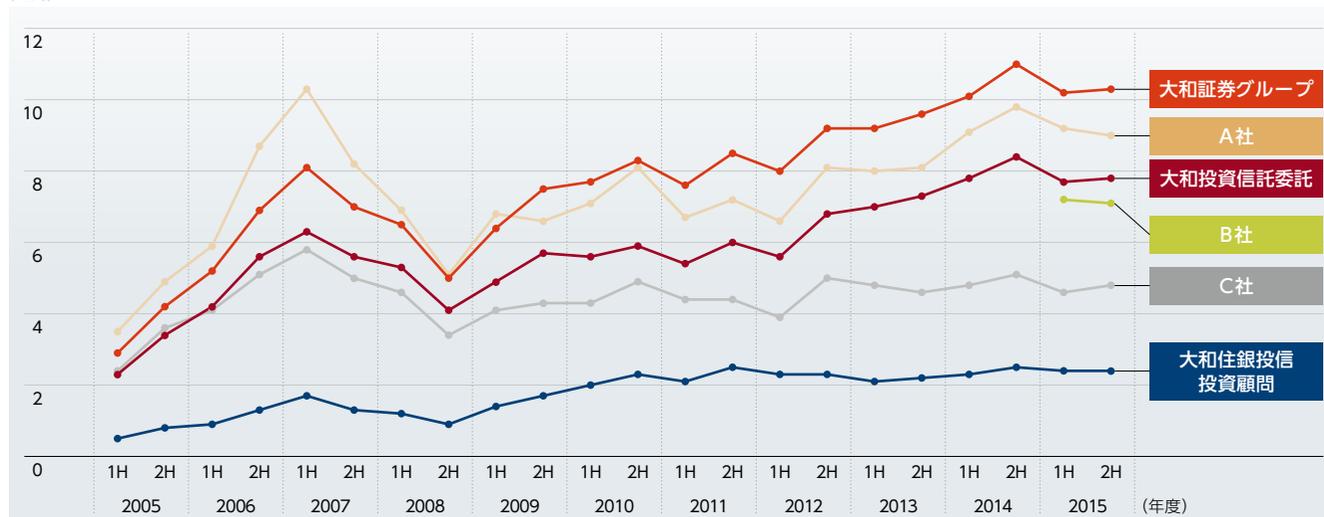
事業承継コンサルティングにおいては、後継者不在に伴う第三者への事業承継対策へのニーズが増加しています。このようなニーズに対応すべく、大和証券ではM&Aや自社株承継信託など、外部の会社との提携を含めた商品ラインアップをさらに拡充していきます。

また、国内富裕層のお客様の海外移住や、事業会社のアジア進出など、グローバル化するお客様のニーズへの対応も進めています。当社ではシンガポールを中心とするアジア拠点に加えて、アジアの提携先金融機関のネットワークを活用し、お客様の資産運用ニーズ、事業展開ニーズ、移住に伴うニーズなどにお応えするサービスとして、「アジア・プライベートバンキング・サービス」を2015年6月に開始しました。

引き続き、人員拡充やサービス向上のための取組みを進め、「相続・事業承継ならダイワ」として広く認識していただけるよう、対応力向上を図っていきます。

運用各社公募株式投信 (ETF除く) 残高 (2005~2015年度)

(兆円)



## 資産運用力の強化(アセット・マネジメント部門)

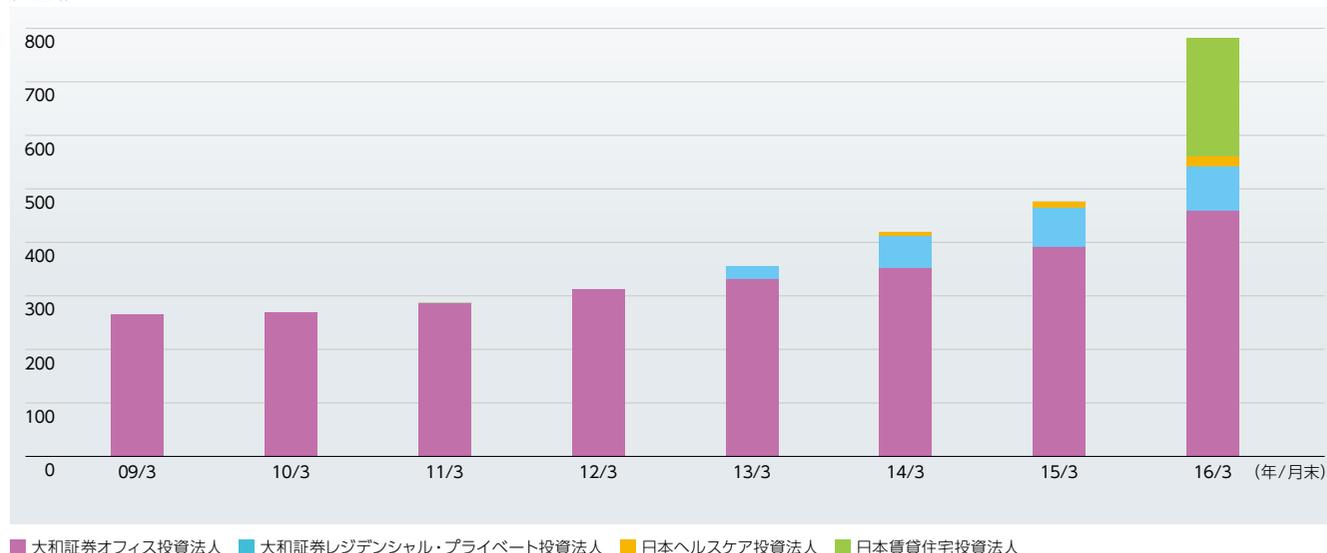
### 株式投資信託

『ストック性の安定収益拡大』のために注力しているアセット・マネジメント事業に関して、当社グループのアセット・マネジメント2社(大和証券投資信託委託・大和住銀投信投資顧問)合計の公募株式投信残高は、時価要因により他社同様に減少していますが、依然として業界最大シェアを維持しています。また、2社合計の公募株式投信(ETF除く)の2015年度の資金増加額については、業界トップの1.2兆円超を記録しました。

また、最近の取組みとしては、2016年4月に米国テクノロジー株運用で高い運用力を誇るThe Boston Company Asset Management, LLCと、大和投資信託委託が共同で運用する「ダイワ世界フィンテック関連株ファンド」を新規設定しています。今後も海外運用会社を戦略的に活用することで、商品開発力を向上させるとともに、各販売チャネルに対するサポート力を強化することで、運用資産残高のさらなる拡大を図っていきます。

## 不動産アセット・マネジメント・ビジネス運用資産残高

(十億円)



■ 大和証券オフィス投資法人 ■ 大和証券レジデンシャル・プライベート投資法人 ■ 日本ヘルスケア投資法人 ■ 日本賃貸住宅投資法人

## 資産運用力の強化(アセット・マネジメント部門) 不動産アセット・マネジメント・ビジネス

不動産アセット・マネジメント事業においては、「安定収益基盤の拡大に向けた投資」の観点から、2015年12月に、上場REITである日本賃貸住宅投資法人の資産運用会社であるミカサ・アセット・マネジメントを連結子会社化しました。これにより2016年3月末の不動産アセット・マネジメント事業の運用資産残高は7,800億円を超えました。

また、マイナス金利政策下では、安定的な利回りを生み出す商品への需要拡大が想定されるため、J-REITのほか、経済動向の影響を受けにくいインフラファンドへの注目が今後一層高まるものと考えており、2016年1月に、インフラ分野に特化したファンド運用会社であるIDIインフラストラクチャーズを子会社化しました。引き続き、成長性の高い不動産・インフラ分野のアセット・マネジメント事業の拡大に取り組んでいく方針です。

## 2015年度リーグテーブルの状況

エクイティ			デット（自社債除く）		
	2014年度	2015年度		2014年度	2015年度
PO	2位	2位 →	普通社債	3位	5位 →
国内CB	—	4位 →	財投機関債	5位	4位 →
海外CB	2位	4位 →	地方債等	1位	1位 →
IPO	5位	3位 →	円建外債	1位	2位 →
REIT	4位	4位 →	住宅金融支援機構RMBS	4位	4位 →

※出所：大和証券（リーグテーブル：払込日ベース）

## 企業価値向上に資するソリューションの提供（ホールセール部門）

ホールセール部門のIB\*1ビジネスにおいては、2015年度は大型の公募増資やグローバルIPO\*2など、シンボリックな案件の獲得によりPO\*3のリーグテーブルで2位を堅持したほか、IPOリーグテーブルの順位向上、REITの引受けシェア拡大といった効果がありました。

M&Aについては、複数の大型クロスボーダー案件を手掛けることができました。また、当社の業務提携先であるマレーシアのアフィン・ホワン・インベストメントバンクとのM&A協働による第1号案件を成約するなど、業務提携の効果が現れつつあります。

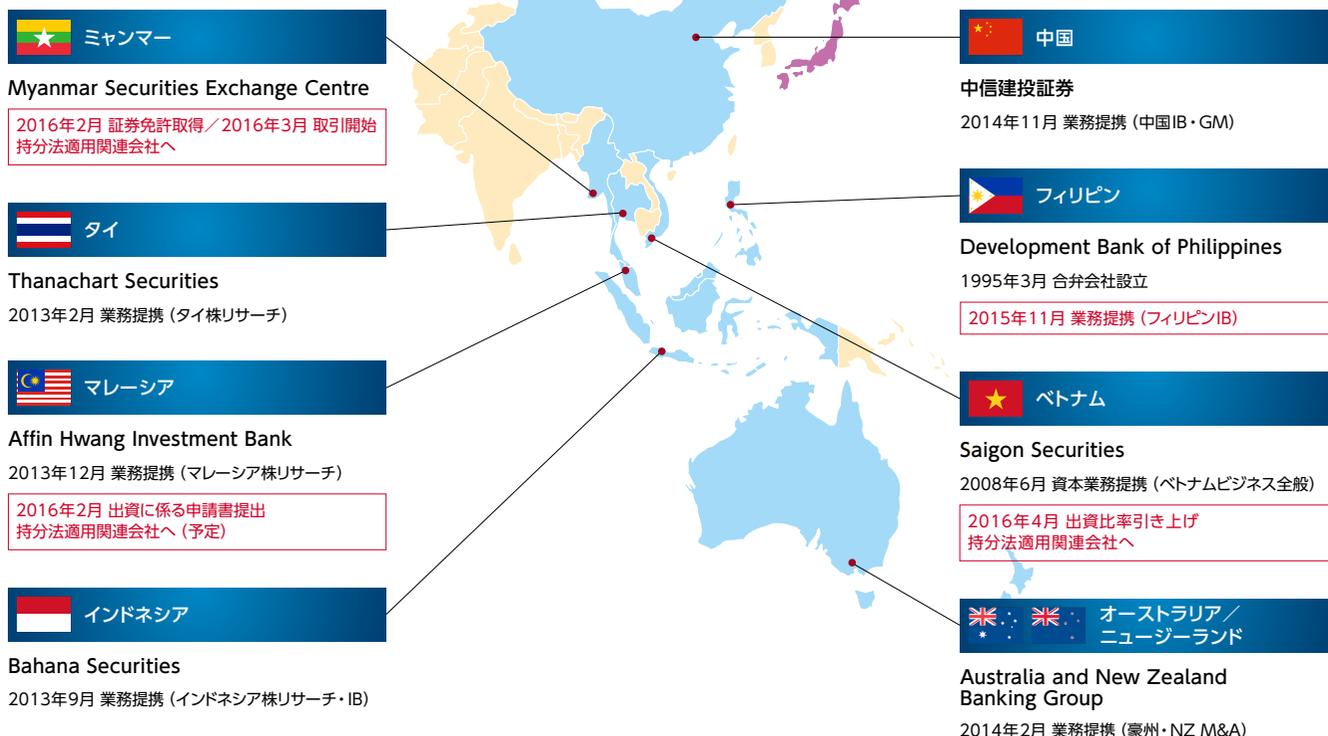
今後も、顧客ターゲティングを徹底しサービスのクオリティを高めるとともに、Daiwa Corporate Advisory（欧州）、Sagent Advisors（米州）などの海外拠点や業務提携先との連携強化によるM&A提案を含め、幅広いソリューション提供により顧客企業の価値向上に貢献すべく、存在感を高めていきます。

\*1 Investment Bankingの略。投資銀行

\*2 Initial Public Offeringの略。新規株式公開を実施するときに株式の公募・売出しを行うこと

\*3 Public Offeringの略。株式や債券など有価証券を発行する際に、不特定多数の投資家に対して募集すること

## アジアにおけるビジネスネットワークの強化



## アジアを中心とした海外ビジネスにおけるアライアンス戦略の推進

海外アライアンス戦略については、国内での提供サービスの補完の観点に加えて、中長期での収益基盤の拡大という観点から、出資を含めた検討を常に行っています。ベトナムのサイゴン証券に対しては、出資比率を約10%から15%強に引き上げて持分法適用関連会社としており、マレーシアのアフィン・ホワン・インベストメントバンクについても、出資条件について合意に至り、2016年2月にマレーシア中央銀行へ申請書を提出しました。両社はそれぞれベトナム、マレーシア証券市場において、株式委託売買のシェアがトップの証券会社です。今後は、出資先のビジネスをサポートし、成長を加速させることが重要と考えています。

## より高い組織力を発揮できる環境の整備

## 「若手社員」の活躍支援

## 「ダイワ・ベーシック・プログラム」のさらなる拡充

- 入社後2年間に身に着けるべきゴールを明確化
- 必要な専門知識を着実に身につけるためのサポート体制をさらに拡充
- ◎ 証券ビジネスのプロフェッショナルとなるための基礎を構築

## 「女性」の活躍支援

## 女性支店長・管理職の増加（大和証券）



## 「ベテラン層」の活躍支援

## 「ライセンス認定制度」

## 『Advanced Skill-building Program』

- いくつになっても、プロとして常に成長し続ける企業カルチャーを醸成するための認定制度とスキル向上プログラムの整備

## 仕事と介護の両立支援制度

- 介護休職を分割取得できるよう制度改定
- 介護準備のためのライフサポート有給休暇を新設
- ◎ 将来の生活に不安を感じることなく、生き生きと働き続けられる環境をさらに整備

## 人事戦略

大和証券グループが業界トップのクオリティによるサービスを提供し、「お客様に最も選ばれる総合証券グループ」となるための、最も重要な経営資源は人材です。すべての社員がモチベーション高く働き続けられる環境整備を推進していますが、そのなかでも特に「若手」「女性」「ベテラン層」を3つの柱として活躍支援をしています。

当社グループの取組みが評価され、経済産業省と東京証券取引所が共同で選定する「なでしこ銘柄」と「健康経営銘柄」に2年連続で選ばれました。どちらの銘柄も「ROEの直近3年平均が業種平均以上であること」が選定条件となっていますので、当社グループの職場環境づくりと業績の好循環が評価されたと考えています。さらに、2016年度には、3年連続で全社員を対象に給与水準の引き上げを行うこととあわせて、子ども手当の拡充を行います。

今後も、社員のモチベーション向上を図ることで、生産性の向上とお客様サービスの向上につなげ、経営戦略の遂行を確かなものにしていきたいと考えています。



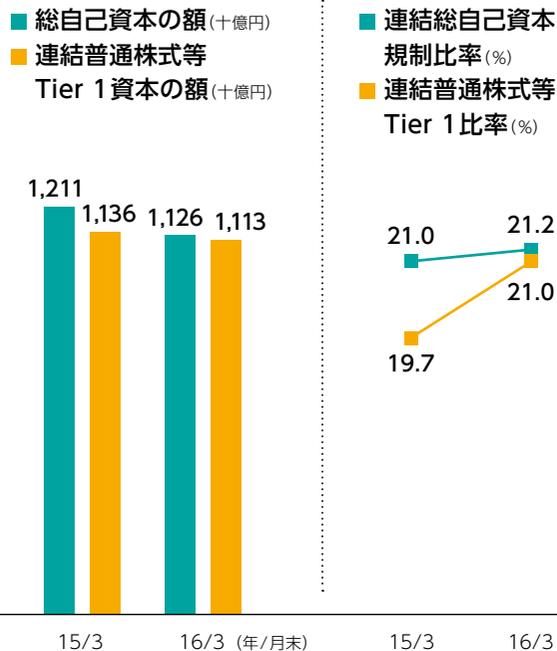
大和証券グループ本社  
専務執行役 CFO

小松 幹太

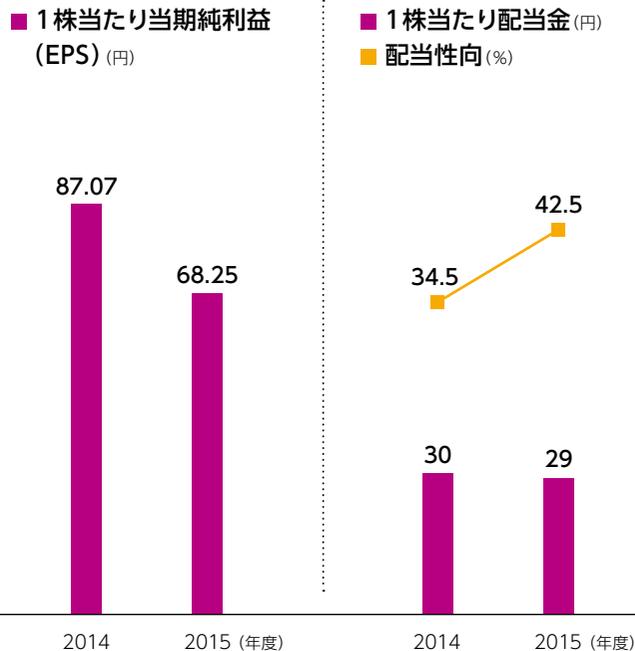
現在、グローバルベースで金融規制の改革が進められるなか、2013年3月末から大和証券グループにも、包括的な規制改革パッケージのバーゼルⅢが段階的に適用されています。バーゼルⅢは大別すると、自己資本規制と流動性規制に分類されます。2015年度より、当社グループは自己資本規制のうち「レバレッジ比率」を新たに開示し、また流動性規制では「流動性カバレッジ比率(LCR)」を開示しています。レバレッジ比率は、従来から公表している自己資本規制比率を補完する指標で、借入や債券の発行などによって、金融機関が過度にレバレッジを積み上げることを抑制するものです。この比率は3%以上であることが求められますが、当社は2016年3月末時点で5.99%と、この要件を満たしています。

バーゼルⅢでは、LCRの基準として、厳しいストレス環境下においても最低30日間は業務を継続できる流動性を確保するよう求めています。当社グループでは、ストレステストを日々実施しており、仮に今後1年間無担保の資金調達が行えない事態が生じた場合においても、業務の継続が可能な体制を維持しています。LCRは最終的には100%以上が求められますが、四半期ごとに月末平均で開示する当社のLCRは2015年度はすべてこれを上回っています。また、当社グループは2015年12月に金融庁より国内のシステム上重要な銀行(D-SIBs)に指定され、2016年より所要自己資本の上乗せ(D-SIBsバッファ)が段階的に適用されることとなりました。

## 財務基盤



## 1株当たり指標等



当社グループの自己資本規制（バーゼルⅢ）における2016年3月末時点の総自己資本の額は11,269億円、連結総自己資本規制比率（バーゼルⅢ）は21.2%となり、今後の規制強化に備えた健全な財務基盤を堅持していると考えています。

当社は、利益配分を含む株主価値の持続的な向上を目指しています。2015年度より配当政策を変更し、配当性向の水準を30%程度から40%程度へ引き上げました。この結果、2015年度は1株当たり29円の配当を実施し、配当性向は42.5%となりました。また、資本効率の向上を通じて株主への利益還元を図るため、自己株式の取得（発行済株式総数（自己株式を除く）に対する割合1.57%）を実施しました。自己株式取得の実施に関しては、経営環境・財務状況・規制動向・株価水準などを総合的に勘案のうえ判断します。

今後も規制強化への対応と、事業ポートフォリオ拡充を踏まえた将来の成長投資に必要な原資を確保するため、適正水準の自己資本を維持したいと考えています。また、流動性の確保をより保守的に実施するなど、厳格な対応が必要となります。当社グループとしては、引き続き、「財務健全性の堅持」、「資本効率の向上」、「株主還元の強化」の最適なバランスを図り、持続的な成長を目指していきます。

大和証券グループ本社  
専務執行役 CFO

小松 聡太

# トップクオリティで 「貯蓄から投資へ」をリードする

～お客様のマネーライフに寄り添うパートナーを目指して

大和証券グループでは、お客様一人ひとりのさまざまなライフステージにおいて、資産運用・管理の「パートナー」となり、お客様のライフプラン実現をサポートすることが、新しいリテールビジネスの姿だと考えています。

今回の特集では、資産管理型ビジネスを実践するうえで、当社グループが営業現場で実施しているさまざまな取組みについて紹介します。



# お客様アンケートの実施

## Feedback

大和証券では、お客様からの評価やご意見、お客様の満足度を調査するため、年2回「お客様アンケート」を実施し、アンケート結果を社内で共有して当社グループのサービスに反映しています。

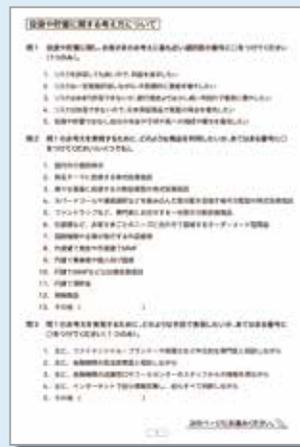
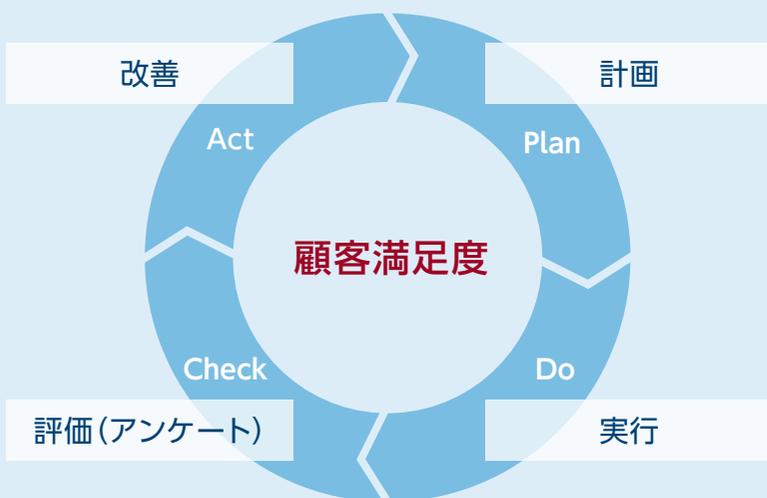
たとえば、お客様の満足度の低い内容を洗い出し、サービス改善のための研修を実施したり、また、アンケート結果を支店はじめ社内で共有することで、支店および担当者レベルで可能な改善を図っています。「お客様アンケート」により、全社レベルの改善施策を検討・実施しながら、継続的な顧客満足度の向上に取り組んでいます。

### アンケート項目例

- 投資や貯蓄に関する意向、相談先
- 担当営業員の応対に対する満足度
- 店頭応対に対する満足度
- 店舗設備に対する満足度
- コンタクトセンターの応対に対する満足度
- インターネット取引サービスに対する満足度
- 主に利用している金融機関や、金融機関の選定理由
- 大和証券に対する総合的な満足度、ご家族やご友人への推奨度合い



### 顧客満足度向上へのプロセス



お客様アンケートイメージ  
「ダイワ・コンサルティング」コースのお客様は郵送調査、「ダイワ・ダイレクト」コースのお客様はインターネット調査

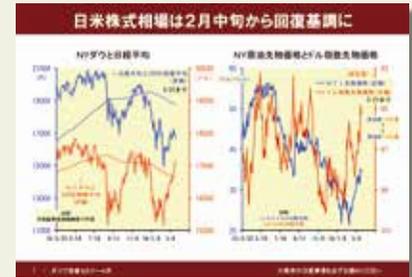
# 個人投資家向け各種セミナー

## Presentation

大和証券では、全国の本支店およびウェブサイト上で多種多様なセミナーを開催し、国内外のマーケット情報を継続的に提供しているほか、NISAや相続などテーマに応じた情報提供も行っています。



セミナー資料の一例



2015年度は従来のセミナーに加え、投資初心者向けのセミナーのほか、資産管理型営業の中核となる「ダイワファンドラップ」のセミナーを拡充し、全国の本支店で計約26,000回のセミナーを開催しました。また各企業とのタイアップによって個別企業の会社説明会(IRイベント)も提供しています。さらに、パソコンやモバイル端末で視聴できる

オンライン講座にも力を入れており、マーケット情報を毎日配信するだけでなく、視聴者の方がリアルタイムで講師に質問できるライブセミナーも毎月開催しています。ライブセミナーは会社勤めの方でもご参加いただけるよう毎月第3水曜日の20時から配信しており、2015年度は合計30,000名以上の方にご視聴いただきました。

### 開催しているセミナーの一例

ダイワの投資セミナー

ダイワのNISA&ジュニアNISA  
セミナー

ダイワのファンドラップセミナー

インターネットライブセミナー



<http://www.daiwa.jp/seminar/>  
セミナーについての詳細はホームページをご覧ください。

# 相続コンサルタント・相続プランナー

Consulting

大和証券グループでは、相続関連ビジネスへの取組みとして、高度なノウハウを習得した相続コンサルタントや、社内資格である相続プランナー認定者の増加を図っています。2016年4月現在、相続コンサルタントは46カ店に配置されており、中期経営計画の最終年度である2017年度までには、100カ店まで拡大する予定です。また、相続プランナーは約260名が認定されています。

お客様に高いレベルのサービスを継続して提供できるよう、また、税制を始めとする各種制度の改正などにも対応し、スキル向上のためのフォローアップ研修を定期的を実施しています。



相続コンサルタントフォローアップ研修



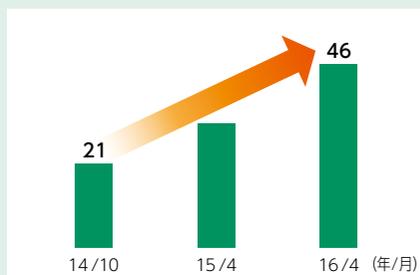
相続プランナー研修



相続プランナー認定式

## 相続関連ビジネスへの取組み

### 相続コンサルタント配置店舗数



### 相続トータルサービス累計申込数



※ 2013年3月実績を100として指数化



### 事業承継ニーズへの対応 (2015年度)

#### 2015年4月

- ウェルスマネジメント部に事業承継コンサルティング室を新設

#### 2015年6月

- 日本M&Aセンターとのタイアップセミナー開始
- 事業承継担当を全店配置

#### 2015年7月

- アジアPBサービスを開始

#### 2016年1月

- 自社株承継信託の取扱い開始

# 投資信託の提案スキルアップ

## —ロールプレイング大会

Development

当社グループでは、すべての社員がモチベーション高く働き続けられる環境を整備すべく、「若手」「女性」「ベテラン層」への支援を一貫して進めてきました。特に、若手社員の育成については、入社後2年間の教育体系である「ダイワ・ベーシックプログラム」を拡充しています。

これらの教育プログラムに加え、若手営業員のお客様への提案スキルの底上げを図るため、全国の支店に所属する若手営業員による、ロールプレイング大会を実施しています。計画的な育成を通じて、より高い組織力を発揮できる環境を整備し、「お客様に最も選ばれる総合証券グループ」となることを目指します。

### ロールプレイング大会の概要

#### 趣旨

若手営業員の投資信託提案スキルの底上げを図り、成長スピードを速める

#### 対象者

入社1、2年目営業員



準決勝戦の様子



#### ▶ STEP3

決勝大会は準決勝戦・決勝戦を行い、最優秀賞・優秀賞数名を決定

3

### 決勝大会



決勝戦の様子

#### ▶ STEP2

地域グループごとで予選を実施

2

### グループ予選

#### ▶ STEP1

各支店ごとに若手営業員の在籍状況に応じて1～3名程度を選出

1

### 各支店代表選出



## 経営陣による支店訪問

### 大和証券 うすい支店訪問

大和証券では、会長・社長を含め多くの役員が、社員と双方向の対話を行う機会を積極的に設けています。

大和証券では、会長・社長を含む役員と社員が直接対話を行う機会を積極的に設け、グループ全体の一体感の醸成と、社員のモチベーション向上を図っています。具体的には、部室店長会議、社内広報誌や社内放送を通じてメッセージを発信するだけでなく、各役員が全国の支店を訪問しています。

2016年5月、日比野社長がうすい支店を訪問し、支店の社員に対し「マイナス金利政策の目的は、リスク資産へのポートフォリオ・リバランスであり、幅広い金融商品サービスを取り扱う当社にとって追い風環境である。マーケットが難しい局面であるからこそ、お客様にクオリティNo.1のコンサルティングを提供するチャンスとなる。そのためには、普段からさまざまなことを勉強し、自己研鑽に励むことが重要である。」という激励のメッセージを伝えました。

うすい支店の社員からは、「社長が経営方針や仕事に取り組む姿勢を直接伝えてくれた一方、社員からも社長に対して、自分の意見や質問を直接投げかけることができる貴重な機会であった。あらゆるお客様のニーズに応えられるよう、自己研鑽に励みたい。」という感想がありました。

### 大和証券 うすい支店

〒285-0837 千葉県佐倉市王子台1-28-8

☎ 043-462-1009



# 部門戦略

全部門・国内外のグループ会社が連携をさらに強化し、「お客様に最も選ばれる総合証券グループ」を目指します。

## リテール部門

## ホールセール部門

## アセット・ マネジメント部門



大和証券グループ本社  
執行役副社長 COO  
リテール部門担当

中田 誠司



大和証券グループ本社  
執行役副社長  
ホールセール部門担当

西尾 信也



大和証券グループ本社  
執行役副社長  
アセット・マネジメント部門担当

岩本 信之

# リテール部門

リテール部門では、営業員が付加価値の高い提案型サービスを提供する「ダイワ・コンサルティング」コースと、インターネットやコンタクトセンターを中心に利便性の高いサービスを提供する「ダイワ・ダイレクト」コースの2つのお取引コースを通じて、お客様の多様化するご要望に対応した幅広い商品・サービスを提供しています。

## 2015年度のハイライト

- 安定的な収益基盤の拡大に向けて、ファンドラップ、株式投資信託の販売による顧客資産の拡大に取り組んだ結果、ラップ口座契約資産残高は、2016年3月末で約1.5兆円まで伸長。
- 拡大を続ける相続マーケットへの対応として、人材とサービスの両面から拡充を図り、「相続トータルサービス」の申込み件数の拡大に注力。

## 2016年度のアクションプラン

- 1 「ベストパートナー」に相応しいコンサルティングの提供
- 2 競争力のあるラップ・投信の開発・浸透による安定収益基盤の拡大
- 3 証銀連携ビジネスモデルの進化
- 4 相続関連ビジネスへの対応強化
- 5 インバウンドを中心とした新たな投資家層の獲得
- 6 AI\*・ビッグデータの活用による営業サポート機能の強化

\* Artificial Intelligenceの略。人工知能

## 2015年度の実績と取組み

リテール部門においては、収益基盤の拡大に向けて、ファンドラップ、株式投資信託の販売による顧客資産の拡大や、相続サポートのサービス拡充などに注力しました。

お客様の投資方針にもとづいて専用投資信託の組み合わせによる分散投資を提供する「ダイワファンドラップ」では、2014年度に続き残高拡大に取り組み、2016年3月末のラップ口座\*の契約資産残高は約1.5兆円まで拡大しました。

相続サポートについては、これまで以上にお客様のご要望へのきめ細やかな対応や、専門性の高い助言提供を行うため、人材とサービスの両面から底上げを図りました。人材面では、高度な相続関連ノウハウを習得した「相続コンサルタント」の配置を進め、サービス面では、相続対策や相続手続を全般的にサポートする「相続トータルサービス」の申込み件数の拡大に注力しました。

また大和証券は、大和ネクスト銀行(2015年度末の預金残高:約3.1兆円)の銀行代理業者として、円預金および外貨預金を取り扱い、全国の店舗網を通じて、好金利の預金と利便性の高いサービスを幅広いお客様に提供しています。2016年3月には、世界210以上の

国と地域で利用可能な海外プリペイドカード「DAIWA SMART DEPOSIT」や、外貨をお客様のご自宅までお届けする「外貨宅配サービス」の提供を開始し、外貨預金口座の利便性向上を図りました。

少子高齢化の進展に伴い社会保障制度の改革が進むなか、老後の資産形成において重要性が増している確定拠出年金の運営管理業務やライフプラン支援サービスの充実を図るため、2015年10月に大和証券と大和ペンション・コンサルティングとの合併を行いました。

2014年1月に始まった少額投資非課税制度(愛称:NISA)とともに、2016年1月より口座開設を開始したジュニアNISAの口座数拡大にも積極的に取り組むことで、貯蓄から投資への移行促進と将来的な顧客基盤の拡大を図っています。

\* お客様と大和証券が投資一任契約を締結し、当該契約にもとづき、同社が投資判断、売買注文を行い、お客様に契約資産残高に応じた手数料を一括してお支払いいただく口座

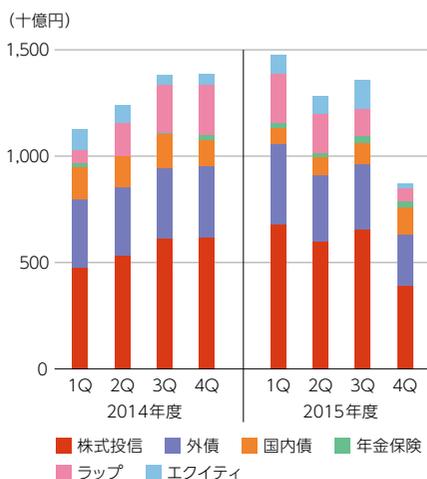
オペレーション情報

(単位：十億円(別途記載のものを除く))

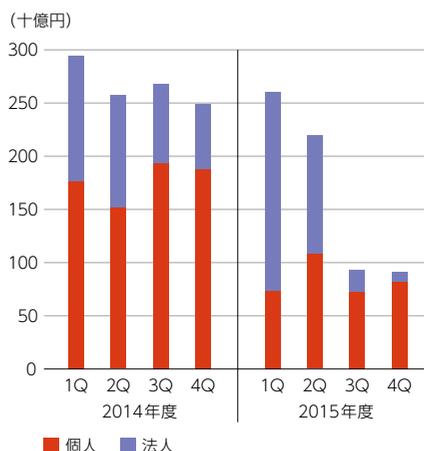
	2013年度	2014年度	2015年度
<b>大和証券</b>			
預り資産残高*	48,471	54,678	51,000
エクイティ	26,971	32,574	30,119
債券	13,012	12,248	11,854
投資信託	7,326	8,590	7,764
その他	1,161	1,265	1,262
主要商品販売額(リテール部門)			
株式投資信託	2,428	2,236	2,317
外債	1,469	1,306	1,243
資産導入額(リテール部門)	522	1,067	662
個人	255	707	335
未上場法人	266	359	327
証券総合サービス契約件数*(千口座)	3,603	3,719	3,821
オンライン契約口座数*(千口座)	2,753	2,904	3,040

\* 年度末時点

商品募集・販売額の推移(大和証券)



資産導入額の推移(大和証券リテール部門)



[ご参考]  
大和ネクスト銀行  
預金残高および口座数推移



**女性の活躍 リテール部門**  
大和証券 国立支店

当社グループには、さまざまなライフイベントを迎える社員をサポートする制度があるため、結婚して子どもがいる女性社員も働きやすい環境が整えられています。また、男性社員の育児サポート休暇制度の利用により、男女ともに仕事と育児を両立して働く社員も増え続けています。

当社グループでは、性別に関係なく仕事の成果によって公平な評価が行われており、私自身も営業の楽しさややりがいを経験し、支店長となることができました。また、女性の管理職が増えたことで、若手の女性社員がさまざまな将来のビジョンを描くことができ、生き活きと輝いて仕事をしています。



大和証券 国立支店長  
松下 かおり

# ホールセール部門

ホールセール部門は、グローバル・マーケットとグローバル・インベストメント・バンキングで構成されています。グローバル・マーケットでは、主に機関投資家や事業法人のお客様を対象とした株式・債券・為替・デリバティブなどの販売およびトレーディングに加え、リテール部門への商品供給も行っています。グローバル・インベストメント・バンキングでは、株式・債券などの引受け、IPO、M&Aアドバイザーなどを行っています。

## 2015年度のハイライト

- リテール部門とホールセール部門の緊密な連携により、お客様のニーズに対応した商品をタイムリーに提供することで、グローバル・マーケットにおける収益は引き続き堅調に推移。
- グループ各社の連携により、三菱電機によるイタリアのDeLclima社買収案件など、国内外の多くのM&A案件に関与。

## 2016年度のアクションプラン

- 1 顧客ニーズを的確に捉える商品提供能力の向上
- 2 アジアを中心としたグローバル戦略の推進
- 3 次世代成長企業の発掘・育成と成長資金の供給
- 4 企業のグローバル化、M&A ニーズへのソリューション提供
- 5 マイナス金利の新たな環境下で求められる商品・サービスの拡充

## 2015年度の実績と取組み

グローバル・マーケットにおいては、2015年度前半、株式市場が活況となるなか、リテール部門とホールセール部門が緊密な連携を図り、お客様のニーズに対応した商品をタイムリーに提供することで、安定した収益をあげることができました。2015年8月以降は世界の証券・金融市場が大きく動揺するなか、環境変化を的確に捉えた機動的なポジション運営により、トレーディング収益は2014年度に引き続き堅調に推移しました。

グローバル・インベストメント・バンキングにおける引受業務のうち国内では、日本郵政グループ3社IPO\*1において国内共同主幹事や、楽天の大型グローバル公募増資において単独グローバル・コーディネーター\*2、デクセリアルズによるグローバルIPOにおいてジョイント・グローバル・コーディネーターなどを務めました。また、海外では、韓国のMirae Asset Life InsuranceのグローバルIPOにおいて、ジョイント・グローバル・コーディネーターを務めました。

さらに、M&Aアドバイザー業務では、大和証券と同じく当社グループ傘下のDaiwa Corporate Advisory (欧州)が協働し、三菱電機によるイタリアのDeLclima社買収案件において三菱電機のアドバイザーを務めるなど、グループ各社が連携し、多くのM&A案件に関与しました。

また、今後成長の見込める海外市場におけるプレゼンスの向上策として、2015年度はマレーシアのAffin Hwang Investment Bank Berhadへの出資につき合意しました。

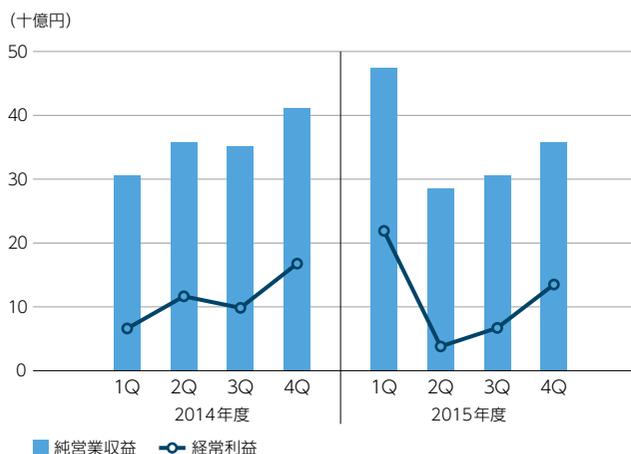
\*1 IPO (Initial Public Offering): 新規株式公開を実施するときに株式の公募・売出しを行うこと

\*2 株式の公募・売出しを国内外に対して実施するときに、全体の業務を統括する主幹事証券会社

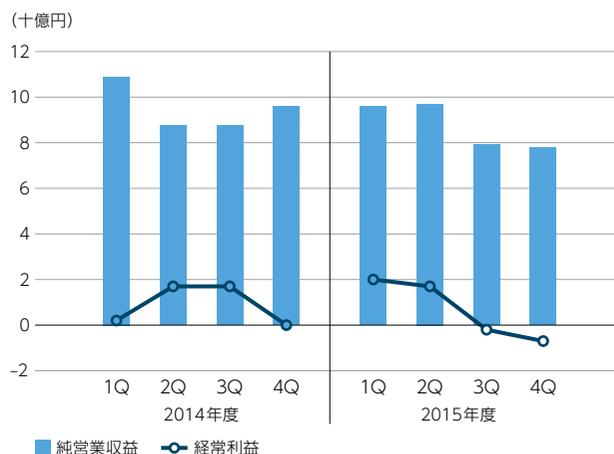
2015年度の主な引受け主幹事(共同主幹事案件を含む)・M&A案件

株式公募・売出し	楽天	グローバル公募増資	1,898億円
	ソニー	グローバル公募増資	3,147億円
	ソニー	国内CB	1,200億円(共同主幹事)
IPO	日本郵政グループ3社	グローバルIPO	1兆4,362億円(3社合計)
	デクセリアルズ	グローバルIPO	865億円
	ミレー・アセット・ライフ・インシュランス(韓国)	グローバルIPO	3,405億韓国ウォン
債券	ソフトバンクグループ	個人向け債	計2本 4,700億円
	三井住友海上火災保険	超長期劣後債	計2本 1,500億円
M&A	<ul style="list-style-type: none"> <li>■三菱電機によるDeLclima(イタリア)買収</li> <li>■ミツミ電機とミネベアの経営統合</li> <li>■Brahim's Holdings(マレーシア)による子会社の売却</li> <li>■SGホールディングスと日立物流による資本業務提携</li> </ul>		

四半期業績推移  
グローバル・マーケット



グローバル・インベストメント・バンキング



女性の活躍 ホールセール部門

Daiwa Capital Markets Australia Limited

2015年10月より大和証券キャピタル・マーケットズオーストラリアリミテッドに赴任していますが、30代の女性社員が拠点長として着任したことに、現地のビジネスパートナーからも驚かれます。各社員のさまざまな可能性を若手にも積極的に体現させるのは当社グループならではの人材育成方法です。

日本のアベノミクスや女性活躍推進が海外でも注目されているなか、海外拠点長という機会を得て、その期待に応えることは私自身にとっての挑戦です。3度目の海外駐在で改めて日本を外から見ることの大切さを感じており、そこから生まれる付加価値をお客様へ、また社内へと還元していきたいです。



Daiwa Capital Markets Australia Limited 社員  
難波 慶子

# アセット・マネジメント部門

大和証券グループのアセット・マネジメント部門は、主として個人投資家のニーズに応える投資信託の設定・運用を行う大和証券投資信託委託(以下、大和投資信託)と、年金基金などの機関投資家に対する投資顧問で長年の信頼と実績のある大和住銀投信投資顧問(持分法適用関連会社)、J-REITの資産運用などを行う大和リアル・エステート・アセット・マネジメントおよび同社が運用する大和証券オフィス投資法人(持分法適用関連会社)などによって構成されています。

## 2015年度のハイライト

- 大和投資信託の公募株式投資信託の2015年度の資金増加額は1兆4,105億円。
- 大和リアル・エステート・アセット・マネジメントのREITの運用資産残高は約5,600億円(2016年3月末)に拡大。

## 2016年度のアクションプラン

- 1 運用力の強化・向上、パフォーマンス追求
- 2 投資家のすそ野拡大および長期資産形成に適する商品の開発
- 3 顧客ニーズに対応した商品拡充およびサポート力の強化
- 4 フィデューシャリー・デューティーのさらなる遂行と徹底
- 5 不動産アセット・マネジメント事業の一層の強化

## 2015年度の取組みと実績

### 投資信託・投資顧問

大和投資信託および大和住銀投信投資顧問は、幅広い販売チャネルを通じた商品の提供や運用力の強化により、運用資産額の拡大に取り組みました。

大和投資信託では、大和証券経由の公募株式投信(ETF除く)の販売においては「ダイワファンドラップ」専用ファンドを中心に、4,649億円の資金増加となりました。また、銀行窓販などにおいては「ダイワ・US-REIT・オープン」の販売が好調で、1,701億円の資金増加となりました。大和投資信託の公募株式投資信託の2015年度の資金増加額は1兆4,105億円となり、2015年度末の純資産残高は10兆8,405億円となりました。

大和住銀投信投資顧問では、国内外の年金基金などを対象とする投資顧問業務において運用能力の向上に努めました。また、投資信託業務では、優先証券を投資対象とする「優先証券ファンド」シリーズの販売が地方銀行を中心に好調であり、シリーズ合計の2015年度末の純資産残高は3,206億円となりました。

### 不動産アセット・マネジメント

大和リアル・エステート・アセット・マネジメントが運用する「大和証券オフィス投資法人」は、2009年7月のスポンサー交代後、初のグローバルPO(公募増資)を2015年6月に実施し、募集投資口数を十分に上回る国内外の投資家の需要を集めました。また、2016年2月には増加した海外機関投資家に対し、北米IRを実施し、同REITに対する理解を深めていただきました。

2014年1月に設立した日本初のヘルスケア施設特化型REITである「日本ヘルスケア投資法人」は、2014年11月5日の東証REIT市場への上場後、ヘルスケア施設特化型REITとして国内初となる公募・売出しを2015年11月に実施し、4物件(合計25.5億円)を取得しました。

私募REITの「大和証券レジデンシャル・プライベート投資法人」は、2015年9月と2016年3月に増資を実施し、それぞれ約28億円調達・1物件取得、約29億円調達・2物件取得となりました。

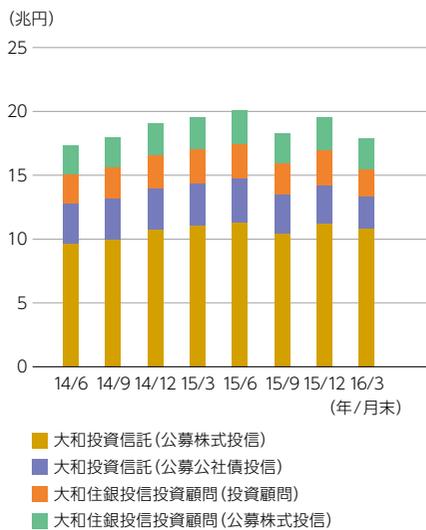
継続的な物件取得により、上記の3投資法人を合わせた大和リアル・エステート・アセット・マネジメントの運用資産残高は約5,600億円(2016年3月末)に拡大しました。

加えて、大和リアル・エステート・アセット・マネジメントでは、再生可能エネルギー発電設備(太陽光発電設備)および物流施設の運用も行っています。

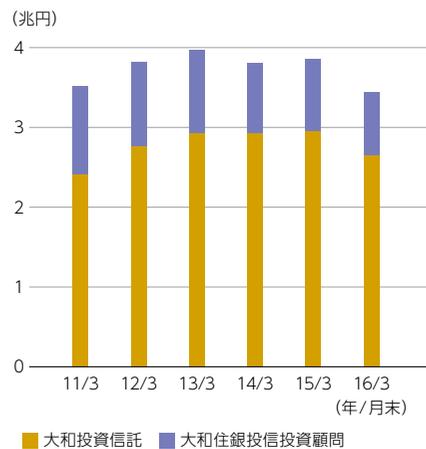
2015年12月には、住宅特化型上場REITである「日本賃貸住宅投資法人」の資産運用会社であるミカサ・アセット・マネジメントの株式を追加取得し、子会社化しました。

2016年3月末時点で、ミカサ・アセット・マネジメントの運用資産残高は約2,200億円であり、大和リアル・エステート・アセット・マネジメントと合わせた不動産アセット・マネジメント運用資産残高は約7,800億円にまで拡大しました。

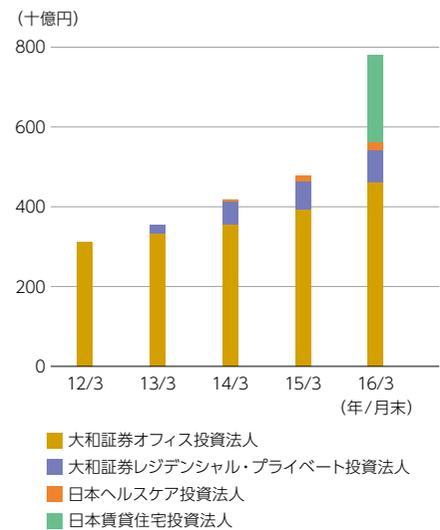
アセット・マネジメント部門の主要運用資産残高



銀行窓販チャネルにおける公募株式投信残高



不動産アセット・マネジメント運用資産残高



## 女性の活躍 アセット・マネジメント部門

### 大和証券投資信託委託 ファンド・プロモーション部

ファンド・プロモーション部には、販売会社のサポートを専門に行う女性プレゼンターが現在26名在籍しており、年間2,500件以上のプレゼンテーションの依頼を受けています。具体的には販売会社主催の投資家向けセミナーや販売会社の職員向けの研修の講師を務めています。研修対象となる職員は、管理職クラスから販売初心者まで幅広く、受講者に合わせた研修をきめ細かく企画しています。

プレゼンターは金融業界で営業経験のある女性が多く、世界経済や市場の動向にも精通しています。金融商品や市況をわかりやすく伝え、投資の大切さをご理解いただけるよう日々精進しています。



大和証券投資信託委託  
ファンド・プロモーション部  
秋元 幸江 エグゼクティブ・プレゼンター(左)  
鈴木 裕子 エグゼクティブ・プレゼンター(右)

# 投資部門

大和証券グループの投資部門は、投資家からの出資によって組成したファンドを通じて投資を行う大和企業投資と、自己資金で投資を行う大和PIパートナーズの2社を中心に構成されています。ベンチャー投資、国内外のプライベート・エクイティ投資、金銭債権投資、エネルギー投資など、幅広く投資を行っています。

## 2016年度のアクションプラン

- 1 投資運用力の強化によるリターン確保
- 2 プリンシパル資金の活用によるグループビジネスと連携した投資の実行
- 3 成長資金の供給などによる企業の持続的成長および新規産業育成支援

## 2015年度の取組みと実績

### 大和企業投資

大和企業投資は、新しい技術・新しい市場を創出しようとする創業期の企業に対し、リスクマネーの提供を行い、投資先企業の企業価値向上を図ることを目的として、「大和スタートアップ支援投資事業有限責任組合」(出資コミットメント金額総額10億円)を2016年1月に組成しました。この組成により、設立時を含む創業間もない企業も支援対象となり、当社グループが運営するほかのファンドとあわせ、あらゆるステージの企業に対応できるようラインアップが整いました。

投資活動においては、さまざまな業種の優良なベンチャー企業の発掘・投資実行を推進しました。また、既存投資先企業の株式の売却益の極大化を図り、IPOなどにより、キャピタルゲインの獲得に努めました。なお、2015年度に新規公開を果たした投資先企業は、国内3社となりました。

当社はファンドを組成し、成長が期待できる優良なベンチャー企業へのリスクマネーの供給、ハンズオン支援を通じて新規産業の育成と投資先企業の企業価値向上を図っています。ベンチャー投資を通じて、新しい技術・新しい市場の創出・活性化を行い、社会の持続的発展に貢献していきます。

### 大和PIパートナーズ

大和PIパートナーズは、債権投資、国内企業およびアジアを中心とした海外企業を対象とするプライベート・エクイティ、ならびにエネルギー関連事業に対する投資を行っています。

債権投資業務においては、地方銀行や各種金融機関からの債権買取りおよび既存債権の回収を積極的に行っているほか、J-REIT投資口を担保とした貸付などさまざまなニーズに対応したファイナンスにも取り組んでいます。

プライベート・エクイティ業務では、新電力PPS事業者をはじめ国内合計3社の投資実行に加え、台湾のシリコン廃液リサイクル会社へ投資をしています。

エネルギー関連投資業務としては、太陽光発電案件において岩手県大船渡市および北海道岩見沢市合計2カ所のメガソーラー発電所を開発し電力を供給したほか、新たな取組みであるバイオマス発電案件において、グリーン・サーマル株式会社と資本業務提携を行い、2016年度の着工に向け山形県米沢市のプロジェクトをスタートさせました。

大和PIパートナーズは、大和証券グループのネットワークを活かし、成長資金の供給などによる企業の持続的成長および新規産業育成支援に努めていきます。

# その他

大和証券グループのその他事業は、リサーチ・コンサルティング業務、システム業務などを行う大和総研グループ、銀行業務を行う大和ネクスト銀行などによって構成されています。

## 大和総研グループ

### 2016年度のアクションプラン

- 1 グループ各社との連携強化によるシナジー拡大
- 2 経済・金融・環境を柱とした積極的な情報発信
- 3 国内・アジアにおけるコンサルティング力の強化
- 4 ユーザービジネスに貢献する、競争力の高いITを提供

### 2015年度の取組みと実績

大和総研のリサーチ業務では、官公庁などの審議会・委員会を通じた政策提言や海外研究機関とのセミナー共催、そのほか国内外の経済動向に関するテレビ・セミナー・出版などを通じた幅広い層へのタイムリーな情報発信により、大和証券グループ全体のプレゼンス向上に貢献しています。コンサルティング業務では、国内においては、コーポレートガバナンス・コードに関する案件などに注力するほか、海外では、ミャンマーを

始めとするアジア諸国の公的機関からの案件に取り組むなど、多様なサービスを展開しています。

システム業務では、金融所得課税一体化対応などの大規模な制度案件へ着実に対応するとともに、オフショア活用の拡大への継続的な取組みによりコスト効率を高めています。ミャンマー関連では、ミャンマー経済銀行、日本取引所グループとの共同出資であるヤンゴン証券取引所を開設、大和総研の開発した証券取引所システムを利用した取引が開始されています。また、2016年3月には大和総研ビジネス・イノベーションの100%子会社である訊和創新有限公司の株式の74.9%を、大連華信計算機技術股份有限公司へ譲渡いたしました。大連華信との連携強化を進め、オフショア開発の品質、生産性のより一層の向上を進めていきます。

## 大和ネクスト銀行

### 2016年度のアクションプラン

- 1 新規顧客層の拡大
- 2 証銀連携強化による顧客取引促進  
(外貨関連ビジネスの強化)
- 3 ALM<sup>\*</sup>運営の強化  
(マイナス金利下における適切な ALM運営)
- 4 各種管理態勢の強化

\* Asset Liability Managementの略。資産と負債の量を総合的に管理するリスク管理手法

### 2015年度の取組みと実績

大和ネクスト銀行は、個人金融資産の過半を占める預金を有価証券投資につなげていくゲートウェイとして「貯蓄から投資へ」の潮流をつくり出すことをミッションと

しています。2015年度は2014年度に引き続き、銀行代理業者である大和証券と連携し、各種キャンペーンを実施した結果、2015年度末の預金残高(譲渡性預金含む)は3兆1,215億円、銀行口座数は113万口座となりました。

2016年3月には海外プリペイドカード「DAIWA SMART DEPOSIT」、および外貨宅配サービスの取扱いを開始し、外貨預金の利便性向上を図っています。引き続き、外貨預金の商品性向上に努めるとともに、大和証券との連携を強化していきます。

大和ネクスト銀行は、独自の店舗やATMを持たず、またキャッシュカードや通帳を発行しないことで、銀行運営にかかるコストをできる限り抑え、その分を金利としてお客様に還元しています。

※ 預金残高と口座数は39ページの[ご参考]をご参照ください。

# ミャンマー初となる証券取引所が開業

## ヤンゴン証券取引所 (YSX) が取引開始

大和証券グループが長年支援を続けてきたミャンマーで、同国初の証券取引所であるヤンゴン証券取引所が2015年12月に開業し、今年3月に取引開始となりました。

大和証券グループは、1996年にミャンマー連邦共和国財務省傘下の国営ミャンマー経済銀行と大和総研の合併企業として「ミャンマー証券取引センター (MSEC)」を設立し、当時のミャンマー特別会社法のもとで許可された唯一の証券会社として証券業務を行ってきました。以来20年という長期間にわたり、ミャンマーの資本市場の育成支援をしています。

2012年には、ミャンマー中央銀行、東京証券取引所グループ(日本取引所グループの前身)、大和総研の3社が「証券取引所設立および資本市場育成支援の協力に関する覚書」を締結し、本格的な資本市場形成に向けて、整備支援を強化してきました。2014年に日本の金融庁およびミャンマー財務省との金融技術協力に関する覚書が締結され、官民連携での支援体制が構築されました。また、同年12月には、ミャンマー経済銀行、日本取引所グループおよび大和総研によるヤンゴン証券取引所の合併契約調印式が行われ、2015年12月には開業式が執り行われました。

一方、2015年10月、MSECは、ミャンマー証券取引委員会より、必要な手続きを完了した段階で証券免許を交付するとの通知を受領、2016年2月26日付で正式に証券免許を取得しました。そして、2016年3月25日に上場第1号として、ミャンマーで不動産業などを手掛けるファースト・ミャンマー・インベストメント社が株式を上場し、取引を開始しました。ヤンゴン証券取引所は、上場企業を順次増加させていく予定です。

ミャンマーにおいては経済・資本市場の発展が一層加速することが国際的に期待されており、大和証券グループは日本取引所グループとともに今後もより一層充実した金融サービスの提供により、引き続きミャンマー資本市場の発展に貢献していきます。



### ヤンゴン証券取引所開業までのあゆみ

#### 1996年5月

大和総研とミャンマー経済銀行との合併企業として「ミャンマー証券取引センター (MSEC)」を設立

#### 2012年5月

大和総研、東京証券取引所グループ(日本取引所グループの前身)、ミャンマー中央銀行間で、証券取引所設立および資本市場育成支援の協力に関する覚書を締結

#### 2012年8月

財務省財務総合政策研究所とミャンマー中央銀行が「資本市場育成のための技術協力に関する覚書」を締結

#### 2013年7月

ミャンマー証券取引法が制定

#### 2014年1月

金融庁とミャンマー財務省が「金融技術協力に関する覚書」を締結

#### 2014年8月

ミャンマー証券取引委員会が発足

#### 2014年12月

ヤンゴン証券取引所に係る合併契約を調印

#### 2015年12月

ヤンゴン証券取引所が開業  
MSECが証券免許を取得

#### 2016年3月

ヤンゴン証券取引所の取引が開始



ヤンゴン証券取引所開業セレモニー



スピーチをする日比野社長(左)と  
マウン・マウン・テイン財務副大臣(当時)(右)



マウン・マウン・テイン財務副大臣(当時)(左)、  
サージパンFMI会長(右)

<b>48</b>	<b>コーポレート・ガバナンス</b>
48	コーポレート・ガバナンス態勢
52	取締役
54	社外取締役メッセージ
56	執行役
57	コンプライアンス
58	ディスクロージャー
59	IT戦略・システムリスク管理
60	リスクアペタイト・フレームワーク
61	リスク管理
<b>65</b>	<b>CSR</b>
65	CSRへの取組み
66	事業活動を通じて
68	社員とのかかわり
72	環境への取組み
73	社会とのかかわり

# 経営管理態勢

## コーポレート・ガバナンス態勢

大和証券グループは、経営の監督と業務執行の機能を明確に分離し、透明性・客観性の高いコーポレート・ガバナンス態勢を構築しています。大和証券グループ本社の執行役に加え、本社機能を担う職員が証券子会社を兼務することにより、本社部門の効率化とグループ各社間のシナジーを最大限発揮できる経営体制を目指しています。

## コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

持株会社体制によるグループ経営を実践する大和証券グループは、国際的な水準に合う透明性・客観性の高いガバナンス体制を目指しています。さらに、効率性・専門性の高いグループ会社監督機能を実現し、グループ各社間のシナジーを発揮する一体感のあるグループ経営体制を構築していきます。

大和証券グループ本社は、

- Ⓐ 取締役会から執行役への大幅な権限委譲および執行役の業務分掌の明確化により意思決定の機動性を向上させること、
- Ⓑ 社外取締役が過半数を占める指名委員会・監査委員会・報酬委員会の三委員会を設置することにより経営の透明性の向上を図るとともに、専門性の高い社外取締役を招聘することで取締役会の監督機能をより効果的なものとする、
- Ⓒ 高い独立性と倫理観を備えた社外取締役が、各自の見識および経験にもとづき取締役会および三委員会において第三者の視点から助言等を行うこと

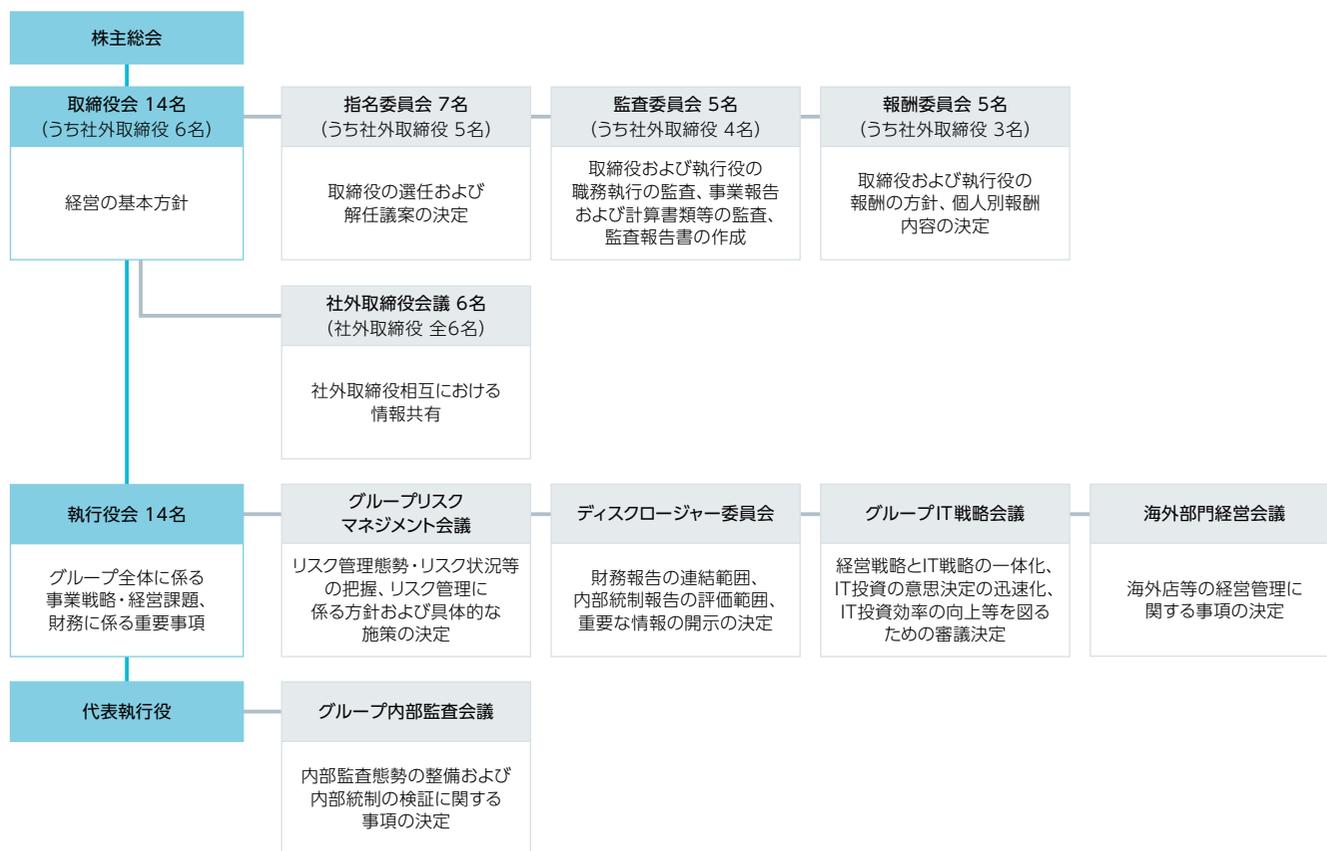
により経営監視機能を発揮することを目的として、指名委員会等設置会社形態を採用しています。

また、当社は、あらゆるステークホルダーからの信頼を獲得するため、CSR活動に積極的に取り組んでいます。CSRには、お客様への優れた商品・サービスの提供と誠実な対応、株主への適切な利益還元と情報開示、従業員の労働環境・人事評価上の施策、そして法令遵守・企業倫理の確立、環境マネジメント、社会貢献などの、実にさまざまな側面があります。

それらの取組みにより、透明性、機動性、効率性を重視したコーポレート・ガバナンス体制の一層の強化が図られ、持続的な企業価値の向上につながるものと考えています。

当社のコーポレート・ガバナンス体制は、監督機関としての取締役会および上記の指名委員会・監査委員会・報酬委員会の三委員会、業務執行機関としての執行役会およびその分科会であるグループリスクマネジメント会議・ディスクロージャー委員会・グループIT戦略会議、海外部門経営会議ならびに最高経営責任者（CEO）直轄の内部監査機関であるグループ内部監査会議から構成されています。

### 大和証券グループのコーポレート・ガバナンス体制図



### コーポレート・ガバナンスへの主な取組み

- コーポレートガバナンス・コードへの対応状況については、コーポレート・ガバナンス報告書にて開示しています。
- 取締役会構成については、取締役のうち2名以上かつ3分の1以上を独立社外取締役として選任する方針を決定しています。
- 2015年10月に社外取締役相互における情報共有を主たる目的とした「社外取締役会議」を新設しました。
- 2016年度においては、社外取締役を1名増やし、取締役14名のうち6名を社外取締役として選任しました。また、指名委員会、監査委員会に占める社外取締役の割合を増やすことで、より経営の透明性、監査機能の強化を図りました。

### これまでの主な取組み

1998年6月	社外監査役を選任
1999年4月	国内上場企業初の持株会社へ移行
	経営諮問委員会を設置
	グループ経営会議を設置
2000年6月	報酬委員会を設置
2002年6月	社外取締役を選任
	取締役の任期を2年から1年へ短縮
2003年7月	経営監理委員会を設置
2004年6月	委員会等設置会社へ移行 (現在は指名委員会等設置会社)
2015年10月	コーポレートガバナンス・コードへの対応
	社外取締役会議を設置

## 2015年度の三委員会および取締役会の開催状況

指名委員会は5回開催し、コーポレート・ガバナンスに配慮した取締役会の構成、取締役候補者の指名に関する基本的な考え方、取締役候補者の選定などについて検討しました。取締役候補者の選定については、指名委員会において取締役選任基準に照らして審議・決定されますが、当基準には社外取締役の独立性を担保するための基準も盛り込んでいます。

監査委員会は12回開催し、取締役および執行役の職務

執行の監査、事業報告および計算書類等の監査、監査報告の作成などを行いました。

報酬委員会は5回開催し、役員報酬に関する方針および個別報酬内容の決定に関する事項や、連結業績の向上に資するグループ全体のインセンティブ・プランなどについて検討しました。

なお、取締役会は10回開催され、社外取締役の出席率は、100%となっています。

### 委員会構成

指名委員会		監査委員会		報酬委員会	
鈴木 茂晴 (委員長)		但木 敬一 (委員長)	社外	竹内 弘高 (委員長)	社外
日比野 隆司		松田 守正		鈴木 茂晴	
松原 亘子	社外	松原 亘子	社外	日比野 隆司	
但木 敬一	社外	小笠原 倫明	社外	小野寺 正	社外
小野寺 正	社外	西川 郁生	社外	西川 郁生	社外
小笠原 倫明	社外				
竹内 弘高	社外				

## 業績連動性を重視した役員報酬制度

取締役・執行役の報酬は、基本報酬、業績連動型報酬、株価連動型報酬で構成され、報酬委員会において決定されます。

業績連動型報酬は、連結ROE、連結経常利益を基準に、中期経営計画における経営目標の達成状況などを総合的に加味したうえで決定されます。

### 2015年度大和証券グループ本社社員の役員報酬の内容

区分	取締役		執行役		計	
	支給人員	支給額	支給人員	支給額	支給人員	支給額
報酬委員会決議にもとづく報酬等の額	8名	124百万円	13名	1,130百万円	21名	1,254百万円

※1 上記の支給額には、当期の業績連動型報酬を含む。

※2 上記の支給額には、取締役および執行役に対し、ストック・オプションとして割り当てられた新株予約権の価額合計84百万円を含む。

※3 社外取締役6名に対する報酬等の総額は88百万円。

※4 取締役と執行役の兼任者(6名)の報酬は、執行役に対する報酬等の支給額の欄に総額を記載。

## 内部統制および内部監査について

当社グループでは、業務を健全かつ適切に遂行できる内部統制態勢の維持は経営者の責任であるとの認識に立って、グループの事業に係る各種の主要なリスクについて当社を中心とする管理態勢を構築し、業務の有効性および効率性、財務報告の信頼性、事業活動にかかわる法令等の遵守、資産の保全などを図っています。

また、健全かつ効率的な内部統制態勢の構築を通じてグループの価値が高められるとの認識にもとづき、内部監査はそのなかで重要な機能を担うものと位置付け、当社に専任の内部監査担当執行役を置き、他の部署から独立した内部監査部が内部統制態勢を検証しています。内部監査計画の承認および監査結果の報告は、最高経営責任者（CEO）直轄のグループ内部監査会議で行われるとともに、監査委員会にも報告されます。

当社グループでは、内部監査部が中心となってリスクベースで内部監査を実施し、効果的な内部監査を通じて企業価値向上を図っています。

グループの事業に関して内部監査が着目する事項は、大和証券および海外拠点におけるグローバルな金融商品

取引業者としての内部統制態勢、大和ネクスト銀行における銀行としての内部統制態勢、グループ連携ビジネスの状況、グループ各社に対する当社からの統制の状況などを含みます。

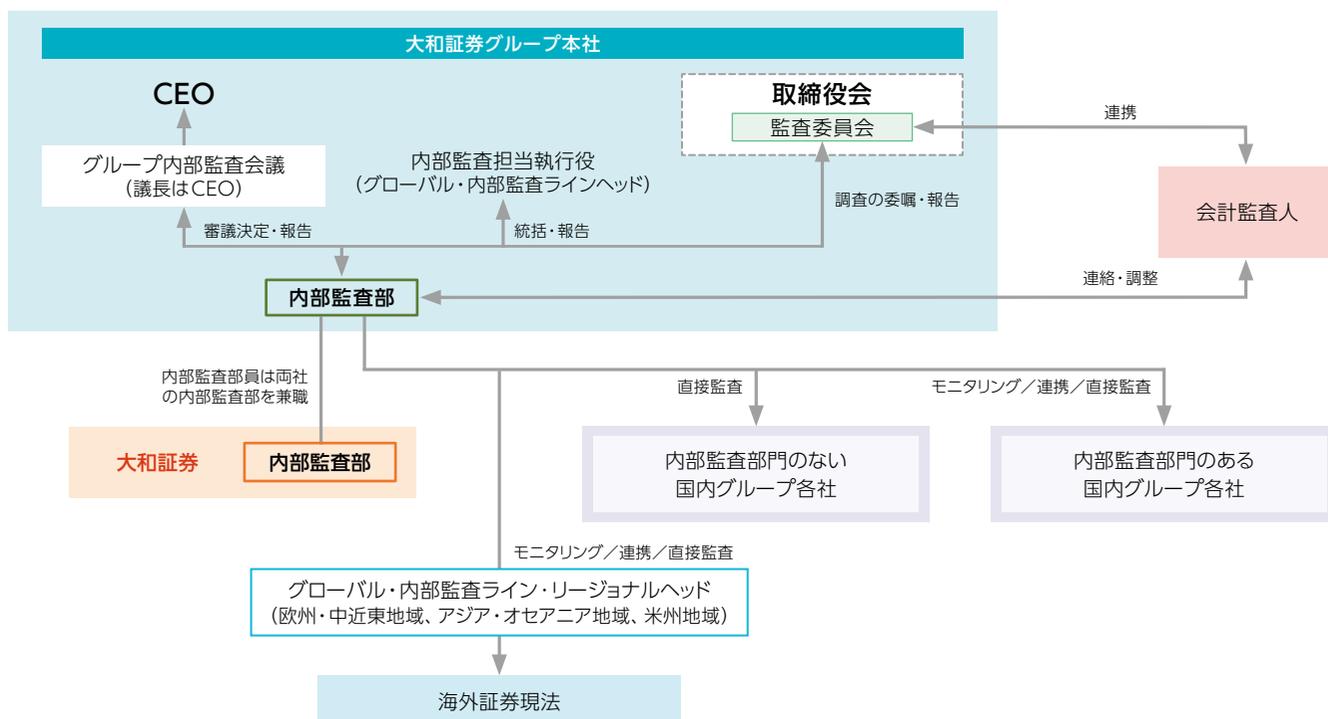
グループ内部監査会議では大和証券グループ本社や大和証券において実施した監査の結果のみならず、内外のグループ各社で実施した監査のうち、重要性の高い発見事項等についても報告しています。

グループ各社の内部監査部門との連携は、定例会議、モニタリングおよび監査活動を通じて実施しています。

内部監査部は、監査活動を効率的に行うために監査委員会および会計監査人と連絡、調整を行っているほか、監査委員会から調査の委嘱を受ける場合があります。

これらの内部監査活動全般については、内部監査のグローバルスタンダードである内部監査人協会「内部監査の専門職の実施の国際基準」に対する充足度を、定期的に外部の独立した第三者機関によって評価し、継続的な態勢強化に役立てています。

大和証券グループの内部監査体制図



## 取締役

### 取締役会長

鈴木 茂晴



鈴木 茂晴  
取締役会長

#### 執行役員 大和証券 代表取締役会長

1971年 大和証券入社  
1997年 同 取締役事業法人本部担当  
1998年 同 常務取締役  
2001年 同 専務取締役  
2002年 大和証券エスエムピーシー  
専務取締役  
2003年 同 代表取締役専務取締役  
2004年 大和証券グループ本社 取締役  
兼 代表執行役社長  
兼 大和証券 代表取締役社長  
2011年 大和証券グループ本社  
取締役会長  
兼 執行役  
兼 大和証券 代表取締役会長

### 取締役

日比野 隆司  
中田 誠司  
西尾 信也



日比野 隆司  
取締役

#### 代表執行役社長 最高経営責任者 (CEO)

1979年 大和証券入社  
2002年 大和証券グループ本社 経営企画部長  
大和証券エスエムピーシー 執行役員  
2004年 大和証券グループ本社 常務執行役員  
同 取締役 兼 常務執行役  
2007年 同 取締役 兼 専務執行役  
2008年 大和証券エスエムピーシー  
専務執行役員  
2009年 大和証券グループ本社 取締役  
兼 執行役副社長  
兼 大和証券エスエムピーシー  
代表取締役副社長  
2011年 大和証券グループ本社 取締役  
兼 代表執行役社長 兼 大和証券  
代表取締役社長  
兼 大和証券キャピタル・マーケット  
代表取締役社長  
2012年 大和証券グループ本社 取締役  
兼 代表執行役社長  
兼 大和証券 代表取締役社長

松井 敏浩  
田代 桂子  
小松 幹太



中田 誠司  
取締役

#### 代表執行役副社長 最高執行責任者 (COO) 兼 リテール部門担当

1983年 大和証券入社  
2005年 大和証券エスエムピーシー  
商品戦略部長  
同 執行役員  
2006年 同 執行役員  
2007年 大和証券グループ本社 執行役  
2009年 同 常務執行役  
同 取締役 兼 常務執行役  
大和証券グループ本社 取締役  
大和証券キャピタル・マーケット  
常務取締役  
2010年 大和証券 専務取締役  
大和証券グループ本社 専務執行役  
兼 大和証券 専務取締役  
2012年 大和証券 専務取締役  
2015年 大和証券グループ本社 専務執行役  
兼 大和証券 専務取締役  
2016年 大和証券グループ本社 取締役  
兼 代表執行役副社長  
兼 大和証券 代表取締役副社長

松田 守正  
松原 亘子  
但木 敬一  
小野寺 正



西尾 信也  
取締役

#### 執行役副社長 ホールセール部門担当 兼

1981年 大和証券入社  
2004年 大和証券エスエムピーシー  
事業法人第三部長  
同 執行役員  
2005年 同 執行役員  
2009年 同 常務執行役員  
2010年 同 常務取締役  
2012年 大和証券 専務取締役  
2016年 大和証券グループ本社 取締役  
兼 執行役副社長  
兼 大和証券 代表取締役副社長



松井 敏浩  
取締役

#### 専務執行役員 企画担当 兼 ホールセール部門副担当

1985年 大和証券入社  
2008年 大和証券グループ本社 経営企画部長  
2009年 同 執行役員  
2011年 同 常務執行役員  
兼 大和証券 執行役員  
2012年 大和証券グループ本社 常務執行役員  
兼 大和証券 常務執行役員  
2014年 大和証券グループ本社 専務執行役員  
兼 大和証券 専務取締役  
2016年 大和証券グループ本社 取締役  
兼 専務執行役員  
兼 大和証券 専務取締役



田代 桂子  
取締役

#### 専務執行役員 海外担当

1986年 大和証券入社  
2005年 同 ダイレクト企画部長  
2009年 同 執行役員  
2011年 大和証券キャピタル・マーケット  
執行役員  
2012年 大和証券 執行役員  
2013年 大和証券グループ本社 常務執行役員  
兼 大和証券キャピタル・マーケット  
アメリカHD Inc. 会長  
2014年 大和証券グループ本社  
取締役 兼 常務執行役員  
兼 大和証券キャピタル・マーケット  
アメリカHD Inc. 会長  
2016年 大和証券グループ本社 取締役  
兼 専務執行役員  
兼 大和証券 専務取締役



小松 幹太  
取締役

#### 専務執行役員 最高財務責任者 (CFO) 兼 海外副担当

1985年 大和証券入社  
2008年 大和証券エスエムピーシー  
ヨーロッパリミテッド社長  
大和証券キャピタル・マーケット  
執行役員  
2010年 大和証券キャピタル・マーケット  
執行役員  
2011年 大和証券グループ本社 執行役員  
兼 大和証券 執行役員  
兼 大和証券キャピタル・マーケット  
執行役員  
2012年 大和証券グループ本社 執行役員  
兼 大和証券 執行役員  
2013年 大和証券グループ本社 常務執行役員  
兼 大和証券 常務執行役員  
2016年 大和証券グループ本社 取締役  
兼 専務執行役員  
兼 大和証券 専務取締役



松田 守正  
取締役

1989年 大和証券入社  
2013年 大和証券グループ本社 内部監査部長  
兼 大和証券 内部監査部長  
2016年 大和証券グループ本社 取締役



松原 亘子  
社外取締役

1964年 労働省入省  
1987年 同 国際労働課長  
1991年 同 婦人局長  
1997年 労働事務次官  
1999年 日本障害者雇用促進協会 会長  
2002年 駐イタリヤ大使  
兼 駐アルバニア大使  
兼 駐サンマリノ大使  
兼 駐マルタ大使  
2006年 財団法人21世紀職業財団  
(現 公益財団法人21世紀職業財団) 会長  
2008年 大和証券グループ本社 社外取締役  
2012年 財団法人21世紀職業財団 名誉会長



但木 敬一  
社外取締役

1969年 東京地方検察庁 検事  
1996年 大分地方検察庁 検事正  
1997年 最高検察庁 検事 法務大臣官房長  
2002年 法務事務次官  
2004年 東京高等検察庁 検事長  
2006年 検事総長  
2008年 検事総長を退官 弁護士  
2009年 大和証券グループ本社 社外取締役



小野寺 正  
社外取締役

1989年 第二電電(株)(現 KDDI(株)) 取締役  
1995年 同 常務取締役  
1997年 同 代表取締役副社長  
2001年 KDDI(株) 代表取締役社長  
2005年 同 代表取締役社長 兼 会長  
2010年 同 代表取締役会長  
2014年 大和証券グループ本社 社外取締役



小笠原 倫明  
社外取締役

1976年 郵政省入省  
2003年 総務省東北総合通信局長  
2004年 総務省関東総合通信局長  
2005年 総務省大臣官房審議官  
総務省自治行政局公務員部長  
2006年 総務省消防庁国民保護・防災部長  
2007年 総務省情報通信政策局長  
2008年 総務省情報通信国際戦略局長  
2010年 総務審議官  
2012年 総務事務次官  
2013年 (株)大和総研顧問就任  
2015年 (株)大和総研顧問退任  
大和証券グループ本社 社外取締役



竹内 弘高  
社外取締役

1976年 ハーバード大学経営大学院講師  
1977年 ハーバード大学経営大学院助教授  
1983年 一橋大学商学部助教授  
1987年 一橋大学商学部教授  
1998年 一橋大学大学院国際企業戦略研究科  
研究科長  
一橋大学名誉教授  
2010年 ハーバード大学経営大学院教授  
2016年 大和証券グループ本社 社外取締役



西川 郁生  
社外取締役

1990年 センチュリー監査法人  
(現 新日本有限責任監査法人) 代表社員  
1993年 国際会計基準委員会JICPA代表  
1995年 日本公認会計士協会常務理事  
2001年 企業会計基準委員会副委員長  
2007年 企業会計基準委員会委員長  
2012年 慶応義塾大学商学部教授(現任)  
2016年 大和証券グループ本社 社外取締役

## 社外取締役メッセージ

大和証券グループは、1999年に国内上場企業としては初めての持株会社体制となり、さらに2004年には委員会等設置会社\*に移行しました。その体制のもと、「指名委員会」「監査委員会」「報酬委員会」を設置し、監督と業務執行の機能を明確に分離しています。

\*2006年5月より委員会設置会社。2015年5月より指名委員会等設置会社



社外取締役  
松原 亘子



社外取締役  
但木 敬一



社外取締役  
小野寺 正

大和証券グループの現中期経営計画は、大きな目標として「お客様に最も選ばれる総合証券グループ」となることを掲げています。この目標は、役職員が会社の利益や個人の業績よりお客様の利益・資産形成の支援を第一に考え、地道な努力を積み重ねることによって初めて達成できることだと思います。この努力の積み重ねこそが企業価値を向上させ、株主の方々への還元を誇りを持って行うことのできる基礎となるものです。大和証券グループの人事育成制度やコンプライアンス徹底のための取組みなどは、それを意識した極めてレベルの高いものです。今後とも、社外取締役として誇りを持って大和証券グループの取組みをサポートし、そのさらなる発展に貢献したいと思っております。

松原亘子氏は、労働事務次官、駐イタリア大使などを歴任し、現在は公益財団法人21世紀職業財団名誉会長等です。その経歴を通じて培われた専門的な知識・幅広い経験などを当社の経営に活かしていただいています。同氏の当社社外取締役就任期間は8年間です。

大和証券グループは、「信頼の構築」、「人材の重視」、「社会への貢献」、「健全な利益の確保」を4本柱とする企業理念を制定し、公表してきました。コーポレートガバナンス・コードが求めている経営理念に対応するものです。

相続や事業承継などお客様の幅広いニーズにお応えするコンサルティング、それに沿った証銀提携ビジネスモデル、CFP資格取得や相続プランナーなどの人材の育成、アセアン諸国におけるアライアンス戦略、D-SIBsに要求される高い水準の財務健全性の維持、コンプライアンス重視などのグループとしての方向性を示し、社員の共感と支持を得ています。企業理念や方向性の共有に基づく社員の高いモチベーションこそ、企業統治の礎であるといえるのではないのでしょうか。

但木敬一氏は、法務事務次官、東京高等検察庁検事長、検事総長を歴任し、現在は弁護士です。その経歴を通じて培われた法律やコンプライアンスに関する豊かな経験・専門的な知識を当社の経営に活かしていただいています。同氏の当社社外取締役就任期間は7年間です。

日本銀行によるマイナス金利政策の導入で我が国の金融業界の経営環境は大きく変化しています。大和証券グループはリスク管理を徹底し、「固定費カバー率」を着実に上げることにより堅実な経営が出来ていると見ています。

「貯蓄から投資」へ、の流れを加速することが大和証券グループのさらなる発展に重要であることは論を待ちません。当社グループが企業理念に掲げる「信頼の構築」は金融機関にとって最も重要かつ基本です。お客様との信頼関係をしっかり築くことが出来れば、貯蓄から投資の流れを加速することも可能です。社員一人ひとりの行動が信頼関係を築く基礎です。常に企業理念である「信頼の構築」を心に刻み行動することにより「お客様に最も選ばれる総合証券グループ」を目指してください。

小野寺正氏は、現在はKDDI株式会社会長です。その経歴を通じて培われた経営に関する豊かな経験・見識を当社の経営に活かしていただいています。同氏の当社社外取締役就任期間は2年間です。

また、2015年10月に社外取締役相互における情報共有を主たる目的とした「社外取締役会議」を新設しています。



社外取締役  
小笠原 倫明

昨夏以来、市場では大きな変動が続いています。大和証券グループの近年の取組み、経営の効率化や安定的な収益確保は、厳しい環境下において一層その真価を発揮することが期待されています。女性活躍支援、CFP資格取得等の専門家の育成といった人材面での努力もまた然りです。

今後、少子高齢化社会において大和証券グループの持続的発展を果たすために必要となる経営資源を更に整えるとともに、テクノロジーの進歩に的確に対応することが求められています。私は、こうした観点から、社外取締役の一人として、当社のガバナンスの向上に貢献して参りたいと存じます。

小笠原倫明氏は、総務省情報通信国際戦略局長、総務事務次官などを歴任しています。その経歴を通じて培われた専門的な知識・経験を当社の経営に活かしていただいています。同氏の当社社外取締役就任期間は1年間です。



社外取締役  
竹内 弘高

日本発の考え方である「知識ベースの戦略」は、企業は何のために存在し、どんな未来を創造したいかを考え、経営者自身の使命感や思いをベースに戦略を組み立てます。これこそ、日本企業の大きな強みです。真のグローバルリテラシーであろうとする大和証券グループが、世界で更なる飛躍を遂げるため、そういった視点を持つ経営人材の育成に尽力できればと考えています。

私が携わってきた数多くの企業での人材育成の経験を活かし、大和証券グループの進化を加速させる役割を担い、今後の成長に貢献していきたいと考えています。

竹内弘高氏は、一橋大学商学部教授などを歴任し、現在はハーバード大学経営大学院教授です。その経歴を通じて培われた専門的な知識・経験を当社の経営に活かしていただくべく、2016年の株主総会にて新たに当社社外取締役に就任しました。



社外取締役  
西川 郁生

大和証券グループは、株主、顧客、社員、社会のすべてに目を向けた理想的な企業理念を掲げ、わが国の金融・証券市場を支える役割を果たしています。その企業活動は、世界の荒波でもまれる日本企業や日本の国民経済に欠かせないものといえます。今後とも高い信頼を得られる企業であり続けるためには、企業理念に沿った活動を続けることが重要であると考えます。

私は、このたび社外取締役に就任するに当たり、企業会計基準委員会時代に開示制度のあり方について考えてきた経験を活かし、大和証券グループのコンプライアンスやガバナンスの充実に貢献したいと思います。

西川郁生氏は、センチュリー監査法人代表社員、企業会計基準委員会委員長などを歴任し、現在は慶應義塾大学商学部教授です。その経歴を通じて培われた専門的な知識・経験を当社の経営に活かしていただくべく、同氏は2016年の株主総会にて新たに当社社外取締役に就任しました。

執行役

代表執行役社長  
最高経営責任者 (CEO)  
兼 大和証券 代表取締役社長  
日比野 隆司

執行役副社長  
アセットマネジメント部門担当  
大和証券投資信託委託  
代表取締役社長

執行役副社長 シンクタンク部門担当  
大和総研ホールディングス  
代表取締役社長  
大和総研 代表取締役社長  
大和総研ビジネス・イノベーション  
代表取締役社長

専務執行役 企画担当  
兼 ホールセール部門副担当  
大和証券 専務取締役

松井 敏浩

代表執行役副社長  
最高執行責任者 (COO)  
兼 リテール部門担当  
大和証券 代表取締役副社長  
中田 誠司



岩本 信之



草木 頼幸

専務執行役 海外担当  
大和証券 専務取締役

田代 桂子

執行役副社長  
ホールセール部門担当  
大和証券 代表取締役副社長  
西尾 信也

1980年 大和証券入社  
2001年 大和証券エスエムピーシー  
国際金融部長  
2005年 大和証券グループ本社 執行役  
2006年 同 取締役 兼 執行役  
2008年 同 取締役 兼 常務執行役  
2009年 同 取締役 兼 専務執行役  
2011年 大和証券グループ本社 取締役  
兼 代表執行役副社長  
兼 大和証券キャピタル・マーケット  
代表取締役副社長  
2012年 大和証券グループ本社 取締役  
兼 代表執行役副社長  
兼 大和証券 代表取締役副社長  
2016年 大和証券グループ本社 執行役副社長  
兼 大和証券投資信託委託  
代表取締役社長

1980年 大和証券入社  
2002年 大和証券エスエムピーシー  
事業法人第三部長  
2004年 同 執行役員  
2007年 同 常務執行役員  
2009年 大和証券 専務取締役  
2012年 大和証券グループ本社 取締役  
兼 執行役副社長  
兼 大和証券 代表取締役副社長  
大和証券グループ本社 執行役副社長  
兼 大和総研HD 代表取締役社長  
兼 大和総研 代表取締役社長  
兼 大和総研BI 代表取締役社長

専務執行役  
最高財務責任者 (CFO)  
兼 海外副担当  
大和証券 専務取締役

小松 幹太

常務執行役  
情報技術担当 (CIO)  
大和証券 常務取締役



中川 雅久

1987年 大和証券入社  
2009年 同 大宮支店長  
2010年 同 執行役員  
2011年 大和証券グループ本社 執行役員  
兼 大和証券 執行役員  
兼 大和証券キャピタル・マーケット  
執行役員  
2013年 大和証券グループ本社 常務執行役員  
兼 大和証券 常務執行役員  
2016年 大和証券グループ本社 常務執行役  
兼 大和証券 常務取締役

常務執行役  
最高リスク管理責任者 (CRO)  
大和証券 常務取締役



猪瀬 祐之

1984年 大和証券入社  
2010年 大和証券グループ本社  
グループリスクマネジメント部長  
2011年 大和証券グループ本社 執行役  
兼 大和証券 執行役員  
兼 大和証券キャピタル・マーケット  
執行役員  
2012年 大和証券グループ本社 執行役員  
兼 大和証券 執行役員  
2014年 大和証券グループ本社 執行役  
兼 大和証券 取締役  
2015年 大和証券グループ本社 常務執行役  
兼 大和証券 常務取締役

常務執行役  
内部監査担当  
大和証券 常務執行役員



白瀧 勝

1985年 大和証券入社  
2011年 大和証券グループ本社  
グループ内部監査部長  
兼 大和証券 内部監査部長  
兼 大和証券キャピタル・マーケット  
内部監査部長  
2013年 大和証券グループ本社 取締役  
2016年 大和証券グループ本社 常務執行役  
兼 大和証券 常務執行役員

常務執行役  
広報担当  
大和証券 常務執行役員



金子 好久

1987年 大和証券入社  
2012年 大和証券グループ本社 広報部長  
兼 大和証券 広報部長  
2013年 大和証券グループ本社 執行役員  
兼 大和証券 執行役員  
2016年 大和証券グループ本社 常務執行役  
兼 大和証券 常務執行役員

常務執行役  
人事担当  
大和証券 常務執行役員



望月 篤

1988年 大和証券入社  
2011年 同 横浜支店長  
2013年 大和証券グループ本社 執行役員  
兼 大和証券 執行役員  
2016年 大和証券グループ本社 常務執行役  
兼 大和証券 常務執行役員

執行役  
大和証券 代表取締役会長

鈴木 茂晴

※当ページに写真の掲載のない執行役については、取締役ページ(52ページ)もあわせてご参照ください。

## コンプライアンス

大和証券グループでは、企業理念として「信頼の構築」、「人材の重視」、「社会への貢献」、「健全な利益の確保」を掲げています。当社グループは、コンプライアンスをこれらの企業理念を実現するための重要な条件と考えており、単なる「法令の遵守」を超えた、お客様、市場、社会および株主からの信用の獲得と捉えています。

### コンプライアンス意識の向上

当社グループでは、高い倫理観を持って社会の持続的発展に貢献できるよう、法令遵守と自己規律を徹底するために、コンプライアンスに関する教育や、入社時やそのほか定期的な研修を通じて、役職員のコンプライアンス意識の向上と知識の充実を図っています。

法令諸規則が必ずしも整備されていない新しいビジネスにチャレンジする際も、常に法令諸規則の原点に立ち返り、社会通念や良識に照らして誠実に行動し、リーガル・マインドにもとづく強い自己規律を持つよう、社員を養成しています。

また、「当社グループとして最低限満たすべき基本的事項」として、「情報セキュリティ」、「インサイダー取引未然防止」、「反社会的勢力の排除」に関する「グループ・ミニマムスタンダード」を策定しており、これにもとづき、当社グループのコンプライアンス意識のさらなる向上に取り組んでいます。

### 2016年度のコンプライアンス取組み計画

グループ各社の内部管理態勢構築に向けたサポートとして、「情報セキュリティのレベルアップ」、「グループをあげた反社会的勢力の排除態勢の強化」、「インサイダー取引の未然防止態勢の強化」に継続的に取り組んでいきます。

また、2016年度よりグループ各社のコンプライアンス部門の定期的な情報共有の場として、「グループ・コンプライアンス連絡会」を開催することで、グループ各社の連携を強化し、グループとしての内部管理態勢のさらなる向上を図っていきます。

### コンプライアンス研修

グループ各社では、役職員のコンプライアンス意識の向上と企業倫理の浸透を図り、どのような状況下においても、自己規律を発揮できるよう、集合研修やeラーニングでの「情報セキュリティ」、「インサイダー取引未然防止」、「反社会的勢力の排除」研修を含め、数多くのコンプライアンス研修を行っています。

また、サイバーセキュリティに関する教育・研修の一環として、グループ全体で「標的型攻撃メール」の訓練を実施し、役職員のサイバーセキュリティ意識の向上を図っています。

なお、大和証券では毎年、全社員を対象とした「コンプライアンス研修」をはじめ、新入社員や新任役職者に対するコンプライアンス教育や啓発活動、グループ別集合研修、ファイアウォール規制に関する研修など、実務面を重視した多彩な研修を実施しています。

## ディスクロージャー

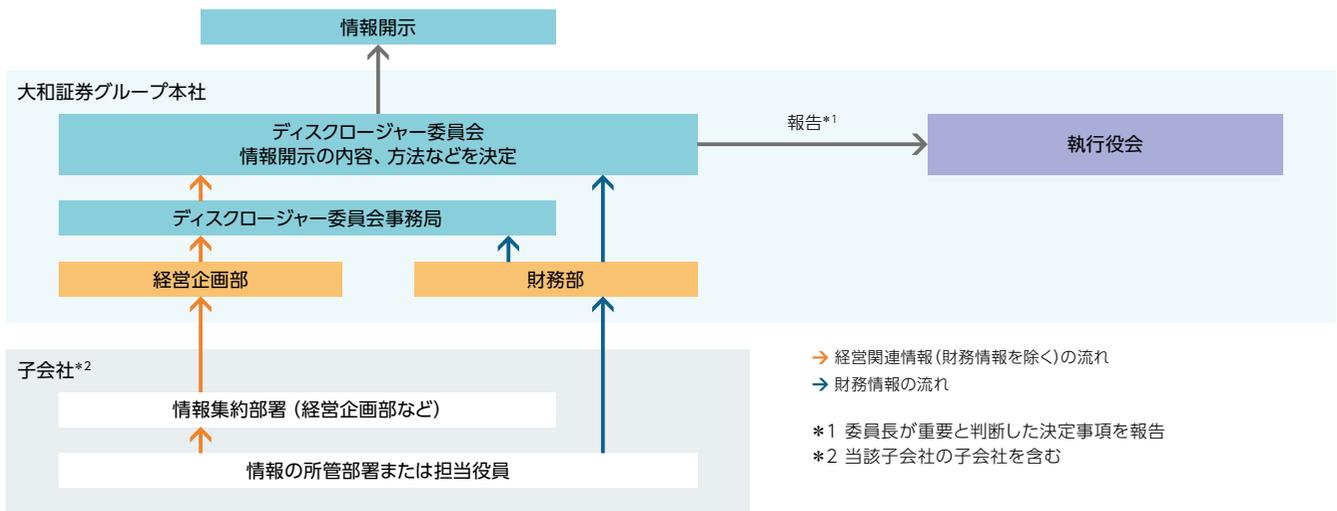
大和証券グループは、お客様、株主・投資家、地域社会や役員などあらゆるステークホルダーの当社グループに対する理解と適切な評価を促進するため、積極的なコミュニケーション活動と公正かつ適時・適正な情報開示に努めています。

### ディスクロージャー体制

当社グループは、情報開示に対する基本的な考え方を定めた「ディスクロージャー・ポリシー」を制定し、公正かつ適時・適切な情報開示に取り組んでいます。また、本ポリシーの精神を具現化するために、大和証券グループ本社に制定された「ディスクロージャー規程」にもとづき、執行役会の分科会として「ディスクロージャー委員会」を設置し、情報開示に関する最終的な意思決定を行っています。また、主要グループ会社ではそれぞれ「経営関連情報管理規程」を制定し、情報収集と大和証券グループ本社への

報告が的確に実施される体制を整えています。ディスクロージャーにあたっては、その対象ごとに役割の分担が明確化されています。株主や投資家・アナリストに対してはIR室、マスメディアや地域社会に対しては広報部が中心となり、インターネットや出版物など多様なツールを活用した情報開示を行っています。また、グループ各社のディスクロージャー関連部署による「広報・IR連絡会」を毎月開催し、グループ全体を通じたディスクロージャー関連情報の共有に努めています。

#### 大和証券グループの情報開示フロー



#### 大和証券グループ本社 ディスクロージャー・ポリシー

- 当社は、株主・投資家、地域社会を始めとするあらゆるステークホルダーの当社に対する理解を促進し、その適正な評価のために、当社グループに関する重要な情報(財務的・社会的・環境的側面の情報を含む)の公正かつ適時・適切な開示を行います。
- 当社は、金融商品取引法、その他の法令および当社の有価証券を上場している金融商品取引所の規則を遵守します。
- 当社は、内容的にも時間的にも公平な開示に努めます。
- 当社は、説明会、電話会議、インターネット、各種印刷物を始めとするさまざまな情報伝達手段を活用し、より多くの投資家の皆様にわかりやすい開示を行うよう努めます。
- 当社は、情報開示にあたって、常に証券市場を担う立場にあることを意識し、他の株式上場企業の模範となるよう努めます。
- これらの精神を実現するために、当社は「ディスクロージャー規程」を制定し、「ディスクロージャー委員会」の設置や当社グループの情報開示の方法等を定めています。

## IT戦略・システムリスク管理

大和証券グループは、グループ中期経営計画“Passion for the Best”2017におけるIT戦略(IT基本方針)として、経営ビジョンである「日本及びアジアの資本市場の発展をリードし、お客様に最も選ばれる総合証券グループ」の実現に向けた「戦略的なIT投資」と「ITガバナンス強化」を掲げ、これを推進しています。

### ITガバナンス体制

当社グループでは、大和証券グループ本社に「グループIT戦略会議」(執行役会の分科会)、グループの中核である大和証券に「IT戦略会議」(経営会議の分科会。2015年9月新設)をそれぞれ設置し、ビジネス面でのニーズや制度・規制などの環境変化を踏まえた中長期のIT投資方針やIT投資計画に関する事項を審議決定しています。また、CIOを議長とする「グループITマネジメント会議」(グループIT戦略会議の事前協議機関)を設置し、グループ各社の中期的なIT戦略や共通する課題について担当役員レベルで協議する体制を整備しています。

金融規制強化やサイバー攻撃の深刻化・巧妙化、金融とITを融合した先進的なサービス(FinTech)の広がりがグローバルに進行するなか、CIOが上記の会議体などを通じて海外拠点を含むグループ全体のITに関する業務全般を統括し、グループ内の連携強化やグローバルベースのリスク管理強化に取り組んでいます。

### 戦略的なIT投資

当社グループでは、経営戦略とIT戦略の同期を図ることが重要であるとの認識のもと、グループの経営目標および事業戦略の実現に寄与するIT投資にリソースを重点的に配分しています。事業継続に不可欠な税・制度対応やインフラ基盤整備についても、戦略的なIT投資との同期を図ることでビジネスの付加価値を高めつつ実行しています。具体的には、“貯蓄から投資の時代”をリードする投資サービスの提供に向けた「新たな顧客層(次世代富裕層・若年者層)へのアプローチ強化」、「幅広い投資家層のニーズに対応していくための営業効率・質の向上」を重点テーマと位置付け、少額投資非課税制度(NISA)やオンラインサービスの利便性向上、営業サポート機能の拡充などを進めています。

営業活動におけるITの活用について、従前より当社グループは対面・非対面の両チャンネルで積極的に取り組んできましたが、加速するITの進展により先端技術の活用が事業戦略上ますます重要になってきていることから、その調査・研究にあたる専門組織として「AI推進室」「先端IT戦略部」を新設するとともに、CIOをヘッドにグループ横断で先端技術を活用した金融イノベーションについての協議を開始するなど、取組みをより一層強化しています。

### システムリスク管理

当社グループは、さまざまな脅威やリスクから情報資産を保護し、お客様に高品質なサービスを安定的に提供するため、システムリスク管理態勢の維持・強化に取り組んでいます。具体的には、ネットワークや情報システムの稼働状況のモニタリング、ならびに定期的なリスク評価にもとづいたシステム品質の向上に取り組むことで、リスク発現の未然防止に努めています。2015年度に受け入れを開始した個人番号(通称:マイナンバー)についても、番号情報の暗号化、厳重なアクセス制御など、先端技術を用いた適切な安全管理措置を導入しています。

特に近年はサイバー攻撃など外部からの脅威が深刻化・巧妙化してきており、海外拠点を含むグループ全体として組織・技術両面での態勢整備が重要となっていることから、外部機関とも連携して攻撃手法や脆弱性に関する最新情報の収集・分析に努めるとともに、外部からの不正な侵入を防ぐ「入口対策」と不適切な権限利用を防ぐ「内部対策」、外部への情報流出を防ぐ「出口対策」といった多段階の対策を組み合わせた多層防御を講じるなど、専門組織(CSIRT\*)を中心としたサイバーセキュリティ管理態勢の強化に継続的に取り組んでいます。

\*Computer Security Incident Response Teamの略称。部署横断的なサイバーセキュリティの管理組織

## リスクアペタイト・フレームワーク

大和証券グループは、経営レベルでのリスクガバナンスの強化を目的に、2016年度よりリスクアペタイト・フレームワークを導入しました。

### リスクアペタイト・フレームワーク

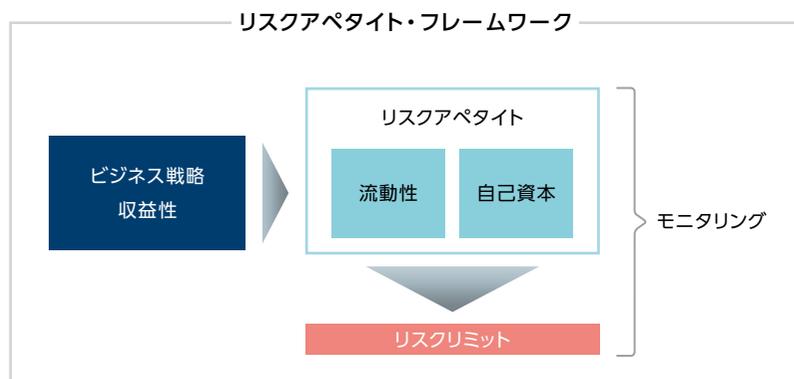
2008年の世界的な金融危機を背景に国際的な金融規制の強化が進展するなか、グローバルに活動する金融機関は、経済や市場のストレス時においても十分な金融仲介機能を発揮できるだけの健全性の確保が求められています。

大和証券グループ本社は、グローバルに活動する大規模証券会社グループとして、2015年12月にD-SIBs (Domestic Systemically Important Banks) に指定されました。

D-SIBsの1社である当社グループのストレス時への備えを十分なものとするためには、平時より各種リスクを適切に評価し、それに見合う流動性および自己資本を十分に確保することが必要です。そのため当社グループでは、経営レベルでのリスクガバナンスの強化を目的に、2016年度よりリスクアペタイト・フレームワークを導入しています。

リスクアペタイト・フレームワークとは、ビジネス戦略達成のために進んで受け入れるべきリスクの種類と総量をリスクアペタイトとして定め、リスクテイク方針全般に関する社内の共通言語として用いる経営管理の枠組みを指します。リスクアペタイトについては、流動性や自己資本などの観点からリスクアペタイト指標を選定し、受け入れるリスクの水準を設定しています。またリスクアペタイトを遵守するための各種リスクリミットは、リスクアペタイト指標と整合的に設定し、管理・モニタリングしています。

当社グループでは、このような枠組みをリスクアペタイト・ステートメントとして文書化し、グループ内へのリスクアペタイトの浸透と経営管理態勢・リスク管理態勢の水準向上を図り、リスク文化の醸成に努めています。



### リスクアペタイト・フレームワークの運営体制

当社グループでは、CEO、COO、CFOおよびCROが協力してリスクアペタイト・フレームワークを構築しています。

取締役会は、流動性と自己資本に係るリスクアペタイトの定量指標を含め、リスクアペタイト・ステートメントを審議・決定しています。

リスクアペタイト・フレームワークに関する取締役会および経営の職務執行の監査は、監査委員会が行います。

# リスク管理

大和証券グループでは、収益性や成長性を追求する一方で、事業に伴う各種のリスクを適切に認識・評価し効果的に管理することが重要であると考えています。リスクとリターンのバランスがとれた健全な財務構造や収益構造を維持し、適切なリスク管理を行うことにより企業価値の持続的な向上を図ります。

## リスク管理

### リスク管理の基本方針

大和証券グループ本社は、リスクアペタイト・フレームワークにもとづいてグループ全体のリスク管理を行うに際し、「リスク管理規程」を定め、次のとおり基本方針を明らかにしています。

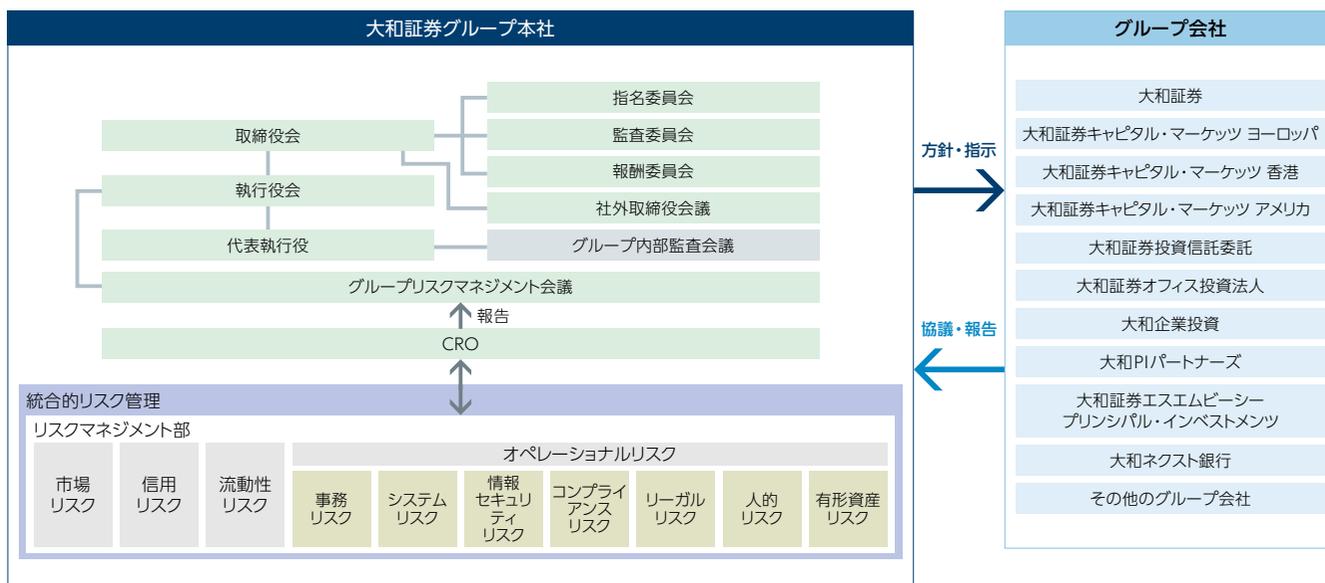
- ① リスク管理への経営の積極的な関与
- ② 当社グループの保有するリスクの特性に応じたリスク管理態勢の整備
- ③ 統合的なリスク管理にもとづくリスク総体の把握と自己資本の充実および流動性に係る健全性の確保
- ④ リスク管理プロセスの明確化

また、グループのリスクを適切に管理するため、グループとして各種のリスク限度枠を設定しています。

### リスクの種類

グループで展開するビジネスには、多種多様なリスクが存在します。健全な財務構造や収益構造を維持するためには、これらのリスクを認識し、かつ適切な評価のもとに管理していくことが重要であると考えています。大和証券グループ本社では、管理すべきリスク(市場リスク、信用リスク、流動性リスク、オペレーショナルリスク、レピュテーションリスク、会計・税務リスク)を明確に定め、事業特性やリスク・プロファイルを踏まえたリスク管理の実施に努めています。

### リスク管理態勢



リスク管理態勢

大和証券グループ本社は、リスクアペタイト・フレームワークにもとづいてグループ全体のリスク管理を行ううえで、リスク管理の基本方針、管理すべきリスクの種類、主要リスクごとの担当役員・所管部署などを定めた「リスク管理規程」を取締役会で決定しています。子会社はリスク管理の基本方針にもとづき、各事業のリスク特性や規模に応じたリスク管理を行い、大和証券グループ本社は子会社のリスク管理態勢およびリスクの状況をモニタリングしています。子会社のモニタリングを通して掌握した子会社のリスクの状況のほか、各社におけるリスク管理態勢上の課題などについては、大和証券グループ本社の執行役会の分科会であるグループリスクマネジメント会議に報告し、審議・決定しています。主要な子会社においてもリスクマネジメント会議などを定期的に開催し、リスク管理の強化を図っています。

主要リスクごとの管理体制

市場リスク管理

市場リスクとは、株式・金利・為替・コモディティなどの相場が変動することにより損失を被るリスクです。当社グループのトレーディング業務では、損益変動の抑制のために適宜ヘッジを実施していますが、ストレス時にはヘッジが有効に機能しなくなる可能性があるため、財務状況や対象部門のビジネスプラン・予算などを勘案したうえで、VaR（バリュー・アット・リスク）\*1および各種ストレステスト\*2による損失見積りが自己資本の範囲内に収まるように、それぞれ

限度枠を設定しています。その他、ポジション、感応度などにも限度枠を設定しています。大和証券グループ本社のリスク管理部署ではグループ全体の市場リスクの状況をモニタリングし、経営陣に日次で報告しています。

- \*1 特定のポジションを一定期間保有すると仮定した場合において、将来の価格変動により一定の確率の範囲内で統計的に予想される最大の損失額
- \*2 過去の大幅なマーケット変動にもとづくシナリオや、仮想的なストレスイベントにもとづくシナリオにもとづき発生し得る、当社グループにとって重大な損失額を算出すること

信用リスク管理

信用リスクとは、金融取引の取引先や保有する金融商品の発行体のデフォルト、あるいは信用力の変化などにより損失を被るリスクです。当社グループのトレーディング業務における信用リスクには取引先リスクと発行体リスクがあります。

取引先リスクについては、当社グループが一取引先グループに対して許容できる与信相当額の上限を設定し、定期的にモニタリングしています。加えて、取引先リスク全体のリスク量にも限度額を設定しています。

また、マーケットメイクにより保有する金融商品の発行体リスクについてもリスク量をモニタリングしています。

当社グループは、商品提供や資産運用・投資を行うことに伴い、さまざまな商品・取引のエクスポージャーが特定の取引先グループに集中するリスクがあります。当該取引先グループの信用状況が悪化した場合、大幅な損失が発生する可能性があるため、一取引先グループに対するエクスポージャーの合計に対し限度額を設定し、定期的にモニタリングしています。

大和証券グループ(連結) VaR(バリュー・アット・リスク)

VaRの範囲と前提 ●対象:トレーディング勘定 ●信頼水準:片側99%、保有期間:1日 ●商品間の価格変動の相関を考慮

(十億円)

	14/6	14/9	14/12	15/3	15/6	15/9	15/12	16/3
<b>VaR(月末)</b>	<b>1.29</b>	<b>2.00</b>	<b>2.07</b>	<b>2.32</b>	<b>1.74</b>	<b>1.53</b>	<b>1.25</b>	<b>1.55</b>
四半期								
最大値	1.94	2.30	2.37	3.46	2.43	2.59	1.71	3.14
最小値	1.22	1.08	1.42	1.61	1.68	1.34	1.13	1.17
平均値	1.50	1.48	1.95	1.93	2.04	1.65	1.47	1.67
リスクファクター別(月末)								
株式	0.45	0.49	0.43	0.70	0.56	0.83	0.39	0.28
金利	1.40	1.82	1.90	2.27	1.98	1.42	1.13	1.64
為替	0.32	0.39	0.76	0.32	0.25	0.33	0.59	0.33
コモディティ	—	—	—	0.02	0.00	0.00	0.00	0.00

## トレーディング業務以外の市場リスク管理および信用リスク管理

当社グループはトレーディング業務以外でも、投資業務における営業投資有価証券、銀行業務における貸出金・有価証券のほか、取引関係上の目的などで投資有価証券などの資産を保有しています。これらの資産についても、市場リスク、信用リスクが生じますが、各事業において特有のリスク特性があるため、それらのリスク特性に応じたリスク管理を行っています。

## 流動性リスク管理

流動性リスクとは、市場環境の変化、当社グループ各社の財務内容の悪化などにより資金繰りに支障をきたすリスク、あるいは通常よりも著しく高いコストでの資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスクです。当社グループは、多くの資産および負債を用いて有価証券関連業務を中心としたビジネスを行っており、ビジネスを継続するうえで十分な流動性を効率的かつ安定的に確保することを資金調達の基本方針としています。当社グループでは、環境が大きく変動した場合においても業務の継続に支障をきたすことのないよう、平時から安定的に資金を確保するよう努めています。特に近年においては、世界的金融危機および信用危機による不測の事態に備え、市場からの資金調達、金融機関からの借入等により手元流動性の積み

増しを行っています。同時に、危機発生等により新規の資金調達および既存資金の再調達が困難となる場合も想定し、調達資金の償還期限および調達先の分散を図っています。

大和証券グループ本社は、当社グループに適用される規制上の連結流動性カバレッジ比率のほかに独自の流動性管理指標を用いた流動性管理体制を構築しています。すなわち、一定期間内に期日が到来する無担保調達資金および同期間にストレスが発生した場合の資金流出見込額に対し複数のストレスシナリオを想定したうえで、それらをカバーする流動性ポートフォリオが保持されていることを毎日確認しています。また、1年以上の長期間にわたりストレス環境が継続することを想定した場合に、保有資産を維持するための長期性資金調達状況の十分性を計測およびモニタリングしており、1年間無担保資金調達が行えない場合でも業務の継続が可能となるよう取り組んでいます。

環境が大きく変動した場合においても業務の継続に支障をきたすことのないよう、流動性管理の強化に努めています。

## オペレーショナルリスク管理

オペレーショナルリスクとは、内部プロセス・人・システムが不適切であること、もしくは機能しないこと、または外生的事象が生起することから生じる損失に係るリスクです。

### 定義

事務リスク	役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより損失を被るリスク
システムリスク	コンピュータシステムのダウンまたは誤作動、システムの不備などに伴い、損失を被るリスク、さらにコンピュータが不正に使用されることにより損失を被るリスク
情報セキュリティリスク	情報資産に対する脅威の発現のために、情報セキュリティ（機密性、完全性、可用性の維持）が確保されないリスク
コンプライアンスリスク	役職員が企業倫理および法令諸規則等に従わないことにより損失を被るリスク、国内における顧客等との法的紛争により損失を被るリスク
リーガルリスク	不適切な契約締結、契約違反、海外店に係る顧客等との法的紛争により、損失を被るリスク
人的リスク	労務管理や職場の安全環境上の問題が発生することにより損失を被るリスク、必要な人的資源が確保されないリスク
有形資産リスク	自然災害や外部要因または役職員の過失などの結果、有形資産の毀損等により損失を被るリスク

当社グループでは、オペレーショナルリスクを事務リスク、システムリスク、情報セキュリティリスク、コンプライアンスリスク、リーガルリスク、人的リスク、有形資産リスクに分類し、各リスクを所管する部署を定めて管理しています。

業務の高度化・多様化、システム化の進展などに伴いさまざまなリスクが生じており、オペレーショナルリスク管理の重要性は年々高まっています。

当社グループの主要なグループ各社では、大和証券グループ本社のオペレーショナルリスク管理に関する規程にもとづき、RCSA（リスク・コントロール・セルフアセスメント）を実施するなど、適切なオペレーショナルリスク管理を行っています。加えて、権限の厳正化、人為的ミス削減のための事務処理の機械化、業務マニュアルの整備などの必要な対策を講じており、グループ各社の事業特性に応じたオペレーショナルリスクの削減に努めています。

### レピュテーションリスク管理

レピュテーションリスクとは、当社グループに関する風評や、誤った情報などにより当社グループの信用・評判・評価が低下し、不測の損失ならびに当社グループの取引先の動向への悪影響などが生じるリスクです。いろいろな事象に起因するため、その管理手法は必ずしも一律のものではありません。当社グループでは、特に情報管理と情報提供の観点からディスクロージャー・ポリシーにもとづく各種規程を整備し、大和証券グループ本社にディスクロージャー委員会を設置しています。当社グループ各社においては、ディスクロージャー委員会にレピュテーションリスクの発生が想定される情報を報告することにより、大和証券グループ本社での情報の把握、一元管理と、同委員会決定によるタイムリーで正確な情報発信を行っています。また、当該リスクが発生した場合には、当社グループへの影響を最小限にとどめるため、レピュテーションリスクに係る問題・事象の状況把握に努め、誤りや不正確な情報については的確に是正し、誹謗中傷などに対しては適切な対処を講じるなど、リスクの未然防止および極小化を図る広報・IR活動体制をとっています。

### 会計・税務リスク管理

会計・税務リスクとは、会計または税務における基準・法令諸規則等に照らし適正な会計処理・開示、または適正な税務申告・納付が行われないリスク、およびそれらに伴い損失を被るリスクです。

当社グループでは、財務報告に係る内部統制に関する基本規程に則り、財務報告に係る内部統制の整備および運用ならびに改善を図ることで会計リスクの削減に努めています。また、主要なグループ会社に対して税務リスク管理として報告が必要な事項を通知し、適時に受領することで、当社グループ全体の税務リスク管理態勢およびリスク状況を適切に把握し、税務リスクを削減することに努めています。

## CSRへの取組み

大和証券グループは、投資家の資産形成や企業活動の支援といった業務を通じて、社会および経済の発展に貢献するという重要な使命を担っています。私たちが永続的にこの使命を果たし、かつ成長するためには、ステークホルダーとの強い信頼関係が必要不可欠であると考えています。

### 大和証券グループ企業理念

#### 「信頼の構築」

お客様からの信頼こそが、大和証券グループの基盤である。お客様を第一に考える誠実さと高い専門能力により、最も魅力ある証券グループとなる。

#### 「人材の重視」

大和証券グループの競争力の源泉は人材である。社員一人ひとりの創造性を重視し、チャレンジ精神溢れる自由闊達な社風を育み、社員の能力、貢献を正しく評価する。

#### 「社会への貢献」

金融・資本市場を通じて社会及び経済の発展に資することは、大和証券グループの使命である。法令遵守と自己規律を徹底し、高い倫理観を持って社会の持続的発展に貢献する。

#### 「健全な利益の確保」

健全なビジネス展開を通じて企業価値を高めることは、株主に対する責務である。大和証券グループはお客様に価値あるサービスを提供して適正な利益を獲得し、株主に報いる。

### 大和証券グループCSR重要課題

企業理念を実行し、持続可能な社会実現に向けて、これまでに寄せられたステークホルダーの声や要請などをもとに、2つのCSR重要課題を設定しています。

#### 重要課題1

金融機能を活用して持続可能な社会に貢献する

#### 重要課題2

健全な金融・資本市場を発展させ次の世代につなげる

そして、社員が高いモチベーションで仕事に誇りを持って行動することが重要課題を推進するうえで大切であると考えています。

#### 2つのCSR重要課題と

社員が「働きがい」を感じる職場をつくる

この3つの柱で、大和証券グループの  
企業理念を果たします。

## 事業活動を通じて

大和証券グループは、主要事業である証券ビジネスなどのさまざまな活動を通じて、持続可能な社会の発展に貢献するという役割と社会的責任を担っています。

### インパクト・インベストメント債券

従来の社会的責任投資(SRI)に比べて、投資が及ぼす直接的な社会的インパクトを重視する点に特徴があるのがインパクト・インベストメントです。経済的な利益を生むだけでなく、貧困や環境問題などの社会的な課題に対して解決を図る用途に資金の使途を限定する投資を指します。

当社グループでは、これまでにさまざまな種類のインパクト・インベストメント債券を販売し、社会的課題の解決を金融機関の立場からサポートしています。

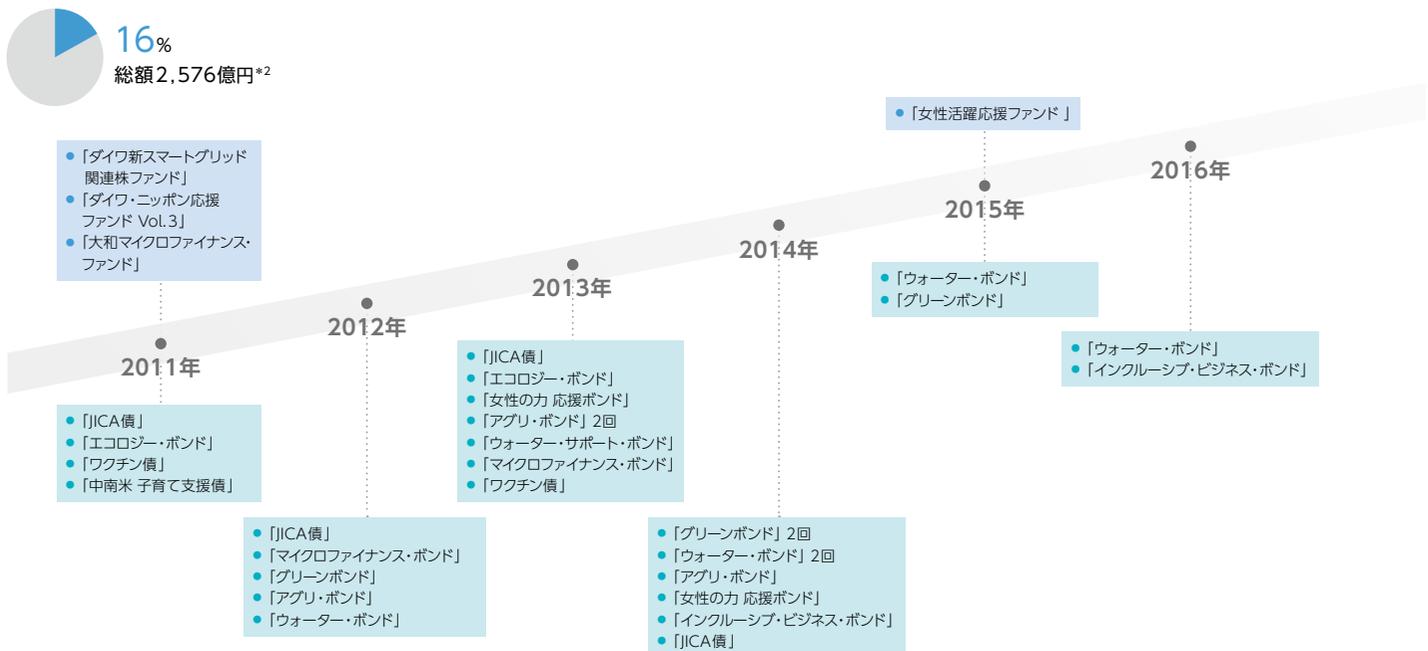
### SRI投資信託

SRI投資信託とは、投資先の売上や利益水準の評価だけでなく、社会面や環境面での取組み、倫理性など、財務面以外のパフォーマンスを考慮して株式や債券などを組み入れた投資信託です。非財務面の評価を環境のパフォーマンスに限定したエコファンドや、組入銘柄を環境関連ビジネスに限定した投資信託などがあり、これらに投資することで、金融市場を通じてCSRや環境の取組みに積極的な国や企業などを間接的に応援することができます。

大和証券グループのSRI投資信託とインパクト・インベストメント債券の歩み(2011年以降)

SRI投資信託の実績(2016年3月末現在)

大和証券グループにおける残高 420億円\*1



主要な個人向けインパクト・インベストメント債券の累計実績(2008年3月～2016年3月末現在)

大和証券 販売額 6,539億円\*1



\*1 大和証券調べ

\*2 大和ファンド・コンサルティング調べ

## ミャンマー資本市場育成支援

大和総研と日本取引所グループがミャンマーの国営経済銀行とともに設立した「ヤンゴン証券取引所」(YSX)が、2016年3月、上場第1号として、ミャンマーで不動産業などを手掛けるファースト・ミャンマー・インベストメント社の株式を上場し、取引を開始しました。

同取引所は日本の官民の全面的な支援のもとで設立が進められ、2014年12月にミャンマー経済銀行、日本取引所グループおよび大和総研の3社が合併契約を締結後、業務運営の整備を進めてきました。ミャンマーに対する当社グループの支援は、大和総研とミャンマー経済銀行の合併企業として「ミャンマー証券取引センター」を設立した1996年より長期間にわたります。

ヤンゴン証券取引所は、上場企業を順次増加させていく予定であり、大和証券グループは、日本取引所グループとともに、引き続きミャンマー資本市場の発展に貢献していきます。

## 一般財団法人 大和日緬基金

2013年4月、大和証券グループは、ミャンマーの国民生活の水準向上や持続的経済成長のために不可欠な、人材の育成などを目的に、一般財団法人 大和日緬基金を設立しました。ミャンマー政府の若手幹部職員に日本留学の機会を与える奨学金事業を通じて、将来のミャンマー資本市場の中核を担う人材の育成に力を入れています。同年12月には、ミャンマー会計士協会と会計士の人材育成支援の協力に関する覚書を締結し、ヤンゴンでの会計士向け研修事業も行っています。

## 社会問題の解決に向けた投資法人などの取組み

大和リアル・エステート・アセット・マネジメントは、投資法人やファンドの仕組みを活用し、社会問題の解決に向けた投資やインフラ資産の運用を行っています。2014年11月に東京証券取引所に上場した「日本ヘルスケア投資法人」は、高齢化のさらなる進展により、中長期的な社会的需要の拡大が見込まれるヘルスケア施設に投資しています。

また、2015年度からは新たに、稼働中の太陽光発電所および物流施設を資産としたファンドの運用を開始しています。同ファンドは、民間企業が所有するインフラ資産のうち、まずは太陽光発電所および物流施設を中心に取得し、将来的には、不採算の第3セクターが売却したインフラ資産を取得することで、公的インフラの受け皿となるよう目指します。

今後も当社グループは、社会インフラ整備に対し民間の資金を供給する役割を果たしていきます。

## 社員とのかかわり

当社グループは、社員一人ひとりのモチベーションを最大限に高めることが、お客様の満足度の向上、ひいては株主価値の向上につながると考えています。社員一人ひとりが働きがいを感じるとともに、その家族や関係者を含め、当社グループの一員であることを一層誇らしく思える会社を目指し、さまざまな施策を実施しています。また、企業理念をもとに、創業以来築き上げてきた企業文化に含まれている「大和らしさ」を表す基本的な考え方や心構えを整理し、「大和スピリット」として明文化して共有しています。

「大和スピリット」を通じて、社員の一体感・連帯感、そしてグループの総合力をより一層高めていきたいと考えています。

### 雇用・採用における取組み

当社グループでは、社員一人ひとりに入社から定年まで高いロイヤリティとモチベーションを持って働いてもらいたいと考えています。会社に対して信頼や誇りを感じ、社員同士が連帯感を持って働けるように、新卒採用では、障がい者も含めて全員を正社員として採用しています。2016年4月1日には662名の新入社員が入社しました。

また、多様な個性が活躍できる環境を整えることは優秀な人材の確保につながります。「日本及びアジアの資本市場の発展をリードし、お客様に最も選ばれる総合証券グループ」となるために、グローバルに活躍できる人材の確保にも積極的に取り組んでいます。

### 障がい者の採用

2015年度現在、170名超の障がいがある社員が、当社グループの本部、営業店、コンタクトセンターなどで幅広く活躍しています。2008年度から正社員（業務職）としての新卒採用を開始し、さらに2011年度からは募集する職制を総合職、エリア総合職およびカスタマーサービス職に拡大しています。また、新卒向け会社説明会の開催や各種合同企業説明会への参画のほか、障がいがある大学生の就職活動支援も実施し、採用機会を積極的に増やしています。

入社後も、総合職・エリア総合職への職制転向の機会を設けるなど、社員のキャリアアップを支援しています。

### ベテラン層の活躍支援

豊富な経験を持つベテラン層が活躍する場として、「上席アドバイザー制度」があります。希望する地域に赴任して地域密着型のコンサルティング営業を長い時間軸で行っています。意欲と能力の高い社員が定年後も活躍できる「大和マスター制度」がありますが、上席アドバイザーの場合は最長70歳まで勤務できます。

2013年の改正高齢者雇用安定法の施行に伴い、社員のキャリアが長期化していくなかで、組織の中核として活躍している社員に、引き続き“常に学び続け、生き活きと活躍し続けてもらう”ことで、企業の持続的な成長につなげたいと考えています。45歳以上の社員を対象とした研修プログラムを大幅に拡充するとともに、プロフェッショナルとしてさらに自己研鑽を積み、一定のスキル向上を実現している社員を処遇面で優遇する「ライセンス認定制度」を導入しています。

また、仕事と介護の両立も支援し、将来の生活に不安を感じることなく生き活きと活躍し続けられる環境を整備しています。

### 人材の育成とスキルアップ

当社グループの競争力の源泉は「人材」です。プロフェッショナル集団を目指し、人材育成に注力しています。特に、社会人として、大和証券グループ社員としてスタートをきる入社時からの基礎教育が最重要と位置付け、研修プログラムを充実させています。基礎的な知識・スキルの習得はもちろん、企業理念やCSRなどさまざまなカリキュラムを実践し、プロフェッショナル人材を早期に育成する体制をとっています。

また、当社グループのCSR重要課題でもある、健全な金融・資本市場の発展のために、まず社員から企業倫理やコンプライアンスを徹底することが重要と考え、定期的に情報セキュリティ・コンプライアンス研修を実施しています。

## 教育・研修制度

グループ共通の方針にもとづき、それぞれの段階に応じて社員研修を実施し、グループ合同での研修機会も充実させています。

大和証券においては専門性向上を目的としたプログラムを導入し、社員の一層のスキルアップを支援しています。また、管理職向けには、組織の生産性をさらに高めるべく、職責に応じたマネジメント研修を実施しています。

さらに入社後2年間は基礎教育期間と位置付け、ダイワベーシックプログラムを実施しており、2015年度から拡充しています。

## 資格取得支援

当社グループでは、お客様に最も選ばれる総合証券グループとなるために高い専門性を追求しています。大和証券では、ファイナンシャル・プランナー資格(AFP・CFP®)および証券アナリスト資格を証券業務コア資格と位置付け、取得を推進しています。その結果、CFPについては業界最高水準の取得者数となっています(大和証券616名 2016年3月末時点)。

また、2014年度からは「相続プランナー認定®」制度を導入しています。CFP資格取得者のなかから認定候補者が選抜され、実践的な社内研修などを行い、より高度な専門性を有する人材を社内資格認定しています。

ほかにも、各種資格取得のための費用補助など、専門スキルを高めてプロフェッショナル人材となるための手厚いサポートをしています。

## 評価制度

すべての社員がモチベーション高く働き続けるためには、より公正で納得性の高い評価が行われることが重要です。当社グループでは、マネージャーを対象に、配下社員や関係部署が評価する「多面評価」を実施しています。これは、日常の業務推進における職務行動を配下社員や関係部署が

評価し、その結果を本人にフィードバックすることで課題を認識し、研修プログラムなどを通じてマネジメント能力の向上やグループ全体での生産性向上につなげることを目的とするものです。コンプライアンス面の実績も加味した総合的な評価を行っています。

また、入社年次を問わず、若手・中堅・ベテランのすべての層がより高いステージや責任の大きいポジションで頑張りたいと思えるような評価体系を目指しています。

## 働きやすい職場環境への取組み

### ワーク・ライフ・バランス(WLB)の推進

当社グループでは、「高次元のワーク・ライフ・バランスの実現」を目標に掲げ、仕事と生活の調和が取れた働き方の追求と、男女ともに多様な働き方ができる職場環境の充実を目指し、WLBの推進に取り組んでいます。

多様な働き方を実現するための制度を整備するにとどまらず、19時前退社の徹底や年休取得の促進、家族の職場訪問など、社員の意識改革に取り組んでいます。

また、2013年度からは、「WLB諮問委員会」を四半期に一度のペースで開催しています。役員や部室店長、社員が参加し、さまざまな施策について活発な議論を行っています。

育児や介護の両立支援においては法定以上の制度を導入しています。仕事と育児・介護の両立支援に関するアンケートを全社員に実施し、制度の利用状況・要望の把握に努め、すべての社員が働きやすい環境を整備しています。また、育児休職中においても、それまでの実績などを正しく評価し、昇格の対象としています。2014年度からは「育児サポート休暇」を新設し、男性社員の育児休職取得率が大幅に増加しました。

また、高齢化社会の進展とともに、家族の介護を抱える社員は増えることが予想されるため、介護休職の分割取得や、介護準備のためのライフサポート有給休暇を導入し、仕事と介護の両立支援制度をさらに拡充していきます。

## 女性活躍の推進

当社グループでは、男女問わず優秀な人材を積極的に登用しています。女性マネジメント層のさらなる拡大を図るため、活躍している女性社員を社内報で紹介したり、社内のWLB推進サイトでは、キャリアに関する相談窓口を設置し、女性役員や女性部室店長が後輩女性社員からの悩みや相談に対応しています。女性役員は大和証券グループ本社の取締役・執行役の2名を含め、グループ全体では取締役・執行役・執行役員として7名を登用しています。

女性管理職数は年々増加し、2016年3月末現在ではグループで316名となっており、女性管理職比率はグループで2004年度末の2.2%から7.5%(大和証券では2.3%から8.9%)まで上昇しています。ロールモデルの増加により、

女性がキャリアを描きやすくなり、近年、総合職・エリア総合職への職制転向を通じてキャリアアップを目指す女性社員が大幅に増加し、総合職などへの職制転向者はこれまでに1,100名を超えています。また、プロフェッショナル・リターン・プラン(育児・介護などを理由に退職をした社員が、同じ処遇条件で再雇用となる制度)を利用する社員も増えており、2015年には対象者を拡充しました。ビジネスを支える優秀な人材の確保につながっています。

また、2014年度からは、女性向けキャリア支援研修(Daiwa Woman's Forum)を開始し、女性同士のネットワーク構築にも寄与しています。今後も、日本の金融界をけん引する女性リーダー輩出に向け、女性マネジメント層の拡大を図っていきます。

## ワーク・ライフ・バランス推進、女性活躍支援の主な取組み例

制度名	制度の概要
プロフェッショナルリターンプラン (営業員再雇用制度)	結婚・出産などの理由により退職した社員を再雇用する制度 (2015年11月より、対象を退職後5年以内から「10年以内」に拡充)
勤務地変更制度	結婚・配偶者の転勤などの理由により転居が必要な場合、勤務地を変更し継続して働くことができる制度
配偶者転勤同行休職制度	配偶者の転勤に伴い通勤可能な職場がない場合、一定期間の休職(最長5年間)を可能とする制度
育児休職	子どもが3歳に達する前日まで取得可能
育児サポート休暇	配偶者の出産時、復職時などに取得可能(育児休職のうち処遇を保障する最初の2週間以内)
ライフサポート有給休暇	ほかの休暇が取得可能な場合を除き、傷病、介護準備、不妊治療のために休暇が必要な場合に取得可能 (失効となった年休を積み立てて、最大50日まで)
短時間勤務制度	最短6時間まで所定労働時間を短縮し、早帰りができる制度
所定時間外労働の免除	子どもが小学校3年生修了まで、残業を免除
所定時間外労働の制限	子どもが小学校卒業まで、一定時間を超える残業を免除
保育施設費用補助	子どもが小学校入学まで、保育施設にかかる費用を補助
休暇制度の充実	結婚準備休暇やキッズセレモニー休暇(子どもの入学式などのための休暇)、ファミリー・デイ休暇(家族の親睦を深めるための休暇)を定め有給休暇取得を促進
仕事と介護の両立支援の拡充	将来の介護への不安を少しでも解消できるよう「仕事と介護の両立支援に関する講座」を開設
介護休職	介護する家族1人につき365日以内、4回まで分割取得可能
職場復帰のサポート	育児休職からの復職サポートを体系的に実施。育児や介護に関するさまざまなサポート制度や情報を掲載しているワーク・ライフ・バランス推進サイト「ダイワWLBステーション」を通して各種情報提供を行い、復職時に円滑な職場復帰ができるよう配慮

従来より女性活躍支援についてさまざまな取り組みを行ってききましたが、大和証券では、2020年度までの目標を明確に設定しました。これにより、多様な価値観を持つ人材が能力を最大限発揮できる環境整備をさらに加速していきます。

- 女性管理職比率：2005年度比で5倍強となる15%以上
- 新卒採用における女性採用比率：安定的に50%
- 研修における受講者に占める女性比率：50%
- 年休取得率：70%以上
- 男性の育児休職取得率：100%

なお、2015年には内閣府男女共同参画局が主導する「輝く女性の活躍を加速する男性リーダーの会」行動宣言に執行役社長の日比野が賛同しています。

## 外部評価

当社グループの人事施策に関するさまざまな取り組みが、外部より評価されました。

- 日経WOMAN「女性が活躍する会社BEST100」において総合14位、女性活躍推進度1位、ダイバーシティ浸透度5位(2016年5月号)
- 厚生労働省の認定マーク「くるみん」を取得した企業のうち、より高い水準で次世代の育成支援に積極的に取り組んでいる優良な「子育てサポート企業」として「プラチナくるみん」に認定(大和証券)
- 2016年3月、経済産業省が東京証券取引所と共同で主催する平成27年度「なでしこ銘柄」および「健康経営銘柄」に2年連続で選定(大和証券グループ本社)

## 人権教育・啓発への取り組み

当社グループは、「企業理念」、「人権教育・啓発推進法」、「国連グローバル・コンパクト」および「ISO26000」などを受け、人権の尊重を基本理念とする企業文化のさらなる向上を目指し、人権教育・啓発への取り組みを一段と強化しています。

1984年に「同和問題をはじめとするあらゆる人権問題の正しい理解と認識を深めるため、人権啓発活動や研修を推進する」という目的で設立された「人権啓発推進委員会」は、2016年3月末現在、大和証券グループ本社人事担当役員が委員長に、人事副担当役員および人事部長が副委員長に就任し、執行役員広報部長、総務部長、コンプライアンス統括部長など5名が委員を務めています。また、委員会の下には当社グループ全部室店長が推進員として組織されています。なお、2011年5月、委員会は「人権・同和問題への取り組みの基本方針」を改定し、これを公表しています。

2015年度は、新入社員入社時研修・集合研修(アネックス教育)や、部長・次長・課長代理昇格者向け研修において、人権研修を行いました。特に、LGBTに対する理解が一段と深まるような内容を加えています。また、グループ全役職員を対象に、教材ビデオを視聴後、部署ごとにディスカッションを行う「人権啓発研修会」や、広く人権に関する意識の浸透を図ることを目的に、グループ役職員およびその家族を対象とした「人権啓発標語」の募集も実施しました。

### 「人権・同和問題への取り組みの基本方針」

- ① 大和証券グループは、その影響の及ぼす範囲内で、国際的に宣言されている人権の擁護を支持・尊重し、人権の侵害に加担しない。
- ② 大和証券グループ社員に対し、人権・同和問題に関する正しい知識の教育・啓発活動を行う。
- ③ また、同時に人権・同和問題を他人事ではなく自らの問題として捉え、他人の心の痛みに共鳴できる感性を醸成する。
- ④ 人を大切にし、差別のない公正な職場環境を維持する。
- ⑤ 社員一人ひとりが偏見を持たない社会人になる。

### 具体的な活動内容として

- ① あらゆるステークホルダーの人権を尊重し、地域社会や顧客に対しすべての社員が高い人権意識をもち対応する。
- ② 公正な採用選考・人事考課・労務管理を徹底する。
- ③ グループ内の人権教育・啓発活動を一段と充実させ、研修を計画的に実施し、その結果をフィードバックする。

(2011年5月18日 人権啓発推進委員会)

## 環境への取組み

生活基盤である地球環境を守ることは、持続可能な社会形成に欠かせません。大和証券グループでは、環境ビジョン・環境理念・環境基本方針にもとづき、社会の環境負荷を低減する商品開発や、環境技術、インフラ整備のための資金調達をサポートするなど、事業活動を通して環境課題の解決に貢献していきます。また、自らの事業活動では、環境負荷低減に向け、効率的な環境負荷データの収集態勢を整えること、社員一人ひとりの環境意識向上を図ることなどを継続的に進めています。その他、環境に関する情報発信や社会との幅広いコミュニケーションを通じて、さまざまなステークホルダーとの連携や協働にも努めています。

### 気候変動への取組み

当社グループでは、事業活動を通じて、気候変動問題の緩和に向けたさまざまな取組みやサービスの開発を実施しています。

#### 再生可能エネルギー発電プロジェクト

大和PIパートナーズでは、2012年7月の再生可能エネルギー固定価格買取制度の導入時より、当社グループのネットワークを活用し再生可能エネルギー発電プロジェクトの開発・事業投資に積極的に取り組んでいます。

2015年11月、北海道岩見沢市にて大和PIパートナーズが単独で開発を進めてきた岩見沢太陽光発電所が竣工しました。本発電所は、北海道空知地域で最大規模を誇るものです。現在、同社が開発投資をした太陽光発電所は、5件すべてが安定的に稼働しています。

また、同年12月には、山形県米沢市において未利用木材を主な燃料とする木質バイオマス発電所の建設を発表しました。木質バイオマス発電は、再生可能エネルギー発電のひとつであるとともに、林業の活性化により新たな産業・雇用などを生み出し、地域経済の振興にも貢献する事業です。

今後も当社グループは、エネルギー・インフラ資産への開発・事業投資にも積極的に取り組んでいきます。

#### スマートコミュニティ実証事業における省エネ効果の実現

大和総研ビジネス・イノベーションは、経済産業省、川崎市それぞれが推進するスマートコミュニティ実証事業に2014年度から2015年度まで参画しました。住宅に設置されたHEMS\*を活用し、地域・家庭のエネルギー管理と地域活性化へとつながる行政・地域・生活関連サービスを提供しました。IT活用により、エネルギー使用量が多くなる時間帯における外出誘導や、エネルギー使用状況に即した省エネアドバイスなどを行うことで、電力使用量を約12%削減することができました。今回得たノウハウを活用し、くらしの利便性向上、地域経済の活性化、環境配慮型都市づくりなどを今後も継続していきます。

\* Home Energy Management Systemの略で、家庭における電気などのエネルギー管理(表示・制御)を支援するシステム

#### 事業活動における環境負荷低減に向けた取組み

##### 本支店などにおける取組み

大和証券では、本支店などの設備を更新する際、トップランナー基準の製品を指定し継続的に省エネ機器に更新しています。

また、使用している乗用車\*について、2014年度より数年間でエコカー・ハイブリッド車に置換する計画を実行しており、2015年度はエコカー137台およびハイブリッド車31台を導入しました。2016年度はエコカー64台、ハイブリッド車58台をそれぞれ導入する予定です。

\* 2016年3月末時点で1,036台使用

## 社会とのかかわり

大和証券グループは、良き企業市民として、経済・金融教育をはじめ、地域・国際社会と連携しさまざまな取組みを行っています。また、東日本大震災の被災地における復興支援などの災害支援活動も継続して推進していきます。

### 経済・金融教育への取組み

#### キッズニア

当社グループは、3歳から中学生までの子どもを対象とした職業体験型テーマパーク「キッズニア」に協賛し、東京・甲子園の両施設に、証券コンサルティングパビリオンを提供しています。

子どもたちに社会のしくみやお金のお金大切さ、金融インフラとしての証券会社の機能を学んでもらいながら、金融教育の向上に貢献することを狙いとしています。



キッズニア東京

#### ファイナンス・パーク

当社グループは、中学生向けの生活設計体験プログラムとして、ジュニア・アチーブメント日本が提供する「ファイナンス・パーク」に協力しています。品川・京都・いわき・仙台に大和証券の模擬店舗を開設しており、生活するうえで必要な経済や金融の知識を学ぶ機会を提供しています。



ファイナンス・パーク(仙台)

#### 金融・経済学習ウェブサイト「おカネのミカタ」

2016年3月、大和証券では、金融・経済学習ウェブサイト「おカネのミカタ」を公開しました。中学生・高校生が、将来自分自身で生活設計やお金の管理ができるよう、金融・経済や投資について基本的かつ広範な知識を身に付けてもらうことを目的としています。



おカネのミカタ

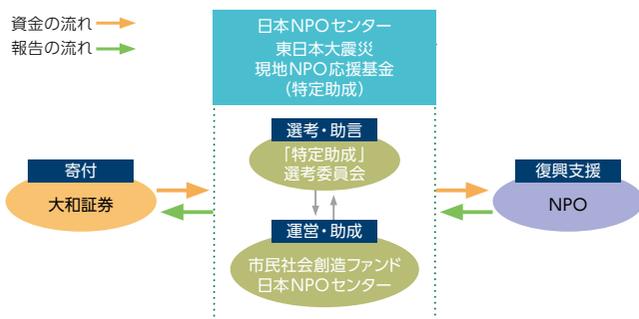
## 災害復興支援への取組み

### 大和証券フェニックスジャパン・プログラム

2012年5月、東日本大震災の被災地域における社会基盤の再建に向けた復興支援として、このプログラムを設立しました。大和証券が販売する投資信託「ダイワ・ニッポン応援ファンドVol.3ーフェニックスジャパンー」からの信託報酬の一部を寄付し、認定特定非営利活動法人 日本NPOセンターの「東日本大震災現地NPO応援基金(特定助成)」を通じて、現地で支援活動を行うNPOへ助成するものです。2015年度は、基金へ3,923万円の寄付を行い、第4期助成を決定しました(助成件数9件、助成総額3,680万円\*)。

今後も、現地NPOが長期的かつ安定的に活動できるようなプログラムを推進し、被災者の生活再建や復興まちづくりを支援していきます。

\* 合同研修助成金250万円を含む。



### その他災害への支援

大和証券グループ本社は、2015年4月にネパールで発生した地震の被災者救援や被災地復旧のため、支援金1,000万円を寄付しました。また、2015年9月に発生した台風18号の豪雨による被害を重く受け止め、1,000万円を寄付しました。

大和証券では、2016年1月に山口県で大雪により断水となった地域に対し、徳山支店が防災用飲料水を提供しました。

## 企業市民活動

大和証券グループでは、国内外において、ボランティアや地域振興などの活動にも取り組んでいます。

### 国内での取組み

当社グループでは、2013年春より、特定非営利活動法人 TABLE FOR TWO Internationalが展開する「TFTプログラム」に参加しています。このプログラムでは、役員が購入する飲食物の代金の一部が、途上国の学校給食費に充てられており、プログラムの普及と参加機会の拡大を図っています。

また、大和証券の本支店でも、さまざまな地域貢献活動を行っています。



大和証券池袋支店の清掃活動

### 海外での取組み

当社グループの海外主要拠点では、有志メンバーがCSRプログラムを運営しています。学校への備品提供などの教育支援や、一人暮らしの高齢者の慰労、寄付などの活動を通じて、地域支援に取り組んでいます。



香港拠点の取組み(教育支援)

# 財務セクション

## 大和証券グループ本社 財務セクション

- 76 12四半期の財務ハイライト
- 78 経営成績および財政状態についての経営陣による分析
- 86 連結財務諸表
- 107 経営の健全性の状況

## 大和証券 財務セクション

- 135 大和証券における業務の状況に関する事項
- 136 財務諸表

# 12四半期の財務ハイライト

大和証券グループ本社および連結子会社

市場環境	平成25年度			
	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
日経平均株価(期末、円)	13,677.32	14,455.80	16,291.31	14,827.83
東証1日平均売買代金(十億円)	3,513	2,355	2,629	2,766
二市場主体別売買動向買越(売越)(十億円)*				
法人	△1,393	58	10	9
個人	△2,284	△1,854	△4,355	1,507
外国人	4,575	1,629	5,166	△1,833
証券会社	△211	△26	△214	40
金利：新発10年国債利回り(期末、%)	0.855	0.680	0.735	0.640
為替レート：円/USドル(期末)	99.05	97.79	104.99	103.21

\* 二市場とは東証・名証を表す。平成25年度第1四半期以前は三市場(東証・大証・名証)の数値。

営業成績	(単位：百万円)			
<b>営業収益</b>	183,082	148,899	163,448	147,398
受入手数料	90,347	69,471	76,133	65,984
委託手数料	31,788	18,583	22,665	16,596
引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の手数料	7,742	7,758	8,292	5,812
募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料	19,475	11,979	13,216	11,296
その他の受入手数料	31,340	31,150	31,958	32,279
トレーディング損益	42,163	34,133	45,190	35,012
株券等トレーディング損益	21,795	5,752	13,557	6,209
債券・為替等トレーディング損益	20,368	28,381	31,632	28,803
営業投資有価証券関連損益	7,937	6,178	335	3,002
金融収益	29,402	26,004	27,599	24,968
その他の営業収益	13,232	13,110	14,190	18,430
<b>金融費用</b>	17,788	12,399	15,799	14,346
<b>その他の営業費用</b>	10,021	9,342	9,296	11,884
<b>純営業収益</b>	155,272	127,157	138,352	121,168
<b>販売費・一般管理費</b>	92,965	86,999	90,137	87,255
取引関係費	19,076	18,412	19,123	17,747
人件費	46,686	42,173	44,403	43,785
不動産関係費	9,031	8,824	9,149	9,256
事務費	6,105	6,362	6,199	6,036
減価償却費	7,001	6,832	6,597	6,120
租税公課	2,027	1,463	1,651	1,461
その他	3,035	2,930	3,014	2,848
<b>営業利益</b>	62,307	40,158	48,214	33,912
営業外収益	3,546	3,267	2,940	5,233
営業外費用	766	396	649	722
<b>経常利益</b>	65,087	43,028	50,505	38,423
特別利益	3,811	1,490	2,081	2,280
特別損失	3,486	1,366	2,693	3,585
<b>税金等調整前四半期純利益</b>	65,413	43,152	49,893	37,118
<b>親会社株主に帰属する四半期純利益</b>	57,297	35,534	43,409	33,215

注：各四半期実績については、独立監査人による監査を受けておりません。

平成26年度				平成27年度			
第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
15,162.10	16,173.52	17,450.77	19,206.99	20,235.73	17,388.15	19,033.71	16,758.67
2,206	2,244	2,959	2,905	3,060	3,140	2,820	3,026
750	10	2,168	592	△569	3,347	993	3,005
△1,787	△1,311	△2,041	△1,407	△2,752	1,124	△1,964	1,423
906	700	1,078	△161	2,819	△4,083	1,173	△5,012
△90	△91	△179	△128	△191	79	△74	96
0.565	0.525	0.330	0.400	0.455	0.350	0.270	△0.050
101.37	109.71	119.44	119.91	122.41	120.24	120.38	112.35

(単位：百万円)

(単位：百万円)

148,701	155,656	179,583	175,454	191,389	158,126	153,616	150,579
68,686	70,954	76,029	75,445	80,041	76,460	69,215	62,701
14,082	16,585	20,010	19,271	21,035	18,417	15,922	14,950
11,172	10,214	9,678	6,487	9,031	9,560	6,031	3,930
10,569	10,162	10,293	10,025	11,226	9,439	8,237	5,839
32,861	33,991	36,046	39,660	38,748	39,043	39,023	37,980
37,579	39,016	38,806	41,817	49,043	23,681	29,910	28,688
5,716	3,804	10,597	4,676	10,606	1,929	6,645	4,249
31,862	35,212	28,209	37,140	38,437	21,751	23,265	24,439
1,916	1,543	3,384	570	3,704	1,490	12,327	979
26,578	29,789	34,612	34,954	37,830	35,335	33,587	42,697
13,940	14,351	26,750	22,667	20,768	21,158	8,575	15,511
16,530	15,381	27,660	20,497	23,978	24,288	19,551	21,710
9,680	10,110	11,674	15,640	12,746	10,258	9,264	17,095
122,490	130,163	140,248	139,316	154,663	123,579	124,799	111,772
88,164	88,889	91,408	92,918	95,574	91,281	89,331	88,329
17,870	18,569	18,762	18,473	18,871	18,304	17,805	17,357
43,618	44,157	46,061	47,935	49,358	45,616	44,626	43,691
9,212	9,169	9,076	9,550	9,287	9,686	9,235	9,151
6,332	6,104	6,485	6,521	6,501	6,578	7,002	6,689
6,030	6,140	6,141	5,772	5,953	5,921	6,038	5,920
1,883	1,738	1,808	1,556	2,895	2,148	2,078	1,765
3,215	3,009	3,073	3,107	2,707	3,025	2,545	3,753
34,326	41,274	48,840	46,398	59,088	32,297	35,468	23,442
5,985	3,604	2,735	4,068	4,706	3,499	2,636	5,314
607	639	519	889	681	340	154	128
39,705	44,239	51,056	49,578	63,113	35,456	37,950	28,628
500	1,863	519	2,514	3,143	633	3,787	1,897
476	1,146	4,186	2,250	330	290	86	3,991
39,728	44,956	47,389	49,842	65,926	35,799	41,651	26,535
34,380	37,085	38,502	38,522	44,836	24,347	26,354	21,311

# 経営成績および財政状態についての経営陣による分析

## 平成27年度のマクロ経済環境

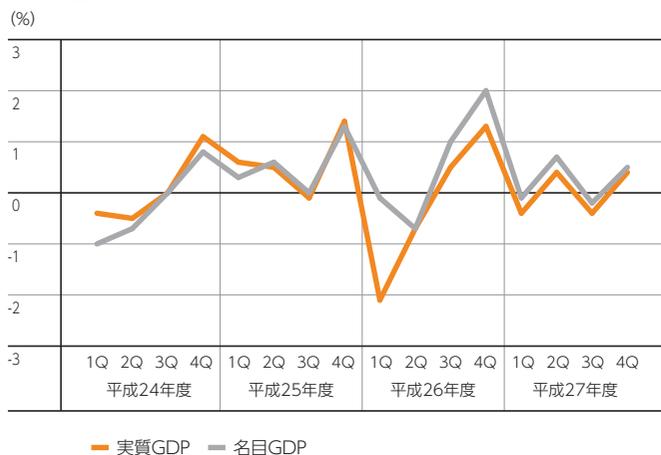
### 〈海外の状況〉

世界経済は緩やかに減速する動きが見られました。平成27年4-6月期にはギリシャの債務返済が延滞となり、中国では株価が急落するなど、金融市場の混乱が相次ぎました。7-9月期には、中国人民銀行が人民元の基準値を引き下げたことを契機に、世界同時株安に見舞われることとなりました。こうした金融市場の混乱は10-12月期に入り幾分緩和したものの、平成28年1-3月期には中国経済の減速懸念が強まり、世界の金融市場は再び不安定な局面を迎えることとなりました。

米国経済は個人消費の加速や堅調な住宅販売など、家計部門が強さを取り戻し、平成27年4-6月期は堅調な推移を示しました。7-9月期の実質GDP成長率は4-6月期からは減速したものの、原油安・ドル高に支えられる形で個人消費が底堅い推移を続けました。企業部門では、堅調な個人消費に支えられる形で非製造業を中心に業況感の改善が見られたものの、ドル高などを背景に製造業において10-12月期、平成28年1-3月期と低迷が続きました。金融面では、雇用環境を中心とした米国国内の景気回復を受けて、FRB(連邦準備制度理事会)が平成27年12月に利上げを決定しました。しかし、平成28年に入ると、米国の利上げを受けて新興国の金融市場が不安定化したほか、ドル高の影響などにより堅調だった米国経済にも陰りが見え始めたことから、FRBは当初想定していた利上げペースをやや減速させることとなりました。

欧州経済は、ECB(欧州中央銀行)による金融緩和政策の効果や原油価格の下落などが追い風となり、緩やかな回復が続きました。平成27年4-6月期のユーロ圏の実質GDP成長率は、ユーロ安などを背景に輸出が伸び、1-3月期比+0.4%となりました。しかし、7-9月期に入ると、中国経済の減速などが一因となり、輸出の伸びは鈍化しました。10-12月期に入っても輸出の伸び悩みは継続しましたが、一方で底堅い個人消費がユーロ圏経済を支えました。平成28年1-3月期においてもこうした傾向は続き、実質GDP成長率は平成27年10-12月期比+0.5%となりました。物価面では、消費者物価指数に見るインフレ率は前年同月比ゼロ%近辺での推移が続いており、ECBが目標とする水準には遠く及んでいません。こうした状況の中、ECBは平成27年12月および平成28年3月に追加緩和を決定しました。政治面では、ギリシャ問題が再発し、IMFへの資金返済の延滞を契機に同国の実体経済・金融市場は大きな打撃を受けました。平成27年7月の国民投票では、緊縮反対派が多数を占める結果となりましたが、最終的にはギリシャ政府が債権団の提案を受け入れ、事態は一旦収束に向かうこととなりました。また、中東情勢の混乱を受けて急増した難民への対処がユーロ圏の大きな課題となっています。英国では平成27年5月の総選挙において保守党が勝利したことを受け、平成28年6月に英国がEUを離脱するか残留するかを問う国民投票が実施されることとなりました。

GDP成長率



注：データは季節調整済の年率換算値。成長率は総生産から計算したものと一致しないことがある。  
出所：内閣府

日経平均株価と東証売買代金



出所：東京証券取引所、大和総研

新興国経済については減速傾向が続いています。中国経済の不振が各国に伝播したことが、新興国全体の景気の足取りを鈍くさせている最大の要因です。平成27年前半、中国人民銀行が相次いで預金準備率の引き下げを行ったことが景気を下支えしましたが、6月以降、中国の代表的な株価指標である上海総合指数は急速に下落しました。このような株価の急落を受けて中国政府はIPOを抑制する方針を固め、中国の大手証券会社がETFへ投資するように指導するなど、総力を挙げて株価の下支えを行いました。さらに、8月に入り、中国人民銀行による人民元の基準値の引き下げや追加の金融緩和の決定など、金融面を中心とした景気対策が相次いで発表されました。中国景気の減速懸念が急速に意識された結果、世界的に株価が下落しましたが、その後、中国人民銀行によって人民元相場を安定させる方針が示されたことで、中国経済に対する懸念は幾分緩和されました。しかし、7-9月期の実質GDP成長率が2四半期続けて政府目標である前年比+7.0%を下回る同+6.9%となったのに続いて、10-12月期、平成28年1-3月期も同+6.8%、+6.7%と一段と減速しており、中国経済に対する先行き不透明感は依然として払拭されずにあります。

#### 〈日本の状況〉

日本経済はこれまでの緩やかな回復が一巡し、「踊り場」局面を迎えました。鉱工業生産は一進一退の動きとなっています。一方、非製造業の活動を示す第三次産業活動指数は非常に緩やかながらも持ち直しの動きが続いています。

GDPに占めるウエイトの大きい個人消費は力強さに欠ける動きとなっています。労働需給のタイト化に伴う賃金上昇圧力に加えて、企業収益の改善に伴うベースアップや賞与の増加など、所得環境は良好である一方、平成27年4-6月期の後半以降は天候不順が個人消費の下押し要因として働きました。このような下押し要因は7-9月期には一旦解消されたものの、食料品価格の値上げなどを背景とした消費者マインドの悪化や、10-12月期には暖冬に伴う季節商材の動きの鈍さが下押し要因として働いたことなどから、個人消費は足取りが重い状態となりました。こうした個人消費の停滞感は平成28年1-3月期においても払拭されず、日本経済の活性化を妨げる要因の1つとなっています。住宅投資に関しては、平均して見ると横ばい圏で推移しました。平成27年度前半にかけては所得環境が良好であることに加えて、住宅ローン金利が低水準で推移していることが住宅投資の増加を支援する材料となった一方、平成27年度後半に入ると住宅価格の上昇などが響き住宅投資は減少しました。企業の設備投資は緩やかな持ち直しの動きとなっています。日銀短観2016年3月

調査を見ると、製造業では設備の過剰感の解消、非製造業では不足感の強まりが顕著になっています。公共投資についてはこれまでの増加傾向が一巡し、緩やかな減少局面を迎えています。

外需に目を向けると、輸出数量の減少を主因に輸出金額は減少傾向となっています。地域別に輸出数量の動向を見ると、米国向け輸出の減少が目立ちます。さらに、平成27年6月以降はアジア向け輸出も減少に転じており、中国経済減速の影響を確認することができます。他方、ユーロ圏向けに関しては、同地域での個人消費の回復にけん引される形で、消費財を中心に輸出は持ち直しの動きに転じました。また、輸入金額は7月をピークに減少へ転じています。

金融面では、平成28年1月に日本銀行が「マイナス金利付き量的・質的金融緩和」の導入を発表しました。日本銀行による大量の長期国債の購入によって債券需給がひっ迫していたところに、マイナス金利導入の影響も加わり、足下で長期金利はマイナス圏での推移が定着しています。為替レートの動きを見ると、米ドル対円では平成27年5月後半から米国経済の改善が明確化してきたことなどを背景にドル高円安が進行しました。その後は年末にかけて120円から125円のレンジで推移しましたが、特に年明け以降、海外経済のリスクが意識されるのに伴い、急速な円高が進行しました。

平成28年3月末の日経平均株価は16,758円67銭(前年3月末比2,448円32銭安)、10年国債利回りは△0.050%(同0.450ポイントの低下)、為替は1ドル112円43銭(同7円78銭の円高)となりました。

## 連結損益計算書の分析

### 〈営業収益・純営業収益〉

当連結会計年度の営業収益は前年度比0.9%減の6,537億円、純営業収益は同3.3%減の5,148億円となりました。

受入手料金は2,884億円と、同0.9%の減収となりました。委託手数料は、年度前半は活況な株式市況を背景に株式取引が高水準だったことが寄与し、同0.5%増の703億円となりました。一方、引受業務では、前年度に比べると引受案件が減少したことから、引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の手数料は、同24.0%減の285億円となりました。またラップ口座の契約資産残高が拡大したことから、投資顧問・取引等管理料は同72.5%増の204億円となりました。

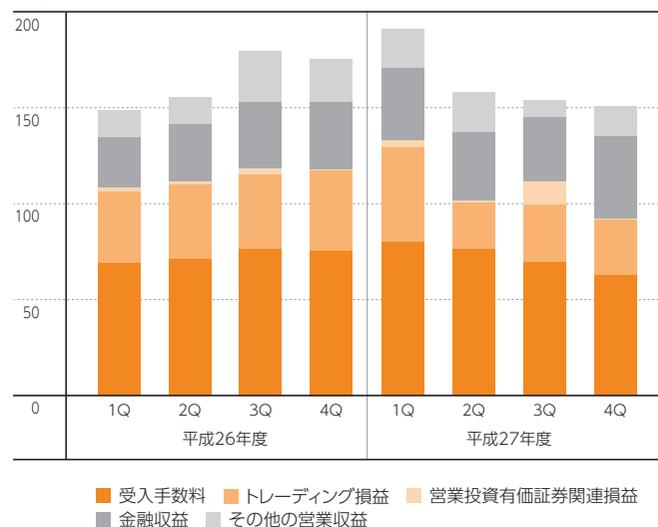
営業投資有価証券関連損益は、大型の既存投資案件の売却等が寄与し、同149.5%増の185億円と大幅増収となりました。

### 純営業収益の内訳

	(百万円)		
	平成26年度	平成27年度	増減率
営業収益	659,396	<b>653,711</b>	△0.9%
受入手料	291,115	<b>288,418</b>	△0.9%
委託手数料	69,950	<b>70,325</b>	0.5%
引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の手数料	37,553	<b>28,553</b>	△24.0%
募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料	41,051	<b>34,743</b>	△15.4%
その他の受入手料	142,559	<b>154,796</b>	8.6%
トレーディング損益	157,220	<b>131,324</b>	△16.5%
営業投資有価証券関連損益	7,415	<b>18,502</b>	149.5%
金融収益	125,934	<b>149,451</b>	18.7%
その他の営業収益	77,710	<b>66,014</b>	△15.0%
金融費用	80,070	<b>89,530</b>	11.8%
その他の営業費用	47,105	<b>49,366</b>	4.8%
純営業収益	532,220	<b>514,815</b>	△3.3%

### 連結収益の内訳

(十億円)



注：各四半期実績については、独立監査人の監査を受けておりません。

### 〈トレーディング損益の状況〉

トレーディング損益は、債券トレーディングは堅調だったものの、エクイティトレーディングでは顧客フローが減少したこと等により前年度比16.5%減の1,313億円となりました。

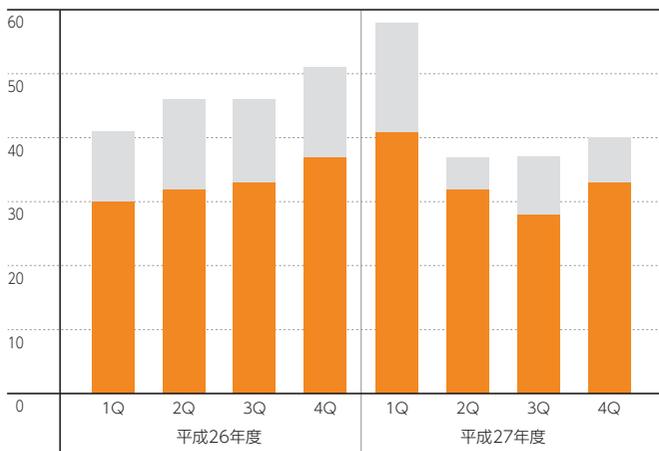
トレーディング損益とトレーディングに伴う金融収支を合計した管理会計ベースのエクイティ収益は、日本株式の取引減少等により、同26.9%減の380億円となりました。債券収益は不安定な市場環境が続く中で投資家のニーズを的確に捉えてトレーディング収益を積み上げたことから、同1.5%増の1,340億円となりました。

### エクイティ・債券収益(トレーディング損益+金融収支、管理会計ベース)

	(十億円)		
	平成26年度	平成27年度	増減率
エクイティ収益	52.0	<b>38.0</b>	△26.9%
債券収益	132.0	<b>134.0</b>	1.5%
合計	184.0	<b>172.0</b>	△6.5%

注：管理会計ベースのエクイティ・債券収益については、独立監査人の監査を受けておりません。

エクイティ・債券収益(トレーディング損益+金融収支、管理会計ベース)  
(十億円)



■ 債券収益 ■ エクイティ収益

注：管理会計ベースのエクイティ・債券収益については、独立監査人の監査を受けておりません。

〈販売費・一般管理費、経常利益と親会社株主に帰属する当期純利益〉

販売費・一般管理費は前年度比0.9%増の3,645億円になりました。大和投資信託の運用資産残高が減少したことによる販売会社等への支払手数料の減少等により、取引関係費は同1.8%減の723億円となりました。その一方で、備品等を含む不動産関係費が同0.9%増の373億円、システム関連事務委託費の増加等により事務費が同5.2%増の267億円となりました。以上により、経常利益は同10.5%減の1,651億円となりました。

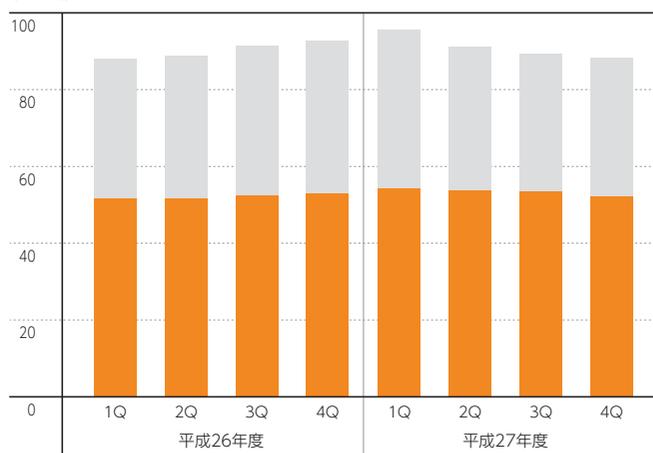
また、投資有価証券売却益や持分変動利益等の計上により特別利益が94億円、減損損失や事業再編関連費用等の計上により特別損失が46億円となり、法人税等および非支配株主に帰属する当期純利益を差し引いた結果、親会社株主に帰属する当期純利益は同21.3%減の1,168億円となりました。

販売費・一般管理費および収支の内訳

	(百万円)		
	平成26年度	平成27年度	増減率
販売費・一般管理費	361,380	364,517	0.9%
取引関係費	73,676	72,339	△1.8%
人件費	181,772	183,292	0.8%
不動産関係費	37,009	37,360	0.9%
事務費	25,444	26,771	5.2%
減価償却費	24,084	23,833	△1.0%
租税公課	6,987	8,887	27.2%
貸倒引当金繰入れ	108	673	518.6%
その他	12,296	11,358	△7.6%
営業利益	170,839	150,297	△12.0%
営業外収支	13,738	14,851	8.1%
経常利益	184,578	165,148	△10.5%
特別損益	△2,662	4,764	-
税金等調整前当期純利益	181,916	169,912	△6.6%
法人税等合計	27,444	46,935	71.0%
親会社株主に帰属する当期純利益	148,490	116,848	△21.3%

コスト構造の状況

(十億円)



■ 固定費 ■ 変動費

注：各四半期実績については、独立監査人の監査を受けておりません。

〈セグメント別業績の状況〉

【リテール部門】

ラップ口座の契約資産残高が引き続き拡大し、安定収益の拡大に寄与したものの、中国経済減速懸念や原油価格急落など世界的な金融市場の混乱の影響などによって、各商品の取引・販売額が減少したことにより、純営業収益は2,179億円(前年度比6.1%減)、経常利益は610億円(同21.4%減)となりました。

【ホールセール部門】

債券トレーディング収益が堅調であったものの、投資銀行収益が前年度に比べ減収となったことなどにより、純営業収益は1,780億円(同1.4%減)、経常利益は488億円(同7.6%減)となりました。

【アセット・マネジメント部門】

円高・株安による運用資産残高の減少に加え、大和証券オフィス投資法人が連結子会社から持分法適用の関連会社となった影響などにより、純営業収益は505億円(同8.4%減)、経常利益は299億円(同6.7%減)となりました。

【投資部門】

大型の投資案件の回収が寄与したことなどにより、純営業収益は197億円(同136.2%増)、経常利益は173億円(同167.4%増)となりました。

セグメント別業績

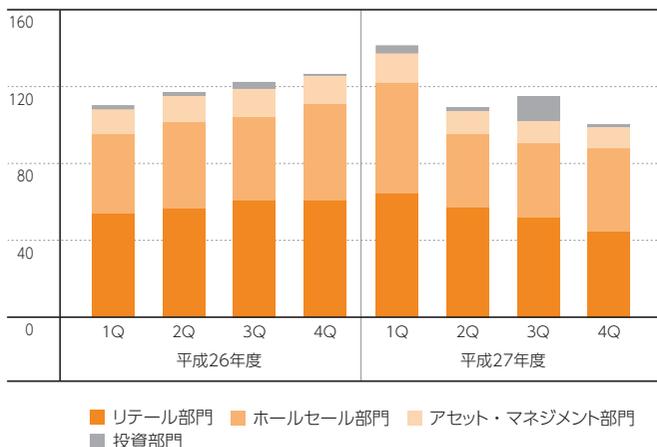
(百万円)

	純営業収益			経常利益		
	平成26年度	平成27年度	増減率	平成26年度	平成27年度	増減率
リテール部門	232,033	217,922	△6.1%	77,756	61,080	△21.4%
ホールセール部門	180,568	178,014	△1.4%	52,888	48,878	△7.6%
アセット・マネジメント部門	55,140	50,528	△8.4%	32,142	29,990	△6.7%
投資部門	8,351	19,730	136.2%	6,506	17,397	167.4%
その他・調整	56,126	48,618	—	15,284	7,801	—
連結計	532,220	514,815	△3.3%	184,578	165,148	△10.5%

注：セグメント別の資産の額については、集計しておりません。

## 純営業収益のセグメント別内訳

(十億円)



注：各四半期実績については、独立監査人の監査を受けておりません。

## 〈海外部門の状況〉

地域別の経常収支は、欧州が32億円の損失、アジア・オセアニアが41億円の損失となりましたが、米州は26億円と、3年連続の黒字となりました。この結果、海外合計の年度累計の経常収支は46億円の損失となりましたが、不採算部門のコスト削減を実施したことに加え、米州では引き続き債券部門が好調で業績を牽引したことから、第3四半期から第4四半期にかけて赤字幅は縮小しました。

## 地域別の経常収支

	(百万円)	
	平成26年度	平成27年度
欧州	△2,187	△3,240
アジア・オセアニア	△2,768	△4,130
米州	1,050	2,686
合計	△3,904	△4,684

注：各地域の経常収支については、独立監査人の監査を受けておりません。

## 連結貸借対照表およびキャッシュ・フローの状況

## 〈資産の部〉

当連結会計年度末の総資産は前年度末比2兆5,807億円減の20兆4,208億円となりました。内訳は流動資産が同2兆3,391億円減の19兆8,515億円であり、このうちトレーディング商品が同8,031億円減の7兆5,012億円、有価証券担保貸付金が同1兆4,780億円減の5兆2,501億円、有価証券が同5,387億円減の2兆910億円となっております。固定資産は同2,416億円減の5,692億円となっております。

## 〈負債の部・純資産の部〉

当連結会計年度末の負債合計は前年度末比2兆4,590億円減の19兆1,078億円となりました。内訳は流動負債が同2兆5,260億円減の16兆8,278億円であり、このうちトレーディング商品が同7,134億円減の5兆3,008億円、有価証券担保借入金が同1兆6,513億円減の5兆9,017億円、銀行業における預金が同1,829億円増の2兆9,286億円、短期借入金が同1,918億円減の8,200億円となっております。固定負債は同668億円増の2兆2,759億円であり、このうち社債が同256億円増の1兆2,047億円、長期借入金が同585億円増の1兆49億円となっております。

当連結会計年度末の純資産合計は同1,216億円減の1兆3,130億円となりました。資本金および資本剰余金の合計はほぼ変わらずの4,792億円となり、利益剰余金は親会社株主に帰属する当期純利益を計上する一方、配当金の支払い分を控除し、同601億円増の6,839億円となっております。自己株式の控除額は、自己株式の取得により同141億円増の299億円となりました。その他有価証券評価差額金は保有有価証券の時価の下落により同372億円減の984億円、為替換算調整勘定は期末にかけて円高が進行したことから220億円減の210億円、非支配株主持分は同1,036億円減の842億円となっております。

## 〈キャッシュ・フローの状況〉

営業活動によるキャッシュ・フローは、トレーディング商品の増減、有価証券担保貸付金および有価証券担保借入金の増減、銀行業における預金の増減などにより、2,217億円の増加(前年度は7,259億円の増加)となりました。投資活動によるキャッシュ・フローは、定期預金の預入による支出や定期預金の払戻による収入、有価証券の取得による支出や有価証券の売却および償還による収入、有形固定資産の取得による支出などにより、4,156億円の増加(同132億円の減少)となりました。財務活動によるキャッシュ・フローは、短期借入金の純増減、長期借入れによる収入や長期借入金の返済による支出などにより2,297億円の減少(同3,433億円の増加)となりました。これらに為替変動の影響等を加えた結果、当連結会計年度末の現金および現金同等物の残高は、3兆2,736億円となりました。

## 流動性の状況

### 〈財務の効率性と安定性の両立〉

当社グループは、多くの資産および負債を用いて有価証券関連業務を中心としたビジネスを行っており、ビジネスを継続する上で十分な流動性を効率的かつ安定的に確保することを資金調達の基本方針としております。

当社グループの資金調達手段には、社債、ミディアム・ターム・ノート、金融機関借入、コマーシャル・ペーパー、コールマネー、預金受入等の無担保調達、現先取引、レポ取引等の有担保調達があり、これらの多様な調達手段を適切に組み合わせることにより、効率的かつ安定的な資金調達の実現を図っております。

財務の安定性という観点では、環境が大きく変動した場合においても、業務の継続に支障をきたすことのないよう、平時から安定的に資金を確保するよう努めております。特に近年においては、世界的金融危機および信用危機による不測の事態に備え、市場からの資金調達、金融機関からの借入等により、手元流動性の更なる積み増しを行っております。同時に、危機発生等により、新規の資金調達および既存資金の再調達が困難となる場合も想定し、調達資金の償還期限および調達先の分散を図っております。

当社は、当社グループに適用される規制上の連結流動性カバレッジ比率の遵守が求められています。また、当社は、独自の流動性管理指標を用いた流動性管理体制を構築しております。即ち、一定期間内に期日が到来する無担保調達資金および同期間にストレスが発生した場合の資金流出見込額に対し、複数のストレスシナリオを想定したうえで、それらをカバーする流動性ポートフォリオが保持されていることを毎日確認しております。その他、1年以上の長期間に亘りストレス環境が継続することを想定した場合に、保有資産を維持するための長期性資金調達状況の十分性を計測およびモニタリングしており、数値を算出するだけでなく分析も行っています。1年間無担保資金調達が行えない場合でも業務の継続が可能となるように取り組んでおります。

なお、当連結会計年度末における当社グループの短期無担保調達資金および流動性ポートフォリオ等の状況は次のとおりです。

### 平成27年度末の当社グループの短期無担保調達資金および流動性ポートフォリオの状況

(億円)	
銀行等からの短期借入金	1,830
その他の短期借入金	4,050
コマーシャル・ペーパー	1,377
1年内償還予定の社債	2,325
短期無担保調達資金合計	9,584
現金・預金	16,363
国債・政府保証債等	2,124
流動性ポートフォリオ	18,487
その他の債券	4,387
上場株式等	4,761
その他	50
補完的流動性ポートフォリオ	9,198
流動性ポートフォリオ等合計	27,685

注：上記には銀行業にかかる資産および負債は含めておりません。

当連結会計年度末における当社グループの流動性ポートフォリオの合計額は1兆8,487億円であります。また、補完的流動性ポートフォリオを含めた合計額は2兆7,685億円であり、この金額は同年度末の短期無担保調達資金の合計額の288.9%に相当します。

### 〈グループ全体の資金管理〉

当社グループでは、グループ全体での適正な流動性確保という基本方針の下、当社が一元的に資金の流動性の管理・モニタリングを行っております。当社は、当社固有のストレス又は市場全体のストレスの発生により新規の資金調達および既存資金の再調達が困難となる場合も想定し、短期の無担保調達資金について、当社グループの流動性ポートフォリオが十分に確保されているかをモニタリングしております。また、当社は、必要に応じて当社からグループ各社に対し、機動的な資金の配分・供給を行うと共に、グループ内で資金融通を可能とする体制を整えることで、効率性に基づく一体的な資金調達および資金管理を行っております。

### 〈コンティンジェンシー・ファンディング・プラン〉

当社グループは、流動性リスクへの対応の一環として、コンティンジェンシー・ファンディング・プランを策定しております。同プランは、信用力の低下等の内生的要因や金融市場の混乱等の外生的要因によるストレスの逼迫度に応じた報告体制や資金調達手段の確保などの方針を定めており、これにより当社グループは機動的な対応により流動性を確保する体制を整備しております。

当社グループのコンティンジェンシー・ファンディング・プランは、グループ全体のストレスを踏まえて策定しており、変動する金融環境に機動的に対応するため、定期的な見直しを行っております。

また、金融市場の変動の影響が大きくその流動性確保の重要性の高い大和証券株式会社、株式会社大和ネクスト銀行および海外証券子会社においては、さらに個別のコンティンジェンシー・ファンディング・プランも策定し、同様に定期的な見直しを行っております。

なお、当社は、子会社のコンティンジェンシー・ファンディング・プランの整備状況について定期的にモニタリングしており、必要に応じて想定すべき危機シナリオを考慮して子会社の資金調達プランやコンティンジェンシー・ファンディング・プランそのものの見直しを行い、更には流動性の積み増しを実行すると同時に資産圧縮を図るといった事前の対策を講ずることとしております。

### 格付会社による信用格付

大和証券グループ本社および大和証券には、格付会社より長期および短期の信用格付が付与されています。当社グループの信用格付に影響を及ぼす要因としては、マクロ経済環境および主たる事業領域である証券市場等の事業環境、経営戦略、営業基盤、当社グループのマーケットにおける地位、収益性および収益のボラティリティ、経費構造の柔軟性、リスク管理態勢、流動性の状況、資本政策および資本の十分性、コーポレート・ガバナンスの状況等が考えられます。

なお、格付が付与された有価証券を発行して資金調達を行うのは、当社グループにおいては、大和証券グループ本社および大和証券です。平成28年7月7日現在における2社の格付は次のとおりです。

#### 大和証券グループ本社

格付会社	長期格付	短期格付
ムーディーズ・ジャパン	Baa1	—
スタンダード&プアーズ・レーティング・ジャパン	A-	A-2
格付投資情報センター	A	a-1
日本格付研究所	A+	—

#### 大和証券

格付会社	長期格付	短期格付
ムーディーズ・ジャパン	A3	P-2
スタンダード&プアーズ・レーティング・ジャパン	A	A-1
フィッチ・レーティングス・ジャパン	A-	F1
格付投資情報センター	A	a-1
日本格付研究所	A+	—

# 連結財務諸表

## 連結貸借対照表

(単位：百万円)

科目	平成27年3月期 (平成27年3月31日現在)	平成28年3月期 (平成28年3月31日現在)
<b>(資産の部)</b>		
<b>流動資産</b>	22,190,674	19,851,563
現金・預金	2,985,779	3,334,784
預託金	349,094	323,761
受取手形及び売掛金	18,286	17,090
有価証券	2,629,847	2,091,090
トレーディング商品	8,304,368	7,501,242
商品有価証券等	5,192,464	4,017,267
デリバティブ取引	3,111,904	3,483,975
営業投資有価証券	156,157	127,210
投資損失引当金	△36,633	△11,053
営業貸付金	287,010	432,785
仕掛品	1,226	503
信用取引資産	240,971	203,376
信用取引貸付金	221,524	183,654
信用取引借証券担保金	19,447	19,722
有価証券担保貸付金	6,728,201	5,250,135
借入有価証券担保金	6,727,866	5,184,274
現先取引貸付金	334	65,861
立替金	29,640	20,670
短期貸付金	538	288
未収収益	36,578	33,574
繰延税金資産	11,944	9,401
その他の流動資産	447,985	517,421
貸倒引当金	△323	△722
<b>固定資産</b>	810,911	569,255
有形固定資産	458,534	124,562
建物	114,234	49,362
器具備品	16,109	17,287
土地	328,190	57,911
無形固定資産	77,082	84,879
のれん	4,820	7,972
借地権	5,922	3,222
ソフトウェア	43,087	51,899
その他	23,251	21,785
投資その他の資産	275,294	359,812
投資有価証券	241,642	324,456
長期貸付金	4,971	4,954
長期差入保証金	16,903	17,523
繰延税金資産	1,899	5,679
その他	11,256	7,942
貸倒引当金	△1,378	△743
<b>資産合計</b>	23,001,585	20,420,818

(単位：百万円)

科目	平成27年3月期 (平成27年3月31日現在)	平成28年3月期 (平成28年3月31日現在)
<b>(負債の部)</b>		
<b>流動負債</b>	19,353,884	16,827,865
支払手形及び買掛金	5,468	6,413
トレーディング商品	6,014,287	5,300,861
商品有価証券等	3,374,209	2,315,450
デリバティブ取引	2,640,078	2,985,410
約定見返勘定	288,309	427,257
信用取引負債	55,051	54,387
信用取引借入金	9,326	3,789
信用取引貸証券受入金	45,725	50,597
有価証券担保借入金	7,553,191	5,901,794
有価証券貸借取引受入金	7,550,001	5,893,795
現先取引借入金	3,189	7,999
銀行業における預金	2,745,681	2,928,630
預り金	249,183	214,498
受入保証金	503,974	512,426
短期借入金	1,011,879	820,019
コマースナル・ペーパー	388,380	137,720
1年内償還予定の社債	264,942	232,594
未払法人税等	13,804	40,498
繰延税金負債	25,931	2,293
賞与引当金	35,438	30,058
その他の流動負債	198,359	218,411
<b>固定負債</b>	2,209,094	2,275,976
社債	1,179,092	1,204,711
長期借入金	946,408	1,004,988
繰延税金負債	25,983	19,151
退職給付に係る負債	36,237	38,417
訴訟損失引当金	1,877	2,174
その他の固定負債	19,494	6,532
<b>特別法上の準備金</b>	3,926	3,970
金融商品取引責任準備金	3,926	3,970
<b>負債合計</b>	21,566,904	19,107,812
<b>(純資産の部)</b>		
<b>株主資本</b>	1,086,668	1,133,257
資本金	247,397	247,397
資本剰余金	231,283	231,889
利益剰余金	623,755	683,939
自己株式	△15,771	△29,970
自己株式申込証拠金	3	2
<b>その他の包括利益累計額</b>	151,988	86,574
その他有価証券評価差額金	135,687	98,483
繰延ヘッジ損益	△26,815	△32,992
為替換算調整勘定	43,116	21,082
<b>新株予約権</b>	8,205	8,958
<b>非支配株主持分</b>	187,818	84,214
<b>純資産合計</b>	1,434,680	1,313,005
<b>負債・純資産合計</b>	23,001,585	20,420,818

## 連結損益計算書

(単位：百万円)

科 目	平成27年3月期 (自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)	平成28年3月期 (自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)
<b>営業収益</b>	659,396	<b>653,711</b>
受入手数料	291,115	<b>288,418</b>
委託手数料	69,950	<b>70,325</b>
引受け・売出し・特定投資家 向け売付け勧誘等の手数料	37,553	<b>28,553</b>
募集・売出し・特定投資家向け 売付け勧誘等の取扱手数料	41,051	<b>34,743</b>
その他の受入手数料	142,559	<b>154,796</b>
トレーディング損益	157,220	<b>131,324</b>
営業投資有価証券関連損益	7,415	<b>18,502</b>
金融収益	125,934	<b>149,451</b>
その他の営業収益	77,710	<b>66,014</b>
<b>金融費用</b>	80,070	<b>89,530</b>
<b>その他の営業費用</b>	47,105	<b>49,366</b>
<b>純営業収益</b>	532,220	<b>514,815</b>
<b>販売費・一般管理費</b>	361,380	<b>364,517</b>
取引関係費	73,676	<b>72,339</b>
人件費	181,772	<b>183,292</b>
不動産関係費	37,009	<b>37,360</b>
事務費	25,444	<b>26,771</b>
減価償却費	24,084	<b>23,833</b>
租税公課	6,987	<b>8,887</b>
貸倒引当金繰入れ	108	<b>673</b>
その他	12,296	<b>11,358</b>
<b>営業利益</b>	170,839	<b>150,297</b>

(右上に続く)

(単位：百万円)

科 目	平成27年3月期 (自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)	平成28年3月期 (自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)
<b>営業外収益</b>	16,394	<b>16,156</b>
受取配当金	5,530	<b>5,261</b>
負ののれん償却額	3,424	—
持分法による投資利益	2,071	<b>6,959</b>
投資事業組合運用益	628	<b>840</b>
為替差益	876	<b>43</b>
その他	3,863	<b>3,051</b>
<b>営業外費用</b>	2,655	<b>1,305</b>
支払利息	1,460	<b>392</b>
社債発行費	428	<b>446</b>
その他	767	<b>466</b>
<b>経常利益</b>	184,578	<b>165,148</b>
<b>特別利益</b>	5,397	<b>9,462</b>
固定資産売却益	2,611	—
投資有価証券売却益	557	<b>3,284</b>
関係会社株式売却益	—	<b>1,116</b>
持分変動利益	1,456	<b>3,092</b>
償却債権取立益	500	<b>232</b>
貸倒引当金戻入額	—	<b>633</b>
その他	271	<b>1,102</b>
<b>特別損失</b>	8,059	<b>4,698</b>
減損損失	3,736	<b>1,728</b>
投資有価証券評価損	303	<b>462</b>
金融商品取引責任準備金繰入れ	454	<b>43</b>
事業再編関連費用	2,028	<b>1,688</b>
その他	1,536	<b>774</b>
<b>税金等調整前当期純利益</b>	181,916	<b>169,912</b>
<b>法人税、住民税及び事業税</b>	21,716	<b>57,739</b>
<b>法人税等調整額</b>	5,727	<b>△10,803</b>
<b>当期純利益</b>	154,471	<b>122,977</b>
<b>非支配株主に帰属する当期純利益</b>	5,981	<b>6,128</b>
<b>親会社株主に帰属する当期純利益</b>	148,490	<b>116,848</b>

## 連結包括利益計算書

(単位：百万円)

科 目	平成27年3月期 (自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)	平成28年3月期 (自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)
<b>当期純利益</b>	154,471	<b>122,977</b>
<b>その他の包括利益</b>		
その他有価証券評価差額金	48,047	<b>△37,462</b>
繰延ヘッジ損益	△13,982	<b>△5,820</b>
為替換算調整勘定	28,914	<b>△22,183</b>
持分法適用会社に対する 持分相当額	△445	<b>△243</b>
その他の包括利益合計	62,534	<b>△65,710</b>
<b>包括利益</b>	217,005	<b>57,266</b>
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	210,659	<b>51,434</b>
非支配株主に係る包括利益	6,346	<b>5,832</b>

連結株主資本等変動計算書

平成28年3月期(自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)

(単位：百万円)

項目	株主資本					株主資本合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	自己株式 申込証拠金	
平成27年4月1日残高	247,397	231,283	623,755	△15,771	3	1,086,668
連結会計年度中の変動額						
剰余金の配当	—	—	△56,664	—	—	△56,664
親会社株主に帰属する当期純利益	—	—	116,848	—	—	116,848
自己株式の取得	—	—	—	△18,633	—	△18,633
自己株式の処分	—	498	—	4,433	—	4,932
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動	—	106	—	—	—	106
その他	—	—	—	—	△0	△0
連結会計年度中の変動額合計	—	605	60,183	△14,199	△0	46,588
平成28年3月31日残高	247,397	231,889	683,939	△29,970	2	1,133,257

項目	その他の包括利益累計額			新株予約権	非支配株主持分
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定		
平成27年4月1日残高	135,687	△26,815	43,116	8,205	187,818
連結会計年度中の変動額					
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	△37,203	△6,177	△22,033	753	△103,603
連結会計年度中の変動額合計	△37,203	△6,177	△22,033	753	△103,603
平成28年3月31日残高	98,483	△32,992	21,082	8,958	84,214

平成27年3月期(自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)

(単位：百万円)

項目	株主資本					株主資本合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	自己株式 申込証拠金	
平成26年4月1日残高	247,397	230,765	528,406	△17,817	1	988,754
連結会計年度中の変動額						
剰余金の配当	—	—	△53,141	—	—	△53,141
親会社株主に帰属する当期純利益	—	—	148,490	—	—	148,490
自己株式の取得	—	—	—	△48	—	△48
自己株式の処分	—	518	—	2,094	—	2,612
その他	—	—	—	—	1	1
連結会計年度中の変動額合計	—	518	95,348	2,046	1	97,914
平成27年3月31日残高	247,397	231,283	623,755	△15,771	3	1,086,668

項目	その他の包括利益累計額			新株予約権	非支配株主持分
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定		
平成26年4月1日残高	87,845	△12,935	14,910	7,363	167,525
連結会計年度中の変動額					
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	47,842	△13,880	28,205	841	20,293
連結会計年度中の変動額合計	47,842	△13,880	28,205	841	20,293
平成27年3月31日残高	135,687	△26,815	43,116	8,205	187,818

## 連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

科 目	平成27年3月期 (自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)	平成28年3月期 (自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	181,916	169,912
減価償却費	30,749	29,891
のれん償却額	1,464	1,048
負ののれん償却額	△3,424	—
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	762	△202
金融商品取引責任準備金の 増減額(△は減少)	454	43
受取利息及び受取配当金	△5,580	△5,310
支払利息	1,460	392
持分法による投資損益(△は益)	△2,071	△6,959
固定資産除売却損益(△は益)	△2,611	—
投資有価証券売却損益(△は益)	△557	△3,284
関係会社株式売却損益(△は益)	—	△1,116
持分変動損益(△は益)	△1,456	△3,092
減損損失	3,736	1,728
投資有価証券評価損益(△は益)	303	462
顧客分別金信託の増減額 (△は増加)	△40,130	13,873
トレーディング商品の増減額	△214,028	150,712
営業投資有価証券の増減額 (△は増加)	△12,199	18,329
営業貸付金の増減額(△は増加)	△49,502	△146,319
信用取引資産及び 信用取引負債の増減額	26,370	36,930
有価証券担保貸付金及び 有価証券担保借入金の増減額	356,167	△147,485
短期貸付金の増減額(△は増加)	5	132
銀行業における預金の増減額 (△は減少)	547,961	182,949
預り金の増減額(△は減少)	65,839	△33,519
その他	△107,243	△50,047
小計	778,386	209,071
利息及び配当金の受取額	6,822	7,906
利息の支払額	△1,444	△399
法人税等の支払額又は還付額 (△は支払)	△57,797	5,167
営業活動による キャッシュ・フロー	725,966	221,746

(右上に続く)

(単位：百万円)

科 目	平成27年3月期 (自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)	平成28年3月期 (自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	△11,660	△124,161
定期預金の払戻による収入	4,560	119,008
有価証券の取得による支出	△802,354	△813,080
有価証券の売却及び 償還による収入	862,564	1,326,499
有形固定資産の取得による支出	△60,967	△46,761
有形固定資産の売却による収入	24,244	149
無形固定資産の取得による支出	△24,807	△30,113
投資有価証券の取得による支出	△6,829	△32,364
投資有価証券の売却及び 償還による収入	7,318	17,338
関係会社株式の取得による支出	△2,257	△1,279
関係会社株式の売却による収入	—	3,228
連結の範囲の変更を伴う 子会社株式の取得による支出	—	△3,180
貸付けによる支出	△3,261	△1,682
貸付金の回収による収入	649	1,687
その他	△464	356
投資活動による キャッシュ・フロー	△13,265	415,647
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	296,388	△499,955
長期借入れによる収入	377,966	468,258
長期借入金の返済による支出	△254,596	△161,402
社債の発行による収入	406,650	422,967
社債の償還による支出	△449,965	△414,540
自己株式の売却による収入	4,409	9,130
自己株式の取得による支出	△48	△18,633
配当金の支払額	△53,141	△56,664
連結の範囲の変更を伴わない 子会社株式の取得による支出	—	△1,464
非支配株主からの払込みによる収入	20,994	24,909
その他	△5,270	△2,331
財務活動による キャッシュ・フロー	343,385	△229,727
<b>現金及び現金同等物に係る 換算差額</b>	17,762	△7,495
<b>現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)</b>	1,073,849	400,170
<b>現金及び現金同等物の期首残高</b>	1,846,617	2,920,509
<b>新規連結に伴う現金及び 現金同等物の増加額</b>	43	—
<b>連結除外に伴う現金及び 現金同等物の減少額</b>	—	△47,039
<b>現金及び現金同等物の期末残高</b>	2,920,509	3,273,640

平成27年3月期

平成28年3月期

## 連結財務諸表の作成について

当社の連結計算書類は、「会社計算規則」(平成18年法務省令第13号)並びに同規則第118条の規定に基づき、当社グループの主たる事業である有価証券関連業を営む会社の貸借対照表及び損益計算書に適用される「金融商品取引業等に関する内閣府令」(平成19年内閣府令第52号)及び「有価証券関連業経理の統一に関する規則」(昭和49年11月14日付日本証券業協会自主規制規則)に準拠して作成しております。

記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

当社の連結計算書類は、「会社計算規則」(平成18年法務省令第13号)並びに同規則第118条の規定に基づき、当社グループの主たる事業である有価証券関連業を営む会社の貸借対照表及び損益計算書に適用される「金融商品取引業等に関する内閣府令」(平成19年内閣府令第52号)及び「有価証券関連業経理の統一に関する規則」(昭和49年11月14日付日本証券業協会自主規制規則)に準拠して作成しております。

記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

### 1. 連結の範囲に関する事項

#### (1) 連結子会社の数及び主要な連結子会社の名称

連結子会社の数 50社

主要な連結子会社の名称

大和証券株式会社  
大和証券投資信託委託株式会社  
株式会社大和総研ホールディングス  
株式会社大和証券ビジネスセンター  
大和プロパティ株式会社  
株式会社大和ネクスト銀行  
株式会社大和総研  
株式会社大和総研ビジネス・イノベーション  
大和企業投資株式会社  
大和PIパートナーズ株式会社  
大和証券エスエムビーシープリンシパル・インベストメンツ株式会社  
大和リアル・エステート・アセット・マネジメント株式会社  
大和証券オフィス投資法人  
大和証券キャピタル・マーケッツヨーロッパリミテッド  
大和証券キャピタル・マーケッツアジアホールディングB.V.  
大和証券キャピタル・マーケッツ香港リミテッド  
大和証券キャピタル・マーケッツシンガポールリミテッド  
大和証券キャピタル・マーケッツアメリカホールディングスInc.  
大和証券キャピタル・マーケッツアメリカInc.

当連結会計年度において、連結計算書類に及ぼす重要性が高まったことにより3社を連結の範囲に含めております。また、連結計算書類に及ぼす重要性が低下したことにより2社を連結の範囲から除外しております。

#### (2) 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社の名称

DIRインフォメーションシステムズ株式会社

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社の総資産、営業収益(又は売上高)、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等それぞれの合計額は、いずれも連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないためであります。

#### (3) 議決権の過半数を自己の計算において所有している会社等のうち子会社としなかった会社等

当該会社等の数 1社

子会社としなかった理由

当社の一部の連結子会社が、投資育成や事業再生を図りキャピタルゲイン獲得を目的とする営業取引として保有し、企業会計基準適用指針第22号の要件を満たしており、当該会社等の意思決定機関を支配していないことが明らかであると認められるためであります。

#### (4) 開示対象特別目的会社

開示対象特別目的会社の概要及び開示対象特別目的会社を利用した取引の概要等

一部の連結子会社は、顧客の資金運用ニーズに応える目的で仕組債を販売しており、仕組債の組成に際し特別目的会社を利用しております。この取引において、当該連結子会社は、取得した債券をケイマン法人の特別目的会社に譲渡し、当該特別目的会社は取得した債券を担保とする仕組債を発行しております。当該特別目的会社は6社であります。いずれの特別目的会社についても、当社及び当該連結子会社は議決権のあ

### 1. 連結の範囲に関する事項

#### (1) 連結子会社の数及び主要な連結子会社の名称

連結子会社の数 50社

主要な連結子会社の名称

大和証券株式会社  
大和証券投資信託委託株式会社  
株式会社大和総研ホールディングス  
株式会社大和証券ビジネスセンター  
大和プロパティ株式会社  
株式会社大和ネクスト銀行  
株式会社大和総研  
株式会社大和総研ビジネス・イノベーション  
大和企業投資株式会社  
大和PIパートナーズ株式会社  
大和証券エスエムビーシープリンシパル・インベストメンツ株式会社  
大和リアル・エステート・アセット・マネジメント株式会社  
大和証券キャピタル・マーケッツヨーロッパリミテッド  
大和証券キャピタル・マーケッツアジアホールディングB.V.  
大和証券キャピタル・マーケッツ香港リミテッド  
大和証券キャピタル・マーケッツシンガポールリミテッド  
大和証券キャピタル・マーケッツアメリカホールディングスInc.  
大和証券キャピタル・マーケッツアメリカInc.

当連結会計年度において、株式の追加取得により1社、連結計算書類に及ぼす重要性が高まったことにより2社を連結の範囲に含めております。また、持分比率の低下に伴い連結子会社から持分法適用の関連会社となったことにより1社、合併により1社、連結計算書類に及ぼす重要性が低下したことにより1社を連結の範囲から除外しております。

#### (2) 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社の名称

DIRインフォメーションシステムズ株式会社

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社の総資産、営業収益(又は売上高)、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等それぞれの合計額は、いずれも連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないためであります。

#### (3) 議決権の過半数を自己の計算において所有している会社等のうち子会社としなかった会社等

当該会社等の数 2社

子会社としなかった主要な会社の名称

株式会社F-Power

子会社としなかった理由

当社の子会社が、投資育成や事業再生を図りキャピタルゲイン獲得を目的とする営業取引として保有し、企業会計基準適用指針第22号の要件を満たしており、当該会社等の意思決定機関を支配していないことが明らかであると認められるためであります。

#### (4) 開示対象特別目的会社

開示対象特別目的会社の概要及び開示対象特別目的会社を利用した取引の概要等

一部の連結子会社は、顧客の資金運用ニーズに応える目的で仕組債を販売しており、仕組債の組成に際し特別目的会社を利用しております。この取引において、当該連結子会社は、取得した債券をケイマン法人の特別目的会社に譲渡し、当該特別目的会社は取得した債券を担保とする仕組債を発行しております。当該特別目的会社は6社であります。いずれの特別目的会社についても、当社及び当該連結子会社は議決権のあ

の出資等は有しておらず、役員や従業員の派遣もありません。なお、当連結会計年度末における特別目的会社の債券の発行額は726,358百万円であります。

## 2. 持分法の適用に関する事項

### (1) 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の数並びに主要な会社等の名称

持分法適用の非連結子会社の数 0社

持分法適用の関連会社の数 8社

主要な持分法適用の関連会社の名称

大和住銀投信投資顧問株式会社

当連結会計年度において、新規株式取得により1社を持分法の適用範囲に含めております。また、株式の売却により1社を持分法の適用範囲から除外しております。

持分法適用会社の決算日が連結決算日と異なる会社のうち、4社については連結決算日に実施した仮決算に基づく財務諸表を使用し、その他の会社については当該会社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。

### (2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社の名称等

主要な会社の名称

DIRインフォメーションシステムズ株式会社

持分法を適用しない理由

持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社の当期純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)等それぞれの合計額は、いずれも連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないためであります。

### (3) 議決権の20%以上、50%以下を自己の計算において所有している会社等のうち関連会社としなかった会社等の名称等

当該会社等の数 5社

関連会社としなかった主要な会社の名称

アルメックスPE株式会社

関連会社としなかった理由

当社の一部の連結子会社が、投資育成や事業再生を図りキャピタルゲイン獲得を目的とする営業取引として保有し、企業会計基準適用指針第22号の要件を満たしており、当該会社等に重要な影響を与えることができないことが明らかであると認められるためであります。

## 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は以下のとおりであります。

3月	46社
5月及び11月	1社
12月	3社

連結子会社の決算日が連結決算日と異なる会社のうち、2社については当該会社の決算日現在の財務諸表を使用し、他の2社についてはそれぞれ連結決算日又はその他の基準日に実施した仮決算に基づく財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。

## 4. 会計処理基準に関する事項

### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

#### ① トレーディング商品に属する有価証券等の評価基準及び評価方法

連結子会社におけるトレーディング商品に属する有価証券及びデリバティブ取引等については時価法で計上しております。

#### ② トレーディング商品に属さない有価証券等の評価基準及び評価方法

トレーディング商品に属さない有価証券等については以下のとおりであります。

##### ア 売買目的有価証券

時価法(売却原価は移動平均法により算定)によっております。

##### イ 満期保有目的の債券

償却原価法によっております。

##### ウ その他有価証券

時価のあるものについては連結決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動

の出資等は有しておらず、役員や従業員の派遣もありません。なお、当連結会計年度末における特別目的会社の債券の発行額は842,172百万円であります。

## 2. 持分法の適用に関する事項

### (1) 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の数並びに主要な会社等の名称

持分法適用の非連結子会社の数 0社

持分法適用の関連会社の数 10社

主要な持分法適用の関連会社の名称

大和住銀投信投資顧問株式会社

大和証券オフィス投資法人

当連結会計年度において、持分比率の低下に伴い連結子会社から持分法適用の関連会社となったことにより1社、連結計算書類に及ぼす重要性が高まったことにより2社を持分法の適用範囲に含めております。また、持分法適用の関連会社に係る株式の追加取得に伴い当該会社が連結子会社となったことにより1社を持分法の適用範囲から除外しております。

持分法適用会社の決算日が連結決算日と異なる会社のうち、5社については連結決算日又はその他の基準日に実施した仮決算に基づく財務諸表を使用し、その他の会社については当該会社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。

### (2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社の名称等

主要な会社の名称

DIRインフォメーションシステムズ株式会社

持分法を適用しない理由

持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社の当期純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)等それぞれの合計額は、いずれも連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないためであります。

### (3) 議決権の20%以上、50%以下を自己の計算において所有している会社等のうち関連会社としなかった会社等の名称等

当該会社等の数 6社

関連会社としなかった主要な会社の名称

アルメックスPE株式会社

関連会社としなかった理由

当社の一部の子会社が、投資育成や事業再生を図りキャピタルゲイン獲得を目的とする営業取引として保有し、企業会計基準適用指針第22号の要件を満たしており、当該会社等に重要な影響を与えることができないことが明らかであると認められるためであります。

## 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は以下のとおりであります。

3月	46社
12月	4社

連結子会社の決算日が連結決算日と異なる会社のうち、2社については当該会社の決算日現在の財務諸表を使用し、他の2社については連結決算日に実施した仮決算に基づく財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。

## 4. 会計方針に関する事項

### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

#### ① トレーディング商品に属する有価証券等の評価基準及び評価方法

連結子会社におけるトレーディング商品に属する有価証券及びデリバティブ取引等については時価法で計上しております。

#### ② トレーディング商品に属さない有価証券等の評価基準及び評価方法

トレーディング商品に属さない有価証券等については以下のとおりであります。

##### ア 売買目的有価証券

時価法(売却原価は移動平均法により算定)によっております。

##### イ 満期保有目的の債券

償却原価法によっております。

##### ウ その他有価証券

時価のあるものについては連結決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動

平成27年3月期

平均法により算定)、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法で計上しております。

なお、投資事業有限責任組合等への出資については、当該組合等の財務諸表に基づいて、組合等の純資産を出資持分割合に応じて、営業投資有価証券又は投資有価証券として計上しております(組合等の保有する有価証券の評価差額については、その持分相当額を全部純資産直入法により処理しております)。

また、一部の連結子会社における一部の有価証券及び営業投資有価証券については、流動資産の部に計上しております。

エ デリバティブ

時価法によっております。

③たな卸資産の評価基準及び評価方法

仕掛品は、主として個別法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)で計上しております。

(2)重要な減価償却資産の減価償却の方法

①有形固定資産(リース資産を除く)

主として定額法によっております。なお、耐用年数については、主として法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

②無形固定資産、投資その他の資産(リース資産を除く)

主として定額法によっております。なお、耐用年数については、主として法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。ただし、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

③リース資産(所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産)

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(3)重要な引当金の計上基準

①貸倒引当金

貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権及び破産更生債権等については財務内容評価法により計上しております。

②投資損失引当金

一部の連結子会社において、当連結会計年度末に有する営業投資有価証券の損失に備えるため、投資先会社の実情を勘案の上、その損失見込額を計上しております。

③賞与引当金

役員及び従業員に対する賞与の支払いに備えるため、各社所定の計算基準による支払見積額の当連結会計年度負担分を計上しております。

④訴訟損失引当金

証券取引に関する損害賠償請求訴訟等について、今後の損害賠償金の支払いに備えるため、経過状況等に基づく当連結会計年度末における支払見積額を計上しております。

(4)退職給付に係る負債の計上基準

退職給付に係る負債は、当社及び国内連結子会社については、従業員の退職給付に備えるため、社内規程に基づく当連結会計年度末における退職金要支給額を計上しております。これは、当該各社の退職金は将来の昇給等による給付額の変動がなく、貢献度、能力及び実績等に応じて事業年度ごとに各人別に勤務費用が確定するためであります。その他一部の連結子会社については、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる金額を計上しております。

平成28年3月期

平均法により算定)、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法で計上しております。

なお、投資事業有限責任組合等への出資については、当該組合等の財務諸表に基づいて、組合等の純資産を出資持分割合に応じて、営業投資有価証券又は投資有価証券として計上しております(組合等の保有する有価証券の評価差額については、その持分相当額を全部純資産直入法により処理しております)。

また、一部の連結子会社における一部の有価証券及び営業投資有価証券については、流動資産の部に計上しております。

エ デリバティブ

時価法によっております。

③たな卸資産の評価基準及び評価方法

仕掛品は、主として個別法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)で計上しております。

(2)重要な減価償却資産の減価償却の方法

①有形固定資産

主として定額法によっております。なお、耐用年数については、主として法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

②無形固定資産、投資その他の資産

主として定額法によっております。なお、耐用年数については、主として法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。ただし、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(3)重要な引当金の計上基準

①貸倒引当金

貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権及び破産更生債権等については財務内容評価法により計上しております。

②投資損失引当金

一部の連結子会社において、当連結会計年度末に有する営業投資有価証券の損失に備えるため、投資先会社の実情を勘案の上、その損失見込額を計上しております。

③賞与引当金

役員及び従業員に対する賞与の支払いに備えるため、各社所定の計算基準による支払見積額の当連結会計年度負担分を計上しております。

④訴訟損失引当金

証券取引に関する損害賠償請求訴訟等について、今後の損害賠償金の支払いに備えるため、経過状況等に基づく当連結会計年度末における支払見積額を計上しております。

(4)退職給付に係る負債の計上基準

退職給付に係る負債は、当社及び国内連結子会社については、従業員の退職給付に備えるため、社内規程に基づく当連結会計年度末における退職金要支給額を計上しております。これは、当該各社の退職金は将来の昇給等による給付額の変動がなく、貢献度、能力及び実績等に応じて事業年度ごとに各人別に勤務費用が確定するためであります。その他一部の連結子会社については、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる金額を計上しております。

**(5)重要な収益及び費用の計上基準**

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

一部の国内連結子会社における受注制作ソフトウェアに係る収益については、当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる場合については工事進行基準(工事の進捗率の見積りは原価比例法)を、その他の場合については工事完成基準を適用しております。

**(6)重要なヘッジ会計の方法**

原則として繰延ヘッジ処理によっております。ただし、条件を満たしている場合には、金利変動リスクのヘッジについては金利スワップの特例処理、為替変動リスクのヘッジについては振当処理によっております。

当社及び一部の連結子会社は、一部の有価証券、借入金及び発行社債等に係る金利変動リスク及び為替変動リスクを回避するため、金利スワップ及び通貨スワップ等のデリバティブ取引を用いてヘッジを行っております。

ヘッジの有効性の検証については、ヘッジ手段の時価又はキャッシュ・フロー変動の累計額とヘッジ対象の時価又はキャッシュ・フロー変動の累計額とを比較する方法によっております。なお、特例処理及び振当処理を採用しているものについては、その判定をもってヘッジの有効性の判定に代えております。

**(7)のれん及び負ののれんの償却に関する事項**

のれん及び平成22年3月31日以前に発生した負ののれんの償却については、発生の都度、子会社等の実態に基づいて償却期間を見積り、20年以内の年数で均等償却しております。なお、のれんの金額に重要性が乏しい場合には、発生した連結会計年度に一括して償却しております。

**(8)その他連結計算書類作成のための重要な事項****①消費税等の会計処理方法**

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

**②連結納税制度の適用**

当社及び大和企業投資株式会社をそれぞれ連結納税親会社とする連結納税制度を適用しております。

**③不動産等を信託財産とする信託受益権に関する会計処理方法**

一部の連結子会社が保有する不動産等を信託財産とする信託受益権については、信託財産内全ての資産及び負債勘定並びに信託財産に生じた全ての収益及び費用勘定について、連結貸借対照表及び連結損益計算書の該当勘定科目に計上しております。

**(5)重要な収益及び費用の計上基準**

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

一部の国内連結子会社における受注制作ソフトウェアに係る収益については、当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる場合については工事進行基準(工事の進捗率の見積りは原価比例法)を、その他の場合については工事完成基準を適用しております。

**(6)重要なヘッジ会計の方法**

原則として繰延ヘッジ処理によっております。ただし、条件を満たしている場合には、金利変動リスクのヘッジについては金利スワップの特例処理、為替変動リスクのヘッジについては振当処理によっております。

当社及び一部の連結子会社は、一部の有価証券、借入金及び発行社債等に係る金利変動リスク及び為替変動リスクを回避するため、金利スワップ及び通貨スワップ等のデリバティブ取引を用いてヘッジを行っております。

ヘッジの有効性の検証については、ヘッジ手段の時価又はキャッシュ・フロー変動の累計額とヘッジ対象の時価又はキャッシュ・フロー変動の累計額とを比較する方法によっております。なお、一部の連結子会社においては、相場変動を相殺するヘッジのうちヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件がほぼ同一となるようなヘッジ指定を行っているものは、高い有効性があるとみなしており、これをもって有効性の判定に代えております。また、特例処理及び振当処理を採用しているものについては、その判定をもってヘッジの有効性の判定に代えております。

**(7)のれんの償却方法及び償却期間**

のれんについては、発生の都度、子会社等の実態に基づいて償却期間を見積り、20年以内の年数で均等償却しております。なお、のれんの金額に重要性が乏しい場合には、発生した連結会計年度に一括して償却しております。

**(8)その他連結計算書類作成のための重要な事項****①消費税等の会計処理方法**

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

**②連結納税制度の適用**

当社及び株式会社大和キャピタル・ホールディングスをそれぞれ連結納税親会社とする連結納税制度を適用しております。

**会計方針の変更**

当連結会計年度より「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 平成27年3月26日)を適用しております。なお、当連結会計年度の期首より前に締結された信託契約であるため、従来採用していた方法により会計処理を行っており、これによる連結計算書類への影響はありません。

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)、 「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。 )及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。 )等を、当連結会計年度から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当連結会計年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する連結会計年度の連結計算書類に反映させる方法に変更しております。加えて、当期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。当該表示の変更を反映させるため、前連結会計年度については、連結計算書類の組替えを行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項(4)、連結会計基準第44-5項(4)及び事業分離等会計基準第57-4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

なお、当連結会計年度において、連結計算書類に与える影響額は軽微であります。

平成27年3月期

平成28年3月期

## 表示方法の変更

従来、ファンドラップに係る取引等管理手数料は、「受入手数料」の「募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料」に含めて計上しておりましたが、当連結会計年度より「受入手数料」の「その他の受入手数料」に含めております。当該手数料は、募集売出し取扱手数料相当として、契約資産の時価評価額に対して一定の料率でファンドラップ専用投資信託の発注、約定等の管理に対するフィーを計上しておりましたが、より適切な開示となるよう表示を変更したものであります。

この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結計算書類の組替えを行っております。この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「受入手数料」の「募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料」に表示していた3,261百万円は、「その他の受入手数料」として組み替えております。

該当事項はありません。

## 連結貸借対照表に関する注記

### 1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

#### (1) 担保に供している資産

定期預金	200百万円
有価証券	135,746
トレーディング商品	621,975
投資有価証券	8,659
計	766,581

(注) 上記の金額は連結貸借対照表計上額によっております。なお、上記担保資産の他に、借り入れた有価証券等189,134百万円を担保として差し入れております。

#### (2) 担保に係る債務

信用取引借入金	9,326百万円
短期借入金	470,400
長期借入金	107,100
計	586,826

(注) 上記の金額は連結貸借対照表計上額によっております。

### 2. 差し入れた有価証券等の時価

消費貸借契約により貸し付けた有価証券	9,249,940百万円
現先取引で売却した有価証券	2,618
その他	540,193
計	9,792,752

(注) 1.(1) 担保に供している資産に属するものは除いております。

### 3. 差し入れを受けた有価証券等の時価

消費貸借契約により借り入れた有価証券	8,624,910百万円
その他	384,543
計	9,009,453

### 4. 資産から直接控除した貸倒引当金

投資その他の資産・その他	6,020百万円
--------------	----------

### 5. 有形固定資産の減価償却累計額

126,753百万円

### 6. 保証債務

被保証者	被保証債務の内容	金額(百万円)
従業員	借入金	263
その他	債務	1,834
計		2,097

### 7. 特別法上の準備金の計上を規定した法令の条項

金融商品取引責任準備金 金融商品取引法第46条の5第1項

### 1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

#### (1) 担保に供している資産

定期預金	200百万円
有価証券	315,203
トレーディング商品	480,978
投資有価証券	9,558
計	805,940

(注) 上記の金額は連結貸借対照表計上額によっております。なお、上記担保資産の他に、借り入れた有価証券等165,351百万円を担保として差し入れております。

#### (2) 担保に係る債務

信用取引借入金	3,789百万円
短期借入金	321,780
長期借入金	300,100
計	625,670

(注) 上記の金額は連結貸借対照表計上額によっております。

### 2. 差し入れた有価証券等の時価

消費貸借契約により貸し付けた有価証券	7,027,625百万円
その他	475,787
計	7,503,412

(注) 1.(1) 担保に供している資産に属するものは除いております。

### 3. 差し入れを受けた有価証券等の時価

消費貸借契約により借り入れた有価証券	6,499,237百万円
その他	364,120
計	6,863,357

### 4. 資産から直接控除した貸倒引当金

投資その他の資産・その他	6,278百万円
--------------	----------

### 5. 有形固定資産の減価償却累計額

110,905百万円

### 6. 保証債務

被保証者	被保証債務の内容	金額(百万円)
従業員	借入金	177
その他	債務	1,749
計		1,927

### 7. 特別法上の準備金の計上を規定した法令の条項

金融商品取引責任準備金 金融商品取引法第46条の5第1項

## 連結株主資本等変動計算書に関する注記

## 1. 当連結会計年度末における発行済株式の種類及び総数

普通株式 1,749,378,772株

## 2. 配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力 発生日
平成26年5月16日 取締役会	普通 株式	29,135	17	平成26年 3月31日	平成26年 6月2日
平成26年10月30日 取締役会	普通 株式	24,006	14	平成26年 9月30日	平成26年 12月1日
計		53,141			

(注1) 平成26年5月16日取締役会決議の配当金の総額には、日本マスタートラスト信託銀行株式会社(従業員持株ESOP信託口・75404口)に対する配当金192百万円が含まれております。

(注2) 平成26年10月30日取締役会決議の配当金の総額には、日本マスタートラスト信託銀行株式会社(従業員持株ESOP信託口・75404口)に対する配当金132百万円が含まれております。

## (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の 原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力 発生日
平成27年 5月15日 取締役会	普通 株式	利益 剰余金	27,449	16	平成27年 3月31日	平成27年 6月1日

(注) 平成27年5月15日取締役会決議の配当金の総額には、日本マスタートラスト信託銀行株式会社(従業員持株ESOP信託口・75404口)に対する123百万円が含まれております。

## 1. 当連結会計年度末における発行済株式の種類及び総数

普通株式 1,749,378,772株

## 2. 配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力 発生日
平成27年5月15日 取締役会	普通 株式	27,449	16	平成27年 3月31日	平成27年 6月1日
平成27年10月28日 取締役会	普通 株式	29,215	17	平成27年 9月30日	平成27年 12月1日
計		56,664			

(注) 平成27年5月15日取締役会決議の配当金の総額には、日本マスタートラスト信託銀行株式会社(従業員持株ESOP信託口・75404口)に対する配当金123百万円が含まれております。

## (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の 原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力 発生日
平成28年 5月18日 取締役会	普通 株式	利益 剰余金	20,308	12	平成28年 3月31日	平成28年 6月6日

平成27年3月期

3. 当連結会計年度末の新株予約権の目的となる株式の種類及び数

区分	内訳	新株予約権の目的となる株式の数(株)			当連結会計年度末残高(百万円)	
		当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	当連結会計年度末残高(百万円)
当社	2006年7月発行新株予約権	213,000	-	12,000	201,000	273
	第3回新株予約権(自己新株予約権)	2,367,000 (226,000)	- (21,000)	21,000 (-)	2,346,000 (247,000)	1,182 (-)
	2007年7月発行新株予約権	238,000	-	13,000	225,000	295
	第4回新株予約権(自己新株予約権)	2,367,000 (203,000)	- (18,000)	18,000 (-)	2,349,000 (221,000)	825 (-)
	2008年7月発行新株予約権	296,000	-	13,000	283,000	275
	第5回新株予約権(自己新株予約権)	2,841,000 (174,000)	- (15,000)	111,000 (-)	2,730,000 (189,000)	668 (-)
	2009年7月発行新株予約権	598,000	-	25,000	573,000	332
	第6回新株予約権(自己新株予約権)	4,145,000 (268,000)	- (17,000)	1,555,000 (-)	2,590,000 (285,000)	401 (-)
	2010年7月発行新株予約権	1,015,000	-	31,000	984,000	369
	第7回新株予約権(自己新株予約権)	7,045,000 (354,000)	- (68,000)	68,000 (-)	6,977,000 (422,000)	583 (-)
	2011年7月発行新株予約権	1,204,000	-	18,000	1,186,000	424
	第8回新株予約権(自己新株予約権)	5,575,000 (280,000)	- (54,000)	54,000 (-)	5,521,000 (334,000)	387 (-)
	2013年2月発行新株予約権	831,000	-	14,000	817,000	464
	第9回新株予約権(自己新株予約権)	6,209,000 (124,000)	- (81,000)	81,000 (-)	6,128,000 (205,000)	600 (-)
	2014年2月発行新株予約権	404,000	-	4,000	400,000	382
	第10回新株予約権(自己新株予約権)	3,951,000 (13,000)	- (61,000)	61,000 (-)	3,890,000 (74,000)	309 (-)
	2015年2月発行新株予約権	-	461,000	-	461,000	392
第11回新株予約権(自己新株予約権)	- (-)	5,418,000 (7,000)	7,000 (-)	5,411,000 (7,000)	38 (-)	
	合計				8,205 (-)	

(注1) 上記の新株予約権の目的となる株式は、全て普通株式であります。  
 (注2) 「第7回新株予約権」、「第8回新株予約権」、「第9回新株予約権」、「第10回新株予約権」及び「第11回新株予約権」は、権利行使期間の初日が到来しておりません。

平成28年3月期

3. 当連結会計年度末の新株予約権の目的となる株式の種類及び数

区分	内訳	新株予約権の目的となる株式の数(株)			当連結会計年度末残高(百万円)	
		当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	当連結会計年度末残高(百万円)
当社	2006年7月発行新株予約権	201,000	-	30,000	171,000	233
	第3回新株予約権(自己新株予約権)	2,346,000 (247,000)	- (15,000)	15,000 (-)	2,331,000 (262,000)	1,172 (-)
	2007年7月発行新株予約権	225,000	-	31,000	194,000	254
	第4回新株予約権(自己新株予約権)	2,349,000 (221,000)	- (18,000)	18,000 (-)	2,331,000 (239,000)	819 (-)
	2008年7月発行新株予約権	283,000	-	38,000	245,000	238
	第5回新株予約権(自己新株予約権)	2,730,000 (189,000)	- (16,000)	110,000 (-)	2,620,000 (205,000)	642 (-)
	2009年7月発行新株予約権	573,000	-	33,000	540,000	313
	第6回新株予約権(自己新株予約権)	2,590,000 (285,000)	- (6,000)	475,000 (-)	2,115,000 (291,000)	322 (-)
	2010年7月発行新株予約権	984,000	-	30,000	954,000	357
	第7回新株予約権(自己新株予約権)	6,977,000 (422,000)	- (20,000)	2,895,000 (-)	4,082,000 (442,000)	340 (-)
	2011年7月発行新株予約権	1,186,000	-	19,000	1,167,000	417
	第8回新株予約権(自己新株予約権)	5,521,000 (334,000)	- (55,000)	55,000 (-)	5,466,000 (389,000)	495 (-)
	2013年2月発行新株予約権	817,000	-	10,000	807,000	458
	第9回新株予約権(自己新株予約権)	6,128,000 (205,000)	- (75,000)	75,000 (-)	6,053,000 (280,000)	877 (-)
	2014年2月発行新株予約権	400,000	-	6,000	394,000	376
	第10回新株予約権(自己新株予約権)	3,890,000 (74,000)	- (60,000)	60,000 (-)	3,830,000 (134,000)	574 (-)
	2015年2月発行新株予約権	461,000	-	3,000	458,000	389
第11回新株予約権(自己新株予約権)	5,411,000 (7,000)	- (100,000)	100,000 (-)	5,311,000 (107,000)	270 (-)	
2016年2月発行新株予約権	-	581,000	-	581,000	385	
第12回新株予約権(自己新株予約権)	- (-)	4,484,000 (14,000)	14,000 (-)	4,470,000 (14,000)	19 (-)	
	合計				8,958 (-)	

(注1) 上記の新株予約権の目的となる株式は、全て普通株式であります。  
 (注2) 「第8回新株予約権」、「第9回新株予約権」、「第10回新株予約権」、「第11回新株予約権」及び「第12回新株予約権」は、権利行使期間の初日が到来しておりません。

金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは有価証券関連業を中核とする投資・金融サービス業を行っております。具体的には、有価証券及びデリバティブ商品の売買等及び売買等の委託の媒介、有価証券の引受け及び売出し、有価証券の募集及び売出しの取扱い、有価証券の私募の取扱い、その他有価証券関連業並びに銀行業務、金融業等を営んでおります。

これらの業務において、当社グループでは商品有価証券等、デリバティブ取引、営業投資有価証券、貸出金、投資有価証券等の金融資産・負債を保有する他、社債、メディアム・ターム・ノート、金融機関借入、預金等による資金調達を行っております。資金調達を行う際には、ビジネスを継続するうえで十分な流動性を効率的に確保するという資金調達の基本方針の下、調達手段及び償還期限の多様化を図りながら、資産と負債の適正な

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは有価証券関連業を中核とする投資・金融サービス業を行っております。具体的には、有価証券及びデリバティブ商品の売買等及び売買等の委託の媒介、有価証券の引受け及び売出し、有価証券の募集及び売出しの取扱い、有価証券の私募の取扱い、その他有価証券関連業並びに銀行業務、金融業等を営んでおります。

これらの業務において、当社グループでは商品有価証券等、デリバティブ取引、営業投資有価証券、貸出金、投資有価証券等の金融資産・負債を保有する他、社債、メディアム・ターム・ノート、金融機関借入、預金等による資金調達を行っております。資金調達を行う際には、ビジネスを継続するうえで十分な流動性を効率的に確保するという資金調達の基本方針の下、調達手段及び償還期限の多様化を図りながら、資産と負債の適正な

バランスの維持に努め、効率的かつ安定的な資金調達の実現を図っております。また、主に金利スワップ及び通貨スワップ等を金融資産・負債に關する金利変動及び為替変動の影響をヘッジする目的で利用しております。

当社グループでは保有する金融資産・負債から生ずる様々なリスクをその特性に応じて適切に管理し、財務の健全性の維持を図っております。

## (2)金融商品の内容及びそのリスク

当社グループはトレーディング業務において、①有価証券等(株券・ワラント、債券及び受益証券等)、有価証券担保貸付金・借入金、信用取引資産・負債等、②株価指数先物・債券先物・金利先物及びこれらのオプション取引に代表される取引所取引のデリバティブ商品、③金利スワップ及び通貨スワップ・先物外国為替取引・選択権付債券売買・通貨オプション・FRA・有価証券店頭デリバティブ等の取引所取引以外のデリバティブ商品(店頭デリバティブ取引)等の金融商品を保有しております。また、投資業務において営業投資有価証券等、銀行業務において貸出金・有価証券等を保有する他、取引関係上の目的等で投資有価証券等の金融商品を保有しております。

これらの金融商品に内在する様々なリスクのうち、主要なものは市場リスクと信用リスクです。市場リスクとは、株式・金利・為替・コモディティ等の市場で取引される商品の価格やレートが変化することによって、保有する金融商品又は金融取引により損失を被るリスク及び市場の流動性の著しい低下により市場における取引が成立せず、又は著しく不利な条件での取引を余儀なくされることにより、損失を被るリスクを指します。また、信用リスクとは、金融取引の取引先や保有する金融商品の発行体のデフォルト、あるいは信用力の変化等によって損失を被るリスクを指します。

なお、トレーディング業務において、顧客のニーズに対応するために行っている単独又は仕組債等に組込まれたデリバティブ取引の中には、対象資産である株式・金利・為替・コモディティ等の変動並びにそれらの相関に対する変動率が大きいものや、複雑な変動をするものが含まれており、対象資産に比べたリスクが高くなっております。これらのデリバティブ取引は、連結貸借対照表のトレーディング商品等を含めており、また、時価変動による実現・未実現の損益は、トレーディング損益として計上しております。

また、当社グループは金融商品を保有するとともに、社債、メディアム・ターム・ノート、金融機関借入、預金等による資金調達を行っており、資金流動性リスクに晒されております。資金流動性リスクとは、市場環境の変化や当社グループの財務内容の悪化等により資金繰りに支障をきたす、あるいは通常よりも著しく高い調達コストを余儀なくされることにより損失を被るリスクを指します。

トレーディング業務を行う証券子会社では、デリバティブ市場における仲介業者及び最終利用者としてデリバティブ取引を利用しております。デリバティブ商品は顧客の様々な金融ニーズに対応するための必要不可欠な商品となっており、仲介業者として顧客の要望に応じるために様々な形で金融商品を提供しております。例えば、顧客の保有する外国債券の為替リスクをヘッジするための先物外国為替取引や、社債発行時の金利リスクをヘッジするための金利スワップの提供等があります。最終利用者としては、当社グループの金融資産・負債に係る金利リスクをヘッジするために金利スワップを利用し、また、トレーディング・ポジションをヘッジするために各種先物取引、オプション取引等を利用しております。

## (3)金融商品に係るリスク管理体制

当社は、リスク管理の基本方針、管理すべきリスクの種類、主要リスク毎の担当役員・部署等を定めた「リスク管理規程」を取締役会で決定し、グループ全体のリスク管理を行っております。子会社はリスク管理の基本方針に基づき、各事業のリスク特性や規模に応じたリスク管理を行い、当社は子会社のリスク管理体制及びリスクの状況をモニタリングしております。また、子会社のモニタリングを通して掌握した子会社のリスクの状況の他、各社におけるリスク管理体制上の課題等については、当社の執行役会の分科会であるグループリスクマネジメント会議に報告し、審議しております。主要な子会社においてもリスクマネジメント会議等を定期的に開催し、リスク管理の強化を図っております。

### ①トレーディング目的の金融商品に係るリスク管理

#### (i)市場リスクの管理

当社グループのトレーディング業務では、財務状況や対象部門のビジネスプラン・予算等を勘案したうえで、バリュエーション・アット・リスク(一定の信頼水準のもとでの最大予想損失額。以下「VaR」という。)、ポジション、感応度等に限度枠を設定しております。当社の

なバランスの維持に努め、効率的かつ安定的な資金調達の実現を図っております。また、主に金利スワップ及び通貨スワップ等を金融資産・負債に關する金利変動及び為替変動の影響をヘッジする目的で利用しております。

当社グループでは保有する金融資産・負債から生ずる様々なリスクをその特性に応じて適切に管理し、財務の健全性の維持を図っております。

## (2)金融商品の内容及びそのリスク

当社グループはトレーディング業務において、①有価証券等(株券・ワラント、債券及び受益証券等)、有価証券担保貸付金・借入金、信用取引資産・負債等、②株価指数先物・債券先物・金利先物及びこれらのオプション取引に代表される取引所取引のデリバティブ商品、③金利スワップ及び通貨スワップ・先物外国為替取引・選択権付債券売買・通貨オプション・FRA・有価証券店頭デリバティブ等の取引所取引以外のデリバティブ商品(店頭デリバティブ取引)等の金融商品を保有しております。また、投資業務において営業投資有価証券等、銀行業務において貸出金・有価証券等を保有する他、取引関係上の目的等で投資有価証券等の金融商品を保有しております。

これらの金融商品に内在する様々なリスクのうち、主要なものは市場リスクと信用リスクです。市場リスクとは、株式・金利・為替・コモディティ等の市場で取引される商品の価格やレートが変化することによって、保有する金融商品又は金融取引により損失を被るリスク及び市場の流動性の著しい低下により市場における取引が成立せず、又は著しく不利な条件での取引を余儀なくされることにより、損失を被るリスクを指します。また、信用リスクとは、金融取引の取引先や保有する金融商品の発行体のデフォルト、あるいは信用力の変化等によって損失を被るリスクを指します。

なお、トレーディング業務において、顧客のニーズに対応するために行っている単独又は仕組債等に組込まれたデリバティブ取引の中には、対象資産である株式・金利・為替・コモディティ等の変動並びにそれらの相関に対する変動率が大きいものや、複雑な変動をするものが含まれており、対象資産に比べたリスクが高くなっております。これらのデリバティブ取引は、連結貸借対照表のトレーディング商品等を含めており、また、時価変動による実現・未実現の損益は、トレーディング損益として計上しております。

また、当社グループは金融商品を保有するとともに、社債、メディアム・ターム・ノート、金融機関借入、預金等による資金調達を行っており、流動性リスクに晒されております。流動性リスクとは、市場環境の変化や当社グループの財務内容の悪化等により資金繰りに支障をきたす、あるいは通常よりも著しく高い調達コストを余儀なくされることにより損失を被るリスクを指します。

トレーディング業務を行う証券子会社では、デリバティブ市場における仲介業者及び最終利用者としてデリバティブ取引を利用しております。デリバティブ商品は顧客の様々な金融ニーズに対応するための必要不可欠な商品となっており、仲介業者として顧客の要望に応じるために様々な形で金融商品を提供しております。例えば、顧客の保有する外国債券の為替リスクをヘッジするための先物外国為替取引や、社債発行時の金利リスクをヘッジするための金利スワップの提供等があります。最終利用者としては、当社グループの金融資産・負債に係る金利リスクをヘッジするために金利スワップを利用し、また、トレーディング・ポジションをヘッジするために各種先物取引、オプション取引等を利用しております。

## (3)金融商品に係るリスク管理体制

当社は、リスク管理の基本方針、管理すべきリスクの種類、主要リスク毎の担当役員・部署等を定めた「リスク管理規程」を取締役会で決定し、グループ全体のリスク管理を行っております。子会社はリスク管理の基本方針に基づき、各事業のリスク特性や規模に応じたリスク管理を行い、当社は子会社のリスク管理体制及びリスクの状況をモニタリングしております。また、子会社のモニタリングを通して掌握した子会社のリスクの状況の他、各社におけるリスク管理体制上の課題等については、当社の執行役会の分科会であるグループリスクマネジメント会議に報告し、審議しております。主要な子会社においてもリスクマネジメント会議等を定期的に開催し、リスク管理の強化を図っております。

### ①トレーディング目的の金融商品に係るリスク管理

#### (i)市場リスクの管理

当社グループのトレーディング業務では、財務状況や対象部門のビジネスプラン・予算等を勘案したうえで、バリュエーション・アット・リスク(一定の信頼水準のもとでの最大予想損失額。以下「VaR」という。)、ポジション、感応度等に限度枠を設定しております。当社の

平成27年3月期

リスク管理部では市場リスクの状況をモニタリングし、経営陣に日々報告しております。

また、一定期間のデータに基づいて統計的仮定により算出したVaRの限界を補うべく、過去の大幅なマーケット変動に基づくシナリオや、仮想的なストレスイベントに基づくシナリオを用いて、ストレステストを実施しております。

<市場リスクに係る定量的情報>

当社グループにおける主要な証券子会社は、トレーディング商品に関するVaRの算定にあたって、ヒストリカル・シミュレーション法(保有期間1日、信頼区間99%、観測期間520営業日)を採用しております。

連結決算日における当社グループのトレーディング業務のVaRは、全体で23億円であります。

なお、当社グループでは算出されたVaRと損益を比較するバックテストを実施し、モデルの有効性を検証しております。ただし、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下においてはリスクを十分に捕捉できない場合があります。

(ii) 信用リスクの管理

当社グループのトレーディング業務における信用リスクには取引先リスクと発行体リスクがあります。取引先リスクについては、事前に取引先の格付等に基づく与信枠を設定し、当該与信枠の遵守状況をモニタリングしております。また、トレーディング業務で保有する金融商品に係る発行体リスクについては、当該金融商品の発行体の区分及び格付等に応じて、保有限度額や保有期間を設定し、保有状況をモニタリングしております。さらに、大口与信の影響についても定期的なモニタリングをしております。

信用取引においては顧客への与信が発生しますが、担保として定められた委託保証金を徴求しております。また、有価証券貸借取引については、取引先に対する与信枠を設定したうえで、必要な担保を徴求するとともに日々の値洗い等を通じて信用リスクの削減を図っております。

② トレーディング目的以外の金融商品に係るリスク管理

当社グループはトレーディング業務以外にも、投資業務における営業投資有価証券等、銀行業務における貸出金・有価証券等の他、取引関係上の目的等で投資有価証券等の金融商品を保有しております。これらの金融商品についても市場リスク、信用リスクが生じますが、各業務における特有のリスク特性があるため、それらに応じたリスク管理を行っております。

投資業務を行う子会社では、投資委員会等で投資案件を精査したうえで投資の可否を判断しております。投資後は、投資先の状況を定期的にモニタリングし、リスクマネジメント会議等に報告しています。

銀行業務を行う子会社では、管理すべきリスクカテゴリー毎に管理方針及び管理体制を定めています。また、リスク管理の協議・決定機関として、取締役会の下部組織であるリスクマネジメント委員会(信用・市場・流動性リスクの管理・運営に関する重要事項を審議)等を設置しています。取締役会やリスクマネジメント委員会等で各種限度額を設定し、その範囲内で業務運営を行うことによりリスクをコントロールしております。

取引関係上の目的等の投資有価証券等は、関連規程等に定められた方針に基づき取得・売却の決定を行います。また、定期的にリスクの状況をモニタリングし、経営陣に報告しております。

<市場リスクに係る定量的情報>

(ア) 金融資産及び金融負債(銀行業務を行う子会社が保有する金融資産及び金融負債を除く)

市場リスクの影響を受ける主たる金融資産は投資業務で保有する「営業投資有価証券」、取引関係上の目的で保有する「投資有価証券」となります。なお、平成27年3月31日現在、指標となる東証株価指数(TOPIX)等が10%変動したものと想定した場合には「営業投資有価証券」及び「投資有価証券」のうち、時価のある株式等において時価が187億円変動するものと把握しております。

また、市場リスクの影響を受ける主たる金融負債は「社債」及び「長期借入金」であります。なお、平成27年3月31日現在、その他全てのリスク変数が一定であると仮定し、金利が10ベース・ポイント(0.1%)変動したものと想定した場合、「社債」の時価が15億円、「長期借入金」の時価が2億円それぞれ変動するものと把握しております。

平成28年3月期

リスク管理部では市場リスクの状況をモニタリングし、経営陣に日々報告しております。

また、一定期間のデータに基づいて統計的仮定により算出したVaRの限界を補うべく、過去の大幅なマーケット変動に基づくシナリオや、仮想的なストレスイベントに基づくシナリオを用いて、ストレステストを実施しております。

<市場リスクに係る定量的情報>

当社グループにおける主要な証券子会社は、トレーディング商品に関するVaRの算定にあたって、ヒストリカル・シミュレーション法(保有期間1日、信頼区間99%、観測期間520営業日)を採用しております。

連結決算日における当社グループのトレーディング業務のVaRは、全体で14億円であります。

なお、当社グループでは算出されたVaRと損益を比較するバックテストを実施し、モデルの有効性を検証しております。ただし、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下においてはリスクを十分に捕捉できない場合があります。

(ii) 信用リスクの管理

当社グループのトレーディング業務における信用リスクには取引先リスクと発行体リスクがあります。取引先リスクについては、事前に取引先の格付等に基づく与信枠を設定し、当該与信枠の遵守状況をモニタリングしております。また、マーケットメイクにより保有する金融商品の発行体リスクについては、クレジットスプレッドの変動リスクを中心にモニタリングしております。さらに、大口与信の影響についても定期的なモニタリングをしております。

信用取引においては顧客への与信が発生しますが、担保として定められた委託保証金を徴求しております。また、有価証券貸借取引については、取引先に対する与信枠を設定したうえで、必要な担保を徴求するとともに日々の値洗い等を通じて信用リスクの削減を図っております。

② トレーディング目的以外の金融商品に係るリスク管理

当社グループはトレーディング業務以外にも、投資業務における営業投資有価証券等、銀行業務における貸出金・有価証券等の他、取引関係上の目的等で投資有価証券等の金融商品を保有しております。これらの金融商品についても市場リスク、信用リスクが生じますが、各業務における特有のリスク特性があるため、それらに応じたリスク管理を行っております。

投資業務を行う子会社では、投資委員会等で投資案件を精査したうえで投資の可否を判断しております。投資後は、投資先の状況を定期的にモニタリングし、リスクマネジメント会議等に報告しています。

銀行業務を行う子会社では、管理すべきリスクカテゴリー毎に管理方針及び管理体制を定めています。また、リスク管理の協議・決定機関として、取締役会の下部組織であるリスクマネジメント委員会(信用・市場・流動性リスクの管理・運営に関する重要事項を審議)等を設置しています。取締役会やリスクマネジメント委員会等で各種限度額を設定し、その範囲内で業務運営を行うことによりリスクをコントロールしております。

取引関係上の目的等の投資有価証券等は、関連規程等に定められた方針に基づき取得・売却の決定を行います。また、定期的にリスクの状況をモニタリングし、経営陣に報告しております。

<市場リスクに係る定量的情報>

(ア) 金融資産及び金融負債(銀行業務を行う子会社が保有する金融資産及び金融負債を除く)

市場リスクの影響を受ける主たる金融資産は投資業務で保有する「営業投資有価証券」、取引関係上の目的で保有する「投資有価証券」となります。なお、平成28年3月31日現在、指標となる東証株価指数(TOPIX)等が10%変動したものと想定した場合には「営業投資有価証券」及び「投資有価証券」のうち、時価のある株式等において時価が165億円変動するものと把握しております。

また、市場リスクの影響を受ける主たる金融負債は「社債」及び「長期借入金」であります。なお、平成28年3月31日現在、その他全てのリスク変数が一定であると仮定し、金利が10ベース・ポイント(0.1%)変動したものと想定した場合、「社債」の時価が20億円、「長期借入金」の時価が3億円それぞれ変動するものと把握しております。

## (イ) 銀行業務を行う子会社で保有する金融資産及び金融負債

銀行業務を行う子会社では、金融資産及び金融負債について、市場リスク(金利、為替、株式等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債(オフ・バランスを含む。)の価値が変動し損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスク)の管理にあたり、VaRを用いております。

VaR計測の方法は、ヒストリカル・シミュレーション法(信頼水準99%、保有期間20日、観測期間750日)で算出した値を保有期間125日に換算することとしております。平成27年3月31日現在における当該数値は146億円であります。

なお、当該子会社では、リスク計測モデルによって算出されたVaRと実際の損益額との比較を行うバックテストを定期的を実施し、当該モデルの有効性を検証しております。平成26年度に実施したバックテストの結果、当該子会社が使用するリスク計測モデルは市場リスクを捕捉しているものと認識しております。ただし、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出してあり、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下においてはリスクを十分に捕捉できない場合があります。

## ③ 資金調達に係る資金流動性リスクの管理

当社グループは、多くの資産及び負債を用いて有価証券関連業務を中心としたビジネスを行っており、ビジネスを継続するうえで十分な流動性を効率的かつ安定的に確保することを資金調達の基本方針としております。

当社グループの資金調達手段には、社債、メディアム・ターム・ノート、金融機関借入、コマーシャル・ペーパー、コールマネー、預金受入等の無担保調達、現先取引、レポ取引等の有担保調達があり、これらの多様な調達手段を適切に組み合わせることにより、効率的かつ安定的な資金調達の実現を図っております。

財務の安定性という観点では、環境が大きく変動した場合においても、事業の継続に支障を来すことのないよう、平時から安定的に資金を確保するよう努めております。特に近年においては、世界的金融危機及び信用危機による不測の事態に備え、市場からの資金調達、金融機関からの借入等により、手元流動性の更なる積み増しを行っております。同時に、危機発生等により、新規の資金調達及び既存資金の再調達が困難となる場合も想定し、調達資金の償還期限及び調達先の分散を図っております。

また、当社は、当社グループに適用される規制上の連結流動性カバレッジ比率のほか独自の流動性管理指標を用いた流動性管理体制を構築しております。即ち、一定期間内に期日が到来する無担保調達資金及び同期間にストレスが発生した場合の資金流出見込額に対し、複数のストレスシナリオを想定した上で、それらをカバーする流動性ポートフォリオが保持されていることを毎日確認しております。これにより、当社グループでは、今後1年間無担保資金調達が行えない場合でも、業務の継続が可能となるよう体制を構築しております。

当社グループでは、グループ全体での適正な流動性確保という基本方針の下、当社が一元的に資金の流動性の管理・モニタリングを行っております。当社は、当社固有のストレス又は市場全体のストレスの発生により新規の資金調達及び既存資金の再調達が困難となる場合も想定し、短期の無担保調達資金について、当社グループの流動性ポートフォリオが十分に確保されているかをモニタリングしております。また、当社は、必要に応じて当社からグループ各社に対し、機動的な資金の配分・供給を行うと共に、グループ内で資金融通を可能とする体制を整えることで、効率性に基づく一体的な資金調達及び資金管理を行っております。

当社グループは、資金流動性リスクへの対応の一環として、コンティンジェンシー・ファンディング・プランを策定しております。同プランは、信用力の低下等の内生的要因や金融市場の混乱等の外生的要因によるストレスの逼迫度に応じた報告体制や資金調達手段の確保などの方針を定めており、これにより当社グループは機動的な対応により流動性を確保する体制を整備しております。

当社グループのコンティンジェンシー・ファンディング・プランは、グループ全体のストレスを踏まえて策定しており、変動する金融環境に機動的に対応するため、定期的な見直しを行っております。

また、金融市場の変動の影響が大きくその流動性確保の重要性の高い大和証券株式会社、株式会社大和ネクスト銀行及び海外証券子会社においては、更に個別のコンティンジェンシー・ファンディング・プランも策定し、同様に定期的な見直しを行っております。

## (イ) 銀行業務を行う子会社で保有する金融資産及び金融負債

銀行業務を行う子会社では、金融資産及び金融負債について、市場リスク(金利、為替、株式等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債(オフ・バランスを含む。)の価値が変動し損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスク)の管理にあたり、VaRを用いております。

VaR計測の方法は、ヒストリカル・シミュレーション法(信頼水準99%、保有期間20日、観測期間750日)で算出した値を保有期間125日に換算することとしております。平成28年3月31日現在における当該数値は147億円であります。

なお、当該子会社では、リスク計測モデルによって算出されたVaRと仮想損益額との比較を行うバックテストを定期的を実施し、当該モデルの有効性を検証しております。平成27年度に実施したバックテストの結果、当該子会社が使用するリスク計測モデルは市場リスクを捕捉しているものと認識しております。ただし、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出してあり、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下においてはリスクを十分に捕捉できない場合があります。

## ③ 流動性の管理

当社グループは、多くの資産及び負債を用いて有価証券関連業務を中心としたビジネスを行っており、ビジネスを継続するうえで十分な流動性を効率的かつ安定的に確保することを資金調達の基本方針としております。

当社グループの資金調達手段には、社債、メディアム・ターム・ノート、金融機関借入、コマーシャル・ペーパー、コールマネー、預金受入等の無担保調達、現先取引、レポ取引等の有担保調達があり、これらの多様な調達手段を適切に組み合わせることにより、効率的かつ安定的な資金調達の実現を図っております。

財務の安定性という観点では、環境が大きく変動した場合においても、事業の継続に支障をきたすことのないよう、平時から安定的に資金を確保するよう努めております。特に近年においては、世界的金融危機及び信用危機による不測の事態に備え、市場からの資金調達、金融機関からの借入等により、手元流動性の更なる積み増しを行っております。同時に、危機発生等により、新規の資金調達及び既存資金の再調達が困難となる場合も想定し、調達資金の償還期限及び調達先の分散を図っております。

当社は、当社グループに適用される規制上の連結流動性カバレッジ比率の遵守が求められています。また、当社は、独自の流動性管理指標を用いた流動性管理体制を構築しております。即ち、一定期間内に期日が到来する無担保調達資金及び同期間にストレスが発生した場合の資金流出見込額に対し、複数のストレスシナリオを想定した上で、それらをカバーする流動性ポートフォリオが保持されていることを毎日確認しております。これにより、当社グループでは、今後1年間無担保資金調達が行えない場合でも、業務の継続が可能となるよう体制を構築しております。

当社グループでは、グループ全体での適正な流動性確保という基本方針の下、当社が一元的に資金の流動性の管理・モニタリングを行っております。当社は、当社固有のストレス又は市場全体のストレスの発生により新規の資金調達及び既存資金の再調達が困難となる場合も想定し、短期の無担保調達資金について、当社グループの流動性ポートフォリオが十分に確保されているかをモニタリングしております。また、当社は、必要に応じて当社からグループ各社に対し、機動的な資金の配分・供給を行うと共に、グループ内で資金融通を可能とする体制を整えることで、効率性に基づく一体的な資金調達及び資金管理を行っております。

当社グループは、流動性リスクへの対応の一環として、コンティンジェンシー・ファンディング・プランを策定しております。同プランは、信用力の低下等の内生的要因や金融市場の混乱等の外生的要因によるストレスの逼迫度に応じた報告体制や資金調達手段の確保などの方針を定めており、これにより当社グループは機動的な対応により流動性を確保する体制を整備しております。

当社グループのコンティンジェンシー・ファンディング・プランは、グループ全体のストレスを踏まえて策定しており、変動する金融環境に機動的に対応するため、定期的な見直しを行っております。

また、金融市場の変動の影響が大きくその流動性確保の重要性の高い大和証券株式会社、株式会社大和ネクスト銀行及び海外証券子会社においては、更に個別のコンティンジェンシー・ファンディング・プランも

平成27年3月期

なお、当社は、子会社のコンティンジェンシー・ファンディング・プランの整備状況について定期的にモニタリングしており、必要に応じて想定すべき危機シナリオを考慮して子会社の資金調達プランやコンティンジェンシー・ファンディング・プランそのものの見直しを行い、更には流動性の積み増しを実行すると同時に資産圧縮を図るといった事前の対策を講じることとしております。

**(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明**

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額の他、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が変動することもあります。

平成28年3月期

策定し、同様に定期的な見直しを行っております。

なお、当社は、子会社のコンティンジェンシー・ファンディング・プランの整備状況について定期的にモニタリングしており、必要に応じて想定すべき危機シナリオを考慮して子会社の資金調達プランやコンティンジェンシー・ファンディング・プランそのものの見直しを行い、更には流動性の積み増しを実行すると同時に資産圧縮を図るといった事前の対策を講じることとしております。

**(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明**

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額の他、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が変動することもあります。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

当連結会計年度末における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません(注2)に記載のとおりであります)。

(単位：百万円)

	連結貸借 対照表計上額	時価	差額
<b>資産</b>			
(1)現金・預金	2,985,779	2,985,779	—
(2)預託金	349,094	349,094	—
(3)トレーディング商品			
①商品有価証券等	5,192,464	5,192,464	—
②デリバティブ取引	3,111,904	3,111,904	—
(4)営業貸付金	287,010		
貸倒引当金	△30		
	286,980	287,702	722
(5)信用取引資産			
信用取引貸付金	221,524	221,524	—
信用取引借証券担保金	19,447	19,447	—
(6)有価証券担保貸付金			
借入有価証券担保金	6,727,866	6,727,866	—
現先取引貸付金	334	334	—
(7)有価証券、営業投資有価証券及び投資有価証券			
①子会社株式及び関連会社株式	27,318		
投資損失引当金	△6,910		
	20,407	21,087	680
②その他有価証券	2,879,606	2,879,606	—
<b>資産計</b>	<b>21,795,409</b>	<b>21,796,812</b>	<b>1,402</b>
<b>負債</b>			
(1)トレーディング商品			
①商品有価証券等	3,374,209	3,374,209	—
②デリバティブ取引	2,640,078	2,640,078	—
(2)約定見返勘定	288,309	288,309	—
(3)信用取引負債			
信用取引借入金	9,326	9,326	—
信用取引貸証券受入金	45,725	45,725	—
(4)有価証券担保借入金			
有価証券貸借取引受入金	7,550,001	7,550,001	—
現先取引借入金	3,189	3,189	—
(5)銀行業における預金	2,745,681	2,745,553	128
(6)預り金	249,183	249,183	—
(7)受入保証金	503,974	503,974	—
(8)短期借入金	1,011,879	1,011,879	—
(9)コマーシャル・ペーパー	388,380	388,380	—
(10)1年内償還予定の社債	264,942	264,942	—
(11)社債	1,179,092	1,204,954	△25,861
(12)長期借入金	946,408	948,791	△2,382
<b>負債計</b>	<b>21,200,382</b>	<b>21,228,499</b>	<b>△28,116</b>
トレーディングに係るもの以外のデリバティブ取引(※)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	△1,179	△1,179	—
ヘッジ会計が適用されているもの	△12,106	6,081	18,188
トレーディングに係るもの以外のデリバティブ取引計	△13,286	4,902	18,188

※トレーディングに係るもの以外のデリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、△で示しております。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

当連結会計年度末における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません(注2)に記載のとおりであります)。

(単位：百万円)

	連結貸借 対照表計上額	時価	差額
<b>資産</b>			
(1)現金・預金	3,334,784	3,334,784	—
(2)預託金	323,761	323,761	—
(3)トレーディング商品			
①商品有価証券等	4,017,267	4,017,267	—
②デリバティブ取引	3,483,975	3,483,975	—
(4)営業貸付金	432,785		
貸倒引当金	△374		
	432,411	432,212	△198
(5)信用取引資産			
信用取引貸付金	183,654	183,654	—
信用取引借証券担保金	19,722	19,722	—
(6)有価証券担保貸付金			
借入有価証券担保金	5,184,274	5,184,274	—
現先取引貸付金	65,861	65,861	—
(7)有価証券、営業投資有価証券及び投資有価証券			
①満期保有目的の債券	9	10	0
②子会社株式及び関連会社株式	111,238		
投資損失引当金	△6,910		
	104,327	157,197	52,869
③その他有価証券	2,324,213	2,324,213	—
<b>資産計</b>	<b>19,474,264</b>	<b>19,526,934</b>	<b>52,670</b>
<b>負債</b>			
(1)トレーディング商品			
①商品有価証券等	2,315,450	2,315,450	—
②デリバティブ取引	2,985,410	2,985,410	—
(2)約定見返勘定	427,257	427,257	—
(3)信用取引負債			
信用取引借入金	3,789	3,789	—
信用取引貸証券受入金	50,597	50,597	—
(4)有価証券担保借入金			
有価証券貸借取引受入金	5,893,795	5,893,795	—
現先取引借入金	7,999	7,999	—
(5)銀行業における預金	2,928,630	2,929,888	△1,258
(6)預り金	214,498	214,498	—
(7)受入保証金	512,426	512,426	—
(8)短期借入金	820,019	820,019	—
(9)コマーシャル・ペーパー	137,720	137,720	—
(10)1年内償還予定の社債	232,594	232,594	—
(11)社債	1,204,711	1,214,625	△9,913
(12)長期借入金	1,004,988	1,003,942	1,045
<b>負債計</b>	<b>18,739,890</b>	<b>18,750,016</b>	<b>△10,126</b>
トレーディングに係るもの以外のデリバティブ取引(※)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	2,637	2,637	—
ヘッジ会計が適用されているもの	△25,457	△19,993	5,464
トレーディングに係るもの以外のデリバティブ取引計	△22,820	△17,355	5,464

※トレーディングに係るもの以外のデリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、△で示しております。

平成27年3月期

(注1) 金融商品の時価の算定方法

(ア) 現金・預金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(イ) 預託金

主に顧客分別金信託で構成され、国債等の有価証券投資を行っているものについては類似の債券を含めた直前の取引値段から計算される各期間に応じた指標金利との利回り格差を用いて合理的に算出する価格に基づいて算定しております。

(ウ) トレーディング商品

① 商品有価証券等

株式等	主たる取引所の最終価格又は最終気配値
債券	主に類似の債券を含めた直前の取引値段(当社店頭、ブローカー・スクリーン等)や市場価格情報(売買参考統計値等)から、指標金利との格差等を用いて、合理的に算定される価格
受益証券	取引所の最終価格若しくは最終気配値又は基準価額

② デリバティブ取引

取引所取引の デリバティブ取引	主に取引所の清算値段又は証拠金算定基準値段
金利スワップ 取引等	イールドカーブより算出される予想キャッシュ・フロー、原債券の価格・クーポンレート、金利、ディスカウントレート、ボラティリティ、コリレーション等を基に、価格算定モデル(市場で一般に認識されているモデル若しくはこれらを拡張したモデル)により算出した価格
店頭エクイティ・ デリバティブ取引	株価又は株価指数、金利、配当、ボラティリティ、ディスカウントレート、コリレーション等を用いて、価格算定モデル(市場で一般に認識されているモデル若しくはこれらを拡張したモデル)により算出した価格
クレジット・ デリバティブ取引	金利、参照先の信用スプレッド等を用いて、価格算定モデル(市場で一般に認識されているモデル若しくはこれらを拡張したモデル)により算出した価格

なお、店頭デリバティブ取引については、取引相手先の信用リスク相当額及び流動性リスク相当額を必要に応じて時価に追加しております。

(工) 約定見返勘定

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(オ) 営業貸付金

主に銀行業における貸出金や顧客から保護預かりしている有価証券を担保として金銭を貸付する証券担保ローンであります。

銀行業における貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間等に基づき、元利金の合計額を同様の新規貸付を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。

証券担保ローンについては、返済見込期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

(カ) 信用取引資産、信用取引負債

信用取引資産は顧客の信用取引に伴う顧客への貸付金と証券金融会社への担保金であり、前者は顧客の意思による反対売買等により決済が行われ、後者は貸借取引業務において値洗いされる担保金であることから、短期間で決済されるとみなして帳簿価額を時価としております。

信用取引負債は顧客の信用取引に伴う証券金融会社からの借入金と顧客の信用取引に係る有価証券の売付代金相当額であり、前者は値洗いされ、後者は顧客の意思による反対売買等により決済が行われることから、短期間で決済されるとみなして帳簿価額を時価としております。

(キ) 有価証券担保貸付金、有価証券担保借入金

これらは、そのほとんどが短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

平成28年3月期

(注1) 金融商品の時価の算定方法

(ア) 現金・預金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(イ) 預託金

主に顧客分別金信託で構成され、国債等の有価証券投資を行っているものについては類似の債券を含めた直前の取引値段から計算される各期間に応じた指標金利との利回り格差を用いて合理的に算出する価格に基づいて算定しております。

(ウ) トレーディング商品

① 商品有価証券等

株式等	主たる取引所の最終価格又は最終気配値
債券	主に類似の債券を含めた直前の取引値段(当社店頭、ブローカー・スクリーン等)や市場価格情報(売買参考統計値等)から、指標金利との格差等を用いて、合理的に算定される価格
受益証券	取引所の最終価格若しくは最終気配値又は基準価額

② デリバティブ取引

取引所取引の デリバティブ取引	主に取引所の清算値段又は証拠金算定基準値段
金利スワップ 取引等	イールドカーブより算出される予想キャッシュ・フロー、原債券の価格・クーポンレート、金利、ディスカウントレート、ボラティリティ、コリレーション等を基に、価格算定モデル(市場で一般に認識されているモデル若しくはこれらを拡張したモデル)により算出した価格
店頭エクイティ・ デリバティブ取引	株価又は株価指数、金利、配当、ボラティリティ、ディスカウントレート、コリレーション等を用いて、価格算定モデル(市場で一般に認識されているモデル若しくはこれらを拡張したモデル)により算出した価格
クレジット・ デリバティブ取引	金利、参照先の信用スプレッド等を用いて、価格算定モデル(市場で一般に認識されているモデル若しくはこれらを拡張したモデル)により算出した価格

なお、店頭デリバティブ取引については、取引相手先の信用リスク相当額及び流動性リスク相当額を必要に応じて時価に追加しております。

(工) 約定見返勘定

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(オ) 営業貸付金

主に銀行業における貸出金や顧客から保護預かりしている有価証券を担保として金銭を貸付する証券担保ローンであります。

銀行業における貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。ただし、一部の貸出金については、取引金融機関等から提示された価格により算定しております。また、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間等に基づき、元利金の合計額を同様の新規貸付を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。

証券担保ローンについては、返済見込期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

(カ) 信用取引資産、信用取引負債

信用取引資産は顧客の信用取引に伴う顧客への貸付金と証券金融会社への担保金であり、前者は顧客の意思による反対売買等により決済が行われ、後者は貸借取引業務において値洗いされる担保金であることから、短期間で決済されるとみなして帳簿価額を時価としております。

信用取引負債は顧客の信用取引に伴う証券金融会社からの借入金と顧客の信用取引に係る有価証券の売付代金相当額であり、前者は値洗いされ、後者は顧客の意思による反対売買等により決済が行われることから、短期間で決済されるとみなして帳簿価額を時価としております。

(キ) 有価証券担保貸付金、有価証券担保借入金

これらは、そのほとんどが短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

## (ク)有価証券、営業投資有価証券及び投資有価証券

株式等	主たる取引所の最終価格又は最終気配値
債券	主に類似の債券を含めた直前の取引値段(当社店頭、ブローカースクリーン等)や市場価格情報(売買参考統計値等)から、指標金利との格差等を用いて、合理的に算定される価格、又は裏付資産の価値から合理的に算定される価格
受益証券	取引所の最終価格若しくは最終気配値又は基準価額
組合出資金	組合出資金のうち、不動産による回収見込額等に基づき投資損失引当金を算定しているものについては、時価は連結決算日における貸借対照表価額から現在の投資損失引当金を控除した金額に近似しており、当該金額をもって時価としている

## (ケ)銀行業における預金

預金のうち、要求払預金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。

また、定期預金の時価は、将来のキャッシュ・フローを見積り、一定の割引率で割り引いて時価を算定しております。

割引率は当社の信用スプレッドを加味したイールドカーブから算出しております。なお、残存期間が短期間(1年以内)のものは、時価が帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

## (コ)預り金

主として顧客から受入れている預り金であり、当連結会計年度末に決済された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。その他の預り金については短期間に支払いが行われるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

## (サ)受入保証金

主としてデリバティブ取引における保証金であり、取引に応じて値直しされる特性から、短期間で決済されるとみなして帳簿価額を時価としております。その他の顧客からの保証金については、当連結会計年度末に決済された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。

## (シ)短期借入金、コマーシャル・ペーパー、1年内償還予定の社債

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

## (ス)社債

償還まで1年超の社債の時価について、市場価格(売買参考統計値等)が入手可能な場合には、その時価を市場価格から算定しております。市場価格が入手不可能な場合は、発行時からの金利変動及び当社自身の信用スプレッドの変動相当額を、帳簿価額に調整することによって算定しております。当社自身の信用スプレッドについては、直近の調達レート、自社発行の類似債券の市場価格水準等を参照しております。

## (セ)長期借入金

借入当初からの金利変動及び信用スプレッドの変動相当額を、帳簿価額に調整することによって算定しております。当社自身の信用スプレッドについては、直近の調達レート、自社発行の類似債券の市場価格水準等を参照しております。

## (ソ)トレーディングに係るもの以外のデリバティブ取引

〔(ウ)トレーディング商品②デリバティブ取引〕と同様となっております。

(注2)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、資産(7)〔①子会社株式及び関連会社株式〕及び〔②其他有価証券〕には含まれておりません。

(単位：百万円)

区分	連結貸借対照表計上額
子会社株式及び関連会社株式	
非上場株式	35,960
その他有価証券	
非上場株式	61,752
投資事業有限責任組合及びそれに類する組合等への出資	14,597
その他	8,413

(注)市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ること等ができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

## (ク)有価証券、営業投資有価証券及び投資有価証券

株式等	主たる取引所の最終価格又は最終気配値
債券	主に類似の債券を含めた直前の取引値段(当社店頭、ブローカースクリーン等)や市場価格情報(売買参考統計値等)から、指標金利との格差等を用いて、合理的に算定される価格、又は裏付資産の価値から合理的に算定される価格
受益証券	取引所の最終価格若しくは最終気配値又は基準価額
組合出資金	組合出資金のうち、不動産による回収見込額等に基づき投資損失引当金を算定しているものについては、時価は連結決算日における貸借対照表価額から現在の投資損失引当金を控除した金額に近似しており、当該金額をもって時価としている

## (ケ)銀行業における預金

預金のうち、要求払預金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。

また、定期預金の時価は、将来のキャッシュ・フローを見積り、一定の割引率で割り引いて時価を算定しております。

割引率は当社の信用スプレッドを加味したイールドカーブから算出しております。

## (コ)預り金

主として顧客から受入れている預り金であり、当連結会計年度末に決済された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。その他の預り金については短期間に支払いが行われるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

## (サ)受入保証金

主としてデリバティブ取引における保証金であり、取引に応じて値直しされる特性から、短期間で決済されるとみなして帳簿価額を時価としております。その他の顧客からの保証金については、当連結会計年度末に決済された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。

## (シ)短期借入金、コマーシャル・ペーパー、1年内償還予定の社債

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

## (ス)社債

償還まで1年超の社債の時価について、市場価格(売買参考統計値等)が入手可能な場合には、その時価を市場価格から算定しております。市場価格が入手不可能な場合は、発行時からの金利変動及び当社自身の信用スプレッドの変動相当額を、帳簿価額に調整することによって算定しております。当社自身の信用スプレッドについては、直近の調達レート、自社発行の類似債券の市場価格水準等を参照しております。

## (セ)長期借入金

借入当初からの金利変動及び信用スプレッドの変動相当額を、帳簿価額に調整することによって算定しております。当社自身の信用スプレッドについては、直近の調達レート、自社発行の類似債券の市場価格水準等を参照しております。

## (ソ)トレーディングに係るもの以外のデリバティブ取引

〔(ウ)トレーディング商品②デリバティブ取引〕と同様となっております。

(注2)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、資産(7)〔②子会社株式及び関連会社株式〕及び〔③其他有価証券〕には含まれておりません。

(単位：百万円)

区分	連結貸借対照表計上額
子会社株式及び関連会社株式	
非上場株式	37,575
その他有価証券	
非上場株式	28,994
投資事業有限責任組合及びそれに類する組合等への出資	32,485
その他	8,238

(注)市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ること等ができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

平成27年3月期

平成28年3月期

### 賃貸等不動産に関する注記

#### 1. 賃貸等不動産の状況に関する事項

一部の連結子会社は、東京都その他の地域において、賃貸オフィスビル等(土地を含む。)を有しております。

#### 2. 賃貸等不動産の時価に関する事項

当連結会計年度末における連結貸借対照表計上額及び時価は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

連結貸借対照表計上額	時価
336,374	363,650

(注1) 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

(注2) 当連結会計年度末の時価は、外部の不動産鑑定士による評価額を記載しております。

該当事項はありません。

### 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	725円27銭
1株当たり当期純利益	87円07銭

1株当たり純資産額	720円86銭
1株当たり当期純利益	68円25銭

### 重要な後発事象に関する注記

連結範囲の変更について

当社の連結子会社である大和証券オフィス投資法人は、平成27年4月27日及び平成27年5月20日開催の役員会において決議しました平成27年6月1日を払込日とした新投資口発行及び投資口売出しを実施いたしました。これに伴い、当社グループの持分比率が低下し、同法人は当社の関連会社となりました。

#### (1) 異動の理由

同法人によるさらなる運用資産拡大を目的とした資金調達に伴う持分比率の低下によるものであります。なお低下後の持分比率は38.89%です。

#### (2) 異動日

平成27年6月1日

#### (3) 異動する子会社の概要

名称	大和証券オフィス投資法人
所在地	東京都中央区銀座六丁目2番1号
代表者の役職・氏名	執行役員 大村 信明
事業内容	不動産等資産に対する投資・運用を行う投資法人
資産運用会社	大和リアル・エステート・アセット・マネジメント株式会社 (当社グループの100%子会社)
出資総額	219,155百万円(平成27年3月31日現在)
設立年月日	平成17年7月11日

なお、当社のセグメント情報の開示においては「アセット・マネジメント部門」に含めております。

#### (4) 実施した会計処理の概要

新投資口発行及び投資口売出しに伴い、当社グループの持分比率が低下したため、連結上のみなし売却益を特別利益に計上しております。

また、当該持分比率の低下により、同法人は当社の連結子会社から関連会社となったため、同法人の貸借対照表を当社の連結財務諸表から除外し、当社が保有する同法人投資口は持分法による評価額に修正しております。

#### (5) 当期の連結損益計算書に計上されている当該子会社に係る損益の概算額

純営業収益	10,642百万円
営業利益	10,324百万円

該当事項はありません。

平成27年3月期

平成28年3月期

## 借入金の主要な借入先及び借入金額

借入先	借入金の種類	借入金残高
当社		
株式会社三井住友銀行	短期借入金	5,750百万円
	長期借入金	93,134百万円
株式会社みずほ銀行	短期借入金	11,100百万円
	長期借入金	52,556百万円
三井住友信託銀行株式会社	短期借入金	28,000百万円
	長期借入金	17,000百万円
株式会社三菱東京UFJ銀行	短期借入金	9,000百万円
	長期借入金	23,814百万円
株式会社山口銀行	短期借入金	5,000百万円
	長期借入金	19,937百万円
株式会社りそな銀行	短期借入金	23,000百万円
	長期借入金	23,000百万円
太陽生命保険株式会社	短期借入金	5,000百万円
	長期借入金	15,000百万円
大和証券オフィス投資法人		
株式会社三井住友銀行	短期借入金	500百万円
	長期借入金	32,900百万円
三井住友信託銀行株式会社	長期借入金	20,350百万円

(注)当社グループ外からの借入れのうち、コールマネー等を除く主要なものを記載しております。

借入先	借入金の種類	借入金残高
当社		
株式会社三井住友銀行	短期借入金	39,100百万円
	長期借入金	62,536百万円
株式会社みずほ銀行	短期借入金	21,500百万円
	長期借入金	57,367百万円
株式会社三菱東京UFJ銀行	長期借入金	53,504百万円
株式会社りそな銀行	長期借入金	33,000百万円
三井住友信託銀行株式会社	短期借入金	17,000百万円
	長期借入金	10,000百万円
株式会社山口銀行	短期借入金	5,000百万円
	長期借入金	17,562百万円
太陽生命保険株式会社	長期借入金	20,000百万円

(注)当社グループ外からの借入れのうち、コールマネー等を除く主要なものを記載しております。

## 保有する有価証券(トレーディング商品に属するものとして経理された有価証券を除く)の取得価額、時価及び評価損益

## (1)満期保有目的の債券

該当事項はありません。

## (1)満期保有目的の債券

(単位：百万円)

種類	連結貸借 対照表計上額	時価	差額
時価が連結貸借対照表計上額 を超えるもの	9	10	0
国債・地方債等	9	10	0
社債	-	-	-
その他	-	-	-
時価が連結貸借対照表計上額 を超えないもの	-	-	-
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-

平成27年3月期

(2) その他有価証券

(単位：百万円)

種類	連結貸借 対照表計上額	取得原価又は 償却原価	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの	2,533,286	2,336,606	196,680
株券	171,435	70,785	100,649
債券	2,176,917	2,102,046	74,871
国債・地方債等	1,267,507	1,206,780	60,727
社債	187,737	183,542	4,194
その他	721,673	711,724	9,949
投資事業有限責任組合及びそれに類する組合等への出資	6,759	5,627	1,131
その他	178,174	158,146	20,027
連結貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えないもの	346,319	348,981	△2,661
株券	3,940	4,726	△786
債券	299,403	300,663	△1,259
国債・地方債等	-	-	-
社債	4,961	4,968	△6
その他	294,441	295,694	△1,253
投資事業有限責任組合及びそれに類する組合等への出資	33,104	33,128	△23
その他	9,871	10,463	△591

(注1) 時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、上表には含めておりません(金融商品に関する注記)2 金融商品の時価等に関する事項(注2)に記載のとおりであります。)

(注2) 投資事業有限責任組合及びそれに類する組合等への出資には、子会社等に該当する投資事業有限責任組合等への出資が32,821百万円含まれております。

平成28年3月期

(2) その他有価証券

(単位：百万円)

種類	連結貸借 対照表計上額	取得原価又は 償却原価	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの	1,755,197	1,602,558	152,638
株券	144,615	61,428	83,187
債券	1,576,988	1,511,169	65,818
国債・地方債等	855,954	803,866	52,087
社債	159,283	152,898	6,384
その他	561,750	554,403	7,347
投資事業有限責任組合及びそれに類する組合等への出資	-	-	-
その他	33,593	29,960	3,632
連結貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えないもの	569,016	583,662	△14,645
株券	20,338	24,476	△4,138
債券	456,371	460,316	△3,944
国債・地方債等	-	-	-
社債	100	100	-
その他	456,271	460,216	△3,944
投資事業有限責任組合及びそれに類する組合等への出資	39,414	39,414	-
その他	52,892	59,454	△6,562

(注1) 時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、上表には含めておりません(金融商品に関する注記)2 金融商品の時価等に関する事項(注2)に記載のとおりであります。)

(注2) 投資事業有限責任組合及びそれに類する組合等への出資には、子会社等に該当する投資事業有限責任組合等への出資が39,414百万円含まれております。

デリバティブ取引(トレーディング商品に属するものとして経理された取引を除く)の契約価額、時価及び評価損益

(1) ヘッジ会計が適用されていないもの

契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益は次のとおりであります。

(単位：百万円)

種類	契約額等	時価	評価損益
為替予約取引	752,391	△1,179	△1,179
金利スワップ取引	-	-	-
通貨スワップ取引	-	-	-

(注) 時価の算定方法については、「(金融商品に関する注記)2 金融商品の時価等に関する事項(注1)金融商品の時価の算定方法(ウ)トレーディング商品 ②デリバティブ取引」に記載のとおりであります。

(2) ヘッジ会計が適用されているもの

主なヘッジ対象、契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価は次のとおりであります。

(単位：百万円)

種類	ヘッジ会計の方法	主なヘッジ対象	契約額等	時価
金利スワップ取引	原則的処理方法	借入金及び国債	1,310,974	△12,106
	金利スワップの特例処理	借入金	35,350	△167
通貨スワップ取引	為替予約等の振当処理	借入金	33,647	224
金利通貨スワップ取引	金利通貨スワップの一体処理(特例処理・振当処理)	社債	95,259	18,132

(1) ヘッジ会計が適用されていないもの

契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益は次のとおりであります。

(単位：百万円)

種類	契約額等	時価	評価損益
為替予約取引	735,538	1,116	1,116
金利スワップ取引	-	-	-
通貨スワップ取引	67,608	1,521	1,521

(注) 時価の算定方法については、「(金融商品に関する注記)2 金融商品の時価等に関する事項(注1)金融商品の時価の算定方法(ウ)トレーディング商品 ②デリバティブ取引」に記載のとおりであります。

(2) ヘッジ会計が適用されているもの

主なヘッジ対象、契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価は次のとおりであります。

(単位：百万円)

種類	ヘッジ会計の方法	主なヘッジ対象	契約額等	時価
金利スワップ取引	原則的処理方法	借入金及び国債	1,017,882	△25,457
	金利スワップの特例処理	借入金	-	-
通貨スワップ取引	為替予約等の振当処理	借入金	31,550	△2,215
金利通貨スワップ取引	金利通貨スワップの一体処理(特例処理・振当処理)	社債	85,140	7,679

財務諸表に関する監査法人等による監査の有無

当社は、会社法第444条第4項の規定に基づき、連結計算書類について有限責任 あずさ監査法人の監査を受けております。

当社は、会社法第444条第4項の規定に基づき、連結計算書類について有限責任 あずさ監査法人の監査を受けております。

# 経営の健全性の状況

平成27年3月末

## 自己資本の構成に関する開示事項

国際様式の 該当番号	項目	(単位 百万円、%)	
		当最終指定 親会社四半期末	経過措置に よる不算入額
<b>普通株式等Tier1資本に係る基礎項目 (1)</b>			
1a+2-1c-26	普通株式に係る株主資本の額	1,059,339	
1a	うち、資本金及び資本剰余金の額	478,680	
2	うち、利益剰余金の額	623,755	
1c	うち、自己株式の額(△)	15,771	
26	うち、社外流出予定額(△)	27,325	
	うち、上記以外に該当するものの額	-	
1b	普通株式に係る新株予約権の額	8,205	
3	その他の包括利益累計額及びその他公表準備金の額	60,795	91,193
5	普通株式等Tier1資本に係る調整後少数株主持分の額	-	
	経過措置により普通株式等Tier1資本に係る基礎項目の 額に算入されるものの額の合計額	52,854	
	少数株主持分の額	52,854	
6	普通株式等Tier1資本に係る基礎項目の額	1,181,195	
<b>普通株式等Tier1資本に係る調整項目 (2)</b>			
8+9	無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	30,833	46,249
8	うち、のれんに係るもの(のれん相当差額を含む。)の額	1,928	2,892
9	うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外のものの額	28,904	43,357
10	繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	1,447	2,170
11	繰延ヘッジ損益の額	△49	△73
12	適格引当金不足額	-	-
13	証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	-	-
14	負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	-	-
15	退職給付に係る資産の額	-	-
16	自己保有普通株式(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	183	275
17	意図的に保有している他の金融機関等の普通株式の額	-	-
18	少数出資金融機関等の普通株式の額	11,873	17,810
19+20+21	特定項目に係る十パーセント基準超過額	-	-
19	うち、その他金融機関等に係る対象資本調達手段のうち普通株式に該当するものに 関連するものの額	-	-
20	うち、無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものに 限る。)に関連するものの額	-	-
21	うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連する ものの額	-	-
22	特定項目に係る十五パーセント基準超過額	-	-
23	うち、その他金融機関等に係る対象資本調達手段のうち普通株式に 該当するものに 関連するものの額	-	-
24	うち、無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものに 限る。)に関連するものの額	-	-
25	うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連する ものの額	-	-
27	その他Tier1資本不足額	-	-
28	普通株式等Tier1資本に係る調整項目の額	44,288	
<b>普通株式等Tier1資本</b>			
29	普通株式等Tier1資本の額((イ)-(ロ))	1,136,906	
<b>その他Tier1資本に係る基礎項目 (3)</b>			
30	31a その他Tier1資本調達手段に係る株主資本の額及びその内訳	-	
	31b その他Tier1資本調達手段に係る新株予約権の額	-	
	32 その他Tier1資本調達手段に係る負債の額	-	
	特別目的会社等の発行するその他Tier1資本調達手段の額	-	
34-35	その他Tier1資本に係る調整後少数株主持分等の額	14,862	
33+35	適格旧Tier1資本調達手段の額のうちその他Tier1資本に係る基礎項目の 額に含まれる額	-	
33	うち、最終指定親会社及び最終指定親会社の特別目的会社等の発行する 資本調達手段の額	-	
35	うち、最終指定親会社の連結子法人等(最終指定親会社の特別目的会社等を除く。)の発行する 資本調達手段の額	-	
	経過措置によりその他Tier1資本に係る基礎項目の額に算入されるものの 額の合計額	25,869	
	外国為替換算調整	25,869	
36	その他Tier1資本に係る基礎項目の額	40,732	

平成28年3月末

## 自己資本の構成に関する開示事項

国際様式の 該当番号	項目	(単位 百万円、%)	
		当最終指定 親会社四半期末	経過措置に よる不算入額
<b>普通株式等Tier1資本に係る基礎項目 (1)</b>			
1a+2-1c-26	普通株式に係る株主資本の額	1,112,948	
1a	うち、資本金及び資本剰余金の額	479,286	
2	うち、利益剰余金の額	683,939	
1c	うち、自己株式の額(△)	29,970	
26	うち、社外流出予定額(△)	20,306	
	うち、上記以外に該当するものの額	-	
1b	普通株式に係る新株予約権の額	8,958	
3	その他の包括利益累計額及びその他公表準備金の額	51,944	34,629
5	普通株式等Tier1資本に係る調整後非支配株主持分の額	-	
	経過措置により普通株式等Tier1資本に係る基礎項目の 額に算入されるものの額の合計額	-	
	非支配株主持分の額	-	
6	普通株式等Tier1資本に係る基礎項目の額	1,173,852	
<b>普通株式等Tier1資本に係る調整項目 (2)</b>			
8+9	無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	50,927	33,951
8	うち、のれんに係るもの(のれん相当差額を含む。)の額	4,783	3,188
9	うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の ものの額	46,144	30,763
10	繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	317	211
11	繰延ヘッジ損益の額	△254	△169
12	適格引当金不足額	-	-
13	証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	-	-
14	負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	-	-
15	退職給付に係る資産の額	-	-
16	自己保有普通株式(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	111	74
17	意図的に保有している他の金融機関等の普通株式の額	-	-
18	少数出資金融機関等の普通株式の額	9,428	6,285
19+20+21	特定項目に係る十パーセント基準超過額	-	-
19	うち、その他金融機関等に係る対象資本調達手段のうち普通株式に 該当するものに 関連するものの額	-	-
20	うち、無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものに 限る。)に関連するものの額	-	-
21	うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連する ものの額	-	-
22	特定項目に係る十五パーセント基準超過額	-	-
23	うち、その他金融機関等に係る対象資本調達手段のうち普通株式に 該当するものに 関連するものの額	-	-
24	うち、無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものに 限る。)に関連するものの額	-	-
25	うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連する ものの額	-	-
27	その他Tier1資本不足額	-	-
28	普通株式等Tier1資本に係る調整項目の額	60,531	
<b>普通株式等Tier1資本</b>			
29	普通株式等Tier1資本の額((イ)-(ロ))	1,113,321	
<b>その他Tier1資本に係る基礎項目 (3)</b>			
30	31a その他Tier1資本調達手段に係る株主資本の額及びその内訳	-	
	31b その他Tier1資本調達手段に係る新株予約権の額	-	
	32 その他Tier1資本調達手段に係る負債の額	-	
	特別目的会社等の発行するその他Tier1資本調達手段の額	-	
34-35	その他Tier1資本に係る調整後非支配株主持分等の額	-	
33+35	適格旧Tier1資本調達手段の額のうちその他Tier1資本に係る基礎項目の 額に含まれる額	-	
33	うち、最終指定親会社及び最終指定親会社の特別目的会社等の発行する 資本調達手段の額	-	
35	うち、最終指定親会社の連結子法人等(最終指定親会社の特別目的会社等を除く。)の発行する 資本調達手段の額	-	
	経過措置によりその他Tier1資本に係る基礎項目の額に算入されるものの 額の合計額	8,433	
	外国為替換算調整	8,433	
36	その他Tier1資本に係る基礎項目の額	8,433	

# 経営の健全性の状況

平成27年3月末

(単位 百万円, %)

国際様式の 該当番号	項目	当最終指定 親会社四半期末	経過措置に よる不算入額
<b>その他Tier1資本に係る調整項目</b>			
37	自己保有その他Tier1資本調達手段の額	-	-
38	意図的に保有している他の金融機関等のその他Tier1資本調達手段の額	-	-
39	少数出資金融機関等のその他Tier1資本調達手段の額	1,951	2,927
40	その他金融機関等のその他Tier1資本調達手段の額	-	-
	経過措置によりその他Tier1資本に係る調整項目の額に算入されるものの額の合計額	2,892	
	のれん	2,892	
42	Tier2資本不足額	-	-
43	その他Tier1資本に係る調整項目の額 (ホ)	4,844	
<b>その他Tier1資本</b>			
44	その他Tier1資本の額((二)-(ホ)) (ヘ)	35,887	
<b>Tier1資本</b>			
45	Tier1資本の額((ハ)+(ヘ)) (ト)	1,172,794	
<b>Tier2資本に係る基礎項目 (4)</b>			
46	Tier2資本調達手段に係る株主資本の額及びその内訳	-	-
	Tier2資本調達手段に係る新株予約権の額	-	-
	Tier2資本調達手段に係る負債の額	-	-
48-49	Tier2資本に係る調整後少数株主持分等の額	3,497	-
47+49	適格旧Tier2資本調達手段の額のうちTier2資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
47	うち、最終指定親会社及び最終指定親会社の特別目的会社等の発行する資本調達手段の額	-	-
	うち、最終指定親会社の連結子法人等(最終指定親会社の特別目的会社等を除く。)の発行する資本調達手段の額	-	-
49	一般貸倒引当金Tier2算入額及び適格引当金Tier2算入額の合計額	-	-
50a	うち、一般貸倒引当金Tier2算入額	-	-
50b	うち、適格引当金Tier2算入額	-	-
	経過措置によりTier2資本に係る基礎項目の額に算入されるものの額の合計額	45,178	
	その他有価証券評価差額金及び繰延ヘッジ損益	45,178	
51	Tier2資本に係る基礎項目の額 (チ)	48,675	
<b>Tier2資本に係る調整項目</b>			
52	自己保有Tier2資本調達手段の額	119	179
53	意図的に保有している他の金融機関等のTier2資本調達手段の額	-	-
54	少数出資金融機関等のTier2資本調達手段の額	9,697	14,546
55	その他金融機関等のTier2資本調達手段の額	-	-
	経過措置によりTier2資本に係る調整項目の額に算入されるものの額の合計額	-	-
57	Tier2資本に係る調整項目の額 (リ)	9,817	
<b>Tier2資本</b>			
58	Tier2資本の額((チ)-(リ)) (ヌ)	38,857	
<b>総自己資本</b>			
59	総自己資本の額((ト)+(ヌ)) (ル)	1,211,652	
<b>リスク・アセット (5)</b>			
	経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額の合計額	80,812	
	少数出資金融機関等の資本調達手段	35,284	
	無形固定資産(のれんを除く。)	43,357	
	繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)	2,170	
60	リスク・アセットの額の合計額 (ヲ)	5,747,713	
<b>連結自己資本規制比率</b>			
61	連結普通株式等Tier1比率((ハ)/(ヲ))	19.7%	
62	連結Tier1比率((ト)/(ヲ))	20.4%	
63	連結総自己資本規制比率((ル)/(ヲ))	21.0%	
<b>調整項目に係る参考事項 (6)</b>			
72	少数出資金融機関等の対象資本調達手段に係る調整項目不算入額	113,849	
73	その他金融機関等に係る対象資本調達手段のうち普通株式に係る調整項目不算入額	46,623	
74	無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものに限る。)に係る調整項目不算入額	-	
75	繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に係る調整項目不算入額	10,227	

平成28年3月末

(単位 百万円, %)

国際様式の 該当番号	項目	当最終指定 親会社四半期末	経過措置に よる不算入額
<b>その他Tier1資本に係る調整項目</b>			
37	自己保有その他Tier1資本調達手段の額	-	-
38	意図的に保有している他の金融機関等のその他Tier1資本調達手段の額	-	-
39	少数出資金融機関等のその他Tier1資本調達手段の額	1,128	752
40	その他金融機関等のその他Tier1資本調達手段の額	-	-
	経過措置によりその他Tier1資本に係る調整項目の額に算入されるものの額の合計額	3,188	
	のれん	3,188	
42	Tier2資本不足額	-	-
43	その他Tier1資本に係る調整項目の額 (ホ)	4,317	
<b>その他Tier1資本</b>			
44	その他Tier1資本の額((二)-(ホ)) (ヘ)	4,115	
<b>Tier1資本</b>			
45	Tier1資本の額((ハ)+(ヘ)) (ト)	1,117,436	
<b>Tier2資本に係る基礎項目 (4)</b>			
46	Tier2資本調達手段に係る株主資本の額及びその内訳	-	-
	Tier2資本調達手段に係る新株予約権の額	-	-
	Tier2資本調達手段に係る負債の額	-	-
48-49	Tier2資本に係る調整後非支配株主持分等の額	-	-
47+49	適格旧Tier2資本調達手段の額のうちTier2資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
47	うち、最終指定親会社及び最終指定親会社の特別目的会社等の発行する資本調達手段の額	-	-
	うち、最終指定親会社の連結子法人等(最終指定親会社の特別目的会社等を除く。)の発行する資本調達手段の額	-	-
49	一般貸倒引当金Tier2算入額及び適格引当金Tier2算入額の合計額	-	-
50a	うち、一般貸倒引当金Tier2算入額	-	-
50b	うち、適格引当金Tier2算入額	-	-
	経過措置によりTier2資本に係る基礎項目の額に算入されるものの額の合計額	18,976	
	その他有価証券評価差額金及び繰延ヘッジ損益	18,976	
51	Tier2資本に係る基礎項目の額 (チ)	18,976	
<b>Tier2資本に係る調整項目</b>			
52	自己保有Tier2資本調達手段の額	-	-
53	意図的に保有している他の金融機関等のTier2資本調達手段の額	-	-
54	少数出資金融機関等のTier2資本調達手段の額	9,539	6,359
55	その他金融機関等のTier2資本調達手段の額	-	-
	経過措置によりTier2資本に係る調整項目の額に算入されるものの額の合計額	-	-
57	Tier2資本に係る調整項目の額 (リ)	9,539	
<b>Tier2資本</b>			
58	Tier2資本の額((チ)-(リ)) (ヌ)	9,437	
<b>総自己資本</b>			
59	総自己資本の額((ト)+(ヌ)) (ル)	1,126,874	
<b>リスク・アセット (5)</b>			
	経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額の合計額	44,372	
	少数出資金融機関等の資本調達手段	13,397	
	無形固定資産(のれんを除く。)	30,763	
	繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)	211	
60	リスク・アセットの額の合計額 (ヲ)	5,291,768	
<b>連結自己資本規制比率</b>			
61	連結普通株式等Tier1比率((ハ)/(ヲ))	21.0%	
62	連結Tier1比率((ト)/(ヲ))	21.1%	
63	連結総自己資本規制比率((ル)/(ヲ))	21.2%	
<b>調整項目に係る参考事項 (6)</b>			
72	少数出資金融機関等の対象資本調達手段に係る調整項目不算入額	112,331	
73	その他金融機関等に係る対象資本調達手段のうち普通株式に係る調整項目不算入額	35,574	
74	無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものに限る。)に係る調整項目不算入額	-	
75	繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に係る調整項目不算入額	14,552	

平成27年3月末

(単位 百万円, %)

国際様式の 該当番号	項目	当最終指定 親会社四半期末	経過措置に よる不算入額
<b>Tier2資本に係る基礎項目の額に算入される引当金に関する事項 (7)</b>			
76	一般貸倒引当金の額	-	
77	一般貸倒引当金に係るTier2資本算入上限額	-	
78	内部格付手法採用最終指定親会社において、適格引当金の合計額から事業法人等向けエクスポージャー及びリテール向けエクスポージャーの期待損失額の合計額を控除した額 (当該額が零を下回る場合にあっては、零とする。)	-	
79	適格引当金に係るTier2資本算入上限額	-	
<b>資本調達手段に係る経過措置に関する事項 (8)</b>			
82	適格旧Tier1資本調達手段に係る算入上限額	-	
83	適格旧Tier1資本調達手段の額から適格旧Tier1資本調達手段に係る算入上限額を控除した額 (当該額が零を下回る場合にあっては、零とする。)	-	
84	適格旧Tier2資本調達手段に係る算入上限額	-	
85	適格旧Tier2資本調達手段の額から適格旧Tier2資本調達手段に係る算入上限額を控除した額 (当該額が零を下回る場合にあっては、零とする。)	-	

平成28年3月末

(単位 百万円, %)

国際様式の 該当番号	項目	当最終指定 親会社四半期末	経過措置に よる不算入額
<b>Tier2資本に係る基礎項目の額に算入される引当金に関する事項 (7)</b>			
76	一般貸倒引当金の額	-	
77	一般貸倒引当金に係るTier2資本算入上限額	-	
78	内部格付手法採用最終指定親会社において、適格引当金の合計額から事業法人等向けエクスポージャー及びリテール向けエクスポージャーの期待損失額の合計額を控除した額 (当該額が零を下回る場合にあっては、零とする。)	-	
79	適格引当金に係るTier2資本算入上限額	-	
<b>資本調達手段に係る経過措置に関する事項 (8)</b>			
82	適格旧Tier1資本調達手段に係る算入上限額	-	
83	適格旧Tier1資本調達手段の額から適格旧Tier1資本調達手段に係る算入上限額を控除した額 (当該額が零を下回る場合にあっては、零とする。)	-	
84	適格旧Tier2資本調達手段に係る算入上限額	-	
85	適格旧Tier2資本調達手段の額から適格旧Tier2資本調達手段に係る算入上限額を控除した額 (当該額が零を下回る場合にあっては、零とする。)	-	

平成27年3月末

定性的な開示事項

1. 連結の範囲に関する事項

イ 連結自己資本規制比率を算出する対象となる会社の集団(会社グループ)に属する会社と連結財務諸表提出会社として作成された連結財務諸表における連結の範囲に含まれる会社との相違点及び当該相違点の生じた原因相違点はありません。

ロ 会社グループのうち、連結子会社の数並びに主要な連結子会社の名称及び主要な業務の内容

連結子会社の数 50社

主要な連結子会社の名称	主要な業務の内容
大和証券株式会社	有価証券関連業、投資助言・代理業
大和証券投資信託委託株式会社	投資運用業、投資助言・代理業
株式会社大和総研ホールディングス	子会社の統合・管理
株式会社大和証券ビジネスセンター	事務代行業
大和プロパティ株式会社	不動産賃貸業
株式会社大和ネクスト銀行	銀行業
株式会社大和総研	情報サービス業
株式会社大和総研ビジネス・イノベーション	情報サービス業
大和企業投資株式会社	投資業
大和P Iパートナーズ株式会社	投資業
大和証券エスエムビーシープリンシパル・インベストメント株式会社	投資業
大和リアル・エステート・アセット・マネジメント株式会社	投資運用業、投資助言・代理業
大和証券オフィス投資法人	特定資産に対する投資運用
大和証券キャピタル・マーケットヨーロッパリミテッド	有価証券関連業
大和証券キャピタル・マーケットアジアホールディングB.V.	子会社の統合・管理
大和証券キャピタル・マーケット香港リミテッド	有価証券関連業
大和証券キャピタル・マーケットシンガポールリミテッド	有価証券関連業
大和証券キャピタル・マーケットアメリカホールディングスInc.	子会社の統合・管理
大和証券キャピタル・マーケットアメリカInc.	有価証券関連業

ハ 連結自己資本規制比率告示第9条の規定が適用される金融業務を営む関連会社等の数並びに当該金融業務を営む関連会社等の名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容

比例連結の方法を適用している金融業務を営む関連法人等はありません。

ニ 会社グループに属する会社であって会計連結範囲に含まれないもの及び会社グループに属しない会社であって会計連結範囲に含まれるものの名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容

該当ありません。

ホ 会社グループ内の資金及び自己資本の移動に係る制限などの概要

グループ内の資金及び自己資本の移動に係る特別な制限等はありません。

2. 自己資本の充実度に関する評価方法の概要

当社グループでは、自己資本の充実を図るため、「経済資本管理規程」及び「規制資本管理規程」を定め、自己資本の充実度を経済資本及び規制資本により評価しております。

(経済資本)

当社グループでは、自己資本から一定のストレス状況に耐える資本バッファを確保した上で配賦原資を設定し、その範囲内で主要なグループ会社等に対し経済資本を配賦しております。経済資本配賦の際には、グループ会社等の過去のリスク量実績や業務運営方針・予算等を考慮した上で決定しております。グループ会社等が業務運営に伴い保有するリスクを計量化し、当該リスク量が配賦した経済資本の範囲内に収まっていることを確認することにより、自己資本の充実度を評価しています。

平成28年3月末

定性的な開示事項

1. 連結の範囲に関する事項

イ 連結自己資本規制比率を算出する対象となる会社の集団(会社グループ)に属する会社と連結財務諸表提出会社として作成された連結財務諸表における連結の範囲に含まれる会社との相違点及び当該相違点の生じた原因相違点はありません。

ロ 会社グループのうち、連結子会社の数並びに主要な連結子会社の名称及び主要な業務の内容

連結子会社の数 50社

主要な連結子会社の名称	主要な業務の内容
大和証券株式会社	有価証券関連業、投資助言・代理業
大和証券投資信託委託株式会社	投資運用業、投資助言・代理業
株式会社大和総研ホールディングス	子会社の統合・管理
株式会社大和証券ビジネスセンター	事務代行業
大和プロパティ株式会社	不動産賃貸業
株式会社大和ネクスト銀行	銀行業
株式会社大和総研	情報サービス業
株式会社大和総研ビジネス・イノベーション	情報サービス業
大和企業投資株式会社	投資業
大和P Iパートナーズ株式会社	投資業
大和証券エスエムビーシープリンシパル・インベストメント株式会社	投資業
大和リアル・エステート・アセット・マネジメント株式会社	投資運用業、投資助言・代理業
大和証券キャピタル・マーケットヨーロッパリミテッド	有価証券関連業
大和証券キャピタル・マーケットアジアホールディングB.V.	子会社の統合・管理
大和証券キャピタル・マーケット香港リミテッド	有価証券関連業
大和証券キャピタル・マーケットシンガポールリミテッド	有価証券関連業
大和証券キャピタル・マーケットアメリカホールディングスInc.	子会社の統合・管理
大和証券キャピタル・マーケットアメリカInc.	有価証券関連業

ハ 連結自己資本規制比率告示第9条の規定が適用される金融業務を営む関連会社等の数並びに当該金融業務を営む関連会社等の名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容

比例連結の方法を適用している金融業務を営む関連法人等はありません。

ニ 会社グループに属する会社であって会計連結範囲に含まれないもの及び会社グループに属しない会社であって会計連結範囲に含まれるものの名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容

該当ありません。

ホ 会社グループ内の資金及び自己資本の移動に係る制限などの概要

グループ内の資金及び自己資本の移動に係る特別な制限等はありません。

2. 自己資本の充実度に関する評価方法の概要

当社グループでは、自己資本の充実を図るため、「経済資本管理規程」及び「規制資本管理規程」を定め、自己資本の充実度を経済資本及び規制資本により評価しております。

(経済資本)

当社グループでは、リスクアパタイト・フレームワークに基づいて自己資本から一定のストレス状況に耐える資本バッファ等を考慮の上、主要なグループ会社等に対し経済資本を配賦しております。経済資本配賦の際には、グループ会社等の過去のリスク量実績や業務運営方針・予算等を考慮した上で決定しております。グループ会社等が業務運営に伴い保有するリスクを計量化し、当該リスク量が配賦した経済資本の範囲内に収まっていることを確認することにより、自己資本の充実度を評価しています。

**(規制資本)**

法令上の最低所要自己資本規制比率を上回る自己資本を確保するだけでなく、社内の警戒水準を設定してリスクに見合う十分な自己資本が確保されているかを定期的に評価しています。

**3. 信用リスクに関する事項****イ リスク管理の方針及び手続の概要****(信用リスク管理の基本方針)**

当社グループの信用リスクには取引先リスクと発行体リスクがあります。取引先リスクについては、事前に取引先の格付等に基づく与信枠を設定し、当該与信枠の遵守状況をモニタリングしております。また、トレーディング業務で保有する金融商品に係る発行体リスクについては、当該金融商品の発行体の区分及び格付等に応じて、保有限度額や保有期間を設定し、保有状況をモニタリングしております。さらに、大口与信の影響についても定期的なモニタリングをしております。

**(貸倒引当金)**

貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権及び破産更生債権等については財務内容評価法により計上しております。

**(信用リスク・アセットの算出)**

信用リスク・アセットの算出にあたっては、「標準的手法」を採用しております。

**ロ リスクウェイトの判定に使用する格付機関等の名称**

リスクウェイトの判定において次の格付機関を採用しております。  
株式会社格付投資情報センター  
株式会社日本格付研究所  
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク  
スタンダード・アンド・プアーズ・レーティングズ・サービス

**4. 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要****(信用リスク削減手法の基本方針)**

債権保全の手段として、主に担保を利用しています。担保の種類は、原則として現金や流動性の高い有価証券となっています。担保は日次で時価評価し、エクスポージャーの変動をモニタリングしています。担保の種類別の残高もモニタリングの対象となっています。

また、派生商品取引及びレボ取引では、原則として相対ネットティング契約を締結しております。

法的な有効性を確認できる相対ネットティング契約については信用リスク削減手法を適用しております。

信用リスク削減手法については「包括的手法」を採用しております。

**5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要**

派生商品取引においては、事前に取引相手の審査が行われ、信用状況等を確認できた場合に限りで与信枠が付与されます。取引が継続している間は、日次でエクスポージャーと担保時価が計算・比較され、必要に応じて担保の授受が行われています。

長期決済期間取引についても同様に、事前の審査により、与信枠が付与された相手のみが取引可能になっています。

これらの取引先の与信枠は定期的に見直しが行われています。また、担保で保全されていない部分のエクスポージャーについては、社内格付と取引の残存期間に応じた引当率で引当金を計算しています。

経済資本は、信用VaRの値を基準に配賦され、原則として半年毎に見直しが行われています。

なお、自己の信用力の悪化により追加的に担保を提供する必要が生じますが、その金額はモニタリングの対象となっており、問題ない水準と考えております。

**(規制資本)**

法令上の最低所要自己資本規制比率を上回る自己資本を確保するだけでなく、社内の警戒水準を設定してリスクに見合う十分な自己資本が確保されているかを定期的に評価しています。

**3. 信用リスクに関する事項****イ リスク管理の方針及び手続の概要****(信用リスク管理の基本方針)**

当社グループのトレーディング業務における信用リスクには取引先リスクと発行体リスクがあります。

取引先リスクについては、当社グループが一取引先グループに対して許容できる与信相当額の上限を設定し、定期的にモニタリングしております。加えて、取引先リスク全体のリスク量にも限度額を設定しています。また、マーケットメイクにより保有する金融商品の発行体リスクについてもリスク量をモニタリングしています。

当社グループは、商品提供や資産運用・投資を行うことに伴い、様々な商品・取引のエクスポージャーが特定の取引先グループに集中するリスクがあります。当該取引先グループの信用状況が悪化した場合、大幅な損失が発生する可能性があるため、一取引先グループに対するエクスポージャーの合計に対し限度額を設定し、定期的にモニタリングしています。

**(貸倒引当金)**

貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権及び破産更生債権等については財務内容評価法により計上しております。

**(信用リスク・アセットの算出)**

信用リスク・アセットの算出にあたっては、「標準的手法」を採用しております。

**ロ リスクウェイトの判定に使用する格付機関等の名称**

リスクウェイトの判定において次の格付機関を採用しております。  
株式会社格付投資情報センター  
株式会社日本格付研究所  
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク  
スタンダード・アンド・プアーズ・レーティングズ・サービス

**4. 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要****(信用リスク削減手法の基本方針)**

債権保全の手段として、主に担保を利用しています。担保の種類は、原則として現金や流動性の高い有価証券となっています。担保は日次で時価評価し、エクスポージャーの変動をモニタリングしています。担保の種類別の残高もモニタリングの対象となっています。

また、派生商品取引及びレボ取引では、原則として相対ネットティング契約を締結しております。

法的な有効性を確認できる相対ネットティング契約については信用リスク削減手法を適用しております。

信用リスク削減手法については「包括的手法」を採用しております。

**5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要**

派生商品取引においては、事前に取引相手の審査が行われ、信用状況等を確認できた場合に限りで与信枠が付与されます。取引が継続している間は、日次でエクスポージャーと担保時価が計算・比較され、必要に応じて担保の授受が行われています。

長期決済期間取引についても同様に、事前の審査により、与信枠が付与された相手のみが取引可能になっています。

これらの取引先の与信枠は定期的に見直しが行われています。また、担保で保全されていない部分のエクスポージャーについては、社内格付と取引の残存期間に応じた引当率で引当金を計算しています。

経済資本は、信用VaRの値を基準に配賦され、原則として半年毎に見直しが行われています。

なお、自己の信用力の悪化により追加的に担保を提供する必要が生じますが、その金額はモニタリングの対象となっており、問題ない水準と考えております。

平成27年3月末

6. 証券化エクスポージャーに関する事項

- イ リスク管理の方針及び手続の概要
 

当社グループは投資家として証券化取引に関与しており、投資及びトレーディング勘定において証券化商品を保有しております。

当該証券化商品については、独立した部署が、保有残高や信用状況について定期的なモニタリングを実施しております。
- ロ 連結自己資本規制比率告示第227条第4項第3号から第6号までに規定する体制の整備及びその運用状況の概要
 

証券化エクスポージャーの包括的なリスク特性、その裏付資産に関する包括的なリスク特性及びパフォーマンスに係る情報、証券化取引についての構造上の特性等を把握するため、定期的に証券化エクスポージャーに関する情報をモニタリングしています。
- ハ 信用リスク削減手法として証券化取引を用いる場合の方針
 

該当ありません。
- ニ 信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称
 

標準的手法を採用しております。
- ホ マーケット・リスク相当額の算出に使用する方式の名称
 

一般市場リスクについては内部モデル方式、個別リスクについては標準的方式を採用しております。
- ヘ 証券化目的導管体を用いて第三者の資産に係る証券化取引を行った場合の当該証券化目的導管体の種類及び当該証券化エクスポージャーを保有しているかどうかの別
 

該当ありません。
- ト 会社グループの子会社等(連結子法人等を除く)及び関連法人等のうち、当該会社グループが行った証券化取引(会社グループが証券化目的導管体を用いて行った証券化取引を含む。)に係る証券化エクスポージャーを保有しているものの名称
 

該当ありません。
- チ 証券化取引に関する会計方針
 

証券化取引に関する金融資産及び金融負債の発生及び消滅の認識、その評価及び会計処理については、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号)等に準拠しております。
- リ リスクウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称
 

証券化エクスポージャーに関するリスクウェイトの判定において次の格付機関を採用しております。

  - 株式会社格付投資情報センター
  - 株式会社日本格付研究所
  - ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク
  - スタンダード・アンド・プアーズ・レーティングズ・サービス
  - フィッチレーティングスリミテッド
- ヌ 内部評価方式を用いている場合には、その概要
 

該当ありません。
- ル 定量的な情報に重要な変更が生じた場合には、その内容
 

該当ありません。

平成28年3月末

6. 証券化エクスポージャーに関する事項

- イ リスク管理の方針及び手続の概要
 

当社グループは投資家として証券化取引に関与しており、投資及びトレーディング勘定において証券化商品を保有しております。

当該証券化商品については、独立した部署が、保有残高や信用状況について定期的なモニタリングを実施しております。
- ロ 連結自己資本規制比率告示第227条第4項第3号から第6号までに規定する体制の整備及びその運用状況の概要
 

証券化エクスポージャーの包括的なリスク特性、その裏付資産に関する包括的なリスク特性及びパフォーマンスに係る情報、証券化取引についての構造上の特性等を把握するため、定期的に証券化エクスポージャーに関する情報をモニタリングしています。
- ハ 信用リスク削減手法として証券化取引を用いる場合の方針
 

該当ありません。
- ニ 信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称
 

標準的手法を採用しております。
- ホ マーケット・リスク相当額の算出に使用する方式の名称
 

一般市場リスクについては内部モデル方式、個別リスクについては標準的方式を採用しております。
- ヘ 証券化目的導管体を用いて第三者の資産に係る証券化取引を行った場合の当該証券化目的導管体の種類及び当該証券化エクスポージャーを保有しているかどうかの別
 

該当ありません。
- ト 会社グループの子会社等(連結子法人等を除く)及び関連法人等のうち、当該会社グループが行った証券化取引(会社グループが証券化目的導管体を用いて行った証券化取引を含む。)に係る証券化エクスポージャーを保有しているものの名称
 

該当ありません。
- チ 証券化取引に関する会計方針
 

証券化取引に関する金融資産及び金融負債の発生及び消滅の認識、その評価及び会計処理については、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号)等に準拠しております。
- リ リスクウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称
 

証券化エクスポージャーに関するリスクウェイトの判定において次の格付機関を採用しております。

  - 株式会社格付投資情報センター
  - 株式会社日本格付研究所
  - ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク
  - スタンダード・アンド・プアーズ・レーティングズ・サービス
  - フィッチレーティングスリミテッド
- ヌ 内部評価方式を用いている場合には、その概要
 

該当ありません。
- ル 定量的な情報に重要な変更が生じた場合には、その内容
 

該当ありません。

## 7. マーケット・リスクに関する事項

## イ リスク管理の方針及び手続の概要

当社グループのトレーディング業務では、財務状況や対象部門のビジネスプラン・予算等を勘案した上で、VaR(一定の信頼水準のもとでの最大予想損失額)、ポジション、感応度などに限度枠を設定しております。当社のリスク管理部署ではグループ全体の市場リスクの状況をモニタリングし、経営陣に日次で報告しております。

## ロ マーケット・リスク相当額の算出に使用する方式の名称

## (1) 内部モデル方式

大和証券株式会社、海外子会社の一般市場リスク

## (2) 標準的方式

- ・ 個別リスク
- ・ (1)に記載の会社以外の一般市場リスク

## ハ 取引の特性に応じて適切に価格を評価するための方法

時価算出に関する規程やマニュアルを定め、トレーディングを行う部署から独立した部署が、評価価格及び算出方法の妥当性について検証を行っております。これらについては定期的に外部監査を受けております。

## ニ 内部モデル方式のモデルの概要並びにバック・テスト及びストレステストの説明

一定の信頼水準のもとでの最大予想損失額を示すVaR及び一定のストレス期間のもとでの最大予想損失額を示すストレスVaRを内部モデル方式で使用しております。その際、過去のマーケットの変動をそのままシナリオとして使用するヒストリカル・シミュレーション法を採用しております。当社グループでは算出されたVaRと損益を比較するバック・テストを実施し、モデルの有効性を検証しております。また、一定期間のデータに基づいて統計的仮定により算出したVaRの限界を捕うべく、過去の大幅なマーケット変動にもとづくシナリオや、仮想的なストレスイベントにもとづくシナリオを用いて、ストレステストを実施しています。

## ホ 追加的リスクを内部モデルで計測している場合、当該モデルの概要該当ありません。

## ヘ 包括的リスクを内部モデルで計測している場合、当該モデルの概要該当ありません。

## ト マーケット・リスクに対する自己資本の充実度を内部的に評価する際に用いている各種の前提及び評価の方法

ヒストリカル・シミュレーション法の前提は以下のとおりです。

## (1) VaR

- ・ 保有期間：10営業日
- ・ 観測期間：過去520営業日
- ・ 信頼水準：99%

## (2) ストレスVaR

- ・ 保有期間：10営業日
- ・ 観測期間：ストレス期間260営業日
- ・ 信頼水準：99%

## 8. オペレーショナル・リスクに関する事項

## イ リスク管理の方針及び手続の概要

業務の高度化・多様化、システム化の進展等に伴い様々なリスクが生じており、オペレーショナル・リスク管理の重要性は年々高まっています。当社グループの主要なグループ各社では、当社のオペレーショナル・リスク管理に関する規程に基づき、RCSA(リスク・コントロール・セルフアセスメント)を実施する等、適切なオペレーショナル・リスク管理を行っております。加えて、権限の厳正化、人為的ミス削減のための事務処理の機械化、業務マニュアルの整備等の必要な対策を講じており、グループ各社の事業特性に応じたオペレーショナル・リスクの削減に努めております。

## 7. マーケット・リスクに関する事項

## イ リスク管理の方針及び手続の概要

当社グループのトレーディング業務では、損益変動の抑制のために適宜ヘッジを実施していますが、ストレス時にはヘッジが有効に機能しなくなる可能性があるため、財務状況や対象部門のビジネスプラン・予算等を勘案した上で、VaR(一定の信頼水準のもとでの最大予想損失額)及び各種ストレステストによる損失見積りが自己資本の範囲内に収まるように、それぞれ限度枠を設定しています。その他、ポジション、感応度等にも限度枠を設定しております。当社のリスク管理部署ではグループ全体の市場リスクの状況をモニタリングし、経営陣に日次で報告しております。

## ロ マーケット・リスク相当額の算出に使用する方式の名称

## (1) 内部モデル方式

大和証券株式会社、海外子会社の一般市場リスク

## (2) 標準的方式

- ・ 個別リスク
- ・ (1)に記載の会社以外の一般市場リスク

## ハ 取引の特性に応じて適切に価格を評価するための方法

時価算出に関する規程やマニュアルを定め、トレーディングを行う部署から独立した部署が、評価価格及び算出方法の妥当性について検証を行っております。これらについては定期的に外部監査を受けております。

## ニ 内部モデル方式のモデルの概要並びにバック・テスト及びストレステストの説明

一定の信頼水準のもとでの最大予想損失額を示すVaR及び一定のストレス期間のもとでの最大予想損失額を示すストレスVaRを内部モデル方式で使用しております。その際、過去のマーケットの変動をそのままシナリオとして使用するヒストリカル・シミュレーション法を採用しております。当社グループでは算出されたVaRと損益を比較するバック・テストを実施し、モデルの有効性を検証しております。また、一定期間のデータに基づいて統計的仮定により算出したVaRの他、過去の大幅なマーケット変動にもとづくシナリオや、仮想的なストレスイベントにもとづくシナリオを用いて、ストレステストも実施しています。

## ホ 追加的リスクを内部モデルで計測している場合、当該モデルの概要該当ありません。

## ヘ 包括的リスクを内部モデルで計測している場合、当該モデルの概要該当ありません。

## ト マーケット・リスクに対する自己資本の充実度を内部的に評価する際に用いている各種の前提及び評価の方法

ヒストリカル・シミュレーション法の前提は以下のとおりです。

## (1) VaR

- ・ 保有期間：10営業日
- ・ 観測期間：過去520営業日
- ・ 信頼水準：99%

## (2) ストレスVaR

- ・ 保有期間：10営業日
- ・ 観測期間：ストレス期間260営業日
- ・ 信頼水準：99%

## 8. オペレーショナル・リスクに関する事項

## イ リスク管理の方針及び手続の概要

業務の高度化・多様化、システム化の進展等に伴い様々なリスクが生じており、オペレーショナル・リスク管理の重要性は年々高まっています。当社グループの主要なグループ各社では、当社のオペレーショナル・リスク管理に関する規程に基づき、RCSA(リスク・コントロール・セルフアセスメント)を実施する等、適切なオペレーショナル・リスク管理を行っております。加えて、権限の厳正化、人為的ミス削減のための事務処理の機械化、業務マニュアルの整備等の必要な対策を講じており、グループ各社の事業特性に応じたオペレーショナル・リスクの削減に努めております。

平成27年3月末

- オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称  
基礎的手法を採用しております。

**9. トレーディング業務以外の出資等又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要**

当社グループはトレーディング業務以外にも、投資業務、取引関係上の目的等で投資有価証券等を保有しております。各業務において特有のリスク特性があるため、それらに応じた市場リスク管理あるいは信用リスク管理の枠組みに基づきリスク量を計測する等適切な方法でリスク管理を行っております。

当社が出資する子会社については当該子会社の資産・負債等を、関連会社については当該関連会社に対する当社の出資等をリスク管理の対象とし、管理区分に応じた適切なリスク管理を行っております。

その他有価証券の時価のある株式等については連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定）、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法で計上しております。

**10. トレーディング業務以外の取引から生じる金利リスクに関する事項**

**イ リスク管理の方針及び手続の概要**

当社グループにおけるトレーディング業務以外の取引については、主に大和ネクスト銀行が保有する資産・負債から金利リスクが生じます。

大和ネクスト銀行では、管理すべきリスクカテゴリー毎に管理方針及び管理体制を定めています。また、リスク管理の協議・決定機関として、取締役会の下部組織であるリスクマネジメント委員会（信用・市場・流動性リスクの管理・運営に関する重要事項を審議）等を設置しています。取締役会やリスクマネジメント委員会等で各種限度額を設定し、その範囲内で業務運営を行うことによりリスクをコントロールしております。

- 内部管理上使用したトレーディング業務以外の取引から生じる金利リスク算定手法の概要

**(1) 金融資産及び金融負債（銀行業務を行う子会社が保有する金融資産及び金融負債除く）**

金利リスクの影響を受ける主たる金融資産・金融負債は「社債」及び「長期借入金」であり、金利が10ベース・ポイント(0.1%)変動したものと想定した場合の時価の変動額を算出しております。

**(2) 銀行業務を行う子会社で保有する金融資産及び金融負債**

銀行業務を行う子会社では、金融資産及び金融負債について、保有期間1年、過去5年の観測期間で計測される金利変動の99パーセンタイル値を用いた経済価値の変動額を市場リスク量とし、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しております。

当該変動額の算定にあたっては、対象の金融資産及び金融負債をそれぞれ金利期日に応じて適切な期間に残高を分解し、期間ごとの金利変動幅を用いております。なお、全体の資産ないし負債の5%に満たない通貨については、一律上下200ベース・ポイント(2%)の平行移動による金利ショックを採用し当該変動額を算定しております。

**11. 連結自己資本規制比率告示第3条の規定に従い連結財務諸表を作成したと仮定した場合における連結貸借対照表の各科目の額及びこれらの科目が前項に定める自己資本の構成に関する開示項目のいずれに相当するかについての説明**

(単位 百万円)

自己資本の構成に関する開示の参照番号	資産の部	会計上の連結貸借対照表	告示第3条の規定に基づく連結貸借対照表
	流動資産		
	現金・預金	2,985,779	2,985,779
	預託金	349,094	349,094
	受取手形及び売掛金	18,286	18,286
18,39,54,72,73	有価証券	2,629,847	2,629,847
16,18,39,54,72,73	トレーディング商品	8,304,368	8,304,368
18,39,54,72,73	営業投資有価証券	156,157	156,157
	投資損失引当金	△ 36,633	△ 36,633
	営業貸付金	287,010	287,010

平成28年3月末

- オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称  
基礎的手法を採用しております。

**9. トレーディング業務以外の出資等又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要**

当社グループはトレーディング業務以外にも、投資業務、取引関係上の目的等で投資有価証券等を保有しております。各業務において特有のリスク特性があるため、それらに応じた市場リスク管理、信用リスク管理等の枠組みに基づきリスク量を計測する等適切な方法でリスク管理を行っております。

当社が出資する子会社については当該子会社の資産・負債等を、関連会社については当該関連会社に対する当社の出資等をリスク管理の対象とし、管理区分に応じた適切なリスク管理を行っております。

その他有価証券の時価のある株式等については連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定）、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法で計上しております。

**10. トレーディング業務以外の取引から生じる金利リスクに関する事項**

**イ リスク管理の方針及び手続の概要**

当社グループにおけるトレーディング業務以外の取引については、主に大和ネクスト銀行が保有する資産・負債から金利リスクが生じます。

大和ネクスト銀行では、管理すべきリスクカテゴリー毎に管理方針及び管理体制を定めています。また、リスク管理の協議・決定機関として、取締役会の下部組織であるリスクマネジメント委員会（信用・市場・流動性リスクの管理・運営に関する重要事項を審議）等を設置しています。取締役会やリスクマネジメント委員会等で各種限度額を設定し、その範囲内で業務運営を行うことによりリスクをコントロールしております。

- 内部管理上使用したトレーディング業務以外の取引から生じる金利リスク算定手法の概要

**(1) 金融資産及び金融負債（銀行業務を行う子会社が保有する金融資産及び金融負債除く）**

金利リスクの影響を受ける主たる金融資産・金融負債は「社債」及び「長期借入金」であり、金利が10ベース・ポイント(0.1%)変動したものと想定した場合の時価の変動額を算出しております。

**(2) 銀行業務を行う子会社で保有する金融資産及び金融負債**

銀行業務を行う子会社では、金融資産及び金融負債について、保有期間1年、過去5年の観測期間で計測される金利変動の99パーセンタイル値を用いた経済価値の変動額を市場リスク量とし、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しております。

当該変動額の算定にあたっては、対象の金融資産及び金融負債をそれぞれ金利期日に応じて適切な期間に残高を分解し、期間ごとの金利変動幅を用いております。なお、全体の資産ないし負債の5%に満たない通貨については、一律上下200ベース・ポイント(2%)の平行移動による金利ショックを採用し当該変動額を算定しております。

**11. 連結自己資本規制比率告示第3条の規定に従い連結財務諸表を作成したと仮定した場合における連結貸借対照表の各科目の額及びこれらの科目が前項に定める自己資本の構成に関する開示項目のいずれに相当するかについての説明**

(単位 百万円)

自己資本の構成に関する開示の参照番号	資産の部	会計上の連結貸借対照表	告示第3条の規定に基づく連結貸借対照表
	流動資産		
	現金・預金	3,334,784	3,334,784
	預託金	323,761	323,761
	受取手形及び売掛金	17,090	17,090
18,39,54,72,73	有価証券	2,091,090	2,091,090
16,18,39,54,72,73	トレーディング商品	7,501,242	7,501,242
18,39,54,72,73	営業投資有価証券	127,210	127,210
	投資損失引当金	△ 11,053	△ 11,053
	営業貸付金	432,785	432,785

平成27年3月末

(単位 百万円)

自己資本の構成に関する開示の参照番号	会計上の連結貸借対照表	告示第3条の規定に基づく連結貸借対照表
	仕掛品	1,226
	信用取引資産	240,971
	有価証券担保貸付金	6,728,201
	立替金	29,640
	短期貸付金	538
	未収収益	36,578
10,75	繰延税金資産	11,944
	その他の流動資産	447,985
	貸倒引当金	△323
	流動資産計	22,190,674
	固定資産	
	有形固定資産	458,534
	無形固定資産	77,082
8	のれん	4,820
9	のれん以外	72,262
	投資その他の資産	275,294
18,39,54,72,73	投資有価証券	241,642
10,75	繰延税金資産	1,899
	上記以外	31,753
	固定資産計	810,911
	資産合計	23,001,585
	負債の部	
	流動負債	
	支払手形及び買掛金	5,468
	トレーディング商品	6,014,287
	約定見返勘定	288,309
	信用取引負債	55,051
	有価証券担保借入金	7,553,191
	銀行業における預金	2,745,681
	預り金	249,183
	受入保証金	503,974
	短期借入金	1,011,879
	コマーシャルペーパー	388,380
	1年内償還予定の社債	264,942
	未払法人税等	13,804
	繰延税金負債	25,931
	賞与引当金	35,438
	その他の流動負債	198,359
	固定負債	
	社債	1,179,092
	長期借入金	946,408
	繰延税金負債	25,983
	退職給付に係る負債	36,237
	訴訟損失引当金	1,877
	負のれん	-
	その他の固定負債	19,494
	特別法上の準備金	3,926
	負債合計	21,566,904
	純資産の部	
	株主資本	
1a	資本金	247,397
1a	資本剰余金	231,283
2	利益剰余金	623,755
1c	自己株式	△15,771
1c	自己株式申込証拠金	3
	株主資本合計	1,086,668
	その他の包括利益累計額	
	その他有価証券評価差額金	135,687
11	繰延ヘッジ損益	△26,815
	為替換算調整勘定	43,116
3	その他の包括利益累計額	151,988
1b	新株予約権	8,205
34-35, 48-49	少数株主持分	187,818
	純資産合計	1,434,680

平成28年3月末

(単位 百万円)

自己資本の構成に関する開示の参照番号	会計上の連結貸借対照表	告示第3条の規定に基づく連結貸借対照表
	仕掛品	503
	信用取引資産	203,376
	有価証券担保貸付金	5,250,135
	立替金	20,670
	短期貸付金	288
	未収収益	33,574
10,75	繰延税金資産	9,401
	その他の流動資産	517,421
	貸倒引当金	△722
	流動資産計	19,851,563
	固定資産	
	有形固定資産	124,562
	無形固定資産	84,879
8	のれん	7,972
9	のれん以外	76,906
	投資その他の資産	359,812
18,39,54,72,73	投資有価証券	324,456
10,75	繰延税金資産	5,679
	上記以外	29,676
	固定資産計	569,255
	資産合計	20,420,818
	負債の部	
	流動負債	
	支払手形及び買掛金	6,413
	トレーディング商品	5,300,861
	約定見返勘定	427,257
	信用取引負債	54,387
	有価証券担保借入金	5,901,794
	銀行業における預金	2,928,630
	預り金	214,498
	受入保証金	512,426
	短期借入金	820,019
	コマーシャルペーパー	137,720
	1年内償還予定の社債	232,594
	未払法人税等	40,498
	繰延税金負債	2,293
	賞与引当金	30,058
	その他の流動負債	218,411
	固定負債	
	社債	1,204,711
	長期借入金	1,004,988
	繰延税金負債	19,151
	退職給付に係る負債	38,417
	訴訟損失引当金	2,174
	その他の固定負債	6,532
	特別法上の準備金	3,970
	負債合計	19,107,812
	純資産の部	
	株主資本	
1a	資本金	247,397
1a	資本剰余金	231,889
2	利益剰余金	683,939
1c	自己株式	△29,970
1c	自己株式申込証拠金	2
	株主資本合計	1,133,257
	その他の包括利益累計額	
	その他有価証券評価差額金	98,483
11	繰延ヘッジ損益	△32,992
	為替換算調整勘定	21,082
3	その他の包括利益累計額	86,574
1b	新株予約権	8,958
34-35, 48-49	非支配株主持分	84,214
	純資産合計	1,313,005

平成27年3月末

定量的な開示事項

1. その他金融機関等であって最終指定親会社の子法人等であるもののうち、規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額  
該当ありません。

2. 自己資本の充実度に関する事項

信用リスクに対する所要自己資本の額

(単位 百万円)

資産(オン・バランス)項目	平成27年 3月末
1. 現金	-
2. 我が国の中央政府及び中央銀行	-
3. 外国の中央政府及び中央銀行	155
4. 国際決済銀行等	-
5. 我が国の地方公共団体	-
6. 外国の中央政府等以外の公共部門	137
7. 国際開発銀行	-
8. 地方公共団体金融機構	1,129
9. 我が国の政府関係機関	2,692
10. 地方三公社	-
11. 金融機関及び第一種金融商品取引業者	10,623
12. 法人等	25,474
13. 中小企業等及び個人(75%のリスクウェイトを適用したもの)	-
14. 抵当権付住宅ローン	-
15. 不動産取得等事業	81
16. 三月以上延滞等	216
17. 取立未済手形	-
18. 信用保証協会等による保証付	-
19. 株式会社企業再生支援機構による保証付	-
20. 出資等	26,537
21. 上記以外	43,329
22. 証券化(オリジネーターの場合)	-
23. 証券化(オリジネーター以外の場合)	2,451
24. ファンド	19,743
オフバランス取引等項目	65,799
1. 任意の時期に無条件で取消可能又は自動的に取消可能なコミットメント	-
2. 原契約期間が1年以下のコミットメント	136
3. 短期の貿易関連偶発債務	-
4. 特定の取引に係る偶発債務	-
5. N I F 又は R U F	-
6. 原契約期間が1年超のコミットメント	-
7. 内部格付手法におけるコミットメント	-
8. 信用供与に直接的に代替する偶発債務	180
9. 買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等	-
10. 先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	-
11. 有価証券の貸付、預金若しくは有価証券による担保の提供	25,869
12. 派生商品取引	38,891
13. 長期決済期間取引	28
14. 未決済取引	524
15. 証券化エクスポージャーに係る適格流動性補完及び適格なサービサー・キャッシュ・アドバンス	-
16. 上記以外のオフバランスの証券化エクスポージャー	169
CVAリスク相当額	61,560
中央清算機関 関連エクスポージャー	2,200
信用リスクに対する所要自己資本の額	262,134

(注)内部格付手法が適用されるポートフォリオ、信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーは該当ありません。

平成28年3月末

定量的な開示事項

1. その他金融機関等であって最終指定親会社の子法人等であるもののうち、規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額  
該当ありません。

2. 自己資本の充実度に関する事項

信用リスクに対する所要自己資本の額

(単位 百万円)

資産(オン・バランス)項目	平成28年 3月末
1. 現金	-
2. 我が国の中央政府及び中央銀行	-
3. 外国の中央政府及び中央銀行	49
4. 国際決済銀行等	-
5. 我が国の地方公共団体	-
6. 外国の中央政府等以外の公共部門	74
7. 国際開発銀行	-
8. 地方公共団体金融機構	1,048
9. 我が国の政府関係機関	1,924
10. 地方三公社	-
11. 金融機関及び第一種金融商品取引業者	10,490
12. 法人等	25,106
13. 中小企業等及び個人(75%のリスクウェイトを適用したもの)	-
14. 抵当権付住宅ローン	-
15. 不動産取得等事業	247
16. 三月以上延滞等	18
17. 取立未済手形	-
18. 信用保証協会等による保証付	-
19. 株式会社企業再生支援機構による保証付	-
20. 出資等	26,150
21. 上記以外	16,175
22. 証券化(オリジネーターの場合)	-
23. 証券化(オリジネーター以外の場合)	5,198
24. ファンド	19,066
オフバランス取引等項目	55,489
1. 任意の時期に無条件で取消可能又は自動的に取消可能なコミットメント	-
2. 原契約期間が1年以下のコミットメント	66
3. 短期の貿易関連偶発債務	-
4. 特定の取引に係る偶発債務	-
5. N I F 又は R U F	-
6. 原契約期間が1年超のコミットメント	-
7. 内部格付手法におけるコミットメント	-
8. 信用供与に直接的に代替する偶発債務	165
9. 買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等	-
10. 先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	-
11. 有価証券の貸付、預金若しくは有価証券による担保の提供	18,137
12. 派生商品取引	36,767
13. 長期決済期間取引	13
14. 未決済取引	166
15. 証券化エクスポージャーに係る適格流動性補完及び適格なサービサー・キャッシュ・アドバンス	-
16. 上記以外のオフバランスの証券化エクスポージャー	173
CVAリスク相当額	64,688
中央清算機関 関連エクスポージャー	2,462
信用リスクに対する所要自己資本の額	228,192

(注)内部格付手法が適用されるポートフォリオ、信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーは該当ありません。

## 平成27年3月末

## マーケット・リスクに対する所要自己資本の額

(単位 百万円)

	平成27年 3月末
標準的方式	69,925
金利リスク	54,838
株式リスク	12,153
外国為替リスク	2,716
コモディティ・リスク	0
オプション取引	-
内部モデル方式	46,902
マーケット・リスクに対する所要自己資本の額	116,827

## オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額

(単位 百万円)

	平成27年 3月末
基礎的手法	80,855
粗利益配分方式	-
先進的計測手法	-
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額	80,855

## 連結総所要自己資本額

(単位 百万円)

	平成27年 3月末
信用リスクに対する所要自己資本の額	262,134
マーケット・リスクに対する所要自己資本の額	116,827
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額	80,855
連結総所要自己資本の額	459,816

## 平成28年3月末

## マーケット・リスクに対する所要自己資本の額

(単位 百万円)

	平成28年 3月末
標準的方式	59,865
金利リスク	48,779
株式リスク	8,018
外国為替リスク	2,952
コモディティ・リスク	0
オプション取引	-
内部モデル方式	48,982
マーケット・リスクに対する所要自己資本の額	108,848

## オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額

(単位 百万円)

	平成28年 3月末
基礎的手法	86,300
粗利益配分方式	-
先進的計測手法	-
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額	86,300

## 連結総所要自己資本額

(単位 百万円)

	平成28年 3月末
信用リスクに対する所要自己資本の額	228,192
マーケット・リスクに対する所要自己資本の額	108,848
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額	86,300
連結総所要自己資本の額	423,340

## 3. 信用リスク(信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く)に関する事項

## 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高及び主な種類別の内訳

## 平成27年3月末

	エクスポージャーの額						うち三月以上 延滞エクスポージャー
	貸出金	レポ	デリバティブ	有価証券	その他(※)		
日本	19,628,171	165,929	6,698,869	5,399,919	2,997,691	4,365,762	2,391
海外	11,662,127	6,737	11,287,392	78,012	8,742	281,241	210
地域別合計	31,290,298	172,666	17,986,262	5,477,931	3,006,433	4,647,003	2,602
ソブリン	5,574,435	5,767	809,826	77,888	2,161,686	2,519,266	1
金融機関	9,407,338	3,417	4,693,058	4,036,821	57,719	616,321	0
法人	6,084,092	61,988	5,132,327	511,287	247,727	130,760	2,588
個人	333,696	101,492	-	78	-	232,126	13
CCP	8,401,147	-	7,351,049	851,856	-	198,241	-
その他	1,489,587	-	-	-	539,299	950,287	-
業種別合計	31,290,298	172,666	17,986,262	5,477,931	3,006,433	4,647,003	2,602
1年以下	16,837,069	112,368	16,133,332	380,168	20,416	190,781	
1年超3年以下	377,370	-	-	275,249	102,121	-	
3年超5年以下	1,709,531	2	-	1,582,444	127,037	48	
5年超7年以下	3,564,771	16	-	2,501,974	1,062,781	-	
7年超	1,187,893	180	-	736,141	451,571	-	
期間の定めのないもの	7,613,662	60,099	1,852,929	1,953	1,242,505	4,456,173	
残存期間別合計	31,290,298	172,666	17,986,262	5,477,931	3,006,433	4,647,003	

(※)「その他」には預金、有形固定資産、無形固定資産等が含まれています。

# 経営の健全性の状況

平成28年3月末

(単位 百万円)

		エクスポージャーの額					うち三月以上 延滞エクスポージャー
		貸出金	レポ	デリバティブ	有価証券	その他(※)	
日本	17,071,205	137,851	4,521,984	5,616,805	2,463,261	4,331,302	224
海外	9,686,528	12,981	9,290,339	122,935	7,849	252,421	36
地域別合計	26,757,733	150,832	13,812,324	5,739,741	2,471,111	4,583,723	260
ソブリン	6,053,610	6,476	1,398,750	71,221	1,714,086	2,863,075	1
金融機関	7,493,716	4,130	3,205,193	3,627,949	52,209	604,234	2
法人	5,279,806	43,823	4,386,200	471,949	256,958	120,874	226
個人	291,947	96,401	-	223	-	195,322	30
CCP	6,595,624	-	4,822,179	1,568,396	-	205,048	-
その他	1,043,027	-	-	-	447,857	595,170	-
業種別合計	26,757,733	150,832	13,812,324	5,739,741	2,471,111	4,583,723	260
1年以下	12,518,221	103,866	12,137,051	85,366	31,078	160,858	
1年超3年以下	649,822	1	-	478,340	171,447	33	
3年超5年以下	949,035	-	-	914,231	34,803	-	
5年超7年以下	4,382,328	7	-	3,484,757	897,563	-	
7年超	1,035,591	143	-	776,483	258,964	-	
期間の定めのないもの	7,222,734	46,814	1,675,272	562	1,077,253	4,422,831	
残存期間別合計	26,757,733	150,832	13,812,324	5,739,741	2,471,111	4,583,723	

(※)「その他」には預金、有形固定資産、無形固定資産等が含まれています。

平成27年3月末

一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定の期末残高及び期中の増減額

(単位 百万円)

引当金の種類	地域	平成27年3月末	期中増減額
一般貸倒引当金		-	-
個別貸倒引当金	日本	39,206	996
	海外	80	7
特定海外債権引当勘定		-	-
引当金の種類	業種/取引相手		
一般貸倒引当金		-	-
個別貸倒引当金	ソブリン	-	-
	金融機関	-	-
	法人	1,141	543
	個人	2	△0
	その他	38,142	459
特定海外債権引当勘定		-	-

業種別又は取引相手の別の貸出金償却の額

当期において該当ありません。

リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後のエクスポージャー

(単位 百万円)

リスク・ウェイト区分	平成27年3月末		
	エクスポージャーの額		
	外部格付より リスクウェイトを 決定	左記以外	
0%	4,626,831	565,692	4,061,139
2%	537,665	-	537,665
10%	196,676	-	196,676
20%	2,484,488	2,154,048	330,439
35%	257	-	257
50%	272,032	271,361	670
75%	-	-	-
100%	1,472,338	46,995	1,425,342
150%	1,971	1,651	320
250%	82,081	-	82,081
1250%	949	-	949
その他	276,036	-	276,036
合計	9,951,329	3,039,749	6,911,580

平成28年3月末

一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定の期末残高及び期中の増減額

(単位 百万円)

引当金の種類	地域	平成28年3月末	期中増減額
一般貸倒引当金		-	-
個別貸倒引当金	日本	13,255	△25,951
	海外	74	△6
特定海外債権引当勘定		-	-
引当金の種類	業種/取引相手		
一般貸倒引当金		-	-
個別貸倒引当金	ソブリン	-	-
	金融機関	-	-
	法人	506	△636
	個人	2	△0
	その他	12,820	△25,322
特定海外債権引当勘定		-	-

業種別又は取引相手の別の貸出金償却の額

当期において該当ありません。

リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後のエクスポージャー

(単位 百万円)

リスク・ウェイト区分	平成28年3月末		
	エクスポージャーの額		
	外部格付より リスクウェイトを 決定	左記以外	
0%	4,619,979	596,277	4,023,702
2%	490,207	-	490,207
10%	166,855	-	166,855
20%	2,225,369	1,916,478	308,891
35%	-	-	-
50%	225,964	225,219	745
75%	-	-	-
100%	1,076,306	41,037	1,035,269
150%	259	130	129
250%	49,658	-	49,658
1250%	166	-	166
その他	178,467	-	178,467
合計	9,033,235	2,779,142	6,254,093

平成27年3月末

4. 信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位 百万円)

区分	平成27年3月末
現金	9,616,536
適格債券	7,916,710
適格株式	535,881
適格投資信託	-
適格金融資産担保 計	18,069,129

5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

与信相当額の算出は、カレントエクスポージャー方式により算出しております。

(単位 百万円)

	グロス再構築コスト	グロスのアドオン	与信相当額
外国為替取引	968,444	704,598	1,673,043
金利関連取引	1,532,070	804,334	2,336,404
株式関連取引	542,475	329,827	872,303
その他取引	-	-	-
クレジット・デリバティブ取引	50,614	546,542	597,157
合計(A)	3,093,604	2,385,303	5,478,908
ネットिंग契約による与信相当額削減効果(B)			3,575,019
ネットの与信相当額(C=A-B)			1,903,889
信用リスク削減手法効果勘案(D)			399,355
現金			326,841
適格債券			62,889
適格株式			9,624
適格投資信託			-
担保による信用リスク削減手法勘案後のネットの与信相当額(C-D)			1,504,533

与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額

(単位 百万円)

クレジット・デリバティブの種類	想定元本額	
	プロテクション購入	プロテクション提供
クレジット・デフォルト・スワップ	3,219,626	3,097,826

信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額

該当ありません。

6. 証券化エクスポージャーに関する事項

イ オリジネーターである場合の信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項

該当ありません。

ロ 投資家である場合の信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項

(1) 主な原資産の種類別の内訳

(単位 百万円)

主な原資産の種類	エクスポージャーの額	うち1250%のリスクウェイト	
		うち再証券化	うち再証券化
債権	163,786	-	-
不動産	-	-	-
株式	-	-	-
その他	-	-	-
合計額	163,786	-	-

(2) リスク・ウェイト区分ごとの残高及び所要自己資本の額

(単位 百万円)

リスク・ウェイト区分	エクスポージャーの額	所要自己資本額	
		うち再証券化	うち再証券化
20%以下	163,786	-	2,620
20%超50%以下	-	-	-
50%超100%以下	-	-	-
100%超350%以下	-	-	-
350%超1250%未満	-	-	-
1250%	-	-	-
合計額	163,786	-	2,620

平成28年3月末

4. 信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位 百万円)

区分	平成28年3月末
現金	7,539,657
適格債券	6,008,272
適格株式	410,756
適格投資信託	-
適格金融資産担保 計	13,958,686

5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

与信相当額の算出は、カレントエクスポージャー方式により算出しております。

(単位 百万円)

	グロス再構築コスト	グロスのアドオン	与信相当額
外国為替取引	848,026	669,192	1,517,219
金利関連取引	2,183,768	1,052,156	3,235,925
株式関連取引	349,536	244,740	594,276
その他取引	-	-	-
クレジット・デリバティブ取引	24,516	368,124	392,641
合計(A)	3,405,848	2,334,214	5,740,062
ネットिंग契約による与信相当額削減効果(B)			3,847,651
ネットの与信相当額(C=A-B)			1,892,410
信用リスク削減手法効果勘案(D)			400,528
現金			346,759
適格債券			43,864
適格株式			9,904
適格投資信託			-
担保による信用リスク削減手法勘案後のネットの与信相当額(C-D)			1,491,882

与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額

(単位 百万円)

クレジット・デリバティブの種類	想定元本額	
	プロテクション購入	プロテクション提供
クレジット・デフォルト・スワップ	2,280,179	2,200,308

信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額

該当ありません。

6. 証券化エクスポージャーに関する事項

イ オリジネーターである場合の信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項

該当ありません。

ロ 投資家である場合の信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項

(1) 主な原資産の種類別の内訳

(単位 百万円)

主な原資産の種類	エクスポージャーの額	うち1250%のリスクウェイト	
		うち再証券化	うち再証券化
債権	335,755	-	-
不動産	-	-	-
株式	-	-	-
その他	-	-	-
合計額	335,755	-	-

(2) リスク・ウェイト区分ごとの残高及び所要自己資本の額

(単位 百万円)

リスク・ウェイト区分	エクスポージャーの額	所要自己資本額	
		うち再証券化	うち再証券化
20%以下	335,755	-	5,372
20%超50%以下	-	-	-
50%超100%以下	-	-	-
100%超350%以下	-	-	-
350%超1250%未満	-	-	-
1250%	-	-	-
合計額	335,755	-	5,372

平成27年3月末

(3)再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人ごと又は当該保証人に適用されるリスク・ウェイトの区分ごとの内訳  
該当ありません。

ハ オリジネーターである場合のマーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項  
該当ありません。

ニ 投資家である場合のマーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項

(1)主な原資産の種類別の内訳

(単位 百万円)

主な原資産の種類	エクスポージャーの額		うち100%のリスクウェイト	
	うち再証券化	うち再証券化	うち再証券化	うち再証券化
債権	7,937	-	-	-
不動産	-	-	-	-
株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
合計額	7,937	-	-	-

(2)リスクウェイト区分ごとの残高及び所要自己資本の額

(単位 百万円)

リスク・ウェイト区分	エクスポージャーの額		所要自己資本額	
	うち再証券化	うち再証券化	うち再証券化	うち再証券化
3.2%以下	7,937	-	126	-
3.2%超8%以下	-	-	-	-
8%超18%以下	-	-	-	-
18%超52%以下	-	-	-	-
52%超100%未満	-	-	-	-
100%	-	-	-	-
合計額	7,937	-	126	-

(3)包括的リスクの計測対象としている証券化エクスポージャーの総額  
該当ありません。

7. マーケット・リスクに関する事項

内部モデル方式におけるVaRの状況は以下の通りです。

算出の前提

ヒストリカル・シミュレーション法

保有期間 10日 信頼水準 99%

(単位 百万円)

	VaRの額	ストレスVaRの額
期末値	6,430	10,492
最高値	9,995	23,092
平均値	3,246	8,988
最低値	1,086	4,146

バック・テスト超過回数	1回
-------------	----

(注)バック・テスト

VaRのモデルの正確性を検証するための手法の一つであり、保有期間1日のVaRと日次の仮想損益を比較する方法を行っております。

バック・テスト超過回数は、所定の期間において損失額がVaRを上回った回数です。

8. トレーディング業務以外の出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

イ 連結貸借対照表計上額、時価及び次に掲げる事項に係る連結貸借対照表計上額

(単位 百万円)

	平成27年3月末	
	連結貸借対照表計上額	時価
上場している出資等又は株式等エクスポージャー	198,429	198,429
上記以外の出資等又は株式等エクスポージャー	89,189	

(注)上場株式等以外の出資等エクスポージャーは市場価格がなく時価把握することが極めて困難なため時価開示の対象外としています。

平成28年3月末

(3)再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人ごと又は当該保証人に適用されるリスク・ウェイトの区分ごとの内訳  
該当ありません。

ハ オリジネーターである場合のマーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項  
該当ありません。

ニ 投資家である場合のマーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項

(1)主な原資産の種類別の内訳

(単位 百万円)

主な原資産の種類	エクスポージャーの額		うち100%のリスクウェイト	
	うち再証券化	うち再証券化	うち再証券化	うち再証券化
債権	9,164	-	-	-
不動産	-	-	-	-
株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
合計額	9,164	-	-	-

(2)リスクウェイト区分ごとの残高及び所要自己資本の額

(単位 百万円)

リスク・ウェイト区分	エクスポージャーの額		所要自己資本額	
	うち再証券化	うち再証券化	うち再証券化	うち再証券化
3.2%以下	9,164	-	146	-
3.2%超8%以下	-	-	-	-
8%超18%以下	-	-	-	-
18%超52%以下	-	-	-	-
52%超100%未満	-	-	-	-
100%	-	-	-	-
合計額	9,164	-	146	-

(3)包括的リスクの計測対象としている証券化エクスポージャーの総額  
該当ありません。

7. マーケット・リスクに関する事項

内部モデル方式におけるVaRの状況は以下の通りです。

算出の前提

ヒストリカル・シミュレーション法

保有期間 10日 信頼水準 99%

(単位 百万円)

	VaRの額	ストレスVaRの額
期末値	3,938	8,935
最高値	10,511	31,036
平均値	4,822	11,135
最低値	2,840	7,806

バック・テスト超過回数	3回
-------------	----

(注)バック・テスト

VaRのモデルの正確性を検証するための手法の一つであり、保有期間1日のVaRと日次の仮想損益を比較する方法を行っております。

バック・テスト超過回数は、所定の期間において損失額がVaRを上回った回数です。

8. トレーディング業務以外の出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

イ 連結貸借対照表計上額、時価及び次に掲げる事項に係る連結貸借対照表計上額

(単位 百万円)

	平成28年3月末	
	連結貸借対照表計上額	時価
上場している出資等又は株式等エクスポージャー	178,491	178,491
上記以外の出資等又は株式等エクスポージャー	95,852	

(注)上場株式等以外の出資等エクスポージャーは市場価格がなく時価把握することが極めて困難なため時価開示の対象外としています。

平成27年3月末

- 出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額  
(単位 百万円)

平成27年3月末		
売却益	売却損	償却
5,246	244	406

- ハ 連結貸借対照表で認識され、かつ、連結損益計算書で認識されない評価損益の額

	平成27年3月末
評価損益の額	105,680

(注) 時価のある株式等について記載しています。

- ニ 連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額  
(単位 百万円)

	平成27年3月末
評価損益の額	680

(注) 時価のある関連会社株式等について記載しています。

- ホ 連結自己資本規制比率告示附則第6条の規定が適用される株式等エクスポージャーの額及び株式等エクスポージャーのポートフォリオの区分ごとの額  
該当ありません。

9. 信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額  
該当ありません。

10. トレーディング業務以外の取引から生じる金利リスクに関して会社グループが内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済的価値の増減額  
トレーディング業務以外の取引から生じる金利リスクに関して

- (1) 金融資産及び金融負債(銀行業務を行う子会社が保有する金融資産及び金融負債除く)

金利が10ベースポイント(0.1%)変動したものと想定した場合、「社債」及び「長期借入金」の時価が合計で17億円変動するものと把握しております。

- (2) 銀行業務を行う子会社で保有する金融資産及び金融負債

銀行業務を行う子会社では、金融資産及び金融負債について、金利以外の全てのリスク変数が一定であると仮定した場合の金利変動による経済価値は、146億円減少するものと把握しております。

平成28年3月末

- 出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額  
(単位 百万円)

平成28年3月末		
売却益	売却損	償却
20,456	1,098	608

- ハ 連結貸借対照表で認識され、かつ、連結損益計算書で認識されない評価損益の額

	平成28年3月末
評価損益の額	78,758

(注) 時価のある株式等について記載しています。

- ニ 連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額  
(単位 百万円)

	平成28年3月末
評価損益の額	97,791

(注) 時価のある関連会社株式等について記載しています。

- ホ 株式等エクスポージャーのポートフォリオの区分ごとの額  
該当ありません。

9. 信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額  
該当ありません。

10. トレーディング業務以外の取引から生じる金利リスクに関して会社グループが内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済的価値の増減額  
トレーディング業務以外の取引から生じる金利リスクに関して

- (1) 金融資産及び金融負債(銀行業務を行う子会社が保有する金融資産及び金融負債除く)

金利が10ベースポイント(0.1%)変動したものと想定した場合、「社債」及び「長期借入金」の時価が合計で23億円変動するものと把握しております。

- (2) 銀行業務を行う子会社で保有する金融資産及び金融負債

銀行業務を行う子会社では、金融資産及び金融負債について、金利以外の全てのリスク変数が一定であると仮定した場合の金利変動による経済価値は、19億円減少するものと把握しております。

平成27年3月末

連結レバレッジ比率の構成に関する開示事項

(単位 百万円, %)

国際様式 (表2)の 該当番号	国際様式 (表1)の 該当番号	項目	平成27年 3月末
<b>オン・バランス資産の額 (1)</b>			
		調整項目控除前のオン・バランス資産の額	12,708,538
1 a	1	連結貸借対照表における総資産の額	23,001,585
1 b	2	連結レバレッジ比率の範囲に含まれない子法人等の資産の額(△)	0
1 c	7	連結レバレッジ比率の範囲に含まれる子会社の資産の額(連結貸借対照表における総資産の額に含まれる額を除く。)	0
1 d	3	連結貸借対照表における総資産の額から控除される調整項目以外の資産の額(△)	10,293,047
2	7	Tier1資本に係る調整項目の額(△)	49,132
3		オン・バランス資産の額 (イ)	<b>12,659,406</b>
<b>デリバティブ取引等に関する額 (2)</b>			
4		デリバティブ取引等に関する再構築コストの額	741,458
5		デリバティブ取引等に関するアドオンの額	1,151,023
		デリバティブ取引等に関連して現金で差し入れた証拠金の対価の額	207,600
6		連結貸借対照表から控除されているデリバティブ取引等に関連して現金で差し入れた証拠金の対価の額	0
7		デリバティブ取引等に関連して現金で差し入れた変動証拠金の対価の額のうち控除する額(△)	59,640
8		清算会員である最終指定親会社等が補償を義務付けられていない顧客とのトレード・エクスポージャーの額(△)	
9		クレジット・デリバティブのプロテクションを提供した場合における調整後想定元本の額	3,097,826
10		クレジット・デリバティブのプロテクションを提供した場合における調整後想定元本の額から控除した額(△)	2,674,233
11	4	デリバティブ取引等に関する額 (ロ)	<b>2,464,034</b>
<b>レボ取引等に関する額 (3)</b>			
12		レボ取引等に関する資産の額	8,634,359
13		レボ取引等に関する資産の額から控除した額(△)	1,959,973
14		レボ取引等に関するカウンターパーティ・リスクのエクスポージャーの額	240,088
15		代理取引のエクスポージャーの額	
16	5	レボ取引等に関する額 (ハ)	<b>6,914,474</b>
<b>オフ・バランス取引に関する額 (4)</b>			
17		オフ・バランス取引の想定元本の額	44,073
18		オフ・バランス取引に係るエクスポージャーの額への変換調整の額(△)	7,203
19	6	オフ・バランス取引に関する額 (ニ)	<b>36,870</b>
<b>連結レバレッジ比率 (5)</b>			
20		資本の額 (ホ)	<b>1,172,794</b>
21	8	総エクスポージャーの額((イ)+(ロ)+(ハ)+(ニ)) (ヘ)	<b>22,074,784</b>
22		連結レバレッジ比率(ホ)/(ヘ)	<b>5.31%</b>

平成28年3月末

1. 連結レバレッジ比率の構成に関する開示事項

(単位 百万円, %)

国際様式 (表2)の 該当番号	国際様式 (表1)の 該当番号	項目	平成28年 3月末
<b>オン・バランス資産の額 (1)</b>			
		調整項目控除前のオン・バランス資産の額	11,191,385
1 a	1	連結貸借対照表における総資産の額	20,420,818
1 b	2	連結レバレッジ比率の範囲に含まれない子法人等の資産の額(△)	0
1 c	7	連結レバレッジ比率の範囲に含まれる子会社の資産の額(連結貸借対照表における総資産の額に含まれる額を除く。)	0
1 d	3	連結貸借対照表における総資産の額から控除される調整項目以外の資産の額(△)	9,229,433
2	7	Tier1資本に係る調整項目の額(△)	64,848
3		オン・バランス資産の額 (イ)	<b>11,126,537</b>
<b>デリバティブ取引等に関する額 (2)</b>			
4		デリバティブ取引等に関する再構築コストの額	656,938
5		デリバティブ取引等に関するアドオンの額	1,144,044
		デリバティブ取引等に関連して現金で差し入れた証拠金の対価の額	279,118
6		連結貸借対照表から控除されているデリバティブ取引等に関連して現金で差し入れた証拠金の対価の額	0
7		デリバティブ取引等に関連して現金で差し入れた変動証拠金の対価の額のうち控除する額(△)	149,476
8		清算会員である最終指定親会社等が補償を義務付けられていない顧客とのトレード・エクスポージャーの額(△)	
9		クレジット・デリバティブのプロテクションを提供した場合における調整後想定元本の額	2,200,308
10		クレジット・デリバティブのプロテクションを提供した場合における調整後想定元本の額から控除した額(△)	1,753,296
11	4	デリバティブ取引等に関する額 (ロ)	<b>2,377,636</b>
<b>レボ取引等に関する額 (3)</b>			
12		レボ取引等に関する資産の額	6,531,364
13		レボ取引等に関する資産の額から控除した額(△)	1,569,600
14		レボ取引等に関するカウンターパーティ・リスクのエクスポージャーの額	140,262
15		代理取引のエクスポージャーの額	
16	5	レボ取引等に関する額 (ハ)	<b>5,102,026</b>
<b>オフ・バランス取引に関する額 (4)</b>			
17		オフ・バランス取引の想定元本の額	56,650
18		オフ・バランス取引に係るエクスポージャーの額への変換調整の額(△)	8,499
19	6	オフ・バランス取引に関する額 (ニ)	<b>48,151</b>
<b>連結レバレッジ比率 (5)</b>			
20		資本の額 (ホ)	<b>1,117,436</b>
21	8	総エクスポージャーの額((イ)+(ロ)+(ハ)+(ニ)) (ヘ)	<b>18,654,350</b>
22		連結レバレッジ比率(ホ)/(ヘ)	<b>5.99%</b>

2. 前事業年度の連結レバレッジ比率との間に著しい差異を生じた原因

当事業年度と前事業年度の連結レバレッジ比率の差異の原因は、分母の「総エクスポージャーの額」が3,420,434百万円減少したことによるものです。なお、「総エクスポージャーの額」の減少は、「オン・バランス資産の額」が1,532,869百万円減少したこと、「レボ取引等に関する額」が1,812,448百万円減少したことによるものです。

平成27年3月末

## 自己資本調達手段に関する契約内容の概要

1	発行者	大和証券グループ本社
2	識別のために付された番号、記号その他の符号	無
3	準拠法	国内法
	規制上の取り扱い	
4	平成三十四年三月三十日までの期間における自己資本に係る基礎項目の額への算入に係る取扱い	普通株式等Tier1資本に係る基礎項目の額
5	平成三十四年三月三十一日以降における自己資本に係る基礎項目の額への算入に係る取扱い	普通株式等Tier1資本に係る基礎項目の額
6	連結自己資本規制比率の算出において自己資本に算入する者	大和証券グループ本社
7	銘柄、名称又は種類	普通株式
8	自己資本に係る基礎項目の額に算入された額	
	連結自己資本規制比率	1,059,339百万円
9	額面総額	-
10	表示される科目の区分	
	連結貸借対照表	株主資本
11	発行日	-
12	償還期限の有無	無
13	その日付	-
14	償還等を可能とする特約の有無	無
15	初回償還可能日及びその償還金額	-
	特別早期償還特約の対象となる事由及びその償還金額	-
16	任意償還可能日のうち初回償還可能日以外のものに関する概要	-
	剰余金の配当又は利息の支払	
17	配当率又は利率の種類	変動
18	配当率又は利率	-
19	配当等停止条項の有無	無
20	剰余金の配当又は利息の支払の停止に係る発行者の裁量の有無	完全裁量
21	ステップアップ金利等に係る特約その他の償還等を行う蓋然性を高める特約の有無	無
22	未配当の剰余金又は未払の利息に係る累積の有無	無
23	他の種類の資本調達手段への転換に係る特約の有無	無
24	転換が生じる場合	-
25	転換の範囲	-
26	転換の比率	-
27	転換に係る発行者の裁量の有無	-
28	転換に際して交付される資本調達手段の種類	-
29	転換に際して交付される資本調達手段の発行者	-
30	元本の削減に係る特約の有無	無
31	元本の削減が生じる場合	-
32	元本の削減が生じる範囲	-
33	元本回復特約の有無	-
34	その概要	-
35	残余財産の分配又は倒産手続きにおける債務の弁済若しくは変更について優先的内容を有する他の種類の資本調達手段のうち、最も劣後的内容を有するものの名称又は種類	一般債務
36	非充足資本要件の有無	無
37	非充足資本要件の内容	-

1	発行者	大和証券グループ本社	大和証券グループ本社
2	識別のために付された番号、記号その他の符号	無	無
3	準拠法	国内法	国内法
	規制上の取り扱い		
4	平成三十四年三月三十日までの期間における自己資本に係る基礎項目の額への算入に係る取扱い	普通株式等Tier1資本に係る基礎項目の額	普通株式等Tier1資本に係る基礎項目の額
5	平成三十四年三月三十一日以降における自己資本に係る基礎項目の額への算入に係る取扱い	普通株式等Tier1資本に係る基礎項目の額	普通株式等Tier1資本に係る基礎項目の額
6	連結自己資本規制比率の算出において自己資本に算入する者	大和証券グループ本社	大和証券グループ本社
7	銘柄、名称又は種類	2006年7月発行新株予約権	第3回新株予約権
8	自己資本に係る基礎項目の額に算入された額		
	連結自己資本規制比率	273百万円	1,182百万円
9	額面総額	-	-
10	表示される科目の区分		
	連結貸借対照表	新株予約権	新株予約権
11	発行日	2006年7月1日	2006年9月4日

平成28年3月末

## 自己資本調達手段に関する契約内容の概要

1	発行者	大和証券グループ本社
2	識別のために付された番号、記号その他の符号	無
3	準拠法	国内法
	規制上の取り扱い	
4	平成三十四年三月三十日までの期間における自己資本に係る基礎項目の額への算入に係る取扱い	普通株式等Tier1資本に係る基礎項目の額
5	平成三十四年三月三十一日以降における自己資本に係る基礎項目の額への算入に係る取扱い	普通株式等Tier1資本に係る基礎項目の額
6	連結自己資本規制比率の算出において自己資本に算入する者	大和証券グループ本社
7	銘柄、名称又は種類	普通株式
8	自己資本に係る基礎項目の額に算入された額	
	連結自己資本規制比率	1,112,948百万円
9	額面総額	-
10	表示される科目の区分	
	連結貸借対照表	株主資本
11	発行日	-
12	償還期限の有無	無
13	その日付	-
14	償還等を可能とする特約の有無	無
15	初回償還可能日及びその償還金額	-
	特別早期償還特約の対象となる事由及びその償還金額	-
16	任意償還可能日のうち初回償還可能日以外のものに関する概要	-
	剰余金の配当又は利息の支払	
17	配当率又は利率の種類	変動
18	配当率又は利率	-
19	配当等停止条項の有無	無
20	剰余金の配当又は利息の支払の停止に係る発行者の裁量の有無	完全裁量
21	ステップアップ金利等に係る特約その他の償還等を行う蓋然性を高める特約の有無	無
22	未配当の剰余金又は未払の利息に係る累積の有無	無
23	他の種類の資本調達手段への転換に係る特約の有無	無
24	転換が生じる場合	-
25	転換の範囲	-
26	転換の比率	-
27	転換に係る発行者の裁量の有無	-
28	転換に際して交付される資本調達手段の種類	-
29	転換に際して交付される資本調達手段の発行者	-
30	元本の削減に係る特約の有無	無
31	元本の削減が生じる場合	-
32	元本の削減が生じる範囲	-
33	元本回復特約の有無	-
34	その概要	-
35	残余財産の分配又は倒産手続きにおける債務の弁済若しくは変更について優先的内容を有する他の種類の資本調達手段のうち、最も劣後的内容を有するものの名称又は種類	一般債務
36	非充足資本要件の有無	無
37	非充足資本要件の内容	-

1	発行者	大和証券グループ本社	大和証券グループ本社
2	識別のために付された番号、記号その他の符号	無	無
3	準拠法	国内法	国内法
	規制上の取り扱い		
4	平成三十四年三月三十日までの期間における自己資本に係る基礎項目の額への算入に係る取扱い	普通株式等Tier1資本に係る基礎項目の額	普通株式等Tier1資本に係る基礎項目の額
5	平成三十四年三月三十一日以降における自己資本に係る基礎項目の額への算入に係る取扱い	普通株式等Tier1資本に係る基礎項目の額	普通株式等Tier1資本に係る基礎項目の額
6	連結自己資本規制比率の算出において自己資本に算入する者	大和証券グループ本社	大和証券グループ本社
7	銘柄、名称又は種類	2006年7月発行新株予約権	第3回新株予約権
8	自己資本に係る基礎項目の額に算入された額		
	連結自己資本規制比率	233百万円	1,172百万円
9	額面総額	-	-
10	表示される科目の区分		
	連結貸借対照表	新株予約権	新株予約権
11	発行日	2006年7月1日	2006年9月4日

財務セクション

大和証券グループ本社  
会社概要大和証券  
会社概要

開示項目一覧

# 経営の健全性の状況

平成27年3月末

12	償還期限の有無	有	有
13	その日付	2026年6月30日	2016年6月23日
14	償還等を可能とする特約の有無	無	無
15	初回償還可能日及びその償還金額	—	—
	特別早期償還特約の対象となる事由及びその償還金額	—	—
16	任意償還可能日のうち初回償還可能日以外のものに関する概要	—	—
	剰余金の配当又は利息の支払		
17	配当率又は利率の種別	変動	変動
18	配当率又は利率	—	—
19	配当等停止条項の有無	無	無
20	剰余金の配当又は利息の支払の停止に係る発行者の裁量の有無	完全裁量	完全裁量
21	ステップアップ金利等に係る特約その他の償還等を行う蓋然性を高める特約の有無	無	無
22	未配当の剰余金又は未払の利息に係る累積の有無	無	無
23	他の種類の資本調達手段への転換に係る特約の有無	無	無
24	転換が生じる場合	—	—
25	転換の範囲	—	—
26	転換の比率	—	—
27	転換に係る発行者の裁量の有無	—	—
28	転換に際して交付される資本調達手段の種類	—	—
29	転換に際して交付される資本調達手段の発行者	—	—
30	元本の削減に係る特約の有無	無	無
31	元本の削減が生じる場合	—	—
32	元本の削減が生じる範囲	—	—
33	元本回復特約の有無	—	—
34	その概要	—	—
35	残余財産の分配又は倒産手続きにおける債務の弁済若しくは変更について優先的内容を有する他の種類の資本調達手段のうち、最も劣後的内容を有するものの名称又は種類	一般債務	一般債務
36	非充足資本要件の有無	無	無
37	非充足資本要件の内容	—	—

平成28年3月末

12	償還期限の有無	有	有
13	その日付	2026年6月30日	2016年6月23日
14	償還等を可能とする特約の有無	無	無
15	初回償還可能日及びその償還金額	—	—
	特別早期償還特約の対象となる事由及びその償還金額	—	—
16	任意償還可能日のうち初回償還可能日以外のものに関する概要	—	—
	剰余金の配当又は利息の支払		
17	配当率又は利率の種別	変動	変動
18	配当率又は利率	—	—
19	配当等停止条項の有無	無	無
20	剰余金の配当又は利息の支払の停止に係る発行者の裁量の有無	完全裁量	完全裁量
21	ステップアップ金利等に係る特約その他の償還等を行う蓋然性を高める特約の有無	無	無
22	未配当の剰余金又は未払の利息に係る累積の有無	無	無
23	他の種類の資本調達手段への転換に係る特約の有無	無	無
24	転換が生じる場合	—	—
25	転換の範囲	—	—
26	転換の比率	—	—
27	転換に係る発行者の裁量の有無	—	—
28	転換に際して交付される資本調達手段の種類	—	—
29	転換に際して交付される資本調達手段の発行者	—	—
30	元本の削減に係る特約の有無	無	無
31	元本の削減が生じる場合	—	—
32	元本の削減が生じる範囲	—	—
33	元本回復特約の有無	—	—
34	その概要	—	—
35	残余財産の分配又は倒産手続きにおける債務の弁済若しくは変更について優先的内容を有する他の種類の資本調達手段のうち、最も劣後的内容を有するものの名称又は種類	一般債務	一般債務
36	非充足資本要件の有無	無	無
37	非充足資本要件の内容	—	—

1	発行者	大和証券グループ本社	大和証券グループ本社
2	識別のために付された番号、記号その他の符号	無	無
3	準拠法	国内法	国内法
	規制上の取り扱い		
4	平成三十四年三月三十日までの期間における自己資本に係る基礎項目の額への算入に係る取扱い	普通株式等Tier1資本に係る基礎項目の額	普通株式等Tier1資本に係る基礎項目の額
5	平成三十四年三月三十一日以降における自己資本に係る基礎項目の額への算入に係る取扱い	普通株式等Tier1資本に係る基礎項目の額	普通株式等Tier1資本に係る基礎項目の額
6	連結自己資本規制比率の算出において自己資本に算入する者	大和証券グループ本社	大和証券グループ本社
7	銘柄、名称又は種類	2007年7月発行新株予約権	第4回新株予約権
8	自己資本に係る基礎項目の額に算入された額		
	連結自己資本規制比率	295百万円	825百万円
9	額面総額	—	—
10	表示される科目の区分		
	連結貸借対照表	新株予約権	新株予約権
11	発行日	2007年7月1日	2007年9月3日
12	償還期限の有無	有	有
13	その日付	2027年6月30日	2017年6月22日
14	償還等を可能とする特約の有無	無	無
15	初回償還可能日及びその償還金額	—	—
	特別早期償還特約の対象となる事由及びその償還金額	—	—
16	任意償還可能日のうち初回償還可能日以外のものに関する概要	—	—
	剰余金の配当又は利息の支払		
17	配当率又は利率の種別	変動	変動
18	配当率又は利率	—	—
19	配当等停止条項の有無	無	無
20	剰余金の配当又は利息の支払の停止に係る発行者の裁量の有無	完全裁量	完全裁量

1	発行者	大和証券グループ本社	大和証券グループ本社
2	識別のために付された番号、記号その他の符号	無	無
3	準拠法	国内法	国内法
	規制上の取り扱い		
4	平成三十四年三月三十日までの期間における自己資本に係る基礎項目の額への算入に係る取扱い	普通株式等Tier1資本に係る基礎項目の額	普通株式等Tier1資本に係る基礎項目の額
5	平成三十四年三月三十一日以降における自己資本に係る基礎項目の額への算入に係る取扱い	普通株式等Tier1資本に係る基礎項目の額	普通株式等Tier1資本に係る基礎項目の額
6	連結自己資本規制比率の算出において自己資本に算入する者	大和証券グループ本社	大和証券グループ本社
7	銘柄、名称又は種類	2007年7月発行新株予約権	第4回新株予約権
8	自己資本に係る基礎項目の額に算入された額		
	連結自己資本規制比率	254百万円	819百万円
9	額面総額	—	—
10	表示される科目の区分		
	連結貸借対照表	新株予約権	新株予約権
11	発行日	2007年7月1日	2007年9月3日
12	償還期限の有無	有	有
13	その日付	2027年6月30日	2017年6月22日
14	償還等を可能とする特約の有無	無	無
15	初回償還可能日及びその償還金額	—	—
	特別早期償還特約の対象となる事由及びその償還金額	—	—
16	任意償還可能日のうち初回償還可能日以外のものに関する概要	—	—
	剰余金の配当又は利息の支払		
17	配当率又は利率の種別	変動	変動
18	配当率又は利率	—	—
19	配当等停止条項の有無	無	無
20	剰余金の配当又は利息の支払の停止に係る発行者の裁量の有無	完全裁量	完全裁量

平成27年3月末

21	ステップアップ金利等に係る特約その他の償還等を行う蓋然性を高める特約の有無	無	無
22	未配当の剰余金又は未払の利息に係る累積の有無	無	無
23	他の種類の資本調達手段への転換に係る特約の有無	無	無
24	転換が生じる場合	-	-
25	転換の範囲	-	-
26	転換の比率	-	-
27	転換に係る発行者の裁量の有無	-	-
28	転換に際して交付される資本調達手段の種類	-	-
29	転換に際して交付される資本調達手段の発行者	-	-
30	元本の削減に係る特約の有無	無	無
31	元本の削減が生じる場合	-	-
32	元本の削減が生じる範囲	-	-
33	元本回復特約の有無	-	-
34	その概要	-	-
35	残余財産の分配又は倒産手続きにおける債務の弁済若しくは変更について優先的内容を有する他の種類の資本調達手段のうち、最も劣後的内容を有するものの名称又は種類	一般債務	一般債務
36	非充足資本要件の有無	無	無
37	非充足資本要件の内容	-	-

平成28年3月末

21	ステップアップ金利等に係る特約その他の償還等を行う蓋然性を高める特約の有無	無	無
22	未配当の剰余金又は未払の利息に係る累積の有無	無	無
23	他の種類の資本調達手段への転換に係る特約の有無	無	無
24	転換が生じる場合	-	-
25	転換の範囲	-	-
26	転換の比率	-	-
27	転換に係る発行者の裁量の有無	-	-
28	転換に際して交付される資本調達手段の種類	-	-
29	転換に際して交付される資本調達手段の発行者	-	-
30	元本の削減に係る特約の有無	無	無
31	元本の削減が生じる場合	-	-
32	元本の削減が生じる範囲	-	-
33	元本回復特約の有無	-	-
34	その概要	-	-
35	残余財産の分配又は倒産手続きにおける債務の弁済若しくは変更について優先的内容を有する他の種類の資本調達手段のうち、最も劣後的内容を有するものの名称又は種類	一般債務	一般債務
36	非充足資本要件の有無	無	無
37	非充足資本要件の内容	-	-

1	発行者	大和証券グループ本社	大和証券グループ本社
2	識別のために付された番号、記号その他の符号	無	無
3	準拠法	国内法	国内法
	規制上の取り扱い		
4	平成三十四年三月三十日までの期間における自己資本に係る基礎項目の額への算入に係る取扱い	普通株式等Tier1資本に係る基礎項目の額	普通株式等Tier1資本に係る基礎項目の額
5	平成三十四年三月三十一日以降における自己資本に係る基礎項目の額への算入に係る取扱い	普通株式等Tier1資本に係る基礎項目の額	普通株式等Tier1資本に係る基礎項目の額
6	連結自己資本規制比率の算出において自己資本に算入する者	大和証券グループ本社	大和証券グループ本社
7	銘柄、名称又は種類	2008年7月発行新株予約権	第5回新株予約権
8	自己資本に係る基礎項目の額に算入された額		
	連結自己資本規制比率	275百万円	668百万円
9	額面総額	-	-
10	表示される科目の区分		
	連結貸借対照表	新株予約権	新株予約権
11	発行日	2008年7月1日	2008年9月8日
12	償還期限の有無	有	有
13	その日付	2028年6月30日	2018年6月20日
14	償還等を可能とする特約の有無	無	無
15	初回償還可能日及びその償還金額	-	-
	特別早期償還特約の対象となる事由及びその償還金額	-	-
16	任意償還可能日のうち初回償還可能日以外のものに関する概要	-	-
	剰余金の配当又は利息の支払		
17	配当率又は利率の種別	変動	変動
18	配当率又は利率	-	-
19	配当等停止条項の有無	無	無
20	剰余金の配当又は利息の支払の停止に係る発行者の裁量の有無	完全裁量	完全裁量
21	ステップアップ金利等に係る特約その他の償還等を行う蓋然性を高める特約の有無	無	無
22	未配当の剰余金又は未払の利息に係る累積の有無	無	無
23	他の種類の資本調達手段への転換に係る特約の有無	無	無
24	転換が生じる場合	-	-
25	転換の範囲	-	-
26	転換の比率	-	-
27	転換に係る発行者の裁量の有無	-	-
28	転換に際して交付される資本調達手段の種類	-	-
29	転換に際して交付される資本調達手段の発行者	-	-

1	発行者	大和証券グループ本社	大和証券グループ本社
2	識別のために付された番号、記号その他の符号	無	無
3	準拠法	国内法	国内法
	規制上の取り扱い		
4	平成三十四年三月三十日までの期間における自己資本に係る基礎項目の額への算入に係る取扱い	普通株式等Tier1資本に係る基礎項目の額	普通株式等Tier1資本に係る基礎項目の額
5	平成三十四年三月三十一日以降における自己資本に係る基礎項目の額への算入に係る取扱い	普通株式等Tier1資本に係る基礎項目の額	普通株式等Tier1資本に係る基礎項目の額
6	連結自己資本規制比率の算出において自己資本に算入する者	大和証券グループ本社	大和証券グループ本社
7	銘柄、名称又は種類	2008年7月発行新株予約権	第5回新株予約権
8	自己資本に係る基礎項目の額に算入された額		
	連結自己資本規制比率	238百万円	642百万円
9	額面総額	-	-
10	表示される科目の区分		
	連結貸借対照表	新株予約権	新株予約権
11	発行日	2008年7月1日	2008年9月8日
12	償還期限の有無	有	有
13	その日付	2028年6月30日	2018年6月20日
14	償還等を可能とする特約の有無	無	無
15	初回償還可能日及びその償還金額	-	-
	特別早期償還特約の対象となる事由及びその償還金額	-	-
16	任意償還可能日のうち初回償還可能日以外のものに関する概要	-	-
	剰余金の配当又は利息の支払		
17	配当率又は利率の種別	変動	変動
18	配当率又は利率	-	-
19	配当等停止条項の有無	無	無
20	剰余金の配当又は利息の支払の停止に係る発行者の裁量の有無	完全裁量	完全裁量
21	ステップアップ金利等に係る特約その他の償還等を行う蓋然性を高める特約の有無	無	無
22	未配当の剰余金又は未払の利息に係る累積の有無	無	無
23	他の種類の資本調達手段への転換に係る特約の有無	無	無
24	転換が生じる場合	-	-
25	転換の範囲	-	-
26	転換の比率	-	-
27	転換に係る発行者の裁量の有無	-	-
28	転換に際して交付される資本調達手段の種類	-	-
29	転換に際して交付される資本調達手段の発行者	-	-

# 経営の健全性の状況

平成27年3月末

30	元本の削減に係る特約の有無	無	無
31	元本の削減が生じる場合	—	—
32	元本の削減が生じる範囲	—	—
33	元本回復特約の有無	—	—
34	その概要	—	—
35	残余財産の分配又は倒産手続きにおける債務の弁済若しくは変更について優先的内容を有する他の種類の資本調達手段のうち、最も劣後的内容を有するものの名称又は種類	一般債務	一般債務
36	非充足資本要件の有無	無	無
37	非充足資本要件の内容	—	—

平成28年3月末

30	元本の削減に係る特約の有無	無	無
31	元本の削減が生じる場合	—	—
32	元本の削減が生じる範囲	—	—
33	元本回復特約の有無	—	—
34	その概要	—	—
35	残余財産の分配又は倒産手続きにおける債務の弁済若しくは変更について優先的内容を有する他の種類の資本調達手段のうち、最も劣後的内容を有するものの名称又は種類	一般債務	一般債務
36	非充足資本要件の有無	無	無
37	非充足資本要件の内容	—	—

1	発行者	大和証券グループ本社	大和証券グループ本社
2	識別のために付された番号、記号その他の符号	無	無
3	準拠法	国内法	国内法
	規制上の取り扱い		
4	平成三十四年三月三十日までの期間における自己資本に係る基礎項目の額への算入に係る取扱い	普通株式等Tier1資本に係る基礎項目の額	普通株式等Tier1資本に係る基礎項目の額
5	平成三十四年三月三十一日以降における自己資本に係る基礎項目の額への算入に係る取扱い	普通株式等Tier1資本に係る基礎項目の額	普通株式等Tier1資本に係る基礎項目の額
6	連結自己資本規制比率の算出において自己資本に算入する者	大和証券グループ本社	大和証券グループ本社
7	銘柄、名称又は種類	2009年7月発行新株予約権	第6回新株予約権
8	自己資本に係る基礎項目の額に算入された額		
	連結自己資本規制比率	332百万円	401百万円
9	額面総額	—	—
10	表示される科目の区分		
	連結貸借対照表	新株予約権	新株予約権
11	発行日	2009年7月1日	2009年11月9日
12	償還期限の有無	有	有
13	その日付	2029年6月30日	2019年6月19日
14	償還等を可能とする特約の有無	無	無
15	初回償還可能日及びその償還金額	—	—
	特別早期償還特約の対象となる事由及びその償還金額	—	—
16	任意償還可能日のうち初回償還可能日以外のものに関する概要	—	—
	剰余金の配当又は利息の支払		
17	配当率又は利率の種別	変動	変動
18	配当率又は利率	—	—
19	配当等停止条項の有無	無	無
20	剰余金の配当又は利息の支払の停止に係る発行者の裁量の有無	完全裁量	完全裁量
21	ステップアップ金利等に係る特約その他の償還等を行う蓋然性を高める特約の有無	無	無
22	未配当の剰余金又は未払の利息に係る累積の有無	無	無
23	他の種類の資本調達手段への転換に係る特約の有無	無	無
24	転換が生じる場合	—	—
25	転換の範囲	—	—
26	転換の比率	—	—
27	転換に係る発行者の裁量の有無	—	—
28	転換に際して交付される資本調達手段の種類	—	—
29	転換に際して交付される資本調達手段の発行者	—	—
30	元本の削減に係る特約の有無	無	無
31	元本の削減が生じる場合	—	—
32	元本の削減が生じる範囲	—	—
33	元本回復特約の有無	—	—
34	その概要	—	—
35	残余財産の分配又は倒産手続きにおける債務の弁済若しくは変更について優先的内容を有する他の種類の資本調達手段のうち、最も劣後的内容を有するものの名称又は種類	一般債務	一般債務
36	非充足資本要件の有無	無	無
37	非充足資本要件の内容	—	—

1	発行者	大和証券グループ本社	大和証券グループ本社
2	識別のために付された番号、記号その他の符号	無	無
3	準拠法	国内法	国内法
	規制上の取り扱い		
4	平成三十四年三月三十日までの期間における自己資本に係る基礎項目の額への算入に係る取扱い	普通株式等Tier1資本に係る基礎項目の額	普通株式等Tier1資本に係る基礎項目の額
5	平成三十四年三月三十一日以降における自己資本に係る基礎項目の額への算入に係る取扱い	普通株式等Tier1資本に係る基礎項目の額	普通株式等Tier1資本に係る基礎項目の額
6	連結自己資本規制比率の算出において自己資本に算入する者	大和証券グループ本社	大和証券グループ本社
7	銘柄、名称又は種類	2009年7月発行新株予約権	第6回新株予約権
8	自己資本に係る基礎項目の額に算入された額		
	連結自己資本規制比率	313百万円	322百万円
9	額面総額	—	—
10	表示される科目の区分		
	連結貸借対照表	新株予約権	新株予約権
11	発行日	2009年7月1日	2009年11月9日
12	償還期限の有無	有	有
13	その日付	2029年6月30日	2019年6月19日
14	償還等を可能とする特約の有無	無	無
15	初回償還可能日及びその償還金額	—	—
	特別早期償還特約の対象となる事由及びその償還金額	—	—
16	任意償還可能日のうち初回償還可能日以外のものに関する概要	—	—
	剰余金の配当又は利息の支払		
17	配当率又は利率の種別	変動	変動
18	配当率又は利率	—	—
19	配当等停止条項の有無	無	無
20	剰余金の配当又は利息の支払の停止に係る発行者の裁量の有無	完全裁量	完全裁量
21	ステップアップ金利等に係る特約その他の償還等を行う蓋然性を高める特約の有無	無	無
22	未配当の剰余金又は未払の利息に係る累積の有無	無	無
23	他の種類の資本調達手段への転換に係る特約の有無	無	無
24	転換が生じる場合	—	—
25	転換の範囲	—	—
26	転換の比率	—	—
27	転換に係る発行者の裁量の有無	—	—
28	転換に際して交付される資本調達手段の種類	—	—
29	転換に際して交付される資本調達手段の発行者	—	—
30	元本の削減に係る特約の有無	無	無
31	元本の削減が生じる場合	—	—
32	元本の削減が生じる範囲	—	—
33	元本回復特約の有無	—	—
34	その概要	—	—
35	残余財産の分配又は倒産手続きにおける債務の弁済若しくは変更について優先的内容を有する他の種類の資本調達手段のうち、最も劣後的内容を有するものの名称又は種類	一般債務	一般債務
36	非充足資本要件の有無	無	無
37	非充足資本要件の内容	—	—

## 平成27年3月末

1	発行者	大和証券グループ本社	大和証券グループ本社
2	識別のために付された番号、記号その他の符号	無	無
3	準拠法	国内法	国内法
	規制上の取り扱い		
4	平成三十四年三月三十日までの期間における自己資本に係る基礎項目の額への算入に係る取扱い	普通株式等Tier1資本に係る基礎項目の額	普通株式等Tier1資本に係る基礎項目の額
5	平成三十四年三月三十一日以降における自己資本に係る基礎項目の額への算入に係る取扱い	普通株式等Tier1資本に係る基礎項目の額	普通株式等Tier1資本に係る基礎項目の額
6	連結自己資本規制比率の算出において自己資本に算入する者	大和証券グループ本社	大和証券グループ本社
7	銘柄、名称又は種類	2010年7月発行新株予約権	第7回新株予約権
8	自己資本に係る基礎項目の額に算入された額		
	連結自己資本規制比率	369百万円	583百万円
9	額面総額	-	-
10	表示される科目の区分		
	連結貸借対照表	新株予約権	新株予約権
11	発行日	2010年7月1日	2010年9月1日
12	償還期限の有無	有	有
13	その日付	2030年6月30日	2020年6月25日
14	償還等を可能とする特約の有無	無	無
15	初回償還可能日及びその償還金額	-	-
	特別早期償還特約の対象となる事由及びその償還金額	-	-
16	任意償還可能日のうち初回償還可能日以外のものに関する概要	-	-
	剰余金の配当又は利息の支払		
17	配当率又は利率の種別	変動	変動
18	配当率又は利率	-	-
19	配当等停止条項の有無	無	無
20	剰余金の配当又は利息の支払の停止に係る発行者の裁量の有無	完全裁量	完全裁量
21	ステップアップ金利等に係る特約その他の償還等を行う蓋然性を高める特約の有無	無	無
22	未配当の剰余金又は未払の利息に係る累積の有無	無	無
23	他の種類の資本調達手段への転換に係る特約の有無	無	無
24	転換が生じる場合	-	-
25	転換の範囲	-	-
26	転換の比率	-	-
27	転換に係る発行者の裁量の有無	-	-
28	転換に際して交付される資本調達手段の種類	-	-
29	転換に際して交付される資本調達手段の発行者	-	-
30	元本の削減に係る特約の有無	無	無
31	元本の削減が生じる場合	-	-
32	元本の削減が生じる範囲	-	-
33	元本回復特約の有無	-	-
34	その概要	-	-
35	残余財産の分配又は倒産手続きにおける債務の弁済若しくは変更について優先的内容を有する他の種類の資本調達手段のうち、最も劣後の内容を有するものの名称又は種類	一般債務	一般債務
36	非充足資本要件の有無	無	無
37	非充足資本要件の内容	-	-

1	発行者	大和証券グループ本社	大和証券グループ本社
2	識別のために付された番号、記号その他の符号	無	無
3	準拠法	国内法	国内法
	規制上の取り扱い		
4	平成三十四年三月三十日までの期間における自己資本に係る基礎項目の額への算入に係る取扱い	普通株式等Tier1資本に係る基礎項目の額	普通株式等Tier1資本に係る基礎項目の額
5	平成三十四年三月三十一日以降における自己資本に係る基礎項目の額への算入に係る取扱い	普通株式等Tier1資本に係る基礎項目の額	普通株式等Tier1資本に係る基礎項目の額
6	連結自己資本規制比率の算出において自己資本に算入する者	大和証券グループ本社	大和証券グループ本社
7	銘柄、名称又は種類	2011年7月発行新株予約権	第8回新株予約権

## 平成28年3月末

1	発行者	大和証券グループ本社	大和証券グループ本社
2	識別のために付された番号、記号その他の符号	無	無
3	準拠法	国内法	国内法
	規制上の取り扱い		
4	平成三十四年三月三十日までの期間における自己資本に係る基礎項目の額への算入に係る取扱い	普通株式等Tier1資本に係る基礎項目の額	普通株式等Tier1資本に係る基礎項目の額
5	平成三十四年三月三十一日以降における自己資本に係る基礎項目の額への算入に係る取扱い	普通株式等Tier1資本に係る基礎項目の額	普通株式等Tier1資本に係る基礎項目の額
6	連結自己資本規制比率の算出において自己資本に算入する者	大和証券グループ本社	大和証券グループ本社
7	銘柄、名称又は種類	2010年7月発行新株予約権	第7回新株予約権
8	自己資本に係る基礎項目の額に算入された額		
	連結自己資本規制比率	357百万円	340百万円
9	額面総額	-	-
10	表示される科目の区分		
	連結貸借対照表	新株予約権	新株予約権
11	発行日	2010年7月1日	2010年9月1日
12	償還期限の有無	有	有
13	その日付	2030年6月30日	2020年6月25日
14	償還等を可能とする特約の有無	無	無
15	初回償還可能日及びその償還金額	-	-
	特別早期償還特約の対象となる事由及びその償還金額	-	-
16	任意償還可能日のうち初回償還可能日以外のものに関する概要	-	-
	剰余金の配当又は利息の支払		
17	配当率又は利率の種別	変動	変動
18	配当率又は利率	-	-
19	配当等停止条項の有無	無	無
20	剰余金の配当又は利息の支払の停止に係る発行者の裁量の有無	完全裁量	完全裁量
21	ステップアップ金利等に係る特約その他の償還等を行う蓋然性を高める特約の有無	無	無
22	未配当の剰余金又は未払の利息に係る累積の有無	無	無
23	他の種類の資本調達手段への転換に係る特約の有無	無	無
24	転換が生じる場合	-	-
25	転換の範囲	-	-
26	転換の比率	-	-
27	転換に係る発行者の裁量の有無	-	-
28	転換に際して交付される資本調達手段の種類	-	-
29	転換に際して交付される資本調達手段の発行者	-	-
30	元本の削減に係る特約の有無	無	無
31	元本の削減が生じる場合	-	-
32	元本の削減が生じる範囲	-	-
33	元本回復特約の有無	-	-
34	その概要	-	-
35	残余財産の分配又は倒産手続きにおける債務の弁済若しくは変更について優先的内容を有する他の種類の資本調達手段のうち、最も劣後の内容を有するものの名称又は種類	一般債務	一般債務
36	非充足資本要件の有無	無	無
37	非充足資本要件の内容	-	-

1	発行者	大和証券グループ本社	大和証券グループ本社
2	識別のために付された番号、記号その他の符号	無	無
3	準拠法	国内法	国内法
	規制上の取り扱い		
4	平成三十四年三月三十日までの期間における自己資本に係る基礎項目の額への算入に係る取扱い	普通株式等Tier1資本に係る基礎項目の額	普通株式等Tier1資本に係る基礎項目の額
5	平成三十四年三月三十一日以降における自己資本に係る基礎項目の額への算入に係る取扱い	普通株式等Tier1資本に係る基礎項目の額	普通株式等Tier1資本に係る基礎項目の額
6	連結自己資本規制比率の算出において自己資本に算入する者	大和証券グループ本社	大和証券グループ本社
7	銘柄、名称又は種類	2011年7月発行新株予約権	第8回新株予約権

# 経営の健全性の状況

平成27年3月末

8	自己資本に係る基礎項目の額に算入された額		
	連結自己資本規制比率	424百万円	387百万円
9	額面総額	-	-
10	表示される科目の区分		
	連結貸借対照表	新株予約権	新株予約権
11	発行日	2011年7月1日	2011年9月5日
12	償還期限の有無	有	有
13	その日付	2031年6月30日	2021年6月24日
14	償還等を可能とする特約の有無	無	無
15	初回償還可能日及びその償還金額	-	-
	特別早期償還特約の対象となる事由及びその償還金額	-	-
16	任意償還可能日のうち初回償還可能日以外のものに関する概要	-	-
	剰余金の配当又は利息の支払		
17	配当率又は利率の種別	変動	変動
18	配当率又は利率	-	-
19	配当等停止条項の有無	無	無
20	剰余金の配当又は利息の支払の停止に係る発行者の裁量の有無	完全裁量	完全裁量
21	ステップアップ金利等に係る特約その他の償還等を行う蓋然性を高める特約の有無	無	無
22	未配当の剰余金又は未払の利息に係る累積の有無	無	無
23	他の種類の資本調達手段への転換に係る特約の有無	無	無
24	転換が生じる場合	-	-
25	転換の範囲	-	-
26	転換の比率	-	-
27	転換に係る発行者の裁量の有無	-	-
28	転換に際して交付される資本調達手段の種類	-	-
29	転換に際して交付される資本調達手段の発行者	-	-
30	元本の削減に係る特約の有無	無	無
31	元本の削減が生じる場合	-	-
32	元本の削減が生じる範囲	-	-
33	元本回復特約の有無	-	-
34	その概要	-	-
35	残余財産の分配又は倒産手続きにおける債務の弁済若しくは変更について優先的内容を有する他の種類の資本調達手段のうち、最も劣後的内容を有するものの名称又は種類	一般債務	一般債務
36	非充足資本要件の有無	無	無
37	非充足資本要件の内容	-	-

平成28年3月末

8	自己資本に係る基礎項目の額に算入された額		
	連結自己資本規制比率	417百万円	495百万円
9	額面総額	-	-
10	表示される科目の区分		
	連結貸借対照表	新株予約権	新株予約権
11	発行日	2011年7月1日	2011年9月5日
12	償還期限の有無	有	有
13	その日付	2031年6月30日	2021年6月24日
14	償還等を可能とする特約の有無	無	無
15	初回償還可能日及びその償還金額	-	-
	特別早期償還特約の対象となる事由及びその償還金額	-	-
16	任意償還可能日のうち初回償還可能日以外のものに関する概要	-	-
	剰余金の配当又は利息の支払		
17	配当率又は利率の種別	変動	変動
18	配当率又は利率	-	-
19	配当等停止条項の有無	無	無
20	剰余金の配当又は利息の支払の停止に係る発行者の裁量の有無	完全裁量	完全裁量
21	ステップアップ金利等に係る特約その他の償還等を行う蓋然性を高める特約の有無	無	無
22	未配当の剰余金又は未払の利息に係る累積の有無	無	無
23	他の種類の資本調達手段への転換に係る特約の有無	無	無
24	転換が生じる場合	-	-
25	転換の範囲	-	-
26	転換の比率	-	-
27	転換に係る発行者の裁量の有無	-	-
28	転換に際して交付される資本調達手段の種類	-	-
29	転換に際して交付される資本調達手段の発行者	-	-
30	元本の削減に係る特約の有無	無	無
31	元本の削減が生じる場合	-	-
32	元本の削減が生じる範囲	-	-
33	元本回復特約の有無	-	-
34	その概要	-	-
35	残余財産の分配又は倒産手続きにおける債務の弁済若しくは変更について優先的内容を有する他の種類の資本調達手段のうち、最も劣後的内容を有するものの名称又は種類	一般債務	一般債務
36	非充足資本要件の有無	無	無
37	非充足資本要件の内容	-	-

1	発行者	大和証券グループ本社	大和証券グループ本社
2	識別のために付された番号、記号その他の符号	無	無
3	準拠法	国内法	国内法
	規制上の取り扱い		
4	平成三十四年三月三十日までの期間における自己資本に係る基礎項目の額への算入に係る取扱い	普通株式等Tier1資本に係る基礎項目の額	普通株式等Tier1資本に係る基礎項目の額
5	平成三十四年三月三十一日以降における自己資本に係る基礎項目の額への算入に係る取扱い	普通株式等Tier1資本に係る基礎項目の額	普通株式等Tier1資本に係る基礎項目の額
6	連結自己資本規制比率の算出において自己資本に算入する者	大和証券グループ本社	大和証券グループ本社
7	銘柄、名称又は種類	2013年2月発行新株予約権	第9回新株予約権
8	自己資本に係る基礎項目の額に算入された額		
	連結自己資本規制比率	464百万円	600百万円
9	額面総額	-	-
10	表示される科目の区分		
	連結貸借対照表	新株予約権	新株予約権
11	発行日	2013年2月12日	2013年2月12日
12	償還期限の有無	有	有
13	その日付	2032年6月30日	2022年6月26日
14	償還等を可能とする特約の有無	無	無
15	初回償還可能日及びその償還金額	-	-
	特別早期償還特約の対象となる事由及びその償還金額	-	-

1	発行者	大和証券グループ本社	大和証券グループ本社
2	識別のために付された番号、記号その他の符号	無	無
3	準拠法	国内法	国内法
	規制上の取り扱い		
4	平成三十四年三月三十日までの期間における自己資本に係る基礎項目の額への算入に係る取扱い	普通株式等Tier1資本に係る基礎項目の額	普通株式等Tier1資本に係る基礎項目の額
5	平成三十四年三月三十一日以降における自己資本に係る基礎項目の額への算入に係る取扱い	普通株式等Tier1資本に係る基礎項目の額	普通株式等Tier1資本に係る基礎項目の額
6	連結自己資本規制比率の算出において自己資本に算入する者	大和証券グループ本社	大和証券グループ本社
7	銘柄、名称又は種類	2013年2月発行新株予約権	第9回新株予約権
8	自己資本に係る基礎項目の額に算入された額		
	連結自己資本規制比率	458百万円	877百万円
9	額面総額	-	-
10	表示される科目の区分		
	連結貸借対照表	新株予約権	新株予約権
11	発行日	2013年2月12日	2013年2月12日
12	償還期限の有無	有	有
13	その日付	2032年6月30日	2022年6月26日
14	償還等を可能とする特約の有無	無	無
15	初回償還可能日及びその償還金額	-	-
	特別早期償還特約の対象となる事由及びその償還金額	-	-

## 平成27年3月末

16	任意償還可能日のうち初回償還可能日以外のものに関する概要	-	-
	剰余金の配当又は利息の支払		
17	配当率又は利率の種別	変動	変動
18	配当率又は利率	-	-
19	配当等停止条項の有無	無	無
20	剰余金の配当又は利息の支払の停止に係る発行者の裁量の有無	完全裁量	完全裁量
21	ステップアップ金利等に係る特約その他の償還等を行う蓋然性を高める特約の有無	無	無
22	未配当の剰余金又は未払の利息に係る累積の有無	無	無
23	他の種類の資本調達手段への転換に係る特約の有無	無	無
24	転換が生じる場合	-	-
25	転換の範囲	-	-
26	転換の比率	-	-
27	転換に係る発行者の裁量の有無	-	-
28	転換に際して交付される資本調達手段の種類	-	-
29	転換に際して交付される資本調達手段の発行者	-	-
30	元本の削減に係る特約の有無	無	無
31	元本の削減が生じる場合	-	-
32	元本の削減が生じる範囲	-	-
33	元本回復特約の有無	-	-
34	その概要	-	-
35	残余財産の分配又は倒産手続きにおける債務の弁済若しくは変更について優先的内容を有する他の種類の資本調達手段のうち、最も劣後的内容を有するものの名称又は種類	一般債務	一般債務
36	非充足資本要件の有無	無	無
37	非充足資本要件の内容	-	-

## 平成28年3月末

16	任意償還可能日のうち初回償還可能日以外のものに関する概要	-	-
	剰余金の配当又は利息の支払		
17	配当率又は利率の種別	変動	変動
18	配当率又は利率	-	-
19	配当等停止条項の有無	無	無
20	剰余金の配当又は利息の支払の停止に係る発行者の裁量の有無	完全裁量	完全裁量
21	ステップアップ金利等に係る特約その他の償還等を行う蓋然性を高める特約の有無	無	無
22	未配当の剰余金又は未払の利息に係る累積の有無	無	無
23	他の種類の資本調達手段への転換に係る特約の有無	無	無
24	転換が生じる場合	-	-
25	転換の範囲	-	-
26	転換の比率	-	-
27	転換に係る発行者の裁量の有無	-	-
28	転換に際して交付される資本調達手段の種類	-	-
29	転換に際して交付される資本調達手段の発行者	-	-
30	元本の削減に係る特約の有無	無	無
31	元本の削減が生じる場合	-	-
32	元本の削減が生じる範囲	-	-
33	元本回復特約の有無	-	-
34	その概要	-	-
35	残余財産の分配又は倒産手続きにおける債務の弁済若しくは変更について優先的内容を有する他の種類の資本調達手段のうち、最も劣後的内容を有するものの名称又は種類	一般債務	一般債務
36	非充足資本要件の有無	無	無
37	非充足資本要件の内容	-	-

1	発行者	大和証券グループ本社	大和証券グループ本社
2	識別のために付された番号、記号その他の符号	無	無
3	準拠法	国内法	国内法
	規制上の取り扱い		
4	平成三十四年三月三十日までの期間における自己資本に係る基礎項目の額への算入に係る取扱い	普通株式等Tier1資本に係る基礎項目の額	普通株式等Tier1資本に係る基礎項目の額
5	平成三十四年三月三十一日以降における自己資本に係る基礎項目の額への算入に係る取扱い	普通株式等Tier1資本に係る基礎項目の額	普通株式等Tier1資本に係る基礎項目の額
6	連結自己資本規制比率の算出において自己資本に算入する者	大和証券グループ本社	大和証券グループ本社
7	銘柄、名称又は種類	2014年2月発行新株予約権	第10回新株予約権
8	自己資本に係る基礎項目の額に算入された額		
	連結自己資本規制比率	382百万円	309百万円
9	額面総額	-	-
10	表示される科目の区分		
	連結貸借対照表	新株予約権	新株予約権
11	発行日	2014年2月10日	2014年2月10日
12	償還期限の有無	有	有
13	その日付	2033年6月30日	2023年6月25日
14	償還等を可能とする特約の有無	無	無
15	初回償還可能日及びその償還金額	-	-
	特別早期償還特約の対象となる事由及びその償還金額	-	-
16	任意償還可能日のうち初回償還可能日以外のものに関する概要	-	-
	剰余金の配当又は利息の支払		
17	配当率又は利率の種別	変動	変動
18	配当率又は利率	-	-
19	配当等停止条項の有無	無	無
20	剰余金の配当又は利息の支払の停止に係る発行者の裁量の有無	完全裁量	完全裁量
21	ステップアップ金利等に係る特約その他の償還等を行う蓋然性を高める特約の有無	無	無
22	未配当の剰余金又は未払の利息に係る累積の有無	無	無
23	他の種類の資本調達手段への転換に係る特約の有無	無	無

1	発行者	大和証券グループ本社	大和証券グループ本社
2	識別のために付された番号、記号その他の符号	無	無
3	準拠法	国内法	国内法
	規制上の取り扱い		
4	平成三十四年三月三十日までの期間における自己資本に係る基礎項目の額への算入に係る取扱い	普通株式等Tier1資本に係る基礎項目の額	普通株式等Tier1資本に係る基礎項目の額
5	平成三十四年三月三十一日以降における自己資本に係る基礎項目の額への算入に係る取扱い	普通株式等Tier1資本に係る基礎項目の額	普通株式等Tier1資本に係る基礎項目の額
6	連結自己資本規制比率の算出において自己資本に算入する者	大和証券グループ本社	大和証券グループ本社
7	銘柄、名称又は種類	2014年2月発行新株予約権	第10回新株予約権
8	自己資本に係る基礎項目の額に算入された額		
	連結自己資本規制比率	376百万円	574百万円
9	額面総額	-	-
10	表示される科目の区分		
	連結貸借対照表	新株予約権	新株予約権
11	発行日	2014年2月10日	2014年2月10日
12	償還期限の有無	有	有
13	その日付	2033年6月30日	2023年6月25日
14	償還等を可能とする特約の有無	無	無
15	初回償還可能日及びその償還金額	-	-
	特別早期償還特約の対象となる事由及びその償還金額	-	-
16	任意償還可能日のうち初回償還可能日以外のものに関する概要	-	-
	剰余金の配当又は利息の支払		
17	配当率又は利率の種別	変動	変動
18	配当率又は利率	-	-
19	配当等停止条項の有無	無	無
20	剰余金の配当又は利息の支払の停止に係る発行者の裁量の有無	完全裁量	完全裁量
21	ステップアップ金利等に係る特約その他の償還等を行う蓋然性を高める特約の有無	無	無
22	未配当の剰余金又は未払の利息に係る累積の有無	無	無
23	他の種類の資本調達手段への転換に係る特約の有無	無	無

# 経営の健全性の状況

平成27年3月末

24	転換が生じる場合	—	—
25	転換の範囲	—	—
26	転換の比率	—	—
27	転換に係る発行者の裁量の有無	—	—
28	転換に際して交付される資本調達手段の種類	—	—
29	転換に際して交付される資本調達手段の発行者	—	—
30	元本の削減に係る特約の有無	無	無
31	元本の削減が生じる場合	—	—
32	元本の削減が生じる範囲	—	—
33	元本回復特約の有無	—	—
34	その概要	—	—
35	残余財産の分配又は倒産手続きにおける債務の弁済若しくは変更について優先的内容を有する他の種類の資本調達手段のうち、最も劣後的内容を有するものの名称又は種類	一般債務	一般債務
36	非充足資本要件の有無	無	無
37	非充足資本要件の内容	—	—

平成28年3月末

24	転換が生じる場合	—	—
25	転換の範囲	—	—
26	転換の比率	—	—
27	転換に係る発行者の裁量の有無	—	—
28	転換に際して交付される資本調達手段の種類	—	—
29	転換に際して交付される資本調達手段の発行者	—	—
30	元本の削減に係る特約の有無	無	無
31	元本の削減が生じる場合	—	—
32	元本の削減が生じる範囲	—	—
33	元本回復特約の有無	—	—
34	その概要	—	—
35	残余財産の分配又は倒産手続きにおける債務の弁済若しくは変更について優先的内容を有する他の種類の資本調達手段のうち、最も劣後的内容を有するものの名称又は種類	一般債務	一般債務
36	非充足資本要件の有無	無	無
37	非充足資本要件の内容	—	—

1	発行者	大和証券グループ本社	大和証券グループ本社
2	識別のために付された番号、記号その他の符号	無	無
3	準拠法	国内法	国内法
	規制上の取り扱い		
4	平成三十四年三月三十日までの期間における自己資本に係る基礎項目の額への算入に係る取扱い	普通株式等Tier1資本に係る基礎項目の額	普通株式等Tier1資本に係る基礎項目の額
5	平成三十四年三月三十一日以降における自己資本に係る基礎項目の額への算入に係る取扱い	普通株式等Tier1資本に係る基礎項目の額	普通株式等Tier1資本に係る基礎項目の額
6	連結自己資本規制比率の算出において自己資本に算入する者	大和証券グループ本社	大和証券グループ本社
7	銘柄、名称又は種類	2015年2月発行新株予約権	第11回新株予約権
8	自己資本に係る基礎項目の額に算入された額		
	連結自己資本規制比率	392百万円	38百万円
9	額面総額	—	—
10	表示される科目の区分		
	連結貸借対照表	新株予約権	新株予約権
11	発行日	2015年2月9日	2015年2月9日
12	償還期限の有無	有	有
13	その日付	2034年6月30日	2024年6月25日
14	償還等を可能とする特約の有無	無	無
15	初回償還可能日及びその償還金額	—	—
	特別早期償還特約の対象となる事由及びその償還金額	—	—
16	任意償還可能日のうち初回償還可能日以外のものに関する概要	—	—
	剰余金の配当又は利息の支払		
17	配当率又は利率の種別	変動	変動
18	配当率又は利率	—	—
19	配当等停止条項の有無	無	無
20	剰余金の配当又は利息の支払の停止に係る発行者の裁量の有無	完全裁量	完全裁量
21	ステップアップ金利等に係る特約その他の償還等を行う蓋然性を高める特約の有無	無	無
22	未配当の剰余金又は未払の利息に係る累積の有無	無	無
23	他の種類の資本調達手段への転換に係る特約の有無	無	無
24	転換が生じる場合	—	—
25	転換の範囲	—	—
26	転換の比率	—	—
27	転換に係る発行者の裁量の有無	—	—
28	転換に際して交付される資本調達手段の種類	—	—
29	転換に際して交付される資本調達手段の発行者	—	—
30	元本の削減に係る特約の有無	無	無
31	元本の削減が生じる場合	—	—
32	元本の削減が生じる範囲	—	—
33	元本回復特約の有無	—	—
34	その概要	—	—

1	発行者	大和証券グループ本社	大和証券グループ本社
2	識別のために付された番号、記号その他の符号	無	無
3	準拠法	国内法	国内法
	規制上の取り扱い		
4	平成三十四年三月三十日までの期間における自己資本に係る基礎項目の額への算入に係る取扱い	普通株式等Tier1資本に係る基礎項目の額	普通株式等Tier1資本に係る基礎項目の額
5	平成三十四年三月三十一日以降における自己資本に係る基礎項目の額への算入に係る取扱い	普通株式等Tier1資本に係る基礎項目の額	普通株式等Tier1資本に係る基礎項目の額
6	連結自己資本規制比率の算出において自己資本に算入する者	大和証券グループ本社	大和証券グループ本社
7	銘柄、名称又は種類	2015年2月発行新株予約権	第11回新株予約権
8	自己資本に係る基礎項目の額に算入された額		
	連結自己資本規制比率	389百万円	270百万円
9	額面総額	—	—
10	表示される科目の区分		
	連結貸借対照表	新株予約権	新株予約権
11	発行日	2015年2月9日	2015年2月9日
12	償還期限の有無	有	有
13	その日付	2034年6月30日	2024年6月25日
14	償還等を可能とする特約の有無	無	無
15	初回償還可能日及びその償還金額	—	—
	特別早期償還特約の対象となる事由及びその償還金額	—	—
16	任意償還可能日のうち初回償還可能日以外のものに関する概要	—	—
	剰余金の配当又は利息の支払		
17	配当率又は利率の種別	変動	変動
18	配当率又は利率	—	—
19	配当等停止条項の有無	無	無
20	剰余金の配当又は利息の支払の停止に係る発行者の裁量の有無	完全裁量	完全裁量
21	ステップアップ金利等に係る特約その他の償還等を行う蓋然性を高める特約の有無	無	無
22	未配当の剰余金又は未払の利息に係る累積の有無	無	無
23	他の種類の資本調達手段への転換に係る特約の有無	無	無
24	転換が生じる場合	—	—
25	転換の範囲	—	—
26	転換の比率	—	—
27	転換に係る発行者の裁量の有無	—	—
28	転換に際して交付される資本調達手段の種類	—	—
29	転換に際して交付される資本調達手段の発行者	—	—
30	元本の削減に係る特約の有無	無	無
31	元本の削減が生じる場合	—	—
32	元本の削減が生じる範囲	—	—
33	元本回復特約の有無	—	—
34	その概要	—	—

平成27年3月末

35	残余財産の分配又は倒産手続きにおける債務の弁済若しくは変更について優先的内容を有する他の種類の資本調達手段のうち、最も劣後の内容を有するものの名称又は種類	一般債務	一般債務
36	非充足資本要件の有無	無	無
37	非充足資本要件の内容	—	—

平成28年3月末

35	残余財産の分配又は倒産手続きにおける債務の弁済若しくは変更について優先的内容を有する他の種類の資本調達手段のうち、最も劣後の内容を有するものの名称又は種類	一般債務	一般債務
36	非充足資本要件の有無	無	無
37	非充足資本要件の内容	—	—

1	発行者	大和証券グループ本社	大和証券グループ本社
2	識別のために付された番号、記号その他の符号	無	無
3	準拠法	国内法	国内法
	規制上の取り扱い		
4	平成三十四年三月三十日までの期間における自己資本に係る基礎項目の額への算入に係る取扱い	普通株式等Tier1資本に係る基礎項目の額	普通株式等Tier1資本に係る基礎項目の額
5	平成三十四年三月三十一日以降における自己資本に係る基礎項目の額への算入に係る取扱い	普通株式等Tier1資本に係る基礎項目の額	普通株式等Tier1資本に係る基礎項目の額
6	連結自己資本規制比率の算出において自己資本に算入する者	大和証券グループ本社	大和証券グループ本社
7	銘柄、名称又は種類	2016年2月発行新株予約権	第12回新株予約権
8	自己資本に係る基礎項目の額に算入された額		
	連結自己資本規制比率	385百万円	19百万円
9	額面総額	—	—
10	表示される科目の区分		
	連結貸借対照表	新株予約権	新株予約権
11	発行日	2016年2月8日	2016年2月8日
12	償還期限の有無	有	有
13	その日付	2035年6月30日	2025年6月24日
14	償還等を可能とする特約の有無	無	無
15	初回償還可能日及びその償還金額	—	—
	特別早期償還特約の対象となる事由及びその償還金額	—	—
16	任意償還可能日のうち初回償還可能日以外のものに関する概要	—	—
	剰余金の配当又は利息の支払		
17	配当率又は利率の種類	変動	変動
18	配当率又は利率	—	—
19	配当等停止条項の有無	無	無
20	剰余金の配当又は利息の支払の停止に係る発行者の裁量の有無	完全裁量	完全裁量
21	ステップアップ金利等に係る特約その他の償還等を行う蓋然性を高める特約の有無	無	無
22	未配当の剰余金又は未払の利息に係る累積の有無	無	無
23	他の種類の資本調達手段への転換に係る特約の有無	無	無
24	転換が生じる場合	—	—
25	転換の範囲	—	—
26	転換の比率	—	—
27	転換に係る発行者の裁量の有無	—	—
28	転換に際して交付される資本調達手段の種類	—	—
29	転換に際して交付される資本調達手段の発行者	—	—
30	元本の削減に係る特約の有無	無	無
31	元本の削減が生じる場合	—	—
32	元本の削減が生じる範囲	—	—
33	元本回復特約の有無	—	—
34	その概要	—	—
35	残余財産の分配又は倒産手続きにおける債務の弁済若しくは変更について優先的内容を有する他の種類の資本調達手段のうち、最も劣後の内容を有するものの名称又は種類	一般債務	一般債務
36	非充足資本要件の有無	無	無
37	非充足資本要件の内容	—	—

## 経営の健全性の状況

平成27年3月末

1	発行者	大和証券オフィス投資法人
2	識別のために付された番号、記号その他の符号	無
3	準拠法	国内法
	規制上の取り扱い	
4	平成三十四年三月三十一日までの期間における自己資本に係る基礎項目の額への算入に係る取扱い	普通株式等Tier1資本に係る基礎項目の額 その他Tier1資本に係る基礎項目の額、Tier2資本に係る基礎項目の額
5	平成三十四年三月三十一日以降における自己資本に係る基礎項目の額への算入に係る取扱い	その他Tier1資本に係る基礎項目の額、Tier2資本に係る基礎項目の額
6	連結自己資本規制比率の算出において自己資本に算入する者	大和証券グループ本社
7	銘柄、名称又は種類	投資口
8	自己資本に係る基礎項目の額に算入された額	
	連結自己資本規制比率	71,213百万円
9	額面総額	—
10	表示される科目の区分	
	連結貸借対照表	少数株主持分
11	発行日	—
12	償還期限の有無	無
13	その日付	—
14	償還等を可能とする特約の有無	無
15	初回償還可能日及びその償還金額	—
	特別早期償還特約の対象となる事由及びその償還金額	—
16	任意償還可能日のうち初回償還可能日以外のものに関する概要	—
	剰余金の配当又は利息の支払	
17	配当率又は利率の種類	変動
18	配当率又は利率	—
19	配当等停止条項の有無	無
20	剰余金の配当又は利息の支払の停止に係る発行者の裁量の有無	完全裁量
21	ステップアップ金利等に係る特約その他の償還等を行う蓋然性を高める特約の有無	無
22	未配当の剰余金又は未払の利息に係る累積の有無	無
23	他の種類の資本調達手段への転換に係る特約の有無	無
24	転換が生じる場合	—
25	転換の範囲	—
26	転換の比率	—
27	転換に係る発行者の裁量の有無	—
28	転換に際して交付される資本調達手段の種類	—
29	転換に際して交付される資本調達手段の発行者	—
30	元本の削減に係る特約の有無	無
31	元本の削減が生じる場合	—
32	元本の削減が生じる範囲	—
33	元本回復特約の有無	—
34	その概要	—
35	残余財産の分配又は倒産手続きにおける債務の弁済若しくは変更について優先的内容を有する他の種類の資本調達手段のうち、最も劣後的内容を有するものの名称又は種類	一般債務
36	非充足資本要件の有無	無
37	非充足資本要件の内容	—

平成28年3月末

## 連結流動性カバレッジ比率に関する定量的開示事項

		(単位 百万円, %, 件)	
項目		当最終指定親会社四半期	
<b>適格流動資産</b> (1)			
1	適格流動資産の合計額	2,034,543	
<b>資金流出額</b> (2)		資金流出率を 乗じる前の額	資金流出率を 乗じた後の額
2	リテール無担保資金調達に係る資金流出額	1,745,930	174,593
3	うち、安定預金の額	-	-
4	うち、準安定預金の額	1,745,930	174,593
5	ホールセール無担保資金調達に係る資金流出額	1,511,475	729,428
6	うち、適格オペレーショナル預金の額	-	-
7	うち、適格オペレーショナル預金及び負債性有価証券 以外のホールセール無担保資金調達に係る資金の額	1,391,770	609,724
8	うち、負債性有価証券の額	119,704	119,704
9	有担保資金調達等に係る資金流出額	7,445,052	429,652
10	デリバティブ取引等、資金調達プログラム及び与信・流 動性ファシリティに係る資金流出額	361,879	361,879
11	うち、デリバティブ取引等に係る資金流出額	351,055	351,055
12	うち、資金調達プログラムに係る資金流出額	-	-
13	うち、与信・流動性ファシリティに係る資金流出額	10,823	10,823
14	資金提供義務に基づく資金流出額等	5,354,435	983,370
15	偶発事象に係る資金流出額	164,856	164,363
16	資金流出合計額	2,843,287	
<b>資金流入額</b> (3)		資金流入率を 乗じる前の額	資金流入率を 乗じた後の額
17	有担保資金運用等に係る資金流入額	4,927,749	134,707
18	貸付金等の回収に係る資金流入額	352,963	351,658
19	その他資金流入額	5,594,446	1,054,471
20	資金流入合計額	1,540,838	
<b>連結流動性カバレッジ比率</b> (4)			
21	算入可能適格流動資産の合計額	2,034,543	
22	純資金流出額	1,302,449	
23	連結流動性カバレッジ比率	156.2%	
24	平均値計算用データ数	3件	

		(単位 百万円, %, 件)	
項目		前最終指定親会社四半期	
<b>適格流動資産</b> (1)			
1	適格流動資産の合計額	2,120,214	
<b>資金流出額</b> (2)		資金流出率を 乗じる前の額	資金流出率を 乗じた後の額
2	リテール無担保資金調達に係る資金流出額	1,808,518	180,851
3	うち、安定預金の額	-	-
4	うち、準安定預金の額	1,808,518	180,851
5	ホールセール無担保資金調達に係る資金流出額	1,503,951	702,453
6	うち、適格オペレーショナル預金の額	-	-
7	うち、適格オペレーショナル預金及び負債性有価証券 以外のホールセール無担保資金調達に係る資金の額	1,330,424	528,925
8	うち、負債性有価証券の額	173,527	173,527
9	有担保資金調達等に係る資金流出額	8,603,307	488,221
10	デリバティブ取引等、資金調達プログラム及び与信・流 動性ファシリティに係る資金流出額	308,747	308,747
11	うち、デリバティブ取引等に係る資金流出額	298,084	298,084
12	うち、資金調達プログラムに係る資金流出額	-	-
13	うち、与信・流動性ファシリティに係る資金流出額	10,663	10,663
14	資金提供義務に基づく資金流出額等	5,607,674	1,018,803
15	偶発事象に係る資金流出額	150,250	149,743
16	資金流出合計額	2,848,821	
<b>資金流入額</b> (3)		資金流入率を 乗じる前の額	資金流入率を 乗じた後の額
17	有担保資金運用等に係る資金流入額	5,969,088	121,662
18	貸付金等の回収に係る資金流入額	422,258	421,053
19	その他資金流入額	5,784,576	1,032,208
20	資金流入合計額	1,574,924	
<b>連結流動性カバレッジ比率</b> (4)			
21	算入可能適格流動資産の合計額	2,120,214	
22	純資金流出額	1,273,897	
23	連結流動性カバレッジ比率	166.4%	
24	平均値計算用データ数	3件	

平成27年3月末

平成28年3月末

## 連結流動性カバレッジ比率に関する定性的開示事項

### 1. 時系列における連結流動性カバレッジ比率の変動に関する事項

当最終指定親会社四半期の適格流動資産の合計額は前最終指定親会社四半期比856億71百万円減の2兆345億43百万円となりました。有担保資金調達等に係る資金流出額が同585億69百万円減の4,296億52百万円、デリバティブ取引等、資金調達プログラム及び与信・流動性ファシリティに係る資金流出額が同531億32百万円増の3,618億79百万円、貸付金等の回収に係る資金流入額が同693億95百万円減の3,516億58百万円となり、純資金流出額は同285億52百万円増の1兆3,024億49百万円となりました。

その結果、連結流動性カバレッジ比率は同10.2ポイント減の156.2%となりました。

### 2. 連結流動性カバレッジ比率の水準の評価に関する事項

当社グループでは、「規制流動性管理規程」を定め、法令上の最低水準を上回る水準を確保するだけでなく、社内の警戒水準を設定して十分な水準が確保されているかを定期的に評価しております。

当社グループの連結流動性カバレッジ比率は、法令上の最低水準を十分に上回っております。

### 3. 算入可能適格流動資産の合計額の内容に関する事項

内容に関する著しい変動はありません。

### 4. その他連結流動性カバレッジ比率に関する事項

開示が必要な重要事項はございません。

## 連結流動性リスク管理に係る開示事項

### 1. 流動性に係るリスク管理の方針及び手続の概要に関する事項

当社グループは、ビジネスを継続するうえで十分な流動性を効率的かつ安定的に確保することを資金調達の基本方針とし、環境が大きく変動した場合においても業務の継続に支障をきたすことのないよう、平時から安定的に資金を確保するよう努めています。さらに、当社は、独自の短期及び長期流動性管理指標を用いて当社グループの流動性管理体制を構築しています。

### 2. 流動性に係るリスク管理上の指標に関する事項

当社は、90日以内に期日が到来する無担保調達資金及び同期間にストレスが発生した場合の資金流出見込額に対し、様々なストレスシナリオを想定したうえで、それらをカバーする流動性ポートフォリオが保持されていることを日次で確認しております。その他、1年以上の長期間に亘りストレス環境が継続することを想定した場合に、保有資産を維持するための長期性資金調達状況の十分性を計測及びモニタリングしております。

### 3. その他流動性に係るリスク管理に関する事項

開示が必要な重要事項はございません。

# 大和証券における業務の状況に関する事項

## 1. 経営成績に関する分析

### 業績の概況

当事業年度(平成27年4月1日から平成28年3月31日までの12ヶ月間)の純営業収益は、3,482億21百万円(対前事業年度増減率5.0%減)となりました。販売費・一般管理費は2,336億80百万円(同1.6%増)となりました。経常利益は1,162億72百万円(同16.2%減)、法人税など控除後の当期純利益は808億59百万円(同36.3%減)となりました。

### (1) 受入手数料

受入手数料合計は1,872億90百万円(同1.7%減)となりました。

#### ① 委託手数料

委託手数料は518億77百万円(同0.1%減)となりました。

#### ② 引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の手数料

引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の手数料は241億71百万円(同14.9%減)となりました。

#### ③ 募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料

募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料は334億40百万円(同21.1%減)となりました。

#### ④ その他の受入手数料

その他の受入手数料は778億円(同14.6%増)となりました。

### (2) トレーディング損益

トレーディング損益合計は1,390億53百万円(同11.3%減)の収益となりました。内訳は、株券等トレーディング損益227億60百万円(同15.8%減)、債券等トレーディング損益880億63百万円(同12.5%増)、その他のトレーディング損益282億29百万円(同45.2%減)となっております。

### (3) 金融収支

金融収益は428億14百万円(同9.0%増)、金融費用は209億36百万円(同4.3%増)となり、金融収支は218億77百万円(同13.9%増)となりました。

### (4) 販売費・一般管理費

人件費は1,021億20百万円(同0.8%減)、事務費は438億27百万円(同0.4%増)、取引関係費は410億46百万円(同12.2%増)、不動産関係費は241億44百万円(同1.8%減)、減価償却費は145億60百万円(同5.2%減)となり、販売費・一般管理費合計は2,336億80百万円(同1.6%増)となりました。

## 2. 財政状態に関する分析

資産合計は10兆5,241億43百万円(対前事業年度末比1兆5,438億円減)、負債合計は9兆7,429億79百万円(同1兆6,243億円減)、純資産合計は7,811億64百万円(同804億円増)となりました。

# 財務諸表

## 貸借対照表

(単位：百万円)

科目	平成27年3月期 (平成27年3月31日現在)	平成28年3月期 (平成28年3月31日現在)	科目	平成27年3月期 (平成27年3月31日現在)	平成28年3月期 (平成28年3月31日現在)
<b>(資産の部)</b>			<b>(負債の部)</b>		
<b>流動資産</b>	11,969,211	10,419,614	<b>流動負債</b>	10,297,578	8,561,376
現金・預金	837,250	1,129,757	トレーディング商品	4,325,831	4,110,373
預託金	324,155	300,082	商品有価証券等	1,677,771	1,125,346
有価証券	229	5,102	デリバティブ取引	2,648,060	2,985,027
トレーディング商品	5,885,304	5,380,213	約定見返勘定	—	120,599
商品有価証券等	2,754,024	1,891,628	信用取引負債	47,255	52,019
デリバティブ取引	3,131,280	3,488,584	信用取引借入金	2,512	1,557
約定見返勘定	35,483	—	信用取引貸証券受入金	44,742	50,462
信用取引資産	228,846	195,207	有価証券担保借入金	3,451,460	2,253,222
信用取引貸付金	210,382	175,552	有価証券貸借取引受入金	1,640,120	928,400
信用取引借証券担保金	18,464	19,655	現先取引借入金	1,811,339	1,324,821
有価証券担保貸付金	3,943,631	2,791,316	預り金	213,127	187,832
借入有価証券担保金	3,877,363	2,635,334	受入保証金	497,429	513,165
現先取引貸付金	66,268	155,981	短期借入金	1,158,955	1,023,394
立替金	29,508	20,488	コマーシャル・ペーパー	388,380	137,720
短期差入保証金	256,382	348,384	1年内償還予定の社債	164,975	96,538
短期貸付金	370,555	213,704	未払金	7,224	7,074
未収収益	23,074	18,767	未払費用	11,698	11,420
繰延税金資産	10,712	9,731	未払法人税等	8,811	29,121
その他	24,216	7,294	賞与引当金	18,338	14,341
貸倒引当金	△140	△436	その他	4,091	4,551
<b>固定資産</b>	98,800	104,529	<b>固定負債</b>	1,065,869	1,177,686
有形固定資産	3,786	4,020	社債	640,219	620,071
器具備品	2,512	2,899	長期借入金	392,659	523,061
その他	1,274	1,120	繰延税金負債	3,046	2,494
無形固定資産	44,389	51,845	退職給付引当金	25,695	27,654
ソフトウェア	36,112	37,288	訴訟損失引当金	1,877	2,174
その他	8,277	14,556	その他	2,370	2,229
投資その他の資産	50,623	48,663	<b>特別法上の準備金</b>	3,835	3,916
投資有価証券	24,319	24,210	金融商品取引責任準備金	3,835	3,916
関係会社株式	2,037	1,135	<b>負債合計</b>	11,367,283	9,742,979
長期貸付金	4,874	4,874	<b>(純資産の部)</b>		
長期差入保証金	14,937	15,049	<b>株主資本</b>	692,877	773,737
その他	7,460	6,345	資本金	100,000	100,000
貸倒引当金	△3,006	△2,952	資本剰余金	349,920	349,920
<b>資産合計</b>	12,068,012	10,524,143	資本準備金	50,010	50,010
			その他資本剰余金	299,910	299,910
			利益剰余金	242,957	323,817
			利益準備金	2,430	2,430
			その他利益剰余金	240,527	321,387
			繰越利益剰余金	240,527	321,387
			<b>評価・換算差額等</b>	7,850	7,426
			その他有価証券評価差額金	7,850	7,426
			<b>純資産合計</b>	700,728	781,164
			<b>負債及び純資産合計</b>	12,068,012	10,524,143

## 損益計算書

(単位：百万円)

科 目	平成27年3月期	平成28年3月期
	(自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)	(自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)
営業収益	386,659	369,158
受入手数料	190,566	187,290
トレーディング損益	156,815	139,053
金融収益	39,277	42,814
金融費用	20,067	20,936
純営業収益	366,592	348,221
販売費・一般管理費	230,001	233,680
営業利益	136,590	114,541
営業外収益	2,546	2,777
営業外費用	449	1,047
経常利益	138,687	116,272

(右上に続く)

(単位：百万円)

科 目	平成27年3月期	平成28年3月期
	(自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)	(自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)
特別利益	500	1,320
投資有価証券売却益	-	770
貸倒引当金戻入額	-	318
償却債権取立益	500	232
特別損失	1,185	459
固定資産除売却損	38	-
訴訟損失引当金繰入額	-	338
関係会社株式売却損	316	-
金融商品取引責任準備金繰入れ	476	80
貸倒引当金繰入れ	318	-
その他	35	40
税引前当期純利益	138,001	117,133
法人税、住民税及び事業税	14,909	35,488
法人税等調整額	△3,940	786
当期純利益	127,032	80,859

## 株主資本等変動計算書

平成28年3月期

(単位：百万円)

項 目	株主資本							評価・換算差額等		純資産合計	
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金		株主資本合計	その他有価証券評価差額金		評価・換算差額等合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計				
平成27年4月1日残高	100,000	50,010	299,910	349,920	2,430	240,527	242,957	692,877	7,850	7,850	700,728
事業年度中の変動額											
剰余金の配当	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
当期純利益	-	-	-	-	-	80,859	80,859	80,859	-	-	80,859
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)	-	-	-	-	-	-	-	-	△423	△423	△423
事業年度中の変動額合計	-	-	-	-	-	80,859	80,859	80,859	△423	△423	80,435
平成28年3月31日残高	100,000	50,010	299,910	349,920	2,430	321,387	323,817	773,737	7,426	7,426	781,164

平成27年3月期

(単位：百万円)

項 目	株主資本							評価・換算差額等		純資産合計	
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金		株主資本合計	その他有価証券評価差額金		評価・換算差額等合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計				
平成26年4月1日残高	100,000	50,010	299,910	349,920	2,430	252,363	254,793	704,713	4,370	4,370	709,083
事業年度中の変動額											
剰余金の配当	-	-	-	-	-	△138,868	△138,868	△138,868	-	-	△138,868
当期純利益	-	-	-	-	-	127,032	127,032	127,032	-	-	127,032
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)	-	-	-	-	-	-	-	-	3,480	3,480	3,480
事業年度中の変動額合計	-	-	-	-	-	△11,835	△11,835	△11,835	3,480	3,480	△8,355
平成27年3月31日残高	100,000	50,010	299,910	349,920	2,430	240,527	242,957	692,877	7,850	7,850	700,728

平成27年3月期

平成28年3月期

## 財務諸表の作成について

当社の計算書類は、「会社計算規則」(平成18年法務省令第13号)並びに同規則第118条の規定に基づき、当社の貸借対照表及び損益計算書に適用される「金融商品取引業等に関する内閣府令」(平成19年内閣府令第52号)及び「有価証券関連業経理の統一に関する規則」(昭和49年11月14日付日本証券業協会自主規制規則)に準拠して作成しております。

記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

当社の計算書類は、「会社計算規則」(平成18年法務省令第13号)並びに同規則第118条の規定に基づき、当社の貸借対照表及び損益計算書に適用される「金融商品取引業等に関する内閣府令」(平成19年内閣府令第52号)及び「有価証券関連業経理の統一に関する規則」(昭和49年11月14日付日本証券業協会自主規制規則)に準拠して作成しております。

記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 重要な会計方針に係る事項に関する注記

### 1. 資産の評価基準及び評価方法

- (1) トレーディング商品に属する有価証券等の評価基準及び評価方法  
トレーディング商品に属する有価証券及びデリバティブ取引等については、時価法で計上しております。
- (2) トレーディング商品に属さない有価証券等の評価基準及び評価方法  
ア 子会社株式及び関連会社株式  
移動平均法による原価法によっております。  
イ 満期保有目的の債券  
償却原価法によっております。  
ウ その他有価証券  
時価のあるものについては決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法で計上しております。  
なお、投資事業有限責任組合等への出資については、当該組合等の財務諸表に基づいて、組合等の純資産を出資持分割合に応じて、投資有価証券として計上しております(組合等の保有する有価証券の評価差額については、その持分相当額を全部純資産直入法により処理しております)。

### 2. 固定資産の減価償却の方法

- (1) 有形固定資産  
定額法によっております。なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。
- (2) 無形固定資産、投資その他の資産  
定額法によっております。なお、耐用年数については、主として法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。ただし、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

### 3. 引当金の計上基準

- (1) 貸倒引当金  
貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権及び破産更生債権等については財務内容評価法により計上しております。
- (2) 賞与引当金  
役員及び従業員に対する賞与の支払いに備えるため、当社所定の計算基準による支払見積額の当期負担分を計上しております。
- (3) 退職給付引当金  
従業員の退職給付に備えるため、社内規程に基づく当期末における要支給額を計上しております。これは、当社の退職金は将来の昇給等による給付額の変動がなく、貢献度、能力及び実績等に応じて、事業年度ごとに各人別に勤務費用が確定するためであります。
- (4) 訴訟損失引当金  
証券取引に関する損害賠償請求訴訟等について、今後の損害賠償金の支払いに備えるため、経過状況等に基づく当期末における支払見積額を計上しております。

### 4. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

- (1) 繰延資産の処理方法  
社債発行費は、全額支出時の費用として処理しております。
- (2) 消費税等の会計処理方法  
消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

### 1. 資産の評価基準及び評価方法

- (1) トレーディング商品に属する有価証券等の評価基準及び評価方法  
トレーディング商品に属する有価証券及びデリバティブ取引等については、時価法で計上しております。
- (2) トレーディング商品に属さない有価証券等の評価基準及び評価方法  
ア 子会社株式及び関連会社株式  
移動平均法による原価法によっております。  
イ 満期保有目的の債券  
償却原価法によっております。  
ウ その他有価証券  
時価のあるものについては決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法で計上しております。  
なお、投資事業有限責任組合等への出資については、当該組合等の財務諸表に基づいて、組合等の純資産を出資持分割合に応じて、投資有価証券として計上しております(組合等の保有する有価証券の評価差額については、その持分相当額を全部純資産直入法により処理しております)。

### 2. 固定資産の減価償却の方法

- (1) 有形固定資産  
定額法によっております。なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。
- (2) 無形固定資産、投資その他の資産  
定額法によっております。なお、耐用年数については、主として法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。ただし、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

### 3. 引当金の計上基準

- (1) 貸倒引当金  
貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権及び破産更生債権等については財務内容評価法により計上しております。
- (2) 賞与引当金  
役員及び従業員に対する賞与の支払いに備えるため、当社所定の計算基準による支払見積額の当期負担分を計上しております。
- (3) 退職給付引当金  
従業員の退職給付に備えるため、社内規程に基づく当期末における要支給額を計上しております。これは、当社の退職金は将来の昇給等による給付額の変動がなく、貢献度、能力及び実績等に応じて、事業年度ごとに各人別に勤務費用が確定するためであります。
- (4) 訴訟損失引当金  
証券取引に関する損害賠償請求訴訟等について、今後の損害賠償金の支払いに備えるため、経過状況等に基づく当期末における支払見積額を計上しております。

### 4. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

- (1) 繰延資産の処理方法  
社債発行費は、全額支出時の費用として処理しております。
- (2) 消費税等の会計処理方法  
消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

## 貸借対照表等に関する注記

## 1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

## (1) 担保に供している資産

トレーディング商品 606,748百万円

(注) 上記の金額は貸借対照表計上額によっております。なお、上記担保資産の他に、借り入れた有価証券51,382百万円を担保として差し入れております。

## (2) 担保に係る債務

短期借入金 470,000百万円

(注) 上記の金額は貸借対照表計上額によっております。

## 2. 差入有価証券及び受入有価証券

## (1) 差入有価証券

(内訳) 消費貸借契約により貸し付けた有価証券 1,658,508百万円

現先取引で売り付けた有価証券 1,805,370百万円

その他 509,472百万円

(注) 上記1. (1) 担保に供している資産に属するものは除いております。

## (2) 受入有価証券

(内訳) 消費貸借契約により借り入れた有価証券 4,007,170百万円

信用取引貸付金の本担保証券 210,561百万円

現先取引で買い付けた有価証券 65,367百万円

その他 215,455百万円

## 3. 有形固定資産の減価償却累計額

16,470百万円

## 4. 保証債務等

被保証者	被保証債務の内容	金額(百万円)
親会社の子会社	デリバティブ取引等	2,190
従業員	借入金	180
計		2,370

## 5. 関係会社に対する金銭債権債務

短期金銭債権 74,183百万円

長期金銭債権 1,408百万円

短期金銭債務 321,016百万円

長期金銭債務 154,359百万円

## 6. 特別法上の準備金の計上を規定した法令の条項

金融商品取引責任準備金 金融商品取引法第46条の5第1項

## 1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

## (1) 担保に供している資産

トレーディング商品 480,685百万円

(注) 上記の金額は貸借対照表計上額によっております。なお、上記担保資産の他に、借り入れた有価証券63,794百万円を担保として差し入れております。

## (2) 担保に係る債務

短期借入金 321,268百万円

(注) 上記の金額は貸借対照表計上額によっております。

## 2. 差入有価証券及び受入有価証券

## (1) 差入有価証券

(内訳) 消費貸借契約により貸し付けた有価証券 924,972百万円

現先取引で売り付けた有価証券 1,327,562百万円

その他 429,774百万円

(注) 上記1. (1) 担保に供している資産に属するものは除いております。

## (2) 受入有価証券

(内訳) 消費貸借契約により借り入れた有価証券 2,760,560百万円

信用取引貸付金の本担保証券 147,466百万円

現先取引で買い付けた有価証券 153,259百万円

その他 206,405百万円

## 3. 有形固定資産の減価償却累計額

15,841百万円

## 4. 保証債務

被保証者	被保証債務の内容	金額(百万円)
親会社の子会社	デリバティブ取引等	508
従業員	借入金	121
計		629

## 5. 関係会社に対する金銭債権債務

短期金銭債権 71,083百万円

長期金銭債権 1,388百万円

短期金銭債務 423,959百万円

長期金銭債務 196,961百万円

## 6. 特別法上の準備金の計上を規定した法令の条項

金融商品取引責任準備金 金融商品取引法第46条の5第1項

## 損益計算書に関する注記

## 関係会社との取引高

## (1) 営業取引

受入手数料 479百万円

トレーディング損益 2,239百万円

金融収益 60百万円

金融費用 1,535百万円

販売費・一般管理費 127百万円

(2) 営業取引以外の取引 577百万円

## 関係会社との取引高

## (1) 営業取引

受入手数料 642百万円

トレーディング損益 9,813百万円

金融収益 70百万円

金融費用 2,322百万円

販売費・一般管理費 331百万円

(2) 営業取引以外の取引 291百万円

## 株主資本等変動計算書に関する注記

## 1. 当期末における発行済株式の数

810,200株

## 2. 当期末における自己株式の数

該当事項はありません。

## 3. 当期中に行った剰余金の配当に関する事項

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)
平成26年6月20日 定時株主総会	普通株式	68,867	85,000
平成27年3月31日 臨時株主総会	普通株式	70,001	86,400
計		138,868	

## 1. 当期末における発行済株式の数

810,200株

## 2. 当期末における自己株式の数

該当事項はありません。

## 3. 当期中に行った剰余金の配当に関する事項

該当事項はありません。

平成27年3月期

4. 当期の末日後に行う剰余金の配当(基準日が当期中のもの)に関する事項

該当事項はありません。

5. 当期末における当社が発行している新株予約権の目的となる当社の株式の数

該当事項はありません。

平成28年3月期

4. 当期の末日後に行う剰余金の配当(基準日が当期中のもの)に関する事項

該当事項はありません。

5. 当期末における当社が発行している新株予約権の目的となる当社の株式の数

該当事項はありません。

税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
退職給付引当金	8,318百万円
賞与引当金	5,853
商品有価証券・デリバティブ	5,812
金融商品取引責任準備金	1,240
投資有価証券評価損	709
減損損失	416
減価償却超過額	372
繰越欠損金	290
その他	6,387
繰延税金資産 小計	29,401
評価性引当額	△16,501
繰延税金資産 合計	12,899
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	3,544
その他	1,689
繰延税金負債 合計	5,233
繰延税金資産の純額	7,665

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
退職給付引当金	8,472百万円
商品有価証券・デリバティブ	5,204
賞与引当金	4,241
事業税・事業所税	2,192
金融商品取引責任準備金	1,199
投資有価証券評価損	435
減価償却超過額	294
減損損失	65
その他	5,019
繰延税金資産 小計	27,125
評価性引当額	△15,567
繰延税金資産 合計	11,557
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	3,205
その他	1,114
繰延税金負債 合計	4,320
繰延税金資産の純額	7,237

金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は有価証券関連業を中核とする投資・金融サービス業を行っております。具体的には、有価証券及びデリバティブ商品の売買等及び売買等の委託の媒介、有価証券の引受け及び売出し、有価証券の募集及び売出しの取扱い、有価証券の私募の取扱い、その他有価証券関連業並びに金融業等を営んでおります。

これらの業務において、当社では商品有価証券等、デリバティブ取引、投資有価証券等の金融資産・負債を保有する他、社債、メディアム・ターム・ノート、金融機関借入等による資金調達を行っております。資金調達を行う際には、ビジネスを継続する上で十分な流動性を効率的に確保するという資金調達の基本方針の下、調達手段及び償還期限の多様化を図りながら、資産と負債の適正なバランスの維持に努め、効率的かつ安定的な資金調達の実現を図っております。また、主に金利スワップ及び通貨スワップ等を金融資産・負債に関する金利変動及び為替変動の影響をヘッジする目的で利用しております。

当社では保有する金融資産・負債から生ずる様々なリスクをその特性に応じて適切に管理し、財務の健全性の維持を図っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当社はトレーディング業務において、①有価証券等(株券・ワラント、債券及び受益証券等)、有価証券担保貸付金・借入金、信用取引資産・負債等、②株価指数先物・債券先物・金利先物及びこれらのオプション取引に代表される取引所取引のデリバティブ商品、③金利スワップ及び通貨スワップ・先物外国為替取引・選択権付債券売買・通貨オプション・FRA・有価証券店頭デリバティブ等の取引所取引以外のデリバティブ商品(店頭デリバティブ取引)等の金融商品を保有しております。また、取引関係上の目的等で投資有価証券等の金融商品を保有しております。

これらの金融商品に内在する様々なリスクのうち、主要なものは市場リスクと信用リスクです。市場リスクとは、株式・金利・為替・コモディティ等の市場で取引される商品の価格やレートが変化することによって、保有する金融商品又は金融取引により損失を被るリスク及び市場の流動性の著しい低下により市場における取引が成立せず、又は著しく不利な条件での取引を余儀なくされることにより、損失を被るリスクを指します。また、信用リスクとは、金融取引の取引先や保有する金融商品の発行体のデフォルト、あるいは信用力の変化等によって損失を被るリスクを指します。

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は有価証券関連業を中核とする投資・金融サービス業を行っております。具体的には、有価証券及びデリバティブ商品の売買等及び売買等の委託の媒介、有価証券の引受け及び売出し、有価証券の募集及び売出しの取扱い、有価証券の私募の取扱い、その他有価証券関連業並びに金融業等を営んでおります。

これらの業務において、当社では商品有価証券等、デリバティブ取引、投資有価証券等の金融資産・負債を保有する他、社債、メディアム・ターム・ノート、金融機関借入等による資金調達を行っております。資金調達を行う際には、ビジネスを継続する上で十分な流動性を効率的に確保するという資金調達の基本方針の下、調達手段及び償還期限の多様化を図りながら、資産と負債の適正なバランスの維持に努め、効率的かつ安定的な資金調達の実現を図っております。また、主に金利スワップ及び通貨スワップ等を金融資産・負債に関する金利変動及び為替変動の影響をヘッジする目的で利用しております。

当社では保有する金融資産・負債から生ずる様々なリスクをその特性に応じて適切に管理し、財務の健全性の維持を図っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当社はトレーディング業務において、①有価証券等(株券・ワラント、債券及び受益証券等)、有価証券担保貸付金・借入金、信用取引資産・負債等、②株価指数先物・債券先物・金利先物及びこれらのオプション取引に代表される取引所取引のデリバティブ商品、③金利スワップ及び通貨スワップ・先物外国為替取引・選択権付債券売買・通貨オプション・FRA・有価証券店頭デリバティブ等の取引所取引以外のデリバティブ商品(店頭デリバティブ取引)等の金融商品を保有しております。また、取引関係上の目的等で投資有価証券等の金融商品を保有しております。

これらの金融商品に内在する様々なリスクのうち、主要なものは市場リスクと信用リスクです。市場リスクとは、株式・金利・為替・コモディティ等の市場で取引される商品の価格やレートが変化することによって、保有する金融商品又は金融取引により損失を被るリスク及び市場の流動性の著しい低下により市場における取引が成立せず、又は著しく不利な条件での取引を余儀なくされることにより、損失を被るリスクを指します。また、信用リスクとは、金融取引の取引先や保有する金融商品の発行体のデフォルト、あるいは信用力の変化等によって損失を被るリスクを指します。

なお、トレーディング業務において、顧客のニーズに対応するために  
行っている単独又は仕組債等に組込まれたデリバティブ取引の中には、対  
象資産である株式・金利・為替・コモディティ等の変動並びにそれらの相  
関に対する変動率が大きいものや、複雑な変動をするものが含まれてお  
り、対象資産に比べたリスクが高くなっております。これらのデリバティブ  
取引は、貸借対照表のトレーディング商品等を含めており、また、時価  
変動による実現・未実現の損益は、トレーディング損益として計上してお  
ります。

また、当社は金融商品を保有するとともに、社債、メディアム・ター  
ム・ノート、金融機関借入等による資金調達を行っており、資金流動性リ  
スクに晒されております。資金流動性リスクとは、市場環境の変化や当社  
の財務内容の悪化等により資金繰りに支障をきたす、あるいは通常よりも  
著しく高い調達コストを余儀なくされることにより損失を被るリスクを  
指します。

当社では、デリバティブ市場における仲介業者及び最終利用者としてデ  
リバティブ取引を利用しております。デリバティブ商品は顧客の様々な  
金融ニーズに対応するための必要不可欠な商品となっており、仲介業者と  
して顧客の要望に応じるために様々な形で金融商品を提供してありま  
す。例えば、顧客の保有する外国債券の為替リスクをヘッジするための先  
物外国為替取引や、社債発行時の金利リスクをヘッジするための金利ス  
ワップの提供等があります。最終利用者としては、当社の金融資産・負債  
に係る金利リスクをヘッジするために金利スワップを利用し、また、ト  
レーディング・ポジションをヘッジするために各種先物取引、オプション  
取引等を利用しております。

### (3)金融商品に係るリスク管理体制

当社はリスク管理の基本方針を定めた「リスク管理規程」を取締役会で  
決定しており、リスク管理の基本方針に基づき、各業務のリスク特性や規  
模に応じたリスク管理を行っております。

#### ①トレーディング目的の金融商品に係るリスク管理

##### (i)市場リスクの管理

当社のトレーディング業務では、財務状況や対象部門のビジネスプラ  
ン・予算等を勘案した上で、VaR(一定の信頼水準のもとでの最大予想損  
失額)、ポジション、感応度等に限度枠を設定しております。当社のリ  
スク管理部署では市場リスクの状況をモニタリングし、経営陣に日次で  
報告しております。

また、一定期間のデータに基づいて統計的仮定により算出したVaRの  
限界を補うべく、過去の大幅なマーケット変動に基づくシナリオや、仮  
想的なストレステストに基づくシナリオを用いて、ストレステストを  
実施しております。

##### <市場リスクに係る定量的情報>

当社では、トレーディング商品に関するVaRの算定にあたって、ヒス  
トリカル・シミュレーション法(保有期間1日、信頼区間99%、観測期間  
520営業日)を採用しております。

決算日における当社のトレーディング業務のVaRは、全体で22億円で  
あります。

なお、当社では算出されたVaRと損益を比較するバックテスト  
を実施し、モデルの有効性を検証しております。ただし、VaRは過去の  
相場変動をベースに統計的に算出しており、通常では考えられないほど  
市場環境が激変する状況下においてはリスクを十分に捕捉できない場  
合があります。

##### (ii)信用リスクの管理

当社のトレーディング業務における信用リスクには取引先リスクと  
発行体リスクがあります。取引先リスクについては、事前に取引先の格  
付等に基づく与信枠を設定し、当該与信枠の遵守状況をモニタリングし  
ております。また、トレーディング業務で保有する金融商品に係る発行  
体リスクについては、当該金融商品の発行体の区分及び格付等に応じ  
て、保有限度額や保有期間を設定し、保有状況をモニタリングしてあり  
ます。さらに、大口与信の影響についても定期的なモニタリングをして  
おります。

信用取引においては顧客への与信が発生しますが、担保として定めら  
れた委託保証金を徴求しております。また、有価証券貸借取引について  
は、取引先に対する与信枠を設定した上で、必要な担保を徴求すると  
ともに日々の値洗い等を通じて信用リスクの削減を図っております。

なお、トレーディング業務において、顧客のニーズに対応するために  
行っている単独又は仕組債等に組込まれたデリバティブ取引の中には、対  
象資産である株式・金利・為替・コモディティ等の変動並びにそれらの相  
関に対する変動率が大きいものや、複雑な変動をするものが含まれてお  
り、対象資産に比べたリスクが高くなっております。これらのデリバティブ  
取引は、貸借対照表のトレーディング商品等を含めており、また、時価  
変動による実現・未実現の損益は、トレーディング損益として計上してお  
ります。

また、当社は金融商品を保有するとともに、社債、メディアム・ター  
ム・ノート、金融機関借入等による資金調達を行っており、流動性リスク  
に晒されております。流動性リスクとは、市場環境の変化や当社の財務内  
容の悪化等により資金繰りに支障をきたす、あるいは通常よりも著しく高  
い調達コストを余儀なくされることにより損失を被るリスクを指しま  
す。

当社では、デリバティブ市場における仲介業者及び最終利用者としてデ  
リバティブ取引を利用しております。デリバティブ商品は顧客の様々な  
金融ニーズに対応するための必要不可欠な商品となっており、仲介業者と  
して顧客の要望に応じるために様々な形で金融商品を提供してありま  
す。例えば、顧客の保有する外国債券の為替リスクをヘッジするための先  
物外国為替取引や、社債発行時の金利リスクをヘッジするための金利ス  
ワップの提供等があります。最終利用者としては、当社の金融資産・負債  
に係る金利リスクをヘッジするために金利スワップを利用し、また、ト  
レーディング・ポジションをヘッジするために各種先物取引、オプション  
取引等を利用しております。

### (3)金融商品に係るリスク管理体制

当社はリスク管理の基本方針を定めた「リスク管理規程」を取締役会で  
決定しており、リスク管理の基本方針に基づき、各業務のリスク特性や規  
模に応じたリスク管理を行っております。

#### ①トレーディング目的の金融商品に係るリスク管理

##### (i)市場リスクの管理

当社のトレーディング業務では、財務状況や対象部門のビジネスプラ  
ン・予算等を勘案した上で、VaR(一定の信頼水準のもとでの最大予想損  
失額)、ポジション、感応度等に限度枠を設定しております。当社のリ  
スク管理部署では市場リスクの状況をモニタリングし、経営陣に日次で  
報告しております。

また、一定期間のデータに基づいて統計的仮定により算出したVaRの  
限界を補うべく、過去の大幅なマーケット変動に基づくシナリオや、仮  
想的なストレステストに基づくシナリオを用いて、ストレステストを  
実施しております。

##### <市場リスクに係る定量的情報>

当社では、トレーディング商品に関するVaRの算定にあたって、ヒス  
トリカル・シミュレーション法(保有期間1日、信頼区間99%、観測期間  
520営業日)を採用しております。

決算日における当社のトレーディング業務のVaRは、全体で15億円で  
あります。

なお、当社では算出されたVaRと損益を比較するバックテスト  
を実施し、モデルの有効性を検証しております。ただし、VaRは過去の  
相場変動をベースに統計的に算出しており、通常では考えられないほど  
市場環境が激変する状況下においてはリスクを十分に捕捉できない場  
合があります。

##### (ii)信用リスクの管理

当社のトレーディング業務における信用リスクには取引先リスクと  
発行体リスクがあります。取引先リスクについては、事前に取引先の格  
付等に基づく与信枠を設定し、当該与信枠の遵守状況をモニタリングし  
ております。また、マーケットメイクにより保有する金融商品の発行体  
リスクについては、クレジットスプレッドの変動リスクを中心にモニタ  
リングしてあります。さらに、大口与信の影響についても定期的なモニ  
タリングをしてあります。

信用取引においては顧客への与信が発生しますが、担保として定めら  
れた委託保証金を徴求しております。また、有価証券貸借取引について  
は、取引先に対する与信枠を設定した上で、必要な担保を徴求すると  
ともに日々の値洗い等を通じて信用リスクの削減を図っております。

## 平成27年3月期

## ②トレーディング目的以外の金融商品に係るリスク管理

当社はトレーディング業務以外に、取引関係上の目的等で投資有価証券等の金融商品を保有しております。取引関係上の目的等の投資有価証券等は、関連規程等に定められた方針に基づき取得・売却の決定を行います。また、定期的にリスクの状況をモニタリングしております。

<市場リスクに係る定量的情報>

市場リスクの影響を受ける主たる金融資産は、取引関係上の目的で保有する「投資有価証券」であります。なお、平成27年3月31日現在、指標となる東証株価指数(TOPIX)等が10%変動したものと想定した場合には「投資有価証券」の内、時価のある株式等において時価が13億円変動するものと把握しております。

また、市場リスクの影響を受ける主たる金融負債は「社債」であります。なお、平成27年3月31日現在、その他全てのリスク変数が一定であると仮定し、指標となる金利が10ベース・ポイント(0.1%)変動したものと想定した場合、「社債」の時価が3億円変動するものと把握しております。

## ③資金調達に係る資金流動性リスクの管理

当社は、多くの資産及び負債を用いて有価証券関連業務を中心としたビジネスを行っており、ビジネスを継続するうえで十分な流動性を効率的かつ安定的に確保することを資金調達の基本方針としております。

当社の資金調達手段には、社債、メディアム・ターム・ノート、金融機関借入、コマーシャル・ペーパー、コールマネー等の無担保調達、現先取引、レボ取引等の有担保調達があり、これらの多様な調達手段を適切に組み合わせることにより、効率的かつ安定的な資金調達の実現を図っております。

財務の安定性という観点では、環境が大きく変動した場合においても、事業の継続に支障を来すことのないよう、平時から安定的に資金を確保するよう努めております。特に近年においては、世界的金融危機及び信用危機による不測の事態に備え、市場からの資金調達、金融機関からの借入等により、手元流動性の更なる積み増しを行っております。同時に、危機発生等により、新規の資金調達及び既存資金の再調達が困難となる場合も想定し、調達資金の償還期限及び調達先の分散を図っております。

また、当社は、独自の流動性管理指標を用いた流動性管理体制を構築しております。即ち、一定期間内に期日が到来する無担保調達資金及び同期間にストレスが発生した場合の資金流出見込額に対し、複数のストレスシナリオを想定したうえで、それらをカバーする流動性ポートフォリオが保持されていることを毎日確認しております。

当社は、資金流動性リスクへの対応の一環として、コンティンジェンシー・ファンディング・プランを策定しております。同プランは、信用力の低下等の内生的要因や金融市場の混乱等の外生的要因によるストレスの逼迫度に応じた報告体制や資金調達手段の確保などの方針を定めており、これにより当社は機動的な対応により流動性を確保する体制を整備しております。

## (4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額の他、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる条件等による場合、当該価額が変動することもあります。

## 平成28年3月期

## ②トレーディング目的以外の金融商品に係るリスク管理

当社はトレーディング業務以外に、取引関係上の目的等で投資有価証券等の金融商品を保有しております。取引関係上の目的等の投資有価証券等は、関連規程等に定められた方針に基づき取得・売却の決定を行います。また、定期的にリスクの状況をモニタリングしております。

<市場リスクに係る定量的情報>

市場リスクの影響を受ける主たる金融資産は、取引関係上の目的で保有する「投資有価証券」であります。なお、平成28年3月31日現在、指標となる東証株価指数(TOPIX)等が10%変動したものと想定した場合には「投資有価証券」の内、時価のある株式等において時価が13億円変動するものと把握しております。

また、市場リスクの影響を受ける主たる金融負債は「社債」及び「長期借入金」であります。なお、平成28年3月31日現在、その他全てのリスク変数が一定であると仮定し、指標となる金利が10ベース・ポイント(0.1%)変動したものと想定した場合、「社債」の時価が2億円、「長期借入金」の時価が4億円それぞれ変動するものと把握しております。

## ③流動性の管理

当社は、多くの資産及び負債を用いて有価証券関連業務を中心としたビジネスを行っており、ビジネスを継続するうえで十分な流動性を効率的かつ安定的に確保することを資金調達の基本方針としております。

当社の資金調達手段には、社債、メディアム・ターム・ノート、金融機関借入、コマーシャル・ペーパー、コールマネー等の無担保調達、現先取引、レボ取引等の有担保調達があり、これらの多様な調達手段を適切に組み合わせることにより、効率的かつ安定的な資金調達の実現を図っております。

財務の安定性という観点では、環境が大きく変動した場合においても、事業の継続に支障をきたすことのないよう、平時から安定的に資金を確保するよう努めております。特に近年においては、世界的金融危機及び信用危機による不測の事態に備え、市場からの資金調達、金融機関からの借入等により、手元流動性の更なる積み増しを行っております。同時に、危機発生等により、新規の資金調達及び既存資金の再調達が困難となる場合も想定し、調達資金の償還期限及び調達先の分散を図っております。

また、当社は、独自の流動性管理指標を用いた流動性管理体制を構築しております。即ち、一定期間内に期日が到来する無担保調達資金及び同期間にストレスが発生した場合の資金流出見込額に対し、複数のストレスシナリオを想定したうえで、それらをカバーする流動性ポートフォリオが保持されていることを毎日確認しております。

当社は、流動性リスクへの対応の一環として、コンティンジェンシー・ファンディング・プランを策定しております。同プランは、信用力の低下等の内生的要因や金融市場の混乱等の外生的要因によるストレスの逼迫度に応じた報告体制や資金調達手段の確保などの方針を定めており、これにより当社は機動的な対応により流動性を確保する体制を整備しております。

## (4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額の他、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる条件等による場合、当該価額が変動することもあります。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

平成27年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません(注2)に記載のとおりであります)。

(単位：百万円)

	貸借対照表 計上額	時価	差額
(1)現金・預金	837,250	837,250	-
(2)預託金	324,155	324,155	-
(3)トレーディング商品			
①商品有価証券等	2,754,024	2,754,024	-
②デリバティブ取引	3,131,280	3,131,280	-
(4)約定見返勘定	35,483	35,483	-
(5)信用取引資産			
信用取引貸付金	210,382	210,382	-
信用取引借証券担保金	18,464	18,464	-
(6)有価証券担保貸付金			
借入有価証券担保金	3,877,363	3,877,363	-
現先取引貸付金	66,268	66,268	-
(7)短期差入保証金	256,382	256,382	-
(8)短期貸付金	370,555	370,555	-
(9)有価証券及び投資有価証券 その他有価証券	10,474	10,474	-
資産計	11,892,085	11,892,085	-
(1)トレーディング商品			
①商品有価証券等	1,677,771	1,677,771	-
②デリバティブ取引	2,648,060	2,648,060	-
(2)信用取引負債			
信用取引借入金	2,512	2,512	-
信用取引貸証券受入金	44,742	44,742	-
(3)有価証券担保借入金			
有価証券貸借取引受入金	1,640,120	1,640,120	-
現先取引借入金	1,811,339	1,811,339	-
(4)預り金	213,127	213,127	-
(5)受入保証金	497,429	497,429	-
(6)短期借入金	1,158,955	1,158,955	-
(7)コマーシャル・ペーパー	388,380	388,380	-
(8)1年内償還予定の社債	164,975	164,975	-
(9)社債	640,219	644,597	△4,378
(10)長期借入金	392,659	393,721	△1,062
負債計	11,280,293	11,285,734	△5,440

## (注1)金融商品の時価の算定方法

## (ア)現金・預金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

## (イ)預託金

主に顧客分別金信託で構成され、国債等の有価証券投資を行っているものについては類似の債券を含めた直前の取引値段から計算される各期間に応じた指標金利との利回り格差を用いて合理的に算出する価格に基づいて算定しております。

## (ウ)トレーディング商品

## ①商品有価証券等

株式等	主たる取引所の最終価格又は最終気配値
債券	主に類似の債券を含めた直前の取引値段(当社店頭、ブローカースクリーン等)や市場価格情報(売買参考統計値等)から、指標金利との格差等を用いて、合理的に算定される価格
受益証券	取引所の最終価格若しくは最終気配値又は基準価額

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

平成28年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません(注2)に記載のとおりであります)。

(単位：百万円)

	貸借対照表 計上額	時価	差額
(1)現金・預金	1,129,757	1,129,757	-
(2)預託金	300,082	300,082	-
(3)トレーディング商品			
①商品有価証券等	1,891,628	1,891,628	-
②デリバティブ取引	3,488,584	3,488,584	-
(4)信用取引資産			
信用取引貸付金	175,552	175,552	-
信用取引借証券担保金	19,655	19,655	-
(5)有価証券担保貸付金			
借入有価証券担保金	2,635,334	2,635,334	-
現先取引貸付金	155,981	155,981	-
(6)短期差入保証金	348,384	348,384	-
(7)短期貸付金	213,704	213,704	-
(8)有価証券及び投資有価証券 その他有価証券	15,202	15,202	-
資産計	10,373,868	10,373,868	-
(1)トレーディング商品			
①商品有価証券等	1,125,346	1,125,346	-
②デリバティブ取引	2,985,027	2,985,027	-
(2)約定見返勘定	120,599	120,599	-
(3)信用取引負債			
信用取引借入金	1,557	1,557	-
信用取引貸証券受入金	50,462	50,462	-
(4)有価証券担保借入金			
有価証券貸借取引受入金	928,400	928,400	-
現先取引借入金	1,324,821	1,324,821	-
(5)預り金	187,832	187,832	-
(6)受入保証金	513,165	513,165	-
(7)短期借入金	1,023,394	1,023,394	-
(8)コマーシャル・ペーパー	137,720	137,720	-
(9)1年内償還予定の社債	96,538	96,538	-
(10)社債	620,071	622,956	△2,885
(11)長期借入金	523,061	525,468	△2,406
負債計	9,638,000	9,643,292	△5,291

## (注1)金融商品の時価の算定方法

## (ア)現金・預金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

## (イ)預託金

主に顧客分別金信託で構成され、国債等の有価証券投資を行っているものについては類似の債券を含めた直前の取引値段から計算される各期間に応じた指標金利との利回り格差を用いて合理的に算出する価格に基づいて算定しております。

## (ウ)トレーディング商品

## ①商品有価証券等

株式等	主たる取引所の最終価格又は最終気配値
債券	主に類似の債券を含めた直前の取引値段(当社店頭、ブローカースクリーン等)や市場価格情報(売買参考統計値等)から、指標金利との格差等を用いて、合理的に算定される価格
受益証券	取引所の最終価格若しくは最終気配値又は基準価額

平成27年3月期

②デリバティブ取引

取引所取引のデリバティブ取引	主に取引所の清算値段又は証拠金算定基準値段
金利スワップ取引等	イールドカーブより算出される予想キャッシュ・フロー、原債券の価格・クーポンレート、金利、ディスカウントレート、ボラティリティ、コリレーション等を基に、価格算定モデル(市場で一般に認識されているモデル若しくはこれらを拡張したモデル)により算出した価格
店頭エクイティ・デリバティブ取引	株価又は株価指数、金利、配当、ボラティリティ、ディスカウントレート、コリレーション等を用いて、価格算定モデル(市場で一般に認識されているモデル若しくはこれらを拡張したモデル)により算出した価格
クレジット・デリバティブ取引	金利、参照先の信用スプレッド等を用いて、価格算定モデル(市場で一般に認識されているモデル若しくはこれらを拡張したモデル)により算出した価格

なお、店頭デリバティブ取引については、取引相手先の信用リスク相当額及び流動性リスク相当額を必要に応じて時価に追加しております。

(エ)約定見返勘定

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(オ)信用取引資産、信用取引負債

信用取引資産は顧客の信用取引に伴う顧客への貸付金と証券金融会社への担保金であり、前者は顧客の意思による反対売買等により決済が行われ、後者は貸借取引業務において値洗いされる担保金であることから、短期間で決済されるとみなして帳簿価額を時価としております。

信用取引負債は顧客の信用取引に伴う証券金融会社からの借入金と顧客の信用取引に係る有価証券の売付代金相当額であり、前者は値洗いされ、後者は顧客の意思による反対売買等により決済が行われることから、短期間で決済されるとみなして帳簿価額を時価としております。

(カ)有価証券担保貸付金、有価証券担保借入金

これらは、そのほとんどが短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(キ)短期差入保証金、受入保証金

主としてデリバティブ取引における保証金であり、取引に応じて値洗いされる特性から、短期間で決済されるとみなして帳簿価額を時価としております。その他の顧客からの保証金については、当期末に決済された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。

(ク)短期貸付金

主に当社顧客から保護預かりしている有価証券を担保として金銭を貸付する証券担保ローンや関係会社への貸付であり、返済見込期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

(ケ)有価証券及び投資有価証券

株式等	主たる取引所の最終価格又は最終気配値
債券	主に類似の債券を含めた直前の取引値段(当社店頭、ブローカーズスクリーン等)や市場価格情報(売買参考統計値等)から、指標金利との格差等を用いて、合理的に算定される価格、又は裏付資産の価値から合理的に算定される価格
譲渡性預金	類似の商品を含めた直前の取引値段(当社店頭、ブローカーズスクリーン等)と計算される各期間に応じた指標金利(主要短期金利等のイールドカーブ)との利回り格差(クレジット格差や需給関係を反映したもの)を用いて算出した価格

(コ)預り金

主として顧客から受け入れている預り金であり、当期末に決済された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。その他の預り金については短期間に支払いが行われるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(サ)短期借入金、コマーシャル・ペーパー、1年内償還予定の社債

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

平成28年3月期

②デリバティブ取引

取引所取引のデリバティブ取引	主に取引所の清算値段又は証拠金算定基準値段
金利スワップ取引等	イールドカーブより算出される予想キャッシュ・フロー、原債券の価格・クーポンレート、金利、ディスカウントレート、ボラティリティ、コリレーション等を基に、価格算定モデル(市場で一般に認識されているモデル若しくはこれらを拡張したモデル)により算出した価格
店頭エクイティ・デリバティブ取引	株価又は株価指数、金利、配当、ボラティリティ、ディスカウントレート、コリレーション等を用いて、価格算定モデル(市場で一般に認識されているモデル若しくはこれらを拡張したモデル)により算出した価格
クレジット・デリバティブ取引	金利、参照先の信用スプレッド等を用いて、価格算定モデル(市場で一般に認識されているモデル若しくはこれらを拡張したモデル)により算出した価格

なお、店頭デリバティブ取引については、取引相手先の信用リスク相当額及び流動性リスク相当額を必要に応じて時価に追加しております。

(エ)約定見返勘定

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(オ)信用取引資産、信用取引負債

信用取引資産は顧客の信用取引に伴う顧客への貸付金と証券金融会社への担保金であり、前者は顧客の意思による反対売買等により決済が行われ、後者は貸借取引業務において値洗いされる担保金であることから、短期間で決済されるとみなして帳簿価額を時価としております。

信用取引負債は顧客の信用取引に伴う証券金融会社からの借入金と顧客の信用取引に係る有価証券の売付代金相当額であり、前者は値洗いされ、後者は顧客の意思による反対売買等により決済が行われることから、短期間で決済されるとみなして帳簿価額を時価としております。

(カ)有価証券担保貸付金、有価証券担保借入金

これらは、そのほとんどが短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(キ)短期差入保証金、受入保証金

主としてデリバティブ取引における保証金であり、取引に応じて値洗いされる特性から、短期間で決済されるとみなして帳簿価額を時価としております。その他の顧客からの保証金については、当期末に決済された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。

(ク)短期貸付金

主に当社顧客から保護預かりしている有価証券を担保として金銭を貸付する証券担保ローンや関係会社への貸付であり、返済見込期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

(ケ)有価証券及び投資有価証券

株式等	主たる取引所の最終価格又は最終気配値
債券	主に類似の債券を含めた直前の取引値段(当社店頭、ブローカーズスクリーン等)や市場価格情報(売買参考統計値等)から、指標金利との格差等を用いて、合理的に算定される価格、又は裏付資産の価値から合理的に算定される価格
譲渡性預金	類似の商品を含めた直前の取引値段(当社店頭、ブローカーズスクリーン等)と計算される各期間に応じた指標金利(主要短期金利等のイールドカーブ)との利回り格差(クレジット格差や需給関係を反映したもの)を用いて算出した価格

(コ)預り金

主として顧客から受け入れている預り金であり、当期末に決済された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。その他の預り金については短期間に支払いが行われるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(サ)短期借入金、コマーシャル・ペーパー、1年内償還予定の社債

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

## (シ)社債

償還まで1年超の社債の時価について、市場価格(売買参考統計値等)が入手可能な場合には、その時価を市場価格から算定しております。市場価格が入手可能な場合は、発行時からの金利変動及び当社自身の信用スプレッドの変動相当額を、帳簿価額に調整することによって算定しております。当社自身の信用スプレッドについては、直近の調達レート、自社発行の類似債券の市場価格水準等を参照しております。

## (ス)長期借入金

借入当初からの金利変動及び信用スプレッドの変動相当額を、帳簿価額に調整することによって算定しております。当社自身の信用スプレッドについては、直近の調達レート、自社発行の類似債券の市場価格水準等を参照しております。

(注2)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、資産(9)「その他有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区分	貸借対照表計上額
子会社株式及び関連会社株式	
非上場株式	2,037
その他有価証券	
非上場株式	4,276
投資事業有限責任組合及びそれに類する組合等への出資	7,034
その他	2,762

市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

## (シ)社債

償還まで1年超の社債の時価について、市場価格(売買参考統計値等)が入手可能な場合には、その時価を市場価格から算定しております。市場価格が入手可能な場合は、発行時からの金利変動及び当社自身の信用スプレッドの変動相当額を、帳簿価額に調整することによって算定しております。当社自身の信用スプレッドについては、直近の調達レート、自社発行の類似債券の市場価格水準等を参照しております。

## (ス)長期借入金

借入当初からの金利変動及び信用スプレッドの変動相当額を、帳簿価額に調整することによって算定しております。当社自身の信用スプレッドについては、直近の調達レート、自社発行の類似債券の市場価格水準等を参照しております。

(注2)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、資産(8)「その他有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区分	貸借対照表計上額
子会社株式及び関連会社株式	
非上場株式	1,135
その他有価証券	
非上場株式	3,705
投資事業有限責任組合及びそれに類する組合等への出資	7,914
その他	2,490

(注)市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

## 持分法損益等

## 1. 関連会社に関する事項

当社が有しているすべての関連会社は、利益基準及び利益剰余金基準からみて重要性の乏しい関連会社であるため、記載を省略しております。

## 2. 開示対象特別目的会社に関する事項

開示対象特別目的会社の概要及び開示対象特別目的会社を利用した取引の概要等

当社は、顧客の資金運用ニーズに応える目的で仕組債を販売しており、仕組債の組成に際し特別目的会社を利用しております。この取引において、当社は、取得した債券をケイマン法人の特別目的会社に譲渡し、当該特別目的会社は取得した債券を担保とする仕組債を発行しております。当該特別目的会社は6社ありますが、いずれの特別目的会社についても、当社は議決権のある出資等は有しておらず、役員や従業員の派遣もありません。なお、当期末における特別目的会社の債券の発行額は726,358百万円であります。

## 1. 関連会社に関する事項

当社が有しているすべての関連会社は、利益基準及び利益剰余金基準からみて重要性の乏しい関連会社であるため、記載を省略しております。

## 2. 開示対象特別目的会社に関する事項

開示対象特別目的会社の概要及び開示対象特別目的会社を利用した取引の概要等

当社は、顧客の資金運用ニーズに応える目的で仕組債を販売しており、仕組債の組成に際し特別目的会社を利用しております。この取引において、当社は、取得した債券をケイマン法人の特別目的会社に譲渡し、当該特別目的会社は取得した債券を担保とする仕組債を発行しております。当該特別目的会社は6社ありますが、いずれの特別目的会社についても、当社は議決権のある出資等は有しておらず、役員や従業員の派遣もありません。なお、当期末における特別目的会社の債券の発行額は842,172百万円であります。

## 関連当事者との取引に関する注記

## 1. 親会社及び法人主要株主等

(単位：百万円)

種類	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
親会社	株式会社大和証券グループ本社	被所有直接99.98%	資金の借入等 役員の兼任	資金の借入(注)	411,361	短期借入金	300,955
				利息の支払(注)	1,530	長期借入金	154,359
						未払費用	249

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注)取引金額には、短期借入金は月末平均残高、長期借入金は借入金額を記載しております。

また、資金の借入については、市場金利を勘案して決定しております。

## 1. 親会社及び法人主要株主等

(単位：百万円)

種類	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
親会社	株式会社大和証券グループ本社	被所有直接100%	資金の借入等 役員の兼任	資金の借入(注)	469,781	短期借入金	411,126
				利息の支払(注)	2,316	長期借入金	196,961
						未払費用	369

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注)取引金額には、短期借入金は月末平均残高、長期借入金は借入金額を記載しております。

また、資金の借入については、市場金利を勘案して決定しております。

平成27年3月期

2. 兄弟会社等

(単位：百万円)

種類	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
親会社の子会社	大和証券キャピタル・マーケットヨーロッパリミテッド	なし	証券取引等	有価証券貸借取引(注1,2)	-	有価証券担保貸付金	28,285
				有価証券貸借取引収益(注2)	42	有価証券担保借入金	1,088,372
				有価証券貸借取引費用(注2)	356		
				資金の貸付(注2,3)	180,362	短期貸付金	172,000
				利息の受取(注2)	534	未収収益	80
				有価証券の購入、売却(注1,2)	-	-	-
				デリバティブ取引(注1,2)	-	デリバティブ取引(資産)	33,773
		デリバティブ取引(負債)	29,249				
親会社の子会社	大和証券キャピタル・マーケットアメリカ Inc.	なし	証券取引等	有価証券貸借取引(注1,2)	-	有価証券担保貸付金	43,819
				有価証券貸借取引収益(注2)	△296	有価証券担保借入金	730,315
				有価証券貸借取引費用(注2)	1,129		
				有価証券の購入、売却(注1,2)	-	-	-
親会社の子会社	大和証券キャピタル・マーケットインベストメントアジアリミテッド	なし	証券取引等	デリバティブ取引(注1,2)	-	-	-
親会社の子会社	大和証券キャピタル・マーケット香港リミテッド	なし	証券取引等	有価証券の購入、売却(注1,2)	-	-	-
親会社の子会社	大和証券投資信託委託株式会社	なし	投資信託に係る事務代行役員の兼任	投資信託の代理事務手数料等(注4)	28,838	未収収益	3,751

平成28年3月期

2. 兄弟会社等

(単位：百万円)

種類	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
親会社の子会社	大和証券キャピタル・マーケットヨーロッパリミテッド	なし	証券取引等	有価証券貸借取引(注1,2)	-	有価証券担保貸付金	2,000
				有価証券貸借取引収益(注2)	42	有価証券担保借入金	570,320
				有価証券貸借取引費用(注2)	630		
				資金の貸付(注2,3)	143,248	短期貸付金	48,607
				利息の受取(注2)	426	未収収益	82
				有価証券の購入、売却(注1,2)	-	-	-
				デリバティブ取引(注1,2)	-	デリバティブ取引(資産)	41,757
		デリバティブ取引(負債)	47,138				
親会社の子会社	大和証券キャピタル・マーケットアメリカ Inc.	なし	証券取引等	有価証券貸借取引(注1,2)	-	有価証券担保貸付金	91,574
				有価証券貸借取引収益(注2)	△56	有価証券担保借入金	754,040
				有価証券貸借取引費用(注2)	3,017		
				有価証券の購入、売却(注1,2)	-	-	-
親会社の子会社	大和証券キャピタル・マーケット香港リミテッド	なし	証券取引等	有価証券の購入、売却(注1,2)	-	-	-
親会社の子会社	大和証券投資信託委託株式会社	なし	投資信託に係る事務代行役員の兼任	投資信託の代理事務手数料等(注4)	27,062	未収収益	3,188

平成27年3月期

(単位：百万円)

種類	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
親会社の子会社	株式会社大和ネクスト銀行	なし	証券取引等 役員の兼任	有価証券貸借取引 (注1,2)	-	有価証券担保貸付金	143,779
				有価証券貸借取引収益 (注2)	180		
				有価証券の購入、売却 (注1,2)	-	-	-
				デリバティブ取引 (注1,2)	-	デリバティブ取引(資産) デリバティブ取引(負債)	203 542

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注1) 反復的取引であるため取引金額の記載を省略しております。
- (注2) 当該取引条件は、市場実勢を勘案して決定しております。
- (注3) 取引金額には、貸付金の月末平均残高を記載しております。
- (注4) 各投資信託の信託約款に基づいております。当社が受取る手数料は他の販売会社と同様に決定しております。

3. 役員及びその近親者等

該当事項はありません。

平成28年3月期

(単位：百万円)

種類	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
親会社の子会社	株式会社大和ネクスト銀行	なし	証券取引等 役員の兼任	有価証券貸借取引 (注1,2)	-	有価証券担保貸付金	107,129
				有価証券貸借取引収益 (注2)	806		
				有価証券の購入、売却 (注1,2)	-	-	-
				デリバティブ取引 (注1,2)	-	デリバティブ取引(資産) デリバティブ取引(負債)	6,238 18

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注1) 反復的取引であるため取引金額の記載を省略しております。
- (注2) 当該取引条件は、市場実勢を勘案して決定しております。
- (注3) 取引金額には、貸付金の月末平均残高を記載しております。
- (注4) 各投資信託の信託約款に基づいております。当社が受取る手数料は他の販売会社と同様に決定しております。

3. 役員及びその近親者等

該当事項はありません。

1株当たり情報に関する注記

1. 1株当たり純資産額	864,883円09銭
2. 1株当たり当期純利益	156,791円37銭

1. 1株当たり純資産額	964,162円20銭
2. 1株当たり当期純利益	99,801円97銭

重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

該当事項はありません。

借入金の主要な借入先及び借入金額

(単位：百万円)

借入先	借入金額
日本銀行	470,000
株式会社大和証券グループ本社	455,314

(単位：百万円)

借入先	借入金額
株式会社大和証券グループ本社	608,088
日本銀行	321,268

平成27年3月期

平成28年3月期

保有する有価証券(トレーディング商品に属するものとして経理された有価証券を除く)の取得価額、時価及び評価損益

1. 時価のあるもの

(単位：百万円)

	取得価額	時価	評価損益
1. 流動資産	-	-	-
(1) 株券	-	-	-
(2) 債券	-	-	-
(3) その他	-	-	-
2. 固定資産	1,525	10,474	8,948
(1) 株券	1,525	10,474	8,948
(2) 債券	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	1,525	10,474	8,948

2. 時価のないもの

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額
1. 流動資産	229
(1) 株券	-
(2) 債券	-
(3) その他	229
2. 固定資産	15,882
(1) 株券	6,314
(2) 債券	-
(3) その他	9,568
合計	16,111

1. 時価のあるもの

(単位：百万円)

	取得価格	時価	評価損益
1. 流動資産	-	-	-
(1) 株券	-	-	-
(2) 債券	-	-	-
(3) その他	-	-	-
2. 固定資産	6,467	15,202	8,734
(1) 株券	1,467	10,202	8,734
(2) 債券	-	-	-
(3) その他	5,000	5,000	-
合計	6,467	15,202	8,734

2. 時価のないもの

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額
1. 流動資産	102
(1) 株券	-
(2) 債券	-
(3) その他	102
2. 固定資産	12,224
(1) 株券	1,921
(2) 債券	-
(3) その他	10,302
合計	12,326

デリバティブ取引(トレーディング商品に属するものとして経理された取引を除く)の契約価額、時価及び評価損益

該当事項はありません。

該当事項はありません。

財務諸表に関する監査法人等による監査の有無

当社は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき同法第435条第2項に定められた計算書類及びその附属明細書について、有限責任 あずさ監査法人の監査を受けております。

当社は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき同法第435条第2項に定められた計算書類及びその附属明細書について、有限責任 あずさ監査法人の監査を受けております。

# 大和証券グループ本社 会社概要

- 150 大和証券グループ本社概要・沿革
- 151 組織図
- 152 役員一覧
- 153 株主・株価情報
- 154 大和証券グループ本社の子法人等に関する事項
- 159 報酬等に関する事項

# 大和証券グループ本社概要・沿革

## 商号又は名称

株式会社大和証券グループ本社

## 対象特別金融商品取引業者の商号

大和証券株式会社

## 金融商品取引法第57条の12第1項の規定による指定を受けた日

平成24年5月10日

## 対象特別金融商品取引業者の登録年月日、届出日、登録番号

登録年月日：平成19年9月30日

届出日：平成19年11月16日

登録番号：関東財務局長(金商)第108号

## 本店又は主たる事務所の名称及び所在地

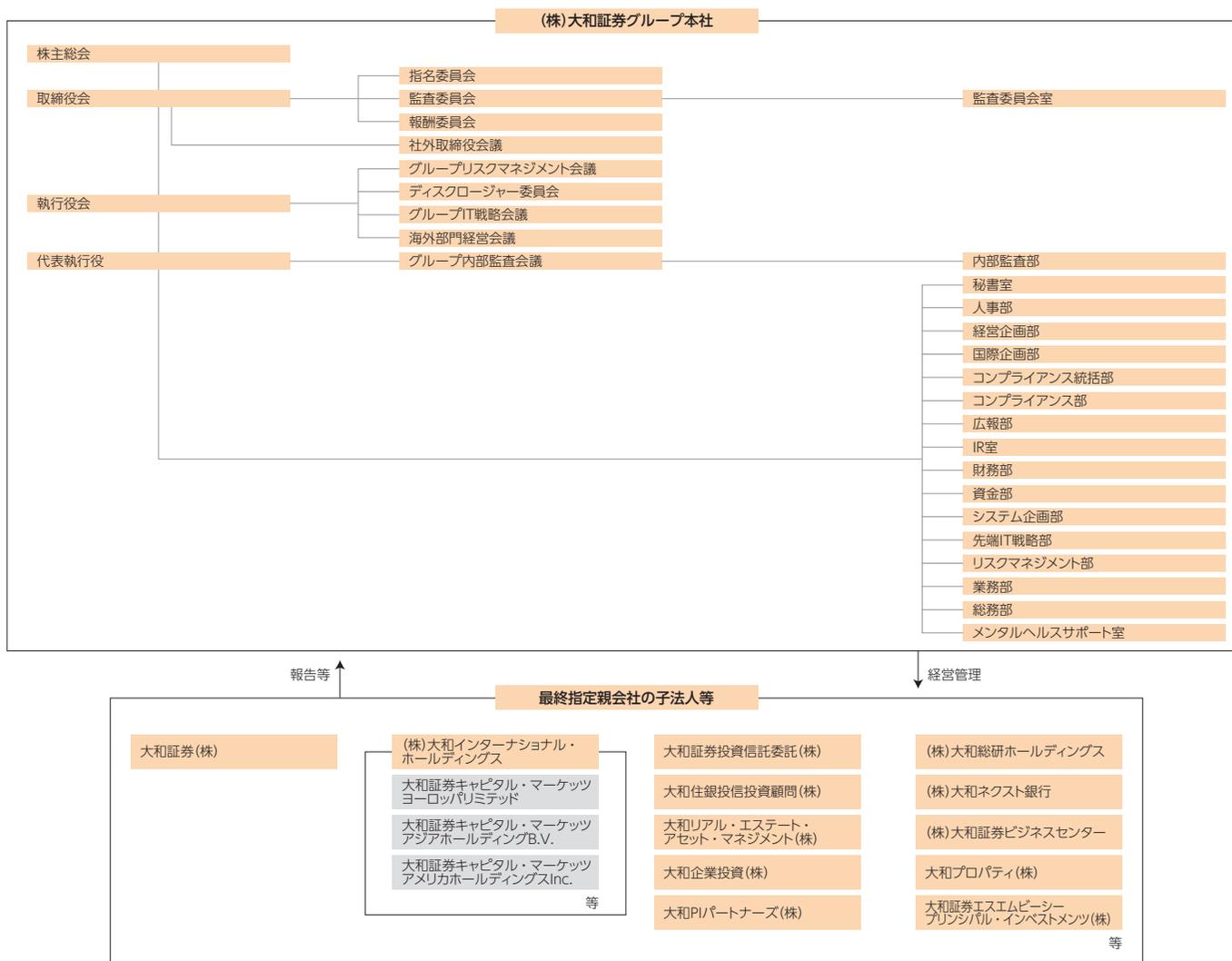
東京都千代田区丸の内一丁目9番1号

## 沿革(平成28年7月1日現在)

年 月	概 要
昭和18年12月27日	「藤本証券(株)」と「(株)日本信託銀行」が対等合併し、「大和証券(株)」を設立。
23年10月	証券取引法による証券業者登録。
24年 4月	東京証券取引所に会員として加入。
34年 6月	ニューヨーク駐在員事務所開設。
12月	「大和証券投資信託委託(株)」設立。
36年10月	当社株式を東京、大阪、名古屋の各証券取引所市場第二部に上場。
39年 4月	ロンドン駐在員事務所開設。
12月	ニューヨークに「大和セキュリティーズアメリカInc.」設立。(現「大和証券キャピタル・マーケットアメリカInc.」)
43年 4月	改正証券取引法による総合証券会社として、大蔵大臣より免許を受ける。
45年 2月	当社株式を東京、大阪、名古屋の各証券取引所市場第一部に上場。
12月	香港に「大和証券国際(香港)有限公司」設立。(現「大和証券キャピタル・マーケット香港リミテッド」)
47年 6月	シンガポールに「DBS・大和セキュリティーズインターナショナルLtd.」設立。(現「大和証券キャピタル・マーケットシンガポールリミテッド」)
48年 6月	「大和投資顧問(株)」設立。(現「大和住銀投信投資顧問(株)」)
50年 8月	「大和コンピューターサービス(株)」設立。(現「(株)大和総研ホールディングス」)
56年 3月	ロンドンに「大和ヨーロッパリミテッド」設立。(現「大和証券キャピタル・マーケットヨーロッパリミテッド」)
57年 5月	「(株)大和証券経済研究所」設立。(現「(株)大和総研ホールディングス」)
8月	「日本インベストメント・ファイナンス(株)」設立。(現「(株)大和キャピタル・ホールディングス」)
58年 8月	「大和システムサービス(株)」設立。(現「(株)大和総研ホールディングス」)
10月	「大和ファイナンス(株)」設立。(現「(株)大和キャピタル・ホールディングス」)
平成 元年 8月	「大和コンピューターサービス(株)」、「(株)大和証券経済研究所」及び「大和システムサービス(株)」が合併し、「(株)大和総研」発足。(現「(株)大和総研ホールディングス」)
2年 3月	ニューヨークに「大和アメリカCorporation」設立。(現「大和証券キャピタル・マーケットアメリカホールディングスInc.」)
6年12月	アムステルダムに「大和証券アジアホールディングB.V.」設立。(現「大和証券キャピタル・マーケットアジアホールディングB.V.」)
11年 1月	台北に「大和全球証券(股)」設立。(現「大和國泰證券(股)」)
4月	「大和投資顧問(株)」、「住銀投資顧問(株)」及び「エス・ビー・アイ・エム投信(株)」が合併し、「大和住銀投信投資顧問(株)」発足。ホールセール証券業務を「大和証券エスピーキャピタル・マーケット(株)」へ譲渡、同社営業開始。
	リテール証券業務を(新)「大和証券(株)」へ譲渡、同社営業開始。(旧)「大和証券(株)」はグループ会社の支配・管理を目的とする持株会社となり、「(株)大和証券グループ本社」に商号変更。
12年 4月	「大和ファイナンス(株)」が「日本インベストメント・ファイナンス(株)」と合併、「エヌ・アイ・エフ ベンチャーズ(株)」(現「(株)大和キャピタル・ホールディングス」)に商号変更。
13年 4月	「大和証券エスピーキャピタル・マーケット(株)」がさくら証券(株)から営業全部を譲受け、「大和証券エスエムビーシー(株)」に商号変更。
10月	「大和証券エスエムビーシー(株)」の100%子会社として、「大和証券エスエムビーシープリンシパル・インベストメンツ(株)」を設立。(現「大和PIパートナーズ(株)」)
14年 3月	「エヌ・アイ・エフ ベンチャーズ(株)」(現「(株)大和キャピタル・ホールディングス」)株式をジャスダック市場に上場。
17年10月	「エヌ・アイ・エフ ベンチャーズ(株)」が「SMBCキャピタル(株)」と合併、「エヌ・アイ・エフSMBCベンチャーズ(株)」(現「(株)大和キャピタル・ホールディングス」)に商号変更。
20年10月	(旧)「(株)大和総研」が会社分割による組織再編を行い、(新)「(株)大和総研」と「(株)大和総研ビジネス・イノベーション」を子会社とする持株会社となり、「(株)大和総研ホールディングス」に商号変更。
	「エヌ・アイ・エフSMBCベンチャーズ(株)」が「大和SMBCキャピタル(株)」(現「(株)大和キャピタル・ホールディングス」)に商号変更。
21年 7月	「(株)ダヴィンチ・セレクト」(現「大和リアル・エステート・アセット・マネジメント(株)」)の全株式を取得し、不動産アセットマネジメントビジネスに参入。
9月	「大和SMBCキャピタル(株)」(現「(株)大和キャピタル・ホールディングス」)株式のジャスダック証券取引所における上場を廃止。

年月	概要
平成22年 1月	(株)三井住友フィナンシャルグループ及び(株)三井住友銀行とのホールセール証券事業における合併解消に伴い、「大和証券エスエムビーシー(株)」が「大和証券キャピタル・マーケット(株)」に商号変更。
2月	「大和証券エスエムビーシープリンシパル・インベストメンツ(株)」が「大和PIパートナーズ(株)」に商号変更。
7月	「大和SMBCキャピタル(株)」が「(株)大和キャピタル・ホールディングス」に商号変更。
23年 5月	「(株)大和ネクスト銀行」がお客様向けサービスを開始。
24年 1月	「大和証券キャピタル・マーケットヨーロッパリミテッド」、「大和証券キャピタル・マーケットアジアホールディングB.V.」、「大和証券キャピタル・マーケットアメリカホールディングスInc.」を「(株)大和証券グループ本社」の子会社「(株)大和インターナショナル・ホールディングス」の傘下へ移管。
4月	「大和証券(株)」が「大和証券キャピタル・マーケット(株)」を吸収合併。

組織図 (平成28年7月1日現在)



●事業の内容

当社グループは、当社及び当社の関係会社(うち連結子会社50社、持分法適用関連会社10社(平成28年3月末時点))で構成され、金融商品取引業のほか、銀行法に規定する銀行業その他金融に関する業務、内外経済、金融及び資本市場に関する調査研究及びその受託に係る業務、コンピュータによる計算業務の受託に係る業務、ソフトウェアの開発及び販売に係る業務、不動産の売買・賃貸借及びその仲介に係る業務、貸金業務、信託業務、生命保険の募集及び損害保険代理店業務、その他業務を行っております。

当社は、当社の関係会社の株式・持分を所有することにより、事業活動を支配・管理し、これらの業務に付帯する業務を行っております。

# 役員一覧

(平成28年7月1日現在)

## 取締役

取締役会長  
鈴木 茂晴

取締役  
日比野 隆司

取締役  
中田 誠司

取締役  
西尾 信也

取締役  
松井 敏浩

取締役  
田代 桂子

取締役  
小松 幹太

取締役  
松田 守正

社外取締役  
松原 亘子

社外取締役  
但木 敬一

社外取締役  
小野寺 正

社外取締役  
小笠原 倫明

社外取締役  
竹内 弘高

社外取締役  
西川 郁生

## 三委員会

指名委員会  
鈴木 茂晴(委員長)

日比野 隆司

松原 亘子

但木 敬一

小野寺 正

小笠原 倫明

竹内 弘高

監査委員会  
但木 敬一(委員長)

松田 守正

松原 亘子

小笠原 倫明

西川 郁生

報酬委員会  
竹内 弘高(委員長)

鈴木 茂晴

日比野 隆司

小野寺 正

西川 郁生

## 執行役

代表執行役社長 (CEO)  
日比野 隆司

代表執行役副社長 (COO)  
中田 誠司

執行役副社長  
西尾 信也

執行役副社長  
岩本 信之

執行役副社長  
草木 頼幸

専務執行役  
松井 敏浩

専務執行役  
田代 桂子

専務執行役 (CFO)  
小松 幹太

常務執行役 (CIO)  
中川 雅久

常務執行役 (CRO)  
猪瀬 祐之

常務執行役  
白瀧 勝

常務執行役  
金子 好久

常務執行役  
望月 篤

執行役  
鈴木 茂晴

## 執行役員

専務執行役員  
長瀬 吉昌

専務執行役員  
松下 浩一

常務執行役員  
岡 裕則

常務執行役員  
沢野 隆之

執行役員  
在原 淳一

執行役員  
荻野 明彦

執行役員  
村瀬 智之

# 株主・株価情報

株式等に係る議決権の保有数の上位10位までの株主又は名称並びにその株式等に係る議決権の保有数及び総株主等の議決権に占める当該株式等に係る議決権の数の割合

(平成28年3月31日現在)

株主又は名称	議決権の保有数	割合
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505223	165,704千株	9.79%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	63,442千株	3.74%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	63,355千株	3.74%
パークレイズ証券株式会社	34,000千株	2.00%
株式会社三井住友銀行	30,328千株	1.79%
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001	26,917千株	1.59%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社・三井住友信託退給口	24,888千株	1.47%
太陽生命保険株式会社	24,140千株	1.42%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口7)	23,803千株	1.40%
THE BANK OF NEW YORK MELLON SA/NV 10	22,605千株	1.33%

(注1) 持株数は千株未満を切捨てております。

(注2) 持株比率は小数第3位を切捨てております。

(注3) 持株比率は自己株式(57,043,140株)を控除して計算しております。

(注4) 当社は、平成28年3月31日現在、自己株式57,043千株を保有しておりますが、上記大株主から除外しております。

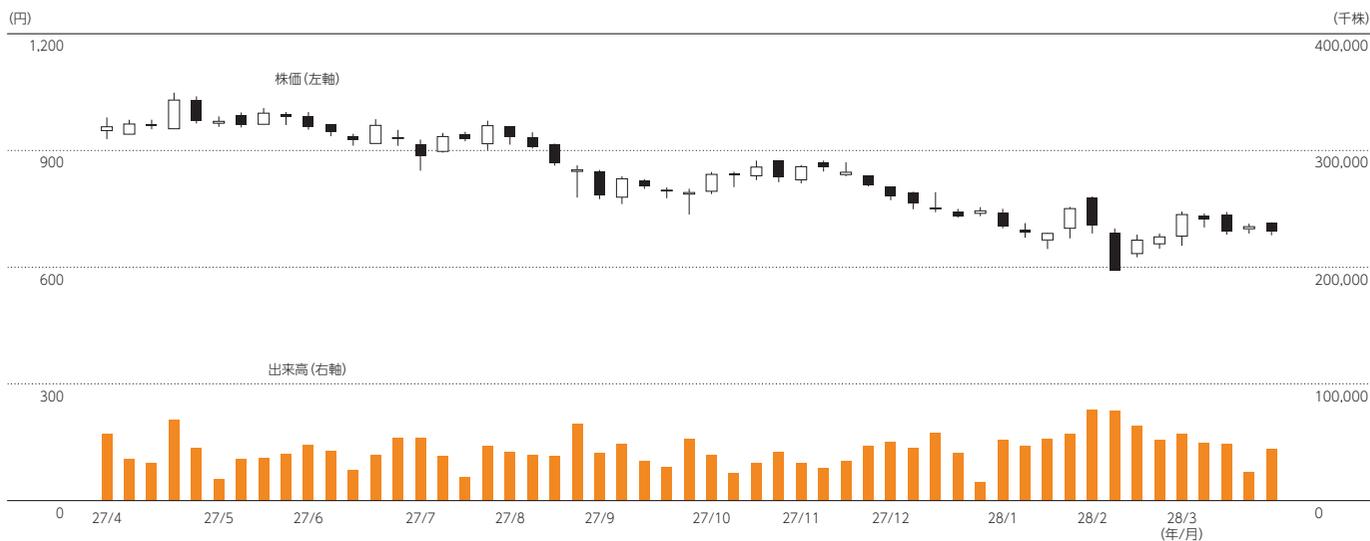
資本金の額 247,397百万円(平成28年3月31日現在)

## 株価情報

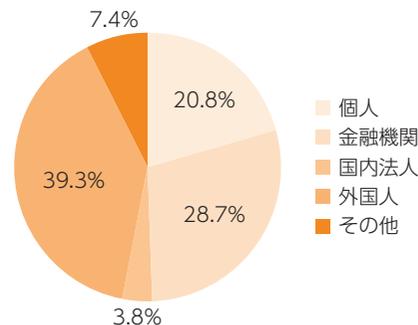
東京証券取引所における当社株価(平成27年4月1日～平成28年3月31日)

始 値	高 値	安 値	終 値	一日平均出来高
942.1円	1,048.5円	590.7円	692.3円	9,381千株

株価・出来高の推移(平成27年4月1日～平成28年3月31日)



所有者別株式分布状況(平成28年3月31日現在)



財務セクション

大和証券グループ本社  
会社概要

大和証券  
会社概要

開示項目一覧

# 大和証券グループ本社の子法人等に関する事項

最終指定親会社及びその子法人等の主要な事業の内容及び組織構成(平成28年3月31日現在)

●=連結子会社、■持分法適用関連会社

最終指定親会社	子法人等	主要な事業の内容
株式会社大和証券グループ本社	<b>リテール部門</b> ●大和証券株式会社 他	有価証券関連業、投資助言・代理業
	<b>ホールセール部門</b> ※ ●大和証券株式会社 ●大和証券キャピタル・マーケットヨーロッパリミテッド ●大和証券キャピタル・マーケットアジアホールディングB.V. ●大和証券キャピタル・マーケット香港リミテッド ●大和証券キャピタル・マーケットシンガポールリミテッド ●大和証券キャピタル・マーケットアメリカホールディングスInc. ●大和証券キャピタル・マーケットアメリカInc. 他	有価証券関連業、投資助言・代理業 有価証券関連業 子会社の統合・管理 有価証券関連業 有価証券関連業 子会社の統合・管理 有価証券関連業
	<b>アセット・マネジメント部門</b> ●大和証券投資信託委託株式会社 ■大和住銀投信投資顧問株式会社 ●大和リアル・エステート・アセット・マネジメント株式会社 他	投資運用業、投資助言・代理業 投資運用業、投資助言・代理業 投資運用業、投資助言・代理業
	<b>投資部門</b> ●大和企业投資株式会社 ●大和PIパートナーズ株式会社 ●大和証券エスエムビーシー・プリンシパル・インベストメンツ株式会社 他	投資業 投資業 投資業
	<b>その他</b> ●株式会社大和総研ホールディングス ●株式会社大和総研 ●株式会社大和総研ビジネス・イノベーション ●株式会社大和ネクスト銀行 ●株式会社大和証券ビジネスセンター ●大和プロパティ株式会社 他	子会社の統合・管理 情報サービス業 情報サービス業 銀行業 事務代行業 不動産賃貸業

※ ホールセール部門=グローバル・マーケット+グローバル・インベストメント・バンキング

## 最終指定親会社の子法人等に関する事項

(平成28年3月31日現在)

商号又は名称	本店又は主たる事務所の所在地	資本金の額、 基金の総額又は 出資の総額	事業の内容	議決権に 対する 大和証券 グループ本社 の所有 割合(%)	議決権に 対する 大和証券 グループ本社と その子法人等が 保有する 割合(%)
大和証券株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目9番1号	100,000百万円	有価証券関連業、 投資助言・代理業	100	100
大和証券投資信託委託株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目9番1号	15,174百万円	投資運用業、 投資助言・代理業	100	100
株式会社大和総研ホールディングス	東京都江東区冬木15番6号	3,898百万円	子会社の統合・管理	100	100
株式会社大和総研	東京都江東区冬木15番6号	1,000百万円	情報サービス業	0	100
大和住銀投信投資顧問株式会社	東京都千代田区霞が関三丁目2番1号	2,000百万円	投資運用業、 投資助言・代理業	43.96	43.96
株式会社大和証券ビジネスセンター	東京都江東区東陽二丁目3番2号	100百万円	事務代行業	100	100
大和プロパティ株式会社	東京都中央区京橋一丁目2番1号 (大和八重洲ビル)	100百万円	不動産賃貸業	99.4	100
株式会社大和キャピタル・ ホールディングス	東京都千代田区丸の内一丁目9番1号	100百万円	子会社の統合・管理	0	100
大和企业投資株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目9番1号	100百万円	投資業	0	100
株式会社大和総研 ビジネス・イノベーション	東京都江東区永代一丁目14番5号	3,000百万円	情報サービス業	0	100
株式会社大和インベストメント・ マネジメント	東京都千代田区丸の内一丁目9番1号	500百万円	子会社の統合・管理	100	100
大和PIパートナーズ株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目9番1号	12,000百万円	投資業	0	100
大和証券エスエムビーシー プリンシパル・インベストメンツ株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目9番1号	100百万円	投資業	0	60
株式会社大和ファンド・コンサルティング	東京都千代田区丸の内一丁目9番1号	450百万円	投資運用業、投資助言・代理業、 有価証券等に関する調査研究、 コンサルティング	100	100
大和リアル・エステート・アセット・ マネジメント株式会社	東京都中央区銀座六丁目2番1号	200百万円	投資運用業、 投資助言・代理業	100	100
大和インベスター・リレーションズ 株式会社	東京都中央区	-	-	-	-

商号又は名称	本店又は主たる事務所の所在地	資本金の額、 基金の総額又は 出資の総額	事業の内容	議決権に 対する 大和証券 グループ本社 の所有 割合(%)	議決権に対する 大和証券 グループ本社と その子法人等が 保有する 割合(%)
株式会社大和証券メディアネットワークス	東京都千代田区	-	-	-	-
大和オフィスサービス株式会社	東京都中央区京橋一丁目2番1号	50百万円	オフィス資産等管理、IT関連機器・セキュリティの導入・運用、保険代理店	100	100
日の出証券株式会社	大阪府大阪市中央区淡路町二丁目2番14号 北浜グランドビル	4,650百万円	有価証券関連業	95.74	95.74
リテラ・クリア証券株式会社	東京都中央区京橋一丁目2番1号	3,794百万円	有価証券関連業	78.1	83.75
株式会社大和ネクスト銀行	東京都千代田区丸の内一丁目9番1号	50,000百万円	銀行業	100	100
株式会社大和カードサービス	東京都江東区	-	-	-	-
株式会社ミカサ・アセット・マネジメント	東京都港区新橋六丁目16番12号	400百万円	投資運用業	98.1	98.1
東短ホールディングス株式会社	東京都中央区日本橋室町四丁目4番10号	300百万円	子会社の統合・管理	17.43	17.43
株式会社マネーパートナーズグループ	東京都港区六本木一丁目6番1号	1,822百万円	持株会社	19.79	19.79
アストマックス株式会社	東京都品川区	-	-	-	-
大和証券オフィス投資法人	東京都中央区銀座六丁目2番1号	219,155百万円	特定資産に対する投資運用	12.26	38.89
のぞみ債権回収株式会社	東京都中央区	-	-	-	-
エンサイドットコム証券株式会社	東京都千代田区	-	-	-	-
DIRインフォメーションシステムズ株式会社	東京都江東区	-	-	-	-
株式会社大和ソフトウェアリサーチ	東京都千代田区	-	-	-	-
大和企業投資事務サービス株式会社	東京都千代田区	-	-	-	-
NIFコーポレート・インベストメンツ株式会社	東京都千代田区	-	-	-	-
東京短資株式会社	東京都中央区日本橋室町四丁目4番10号	10,000百万円	短資業	0	100
東短エイジェンシー株式会社	東京都中央区	-	-	-	-
大和あおぞらファイナンス株式会社	東京都千代田区	-	-	-	-
株式会社大和インターナショナル・ホールディングス	東京都千代田区丸の内一丁目9番1号	100百万円	子会社の統合・管理	100	100
Daiwa Capital Markets America Holdings Inc.	Financial Square, 32 Old Slip, New York, NY10005, U.S.A.	621.5百万米ドル	子会社の統合・管理	0	100
Daiwa Capital Markets America Inc.	Financial Square, 32 Old Slip, New York, NY10005, U.S.A.	100百万米ドル	有価証券関連業	0	100
Daiwa Finance Corp.	Financial Square, 32 Old Slip, New York, NY10005, U.S.A.	1百万米ドル	有価証券関連業	0	100
Daiwa Quantitative Strategies Cayman Limited	c/o M&C Corporate Services Limited, PO Box 309GT, Ugland House, South Church Street, George Town, Grand Cayman, Cayman Islands	50,000米ドル	有価証券関連業	0	100
Daiwa America Strategic Advisors Corporation	Financial Square, 32 Old Slip, New York, NY10005, U.S.A.	25,000米ドル	有価証券関連業	0	100
Sagent Holdings, Inc.	299 Park Avenue, New York, NY 10171, U.S.A.	66米ドル	子会社の統合・管理	0	25.91
Sagent Management, LLC	299 Park Avenue, New York, NY 10171, U.S.A.	0米ドル	有価証券関連業	0	25.91
Sagent Advisors, LLC	299 Park Avenue, New York, NY 10171, U.S.A.	0米ドル	有価証券関連業	0	25.91
Sagent Capital SPV, LLC	299 Park Avenue, New York, NY 10171, U.S.A.	0米ドル	有価証券関連業	0	25.91
Daiwa Capital Markets Financial Products (Cayman) Ltd	C/O Summit Management Limited, Suite No. 4-210 Governors Square, PO Box 32311, Grand Cayman KY1-1209, Cayman Islands.	1,000百万円	カバードワラント等発行、ファイナンス業務	0	100
Daiwa Capital Markets Europe Limited	5 King William Street, London EC4N 7AX, United Kingdom	732,121,063英ポンド	有価証券関連業	0	100
Daiwa Corporate Advisory Holdings Limited	5 King William Street, London EC4N 7DA, United Kingdom	55.4百万英ポンド	子会社の統合・管理	0	100

大和証券グループ本社の子法人等に関する事項

商号又は名称	本店又は主たる事務所の所在地	資本金の額、 基金の総額又は 出資の総額	事業の内容	議決権に 対する 大和証券 グループ本社 の所有 割合(%)	議決権に対する 大和証券 グループ本社と その子法人等が 保有する 割合(%)
Daiwa Corporate Advisory Limited	5 King William Street, London EC4N 7DA, United Kingdom	42百万 英ポンド	アドバイザリー業務	0	100
Daiwa Corporate Advisory SAS	17, rue de Surène 75008 Paris, France	1,320,246 ユーロ	アドバイザリー業務	0	100
Daiwa Corporate Advisory GmbH	Neue Mainzer Str. 1,D-60311 Frankfurt/Main, Germany	226,042 ユーロ	アドバイザリー業務	0	100
Daiwa Capital Markets Asia Holding B. V.	Teleport Boulevard 140, 1043 EJ Amsterdam, Kingdom of the Netherlands	1,083,020,612 ユーロ	子会社の統合・管理	0	100
Daiwa Capital Markets Hong Kong Limited	One Pacific Place, 88 Queensway, Hong Kong	100百万 香港ドル及び 676,734,230 米ドル	有価証券関連業	0	100
Daiwa Capital Markets Singapore Limited	6 Shenton Way #26-08,OUE Downtown Two,Singapore 068809,Republic of Singapore	140百万 シンガポールドル	有価証券関連業	0	100
Daiwa Capital Markets Investment Services Pte Ltd.	6 Shenton Way #26-08,OUE Downtown Two,Singapore 068809,Republic of Singapore	33.6百万 シンガポールドル	有価証券関連業	0	100
Daiwa Capital Markets Australia Limited	Rialto North Tower, 525 Collins Street, Melbourne, Victoria 3000, Australia	15百万 豪ドル	有価証券関連業	0	100
Daiwa Capital Markets Stockbroking Limited	Rialto North Tower, 525 Collins Street, Melbourne, Victoria 3000, Australia	5百万 豪ドル	有価証券関連業	0	100
Daiwa Capital Markets Nominees Limited	Rialto North Tower, 525 Collins Street, Melbourne, Victoria 3000, Australia	5 豪ドル	顧客証券管理業	0	100
Daiwa Capital Markets Fast Nominees Limited	Rialto North Tower, 525 Collins Street, Melbourne, Victoria 3000, Australia	5 豪ドル	決済業務	0	100
大和國泰證券股份有限公司	200, Keelung Road, Sec. 1, Taipei, Taiwan, R.O.C.	3,000百万 台湾ドル	有価証券関連業	0	90
DBP-Daiwa Capital Markets Philippines, Inc.	Citibank Tower, 8741 Paseo de Roxas, Salcedo Village, Makati City, Republic of the Philippines	255百万 ペソ	有価証券関連業	0	60
Daiwa Capital Markets India Private Ltd.	3, North Avenue Maker Maxity, Bandra-Kurla Complex Bandra East Mumbai - 400051 India	3,589,524,260 インド・ルピー	有価証券関連業	0	100
Daiwa Securities Capital Markets Korea Co., Ltd.	One IFC, 10 Gukjegeumyung-Ro, Yeongdeungpo-Gu,Seoul 07326, Korea	21,680百万 ウォン	有価証券関連業	0	100
Daiwa Asset Management (America) Ltd.	NY 10005-3538, U.S.A.	-	-	-	-
Daiwa Asset Management (Europe) Ltd	London, EC4N 7AX, United Kingdom	-	-	-	-
Daiwa Asset Management (H.K.) Limited	中華人民共和國香港特別行政区	-	-	-	-
Daiwa Asset Management (Singapore) Ltd.	Singapore 048693	-	-	-	-
Daiwa Asset Management Services Ltd. (Cayman)	Grand Cayman, KY1-1104, Cayman Islands	-	-	-	-
Daiwa Portfolio Advisory (India) Private Limited	Mumbai , 400 051, India	-	-	-	-
Daiwa Trustee Company (India) Private Limited	Mumbai , 400 051, India	-	-	-	-
大和日華(上海)企業諮詢有限公司	中華人民共和國上海市	-	-	-	-
Myanmar Securities Exchange Centre Co., Ltd	Yangon, Union of Myanmar	-	-	-	-
DIR-ACE Technology Ltd.	Yangon, Union of Myanmar	-	-	-	-
Daiwa SB Investments (USA) Ltd.	New York, NY 10005, U.S.A.	-	-	-	-

商号又は名称	本店又は主たる事務所の所在地	資本金の額、 基金の総額又は 出資の総額	事業の内容	議決権に 対する 大和証券 グループ本社 の所有 割合 (%)	議決権に対する 大和証券 グループ本社と その子法人等が 保有する 割合 (%)
Daiwa SB Investments (UK) Ltd.	London, EC4N 7JA, U.K.	-	-	-	-
Daiwa SB Investments (HK) Ltd.	中華人民共和国香港特別行政区	-	-	-	-
Daiwa SB Investments (Singapore) Ltd.	Republic of Singapore 189721	-	-	-	-
Daiwa Corporate Investment Asia Ltd.	中華人民共和国香港特別行政区	-	-	-	-
DS Capital International (NI) Ltd.	Grand Cayman, KY1-1104, Cayman Islands	-	-	-	-
Daiwa Fund Consulting America Inc.	New York, NY10005, U.S.A.	-	-	-	-
Daiwa Capital Markets Trading Hong Kong Limited	One Pacific Place, 88 Queensway, Hong Kong	0 米ドル	有価証券関連業	0	100
湖北高和創業投資管理有限公司	中華人民共和国湖北省武漢市	-	-	-	-
湖北高和創業投資企業	中華人民共和国湖北省武漢市	-	-	-	-
Daiwa Corporate Investment China Fund I L.P.	Grand Cayman, KY1-1104 Cayman Islands	-	-	-	-
Daiwa Capital Markets Investments Asia Limited	One Pacific Place, 88 Queensway, Hong Kong	370百万 米ドル	資産管理業務	0	100
Daiwa Capital Markets Investments Hong Kong Limited	One Pacific Place, 88 Queensway, Hong Kong	15百万 米ドル	資産管理業務	0	100
DIR XunHe Business Innovation (Hong Kong) Limited (訊和創新有限公司)	中華人民共和国香港特別行政区	-	-	-	-
NIF-PAMA企業支援ファンドA号 投資事業有限責任組合	東京都千代田区	-	-	-	-
NIFSMBC-V2006S1投資事業 有限責任組合	東京都千代田区	-	-	-	-
NIFSMBC-V2006S2投資事業 有限責任組合	東京都千代田区	-	-	-	-
東日本大震災中小企業復興支援 投資事業有限責任組合	東京都千代田区	-	-	-	-
東京都ベンチャー企業成長支援 投資事業有限責任組合	東京都千代田区	-	-	-	-
DCIハイテク製造業成長支援 投資事業有限責任組合	東京都千代田区	-	-	-	-
大和あおぞらメザニン1号投資事業組合	東京都千代田区	-	-	-	-
有限会社エル・ピー・ピー・シー	東京都渋谷区	-	-	-	-
有限会社ブルーデージー	東京都中央区	-	-	-	-
有限会社ローズマリー	東京都港区	-	-	-	-
有限会社ワイ・エス・アール・ツー	東京都中央区	-	-	-	-
有限会社エヌ・エル・シー	東京都中央区	-	-	-	-
有限会社ディー・エス・エム インベストメンツラムダ	東京都千代田区	-	-	-	-
有限会社エム・アール・ツー	東京都中央区	-	-	-	-
合同会社カンブリア	東京都中央区	-	-	-	-
株式会社日本海企業支援ファンド	東京都中央区	-	-	-	-
大和チャレンジファンド株式会社	東京都中央区	-	-	-	-
合同会社DKエナジー	東京都港区	-	-	-	-
株式会社ブルーエルフィン	東京都中央区	-	-	-	-
株式会社十八チャレンジファンド	東京都中央区	-	-	-	-
合同会社岩見沢太陽光発電	北海道岩見沢市	-	-	-	-
合同会社DSエナジー	東京都港区	-	-	-	-
株式会社シオン	東京都港区	-	-	-	-
RD Legendペータ特定目的会社	東京都千代田区	-	-	-	-
株式会社ホームドクターファンド	東京都中央区	-	-	-	-
合同会社ブルースター	東京都中央区	-	-	-	-
DCIパートナーズ株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目9番1号	50百万円	投資運用業	0	100

大和証券グループ本社の子法人等に関する事項

商号又は名称	本店又は主たる事務所の所在地	資本金の額、 基金の総額又は 出資の総額	事業の内容	議決権に 対する 大和証券 グループ本社 の所有 割合(%)	議決権に対する 大和証券 グループ本社と その子法人等が 保有する 割合(%)
Accordia Golf Trust Management Pte. Ltd.	Republic of Singapore 068809	-	-	-	-
大和ベンチャー1号投資事業 有限責任組合	東京都千代田区	-	-	-	-
DMS Ltd.	Yangon, Union of Myanmar	-	-	-	-
Howard Holdings Pte. Ltd.	Republic of Singapore 048616	-	-	-	-
Yangon Stock Exchange Joint-Venture Company Limited	Yangon, Union of Myanmar	-	-	-	-
大和日台バイオベンチャー投資事業 有限責任組合	東京都千代田区	-	-	-	-
Myanmar Corporate Strategic Advisory Co., Ltd.	Yangon, Union of Myanmar	-	-	-	-
合同会社DAヘルスケアアルファ	東京都港区	-	-	-	-
DCI Vietnam Capital Management Co. Ltd.	Grand Cayman, KY1-1104, Cayman Islands	-	-	-	-
DAIWA-SSIAM Vietnam Growth Fund II L.P.	Grand Cayman, KY1-1104, Cayman Islands	-	-	-	-
合同会社大桶太陽光発電	東京都港区	-	-	-	-
山形創生ファンド投資事業 有限責任組合	東京都千代田区	-	-	-	-
合同会社DRロジスティクス1	東京都中央区	-	-	-	-
大和スタートアップ支援投資事業 有限責任組合	東京都千代田区	-	-	-	-
グリーン・サーマル株式会社	東京都港区	-	-	-	-
DSグリーン発電米沢合同会社を営業者 とする匿名組合出資事業	東京都港区	-	-	-	-
株式会社IDIインフラストラクチャーズ	東京都品川区	-	-	-	-
株式会社IDIカーボンマネジメント	東京都品川区東五反田五丁目11番1号	-	-	-	-
AEI Co., Ltd.	Grand Cayman KY1 1108	-	-	-	-
株式会社Saitama & Kamada & Hamada & Ishimaru company	東京都品川区	-	-	-	-
株式会社釧路火力発電所	東京都品川区	-	-	-	-
IDIインフラストラクチャーズ1号 投資事業有限責任組合	東京都品川区	-	-	-	-
IDIインフラストラクチャーズ2号 投資事業有限責任組合	東京都品川区	-	-	-	-
IDIインフラストラクチャーズ3号 投資事業有限責任組合	東京都品川区	-	-	-	-
ASEAN INFRASTRUCTURE FUND, L.P.	Grand Cayman KY1 1108	-	-	-	-
十字屋ホールディングス株式会社	東京都中央区	-	-	-	-
SKM合同会社	東京都千代田区	-	-	-	-
HOM合同会社	東京都千代田区	-	-	-	-

※資本金の額、基金の総額又は出資の総額については百万円以下は切り捨てとする。

# 報酬等に関する事項

## 1. 当社グループの対象役職員の報酬等に関する組織体制の整備状況に関する事項

### (1)「対象役職員」の範囲

対象役員は、当社の取締役及び執行役であります。

対象従業者等については、当社グループでは、対象役員以外の当社の役職員並びに P. 90に記載する主要な連結子会社の役職員のうち、社外取締役を除く対象役職員の報酬の平均を上回る者で、その職責等に照らして当社及びその主要な連結子会社等の業務の運営または財産の状況に重要な影響を与えうる者等を開示の対象としております。具体的には、主要な連結子会社の取締役・監査役及びホールセール部門(グローバル・マーケティング)・投資部門等におけるマネージング・ディレクター等を含みます。

### (2)対象役職員の報酬等の決定について

役員の報酬については、報酬委員会において、役員報酬に関する方針及び個別報酬内容の決定に関する事項、並びに連結業績向上に資するグループ全体のインセンティブ・プラン等につき検討しております。報酬委員会は委員長を含む3名の社外取締役と社内取締役2名で構成されており、合理的な報酬制度の設計・運用・検証を行うため、委員となる社外取締役の専門性も考慮しています。

職員については、持株会社であるグループ本社人事部門がグループ全体の基本的な報酬体系の枠組みを設計し、その枠組みを踏まえ、各社の人事部門において個社の業務特性等を考慮した運用を行っております。

尚、報酬委員会事務局及びグループ本社人事部門は、必要に応じ、財務部門等との連携を図っております。

### (3)リスク管理部門・コンプライアンス部門の役職員の報酬体系の決定について

リスク管理部門・コンプライアンス部門の担当役員は他の収益部門を担当していないため、当該観点からの独立性は高い体制となっております。また、グループ本社の監査委員(社外取締役及び執行役を兼務しない取締役)には業績連動型報酬を支給していません。

職員については、リスク管理部門・コンプライアンス部門の職員の報酬体系は他部門の職員と同じとなっておりますが、評価については当該部門における業務実績で評価されております。

### (4)報酬委員会の開催回数

	開催回数 (平成27年4月～平成28年3月)
報酬委員会 (大和証券グループ本社)	5回

(注)報酬委員会等の職務執行に係る対価に相当する部分のみを切り離して算出することができないため、報酬等の総額は記載していません。

## 2. 当社グループの対象役職員の報酬等の体系の設計及び運用に関する事項

### (1)当社役員の報酬等の額の決定に関する方針

取締役及び執行役の報酬については、

- ・健全なビジネス展開を通じて株主価値の増大に寄与し、短期及び中長期の業績向上へ結びつくインセンティブが有効に機能すること
- ・グローバルに展開する証券グループとして、国内はもとより、国際的にも競争力のある水準であること
- ・委員会設置会社として、執行と監督が有効に機能することを基本方針としております。

取締役及び執行役の報酬は、基本報酬、業績連動型報酬、株価連動型報酬で構成され、具体的には以下のとおりです。

#### ○基本報酬

- ・基本報酬は、役職、職責、役割に応じた固定報酬とする。

#### ○業績連動型報酬

- ・業績連動型報酬は、連結ROE、連結経常利益を基準に、中期経営計画における経営目標の達成状況等を総合的に加味した上で、個人の貢献度合に応じて決定する。
- ・執行役を兼務しない取締役に対しては、業績連動型報酬を設定しない。

#### ○株価連動型報酬

- ・株価連動型報酬として、株主価値との連動性を高めるために、基本報酬の一定割合に相当する価値のストックオプション等を付与する。
- ・社外取締役に対しては、株価連動型報酬を設定しない。

### (2)当社グループの対象役職員の報酬体系の設計・運用についての重要な変更について

当期において報酬体系の設計・運用について重要な変更はありません。

## 3. 当社グループの対象役職員の報酬等の体系とリスク管理の整合性並びに報酬等と業績の連動に関する事項

役員の業績連動型報酬は、原則、連結経常利益に連動しているため、個社・一部門の利益ではなくグループ全体の業績向上に向けたインセンティブが働く仕組みとなっております。また、業績連動型報酬を決定する業績評価については利益指標だけではなく定性評価も含まれているため、報酬額が短期的な収益に過度に連動しない仕組みとなっております。

加えて、長期的な企業価値向上へのインセンティブとして、役員報酬の一部をストックオプションとして支給しております。ストックオプションは役員を退任するまで権利行使できない設計となっております。

尚、役職員の業績連動部分はいずれも主に連結経常利益に連動し、業績不振時には相当程度縮小する設計となっているため、報酬等の全体の水準が自己資本に重要な影響を及ぼす体系とはなっていません。また、リスク管理に悪影響を及ぼしかねない、複数年にわたる賞与支払額の最低保証、高額な退職一時金制度が適用されている役職員はおりません。

4. 当社グループの対象役職員の報酬等の種類、支払総額及び支払方法に関する事項

対象役員の報酬等の総額(自平成27年4月1日至平成28年3月31日)

	人数	報酬等の 総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			
			基本報酬	ストック オプション	業績連動型 報酬	退職慰労金
取締役・執行役	15	1,795	879	84	813	18
社外取締役	6	88	88	-	-	-

(注)退職慰労金には子会社における当期の引当金繰入額を記載しております。

対象従業者等の報酬等の総額(自平成27年4月1日至平成28年3月31日)

	人数	報酬等の 総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			
			基本報酬・ 給与	ストック オプション	業績連動型 報酬・賞与	退職慰労金・ 退職金
対象従業者等	7	1,340	251	-	850	238

(注)

1. 対象役員及び対象従業者等には期中退職者が含まれております。
2. 賞与には、翌期以降に支払いが繰り延べられる繰延報酬(対象従業者等105百万円)が含まれております。繰延報酬は、報酬額等に応じて複数年の繰延期間を設けており、業績等により将来その一部又は全部について取戻しの可能性があります。
3. ストックオプションの権利行使時期は以下のとおりであります。

	権利行使期間
2016年2月発行新株予約権	平成28年2月16日から平成47年6月30日

(権利行使の条件)

- ・ストックオプションは、当社及び当社子会社のうち当社取締役会又は取締役会の決議による委任を受けた執行役が決定する会社の取締役、執行役、執行役員のいずれの地位も喪失した日の翌日から行使できるものとします。
- ・上記にかかわらず、平成47年5月31日より、他の権利行使の条件に従い行使できるものとします。

5. 当社グループの対象役職員の報酬等の体系に関し、その他参考となるべき事項

特段、前項までに掲げたもののほか、該当する事項はありません。

- 162 大和証券概要・沿革
- 163 組織図
- 164 役員・政令で定める使用人一覧
- 165 その他コーポレート情報
- 169 大和証券 国内サービス網

# 大和証券 会社概要

# 大和証券概要・沿革

## 商号

大和証券株式会社

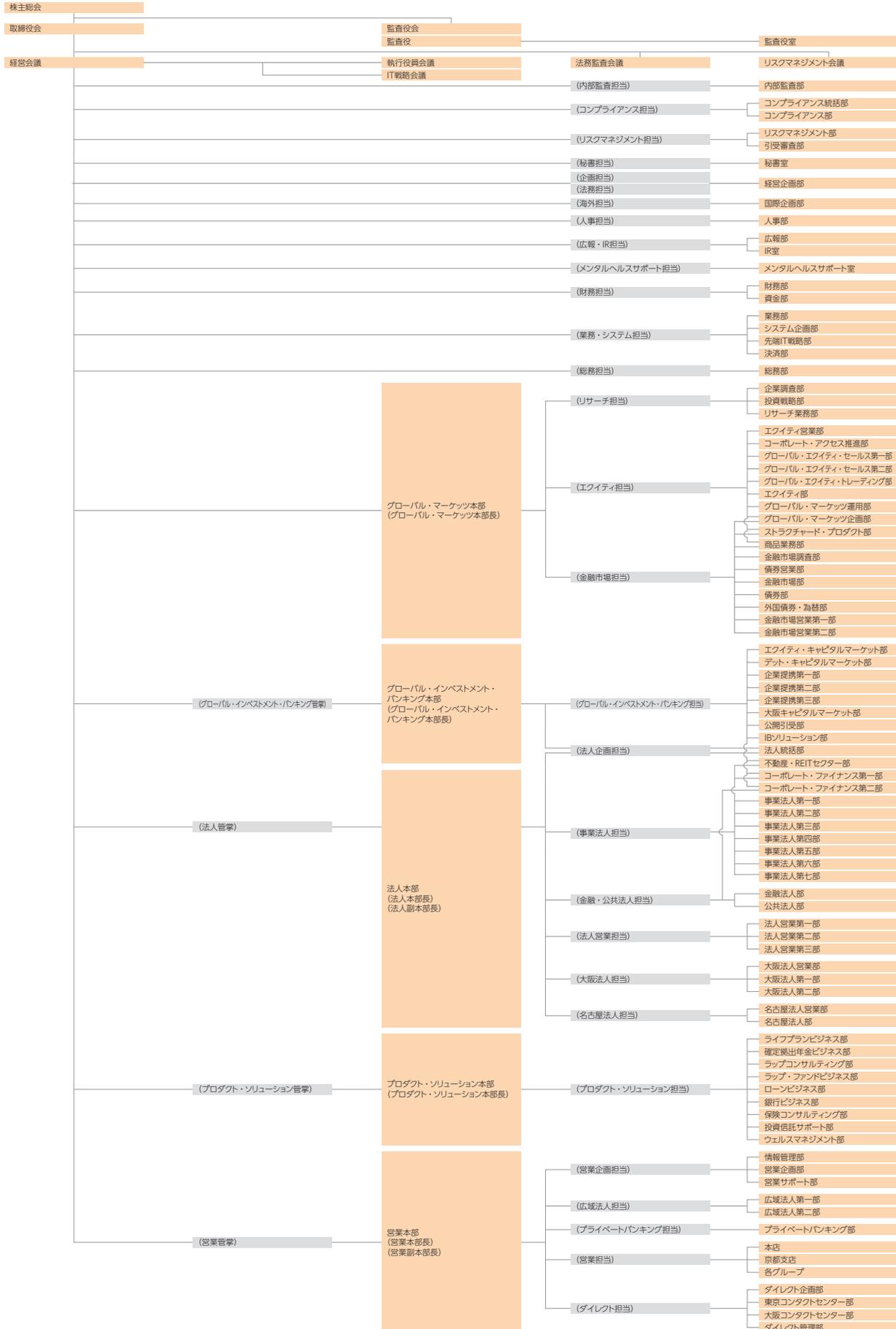
## 登録年月日(登録番号)

平成19年9月30日(関東財務局長(金商)第108号)

## 会社の沿革(平成28年7月1日現在)

年 月	沿 革
平成 4年 8月	「大和ファイナンス(株)」(現「(株)大和キャピタル・ホールディングス」)の完全子会社として「(株)ボナ」を設立。
10年12月	「大和証券(株)」(現「(株)大和証券グループ本社」)に全株式を譲渡。
11年 1月	「大和証券リテール準備(株)」に商号変更。
2月	証券業の登録完了。
4月	「(株)大和証券グループ本社」より営業譲渡を受け、「大和証券(株)」へ商号変更、営業開始。
9月	保険募集業務の開始。
16年 8月	投資一任業務の開始。
18年 2月	金融先物取引業務の開始。
19年 9月	金融商品取引業の登録。
21年11月	(株)東京金融取引所が提供する取引所外国為替証拠金取引(サービス名称：ダイワ365FX)の取扱いを開始。
22年 6月	「大和証券担保ローン(株)」より証券担保ローン事業を譲受。
23年 4月	銀行代理業務の開始。
24年 4月	「大和証券キャピタル・マーケット(株)」を吸収合併。
27年10月	「大和ペンション・コンサルティング(株)」を吸収合併。

# 組織図 (平成28年7月1日現在)



財務セクション

大和証券グループ本社 会社概要

大和証券 会社概要

開示項目一覧

# 役員・政令で定める使用人一覧

役員一覧(平成28年7月1日)

## 取締役

代表取締役会長  
鈴木 茂晴

代表取締役社長  
日比野 隆司

代表取締役副社長  
中田 誠司

代表取締役副社長  
西尾 信也

専務取締役  
高橋 一夫

代表取締役  
専務取締役  
長瀬 吉昌

専務取締役  
松下 浩一

専務取締役  
松井 敏浩

専務取締役  
相澤 淳一

専務取締役  
丸尾 浩一

専務取締役  
日下 典昭

専務取締役  
赤井 雄一

専務取締役  
田代 桂子

専務取締役  
川上 進次

専務取締役  
小松 幹太

常務取締役  
中川 雅久

常務取締役  
坂島 忠夫

常務取締役  
猪瀬 祐之

## 監査役

監査役  
伊藤 憲太郎

監査役  
高見 秀三

監査役  
松田 守正

監査役  
大林 宏

## 執行役員

常務執行役員  
夏目 景輔

常務執行役員  
小林 昭広

常務執行役員  
上村 博美

常務執行役員  
松本 好仙

常務執行役員  
古市 征

常務執行役員  
白瀧 勝

常務執行役員  
辻本 将孝

常務執行役員  
野村 宏之

常務執行役員  
原 宏

常務執行役員  
岩崎 靖史

常務執行役員  
金子 好久

常務執行役員  
望月 篤

常務執行役員  
下村 直人

執行役員  
田村 将則

執行役員  
立花 明

執行役員  
荻野 明彦

執行役員  
大塚 祥文

執行役員  
新妻 信介

執行役員  
藤岡 智男

執行役員  
白川 香名

執行役員  
城川 博孝

執行役員  
藤田 満

執行役員  
村瀬 智之

執行役員  
姜 昇浩

執行役員  
田所 俊弥

執行役員  
櫻井 裕子

執行役員  
池田 弘樹

執行役員  
伊倉 智毅

執行役員  
佐野 径

## 政令で定める使用人の氏名(平成28年7月1日現在)

(1) 金融商品取引業に関し、法令等を遵守させるための指導に関する業務を統括する者の氏名

代表取締役専務取締役 コンプライアンス担当 長瀬 吉昌

コンプライアンス統括部長 大塚 政則

コンプライアンス部長 青木 栄治

(2) 投資助言業務又は投資運用業に関し、助言又は運用を行う部門を統括する者の氏名

専務取締役 プロダクト・ソリューション本部長 相澤 淳一	ラップ・ファンドビジネス部長 間宮 賢	ラップコンサルティング部長 若松 典子
執行役員 プロダクト・ソリューション担当 藤田 満	ラップ・ファンドビジネス部 マネーマネージャー 福井 一人 松永 修治 榎本 直之 星 宏明 似内 正通 大平 秀延 若林 秀忠 佐々木 幹太 近藤 直樹 上村 剛明 高橋 健文 相川 章子 林 達也 内山 涼平 深澤 幸太 米長 忍	ラップコンサルティング部 アセット・アドバイザー 山根 裕司 大平 悟 夜久 芳宏 山田 一登 須賀 康範 渡邊 光治 小野里 邦彦
常務執行役員 リサーチ担当 夏目 景輔		
企業調査部長 成瀬 順也		
投資戦略部長 花岡 幸子		

(3) 投資助言・代理業に関し、法第29条の2第1項第6号の営業所又は事務所の業務を統括する者の氏名

専務取締役 プロダクト・ソリューション本部長 相澤 淳一

執行役員 プロダクト・ソリューション担当 藤田 満

# その他コーポレート情報

## 業務の種類

- (1) 第一種金融商品取引業(法第28条第1項第1号、第2号、第3号イ、ロ、ハに掲げる行為に係る業務並びに有価証券等管理業務)
- (2) 第二種金融商品取引業
- (3) 投資助言・代理業
- (4) 投資運用業

## 他にしている事業の種類

- (1) 商品先物取引法第2条第21項に規定する商品市場における取引に係る業務
- (2) 商品の価格その他の指標に係る変動、市場間の格差等を利用して行う取引に係る業務
- (3) 貸金業法第2条第1項に規定する貸金業その他金銭の貸付け又は金銭の貸借の媒介に係る業務
- (4) 宅地建物取引業法第2条第2号に規定する宅地建物取引業又は同条第1号に規定する宅地若しくは建物の賃貸に係る業務
- (5) 金地金の売買又はその媒介、取次ぎ若しくは代理に係る業務
- (6) 組合契約の締結又はその媒介、取次ぎ若しくは代理に係る業務
- (7) 匿名組合契約の締結又はその媒介、取次ぎ若しくは代理に係る業務
- (8) 貸出参加契約の締結又はその媒介、取次ぎ若しくは代理に係る業務
- (9) 保険業法第2条第26項に規定する保険募集に係る業務
- (10) 確定拠出年金法第2条第7項に規定する確定拠出年金運営管理業
- (11) 国民年金基金連合会から確定拠出年金法第61条第1項の規定による委託を受けて同項第1号、第2号又は第5号に掲げる事務(第5号に掲げる事務にあつては、同法第73条において準用する第22条の措置に関する事務又は同法第2条第3項に規定する個人型年金に係る届出の受理に関する事務に限る。)を行う業務
- (12) 信託業法第2条第8項に規定する信託契約代理業
- (13) 金融機関の信託業務の兼営等に関する法律第1条第1項第4号に掲げる業務若しくは同項第6号に掲げる業務のうち遺言の執行に関するもの又は同号若しくは同項第7号(イを除く。)に掲げる業務のうち、遺産の整理に関するものに係る契約の締結の媒介(信託業務を営む金融機関のために行うものに限る。)に係る業務
- (14) 銀行法第2条第14項に規定する銀行代理業
- (15) 算定割当金の取得若しくは譲渡に関する契約の締結又はその媒介、取次ぎ若しくは代理を行う業務
- (16) その行う業務に係る顧客に対し他の事業者のあつせん又は紹介を行う業務
- (17) 郵便貯金及び預金等の受払事務の受託に関する業務
- (18) 前各号に掲げる業務に附帯する業務

## 手続実施基本契約を締結する指定紛争機関の商号又は名称並びに加入する金融商品取引業協会及び対象事業者となる認定投資者保護団体の名称

(手続実施基本契約を締結する指定紛争解決機関の商号又は名称)  
 特定非営利活動法人 証券・金融商品あつせん相談センター(特定第一種金融商品取引業に限る)  
 (加入する金融商品取引業協会)  
 日本証券業協会  
 一般社団法人 日本投資顧問業協会  
 一般社団法人 金融先物取引業協会  
 一般社団法人 第二種金融商品取引業協会  
 (対象事業者となる認定投資者保護団体の名称)  
 なし

## 会員等となる金融商品取引所の名称又は商号

東京証券取引所  
 大阪取引所  
 名古屋証券取引所  
 福岡証券取引所  
 札幌証券取引所  
 東京金融取引所

## 加入する投資者保護基金の名称

日本投資者保護基金

## 金融商品取引業等に関する内閣府令第7条第3号イ及び第4号から第9号までに掲げる事項のうち、当社が行う業務

有価証券関連業  
 不動産信託受益権等売買等業務

## 役員・使用人の総数及び外務員の総数

	平成26年 3月期末	平成27年 3月期末	平成28年 3月期末
役員	20名	22名	22名
使用人	8,078名	8,312名	8,567名
合計	8,098名	8,334名	8,589名
内、日本証券業協会に登録している外務員	7,801名	8,024名	8,354名
内、金融先物取引業協会に登録している外務員	1,029名	1,042名	1,086名

## 株式の保有数の上位10位までの株主の氏名又は名称並びにその株式の保有数及び総株主等の議決権に占める当該株式に係る議決権の数の割合

(平成28年6月30日現在)

氏名又は名称	保有株式数	割合
株式会社大和証券グループ本社	810,200株	100.00%
合計	810,200株	100.00%

内部管理の状況の概要(平成28年7月1日現在)

(1) コンプライアンス体制

当社は、金融商品取引市場の仲介者として社会的責任を認識し、法令諸規則を遵守した業務活動を実践するために、内部管理態勢の一層の強化・充実に努めています。

内部管理態勢の整備、強化についてはコンプライアンス統括部及びコンプライアンス部(以下、コンプライアンス部門という)が所管し、お客様目線に立った適切な勧誘が行われるようモニタリングと指導・教育を行うなど、法令諸規則違反等の未然防止に努めています。

また、全営業部店に内部管理責任者を配置し、コンプライアンス部門と連携を取りながら営業品質の改善・向上を図る態勢を取っています。

各組織等の概要は次のとおりです。

① 法務監査会議

当社は、金融商品取引法をはじめとする法令諸規則の遵守、企業倫理の確立、及び内部管理等に係る事項に関する重要事項の報告、全般的方針及び具体的施策等の審議・決定の場として、法務監査会議を設置しています。

法務監査会議は取締役会の下部機関として設置され、社長を議長として取締役及び執行役員で構成されています。また、監査役及び弁護士も出席し、審議・報告内容について、公正かつ中立な立場からチェックを行っています。

② コンプライアンス部門

コンプライアンス部門では、当社及び役職員による法令等の遵守に関する具体的な実践計画として、毎年度コンプライアンス・プログラムを策定し、内部管理態勢の継続的な強化に努めています。

コンプライアンスの実践を図るためのツールとして、コンプライアンス・マニュアルを作成し、社内イントラネット上で全役職員が開覧できる状態にしています。また、社内放送、各種研修、テスト等を通じ、役職員に対するコンプライアンス意識の醸成を図っています。

一方、現場で自浄作用が働く態勢の構築を目的として、全部室店で毎月自主点検を行い、業務の適正性を検証しています。さらに、各営業店では毎月コンプライアンス会議を開催し、支店長が議長となって自店の問題点の具体的解決に向けた討議や法令諸規則遵守に係る各種指導を行っています。本部部署においても、ライン部長と内部管理責任者が連携し、業務特性に応じたコンプライアンスに関する各種研修や注意喚起を恒常的に行うなど、内部管理態勢の強化に取り組むとともに、市場のゲートキーパーとしての適正な機能発揮に努めています。

コンプライアンス部門では、こうした活動を通じて全役職員が法令諸規則・ルールの趣旨や背景といった「本質」を理解するよう、意識の醸成を図るとともに、「3つの防衛線」に基づくリスク管理の考え方の浸透を図っています。そして、違反行為の未然防止と早期発見、お客様からの苦情に関する調査・対応、お客様の個人情報・当社情報資産に関する管理と取扱いに関する指導・教育、不公正取引や反社会的勢力の排除等に取り組んでいます。

(2) お客様からのご意見及び苦情への対応について

当社は、お客様からいただいたご意見・苦情については、以下の手順にて対応しています。

お客様からのご意見・苦情は、営業店もしくは本社・お客様相談センターにて十分に伺い、お申出内容を正確に把握します。事実関係を調査したうえで、お客様に丁寧に説明します。

調査の結果、当社に法令上の問題等が認められた場合には、法令等違反行為として取り扱い、然るべく対応します。一方、当社に法令上の問題が認められない場合、または当社の責任が立証できない場合には、その旨をお客様に説明します。

お客様と当社の間に見解の相違がある場合などは、苦情・紛争解決のための窓口として、「特定非営利活動法人 証券・金融商品あっせん相談センター(FINMAC)」等を紹介いたします。

また、お客様からいただいたご意見及び苦情は、営業店・本部部署と情報を共有し、再発防止・お客様サービスの向上に努めます。

(3) 情報セキュリティについて

当社は、金融・資本市場の担い手としての社会的責任を果たし、お客様からの強固な信頼を獲得すべく、お客様からお預りした個人情報はじめとする情報資産を安全かつ正確に保護するためのさまざまな情報セキュリティ対策に取り組んでいます。

例えば、情報セキュリティに関する基本方針を定め、この基本方針に則り、関連諸規程等のルールを整備しています。

そして、それらのルールを役職員に遵守させるため、社内イントラネット等を通じて周知すると共に、eラーニング等を通じた情報セキュリティに関する教育・研修や確認テスト等を定期的に実施し、周知徹底を図っています。なお、平成26年3月期より、サイバーセキュリティに関する教育・研修の一環として、「標的型攻撃メール」の訓練を実施しています。

また、個人情報保護を徹底するため、各部室店において、施錠管理、個人情報の持出等の台帳管理、メール査閲等を日々実施しています。

(4) 内部監査体制

当社では内部監査部がリスクベースで内部監査を実施し、当社の内部統制態勢の適切性・有効性の検証及び監査結果に基づく改善提言を行っております。特に、当社においてはグローバルな金融商品取引業者としての法令遵守態勢、リスク管理態勢に留意して内部管理態勢の適切性・有効性を検証することを通じて企業価値の向上を図っています。

業務の状況を示す指標

(1) 経営成績等の推移

(単位：百万円)

	平成26年3月期	平成27年3月期	平成28年3月期
資本金	100,000	100,000	100,000
発行済株式総数	810,200株	810,200株	810,200株
営業収益	399,876	386,659	369,158
(受入手数料)	206,128	190,566	187,290
((委託手数料))	70,861	51,912	51,877
((引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の手数料))	25,198	28,388	24,171
((募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料))	50,660	42,367	33,440
((その他の受入手数料))	59,408	67,899	77,800
(トレーディング損益)	161,199	156,815	139,053
((株券等))	50,137	27,043	22,760
((債券等))	68,500	78,302	88,063
((その他))	42,562	51,469	28,229
純営業収益	380,361	366,592	348,221
経常利益	155,505	138,687	116,272
当期純利益	144,365	127,032	80,859

\*従来、ファンドラップに係る取引等管理手数料は「受入手数料」の「募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料」に含めて計上しておりましたが、平成27年3月期より「受入手数料」の「その他の受入手数料」に含めております。

このため、平成26年3月期の「募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料」に含めていた3,261百万円は、「その他の受入手数料」に組み替えております。

## (2) 有価証券引受・売買等の状況

## ① 株券の売買高の推移

		平成26年3月期	平成27年3月期	平成28年3月期
自己	株数	53,781百万株	47,269百万株	49,244百万株
	金額	50,373,375百万円	48,024,865百万円	56,998,583百万円
委託	株数	52,322百万株	41,183百万株	40,563百万株
	金額	45,254,367百万円	40,599,034百万円	46,090,036百万円
計	株数	106,104百万株	88,453百万株	89,807百万株
	金額	95,627,743百万円	88,623,900百万円	103,088,620百万円

## ② 有価証券の引受け及び売出し並びに特定投資家向け売付け勧誘等並びに有価証券の募集・売出し及び私募の取扱い並びに特定投資家向け売付け勧誘等の取扱いの状況

(単位：千株、百万円)

区分	引受高	売出高	特定投資家向け売付け勧誘等の総額	募集の取扱高	売出しの取扱高	私募の取扱高	特定投資家向け売付け勧誘等の取扱高
平成28年3月期	株券	千株	千株	千株	千株	千株	千株
		254,631	254,631	-	-	-	10
		百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
	472,286	472,019	-	-	-	16,532	
	国債証券	-	-	-	134,879	-	-
	地方債証券	880,694	-	-	880,269	-	-
	特殊債券	1,310,836	-	-	1,297,170	-	-
	社債券	2,046,571	319,998	-	1,325,500	161,402	702,760
	受益証券	-	-	-	6,967,980	-	354,608
	その他	100	-	-	-	-	100
合計	4,710,488	792,017	-	10,605,800	161,402	1,074,000	
平成27年3月期	株券	千株	千株	千株	千株	千株	千株
		143,980	143,980	-	12,500	-	338
		百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
	313,587	313,539	-	1,028	-	87,024	
	国債証券	-	-	-	192,981	-	-
	地方債証券	874,068	-	-	873,736	-	-
	特殊債券	1,338,156	-	-	1,286,390	-	-
	社債券	2,584,850	427,832	-	1,785,425	161,936	829,540
	受益証券	-	-	-	6,664,513	-	359,623
	その他	16,400	-	-	-	-	16,400
合計	5,127,061	741,371	-	10,804,074	161,936	1,292,588	
平成26年3月期	株券	千株	千株	千株	千株	千株	千株
		713,282	713,017	-	12,366	-	42
		百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
	351,042	341,020	-	601	-	7,390	
	国債証券	-	-	-	264,314	-	-
	地方債証券	849,309	-	-	847,896	-	-
	特殊債券	1,701,925	-	-	1,616,760	-	-
	社債券	1,798,599	627,883	-	1,766,040	184,167	40,100
	受益証券	-	-	-	6,795,712	-	314,196
	その他	925,500	-	-	-	-	925,500
合計	5,626,375	968,903	-	11,291,323	184,167	1,287,186	

## (3) その他業務の状況

## ① 保険募集業務に係る手数料

(単位：百万円)

	平成26年 3月期	平成27年 3月期	平成28年 3月期
保険募集業務に係る 手数料	3,316	1,743	4,724

## ② 証券担保ローンの取扱残高(貸付残高)

(単位：百万円)

	平成26年 3月期	平成27年 3月期	平成28年 3月期
証券担保ローンの 取扱残高	96,538	112,219	103,781

## (4) 自己資本規制比率の状況

(単位：%、百万円)

	平成26年 3月期	平成27年 3月期	平成28年 3月期	
基本的項目(A)	635,846	692,877	773,737	
補充的 項目	その他有価証券評価差額 金(評価益)等	4,370	7,850	7,426
	金融商品取引責任準備金等	3,359	3,835	3,916
	一般貸倒引当金	140	137	145
	長期劣後債務	14,490	6,640	55,195
	短期劣後債務	64,035	38,210	2,030
計(B)	86,395	56,673	68,713	
控除資産(C)	91,427	93,260	99,164	
固定化されていない自己資本 (A)+(B)-(C) (D)	630,815	656,290	743,286	
リスク 相当額	市場リスク相当額	69,971	92,883	99,486
	取引先リスク相当額	61,177	77,044	60,775
	基礎的リスク相当額	55,460	57,483	59,715
	計(E)	186,609	227,411	219,977
自己資本規制比率 (D)/(E)×100	338.0	288.5	337.8	

分別管理の状況

(1) 顧客分別金信託の状況

(単位：百万円)

項目	平成27年3月31日 現在	平成28年3月31日 現在
直近差替計算基準日の 顧客分別金必要額	236,414	220,242
顧客分別金信託額	251,084	239,010
期末日現在の顧客分別金必要額	201,015	207,213

(2) 有価証券の分別管理の状況

①保護預り等有価証券

有価証券の種類	平成27年3月31日現在		平成28年3月31日現在	
	国内証券	外国証券	国内証券	外国証券
株券	43,239,781 千株	1,740,102 千株	42,973,401 千株	1,556,360 千株
債券	7,413,574 百万円	4,942,801 百万円	6,942,007 百万円	4,989,304 百万円
受益証券	9,487,617 百万口	155,510 百万口	9,836,802 百万口	115,100 百万口
その他 (新株予約権証券)	150,952個	10,702個	75,083個	9,883個
その他 (受益証券発行信託の 受益証券)	6,290 百万円	-	7,400 百万円	-

(※)上記有価証券には、市場性のない有価証券を含んでおります。

②受入保証金代用有価証券

有価証券の種類	平成27年3月31日現在	平成28年3月31日現在
	数量	数量
株券	360,210千株	371,470千株
債券	29,005百万円	30,632百万円
受益証券	73,761百万口	88,454百万口
その他 (受益証券発行信託 の受益証券)	486百万円	874百万円

③管理の状況

お客様よりお預りしている有価証券は、総合取引約款等に基づく下記の管理形態で『分別管理』しております。

有価証券種類	当社の管理形態 (平成28年3月31日現在)
国内証券 ・株券 ・債券 ・投資信託受益証券等 ・新株予約権証券等	「社債、株式等の振替に関する法律」に基づく振替決済制度において取扱う振替株式等の有価証券は、口座管理機関として振替口座簿により管理しております。上記以外の保護預り証券は、当社においてお客様ごとに保管しております。

有価証券種類	当社の管理形態 (平成28年3月31日現在)
外国証券	国内の取引所取引に係る外国証券は、株式会社証券保管振替機構において、また、外国の金融商品取引市場等の取引に係る外国証券は、国別に選定した海外保管機関において混蔵して保管されております(現地保管機関の国内の諸法令及び慣行に従って保管しております)。お客様個々のお預り分につきましては、帳簿によって判別できるように管理しております。
積立投資	「社債、株式等の振替に関する法律」に基づく振替決済制度において取扱う国内投資信託の受益権は、口座管理機関として振替口座簿により管理しております。お客様個々のお預り分につきましては、帳簿によって判別できるように管理しております。
株式ミニ投資 株式累積投資	有価証券の種類に応じて上記同様の管理をしておりません。お客様個々のお預り分につきましては、帳簿によって判別できるように管理しております。

(3) 対象商品デリバティブ取引関連取引に係る区分管理の状況  
(金融商品取引法第43条の2の2の規定に基づく区分管理の状況)

該当ありません。

金融商品取引法第43条の3の規定に基づく区分管理の状況

(1) 法第43条の3第1項の規定に基づく区分管理の状況

	管理の方法	平成27年3月末残高	平成28年3月末残高	内 訳
金銭	金銭信託	20,003百万円	20,002百万円	三井住友銀行
金銭	金銭信託	49,486百万円	36,992百万円	三井住友信託銀行
有価証券等	第三者による管理	11,353千株	11,562千株	証券保管振替機構
有価証券等	第三者による管理	440百万円	619百万円	証券保管振替機構
有価証券等	第三者による管理	3,062百万口	6,647百万口	証券保管振替機構
有価証券等	第三者による管理	12,799百万円	23,225百万円	Euroclear Bank (ベルギー)
有価証券等	第三者による管理	-	119百万円	CitibankNY (米国)
有価証券等	第三者による管理	327百万口	289百万口	受託銀行(英国)
有価証券等	第三者による管理	0百万口	0百万口	受託銀行(アイルランド)

(※)有価証券等については、有価証券関連以外のデリバティブ取引のみに関して預託を受けた有価証券を報告しております。

(2) 法第43条の3第2項の規定に基づく区分管理の状況

該当ありません。

(※)法第43条の3第1項及び第2項に基づく区分管理に関する金銭信託は、合算で信託しております。

連結子会社等の状況に関する事項(平成28年3月31日現在)

(1) 企業集団の構成

該当ありません。

(2) 子会社等の商号又は名称、本店又は主たる事務所の所在地、資本金の額、事業の内容等

該当ありません。

# 大和証券 国内サービス網

本店その他の営業所又は事務所の名称及び所在地(平成28年7月1日現在)

店舗名	住所	電話番号	店舗名	住所	電話番号
本店	東京都千代田区丸の内1丁目9番1号 (グラントウキョウノースター18F)	(03) 5555-7555	五反田支店	東京都品川区西五反田1丁目1番8号	(03) 3493-1211
<b>北海道・東北地区</b>			武蔵小山営業所	東京都品川区小山4丁目4番7号 (コスモ武蔵小山ビル8F)	(03) 4412-1080
札幌支店	北海道札幌市中央区大通西3丁目7番地 (北洋大通センター2F)	(011) 214-6111	自由が丘支店	東京都目黒区自由が丘2丁目12番15号	(03) 3717-0141
釧路支店	北海道釧路市北大通11丁目1番地2	(0154) 23-0161	学芸大学営業所	東京都目黒区鷹番2丁目20番6号 (タシロビル4F)	(03) 4487-4080
青森支店	青森県青森市新町2丁目5番13号	(017) 777-2111	蒲田支店	東京都大田区西蒲田7丁目45番6号	(03) 3732-9171
盛岡支店	岩手県盛岡市菜園1丁目12番10号	(019) 652-1171	大森支店	東京都大田区大森北1丁目5番1号	(03) 5471-3311
仙台支店	宮城県仙台市青葉区中央2丁目8番13号	(022) 221-5111	成城支店	東京都世田谷区成城2丁目34番12号	(03) 3415-5211
秋田支店	秋田県秋田市中通4丁目5番2号	(018) 831-2811	経堂営業所	東京都世田谷区宮城3丁目10番9号 (経堂フコク生命ビル2F)	(03) 3415-4173
山形支店	山形県山形市本町2丁目4番9号	(023) 622-8151	渋谷支店	東京都渋谷区神南1丁目23番14号	(03) 3463-9211
福島支店	福島県福島市栄町11番25号	(024) 522-3111	用賀営業所	東京都世田谷区用賀4丁目10番1号 (世田谷ビジネススクエアタワーB1F)	(03) 4323-8650
郡山支店	福島県郡山市中町10番10号	(024) 932-3111	代々木上原営業所	東京都渋谷区西原3丁目12番14号 (西原ビル3F)	(03) 4323-8630
いわき支店	福島県いわき市平字田町1番地の7	(0246) 23-0111	三軒茶屋営業所	東京都世田谷区太子堂2丁目16番5号 (さいとうビル4F)	(03) 4323-8640
<b>関東地区</b>			中野支店	東京都中野区中野2丁目30番5号	(03) 5385-1311
浦安営業所	千葉県浦安市当代島1丁目3番27号 (イワオビル2F)	(03) 4531-2120	池袋支店	東京都豊島区南池袋2丁目28番14号	(03) 3982-2141
水戸支店	茨城県水戸市泉町2丁目3番2号	(029) 226-9111	成増営業所	東京都板橋区成増1丁目30番13号 (トーセイ三井生命ビル2F)	(03) 4354-0280
宇都宮支店	栃木県宇都宮市本町13番18号	(028) 621-3531	池袋西口支店	東京都豊島区池袋2丁目2番地1号	(03) 3980-1005
高崎支店	群馬県高崎市八島町58番1号	(027) 327-7111	赤羽支店	東京都北区赤羽1丁目9番5号	(03) 3903-0311
伊勢崎営業所	群馬県伊勢崎市中央町22番5号 (中央ビルメゾン石坂2F)	(027) 338-6120	練馬支店	東京都練馬区豊玉北5丁目17番13号	(03) 3992-0131
大宮支店	埼玉県さいたま市大宮区宮町1丁目89番地	(048) 642-3881	石神井公園営業所	東京都練馬区石神井町3丁目27番23号 (ガイア石神井公園ビル5F)	(03) 6367-3220
春日部営業所	埼玉県春日部市中央1丁目51番地1 (春日部大栄ビル5F)	(048) 642-3714	千住支店	東京都足立区千住2丁目26番	(03) 3879-6111
浦和支店	埼玉県さいたま市浦和区高砂2丁目14番18号	(048) 834-6111	吉祥寺支店	東京都武蔵野市吉祥寺本町2丁目1番10号	(0422) 22-9311
川口支店	埼玉県川口市本町4丁目2番1号	(048) 225-3611	永福町営業所	東京都杉並区和泉3丁目6番2号 (プラムビル3F)	(0422) 57-3660
所沢支店	埼玉県所沢市東町12番12号	(04) 2922-8111	府中支店	東京都府中市府中町1丁目1番地の5	(042) 354-7000
花小金井営業所	東京都小平市花小金井南町1丁目18番14号 (グラン・フルール1F)	(04) 2907-3510	国立支店	東京都国立市東1丁目4番地11	(042) 571-0211
千葉支店	千葉県千葉市中央区富士見2丁目2番3号	(043) 227-8181	立川支店	東京都立川市曙町2丁目7番16号	(042) 526-1711
船橋支店	千葉県船橋市本町4丁目40番22号	(047) 424-2111	八王子支店	東京都八王子市旭町8番10号	(042) 644-2211
松戸支店	千葉県松戸市本町19番地15	(047) 366-5111	多摩支店	東京都多摩市関戸1丁目7番地5 (京王聖蹟桜ヶ丘ショッピングセンターC館2F)	(042) 375-5511
うすい支店	千葉県佐倉市王子台1丁目28番地8	(043) 462-1009	町田支店	東京都町田市原町田6丁目12番20号	(042) 722-2131
柏支店	千葉県柏市柏2丁目2番4号	(04) 7166-2701	横浜支店	神奈川県横浜市中区尾上町2丁目20番地	(045) 671-6700
日比谷支店	東京都千代田区内幸町2丁目2番2号	(03) 3508-8111	横浜駅西口支店	神奈川県横浜市中区南幸1丁目11番1号	(045) 311-1271
銀座支店	東京都中央区銀座3丁目5番4号 (銀座十字屋ビル2F)	(03) 5250-8585	日吉営業所	神奈川県横浜市港北区日吉本町1丁目4番1号 (鶴山ビル1F)	(045) 614-6150
新宿支店	東京都新宿区新宿3丁目30番11号	(03) 3352-5141	戸塚支店	神奈川県横浜市戸塚区戸塚町4100番地	(045) 864-1715
仙川営業所	東京都調布市仙川町1丁目11番地12 (仙川山本ビル2F)	(03) 4316-7500	青葉台支店	神奈川県横浜市青葉区青葉台2丁目9番2号	(045) 983-8282
新宿センタービル支店	東京都新宿区西新宿1丁目25番1号 (新宿センタービルB1F)	(03) 3345-1661	相模原支店	神奈川県相模原市中央区相模原1丁目2番17号	(042) 730-7000
上野支店	東京都台東区上野2丁目13番10号	(03) 3832-0191	鷺沼営業所	神奈川県川崎市宮前区鷺沼3丁目5番28号 (アグリマス鷺沼1F)	(045) 517-9220
亀戸支店	東京都江東区亀戸2丁目22番17号	(03) 3681-3181	川崎支店	神奈川県川崎市川崎区駅前本町12番地1	(044) 244-2121
新小岩営業所	東京都葛飾区西新小岩1丁目9番7号 (ガルデアニア福島2F)	(03) 4431-8380			
市川営業所	千葉県市川市市川1丁目3番18号 (ECS第33ビル2F)	(03) 3681-3304			

財務セクション

大和証券グループ本社  
会社概要

大和証券  
会社概要

開示項目一覧

店舗名	住所	電話番号	店舗名	住所	電話番号
武蔵小杉営業所	神奈川県川崎市中原区新丸子町915番地 (武蔵小杉フコク生命ビル2F)	(044) 577-2530	岸和田支店	大阪府岸和田市五軒屋町3番8号	(072) 423-3501
藤沢支店	神奈川県藤沢市藤沢462番地	(0466) 23-8111	豊中支店	大阪府豊中市本町1丁目5番9号	(06) 6854-1131
鎌倉支店	神奈川県鎌倉市小町1丁目4番1号	(0467) 23-1616	茨木支店	大阪府茨木市双葉町10番1号 (茨木東阪急ビル2F)	(072) 632-0651
厚木支店	神奈川県厚木市中町4丁目14番1号	(046) 224-8111	堺支店	大阪府堺市堺区南花田口町2丁目3番1号	(072) 223-8850
茅ヶ崎支店	神奈川県茅ヶ崎市新米町9番9号	(0467) 58-6111	神戸支店	兵庫県神戸市中央区三宮町1丁目2番4号	(078) 392-7911
横須賀支店	神奈川県横須賀市大滝町二丁目6番地	(046) 821-1800	芦屋営業所	兵庫県芦屋市船戸町3番2号(タムラビル4F)	(078) 955-9710
<b>中部・北陸地区</b>			姫路支店	兵庫県姫路市駅前町254番地	(079) 223-2881
新潟支店	新潟県新潟市中央区 本町通七番町1093番地の2	(025) 223-4101	尼崎支店	兵庫県尼崎市昭和南通4丁目27番地1	(06) 6411-1481
長岡支店	新潟県長岡市東坂之上町1丁目2番5号	(0258) 37-9001	明石支店	兵庫県明石市本町2丁目2番22号	(078) 917-0001
富山支店	富山県富山市荒町3番3号	(076) 424-2411	西宮支店	兵庫県西宮市高松町3番32号 (北口南阪急ビル2F)	(0798) 66-3500
高岡支店	富山県高岡市末広町1014	(0766) 21-3500	奈良支店	奈良県奈良市高天町48番地1	(0742) 23-1271
金沢支店	石川県金沢市上堤町3番25号	(076) 262-4211	和歌山支店	和歌山県和歌山市本町1丁目47番地	(073) 431-1131
福井支店	福井県福井市中央1丁目4番28号	(0776) 22-3311	<b>中国地区</b>		
甲府支店	山梨県甲府市丸の内2丁目1番1号	(055) 222-0121	鳥取支店	鳥取県鳥取市今町1丁目121番地	(0857) 29-1511
長野支店	長野県長野市南石堂町1282番16号	(026) 227-6501	松江支店	島根県松江市朝日町480番地8	(0852) 27-7151
上田営業所	長野県上田市天神1丁目9番3号 (ASANOビル3F)	(026) 477-0115	岡山支店	岡山県岡山市北区下石井1丁目1番3号	(086) 225-1111
松本支店	長野県松本市大手2丁目3番18号	(0263) 35-0131	広島支店	広島県広島市中区基町12番9号	(082) 228-5211
岐阜支店	岐阜県岐阜市神田町7丁目7番地の8	(058) 265-2171	福山支店	広島県福山市延広町1番1号	(084) 931-3333
静岡支店	静岡県静岡市葵区追手町1番1号	(054) 254-3151	下関支店	山口県下関市細江町1丁目2番12号	(083) 231-5151
浜松支店	静岡県浜松市中区砂山町6番地1	(053) 454-1411	徳山支店	山口県周南市みなみ銀座1丁目1番地	(0834) 21-5601
沼津支店	静岡県沼津市大手町5丁目7番22号	(055) 962-3590	山口営業所	山口県山口市中央3丁目1番7号 (ミツイビル3F)	(0834) 21-5670
名古屋支店	愛知県名古屋市中区錦3丁目15番30号	(052) 963-7111	<b>四国地区</b>		
八事営業所	愛知県名古屋市中区山手通5丁目7番地の1 (アイルモネ山手1F)	(052) 728-1000	徳島支店	徳島県徳島市元町1丁目24番地	(088) 623-0131
鳴海営業所	愛知県名古屋市中区緑区鳴海町向田1番地3 (名鉄鳴海駅構内2F)	(052) 728-1020	高松支店	香川県高松市番町1丁目1番1号	(087) 822-2222
名古屋駅前支店	愛知県名古屋市中村区名駅4丁目6番23号	(052) 571-3111	松山支店	愛媛県松山市三番町3丁目9番地10	(089) 941-7101
豊橋支店	愛知県豊橋市駅前大通1丁目27番1号	(0532) 55-0011	新居浜支店	愛媛県新居浜市港町2番10号	(0897) 33-5800
岡崎支店	愛知県岡崎市明大寺本町2丁目16番	(0564) 24-6811	高知支店	高知県高知市本町1丁目2番7号	(088) 823-0323
一宮支店	愛知県一宮市本町3丁目2番14号	(0586) 71-6311	<b>九州・沖縄地区</b>		
津支店	三重県津市丸之内32番18号	(059) 226-7111	福岡支店	福岡県福岡市中央区天神1丁目12番5号	(092) 713-4007
<b>近畿地区</b>			北九州支店	福岡県北九州市小倉北区 米町1丁目2番26号	(093) 531-1141
彦根支店	滋賀県彦根市佐和町6番9号	(0749) 23-2111	久留米支店	福岡県久留米市東町35番地9	(0942) 33-2131
京都支店	京都府京都市下京区 四条通数屋町西入立売東町28番地の2	(075) 251-2111	佐賀支店	佐賀県佐賀市駅南本町4番1号	(0952) 24-6121
伏見営業所	京都府京都市伏見区 東大手町763番地(若由ビル3F)	(075) 251-2160	長崎支店	長崎県長崎市万才町7番1号	(095) 823-0181
大阪支店	大阪府大阪市北区 曾根崎新地1丁目13番20号	(06) 6454-7778	熊本支店	熊本県熊本市中央区花畑町12番28号	(096) 353-2551
梅田支店	大阪府大阪市北区芝田1丁目1番3号 (阪急三番街南館2F)	(06) 6373-3311	大分支店	大分県大分市中央町1丁目4番26号	(097) 537-8111
北千里営業所	大阪府吹田市古江台4丁目2番60号 (北千里医療ビル2F)	(06) 6373-3130	宮崎支店	宮崎県宮崎市橘通東4丁目6番30号	(0985) 29-5211
難波支店	大阪府大阪市中央区難波4丁目2番3号	(06) 6632-5151	鹿児島支店	鹿児島県鹿児島市金生町6番9号	(099) 223-5141
京橋支店	大阪府大阪市都島区東野田町2丁目3番14号	(06) 6354-1201	那覇支店	沖縄県那覇市松山1丁目1番14号	(098) 861-5200
阿倍野支店	大阪府大阪市阿倍野区 阿倍野筋2丁目4番46号	(06) 6624-0333	コンタクトセンター	東京都江東区東陽2丁目3番2号	(0120) 010101
			大和証券コンタクトセンターフリーダイヤル 0120-010101		
			大和証券ホームページ <a href="http://www.daiwa.jp/">http://www.daiwa.jp/</a>		

## 金融商品取引業等に関する内閣府令第208条の26

		(以下のページに掲載しています)	(以下のページに掲載しています)
		大和証券グループ本社	大和証券グループ本社
<b>最終指定親会社の概況及び組織に関する次に掲げる事項</b>			
1. 商号又は名称	150		
2. 法第57条の12第1項の規定による指定を受けた日	150		
3. 沿革及び経営の組織(最終指定親会社の子法人等(法第57条の16の説明書類の内容に重要な影響を与えない子法人等を除く。以下この条において同じ。)の経営管理に係る体制を含む。)	150-151	③デリバティブ取引(トレーディング商品に属するものとして経理された取引を除く。)の契約価額、時価及び評価損益	106
4. 株式等(株式又は持分をいう。)に係る議決権の保有数の上位10位までの株主又は出資者の氏名又は名称並びにその株式等に係る議決権の保有数及び総株主等の議決権に占める当該株式等に係る議決権の数の割合	153	3. 最終指定親会社及びその子会社等(令第15条の16の2第2項に規定する子会社等をいい、法第57条の16の説明書類の内容に重要な影響を与えないものを除く。)が2以上の異なる種類の事業を行っている場合の事業の種類ごとの区分に従い、当該区分に属する営業収益、経常利益又は経常損失及び資産の額として算出したもの(各営業収益等の額の営業収益等の総額に占める割合が少ない場合を除く。)	82-83
5. 法第57条の13第1項第2号から第4号までに掲げる事項及び第208条の19第1号に掲げる事項	150-153	4. 金融商品取引業等に関する内閣府令4号イに掲げる書類について会社法第444条第4項の規定に基づき会計監査人の監査を受けている場合には、その旨	106
6. 対象特別金融商品取引業者の商号、登録年月日及び登録番号並びに届出日	150	5. 経営の健全性の状況をいい、連結自己資本規制比率に係るものを除く。)	107-134
<b>最終指定親会社及びその子法人等の概況に関する次に掲げる事項</b>		報酬等(報酬、賞与その他の職務執行の対価として最終指定親会社若しくはその子法人等から受ける財産上の利益又は労働基準法第11条に規定する賃金をいう。)に関する事項であって、最終指定親会社及びその子法人等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が定めるもの	
1. 最終指定親会社及びその子法人等の主要な事業の内容及び組織の構成	154		
2. 最終指定親会社の子法人等に関する次に掲げる事項			
①商号又は名称	154-158		
②本店又は主たる事務所の所在地	154-158		
③資本金の額、基金の総額又は出資の総額	154-158		
④事業の内容	154-158		
⑤最終指定親会社が保有する子法人等の議決権の数が、当該子法人等の総株主等の議決権の数に占める割合	154-158		
⑥最終指定親会社及びその一の子法人等以外の子法人等が保有する当該一の子法人等の議決権の数が、当該一の子法人等の総株主等の議決権の数に占める割合	154-158		
<b>最終指定親会社及びその子法人等の業務の状況に関する次に掲げる事項</b>			
1. 直近の事業年度における業務の概要	78-85		
2. 直近の三連結会計年度における業務の状況を示す指標として次に掲げる事項			
①営業収益(売上高その他これに準ずるものを含む。)	16		
②経常利益又は経常損失	16		
③親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失	16		
④包括利益	16		
⑤純資産額	16		
⑥総資産額	16		
⑦各連結会計年度終了の日における連結自己資本規制比率(法第57条の17第1項に規定する自己資本の充実の状況が適当であるかどうかの基準に係る算式により得られる比率をいう。)	16		
<b>最終指定親会社及びその子法人等の直近の二連結会計年度における財産の状況に関する事項として次に掲げるもの</b>			
1. 連結貸借対照表(関連する注記を含む。)、連結損益計算書(関連する注記を含む。))及び連結包括利益計算書(関連する注記を含む。))若しくは連結損益及び包括利益計算書(関連する注記を含む。))並びに連結株主資本等変動計算書(関連する注記を含む。))又は指定国際会計基準により作成が求められるこれらの書類に相当するもの	86-104		
2. 各連結会計年度終了の日における次に掲げる事項			
①借入金の主要な借入先及び借入金額	105		
②保有する有価証券(トレーディング商品(連結貸借対照表の科目のトレーディング商品又はこれに準ずるものをいう。))の取得価額、時価及び評価損益	105		

# 開示項目一覧【大和証券】

(平成28年3月31日現在)

## 金融商品取引業等に関する内閣府令第174条

		(以下のページに掲載しています)	(以下のページに掲載しています)
		大和証券	大和証券
<b>金融商品取引業者の概況及び組織に関する次に掲げる事項</b>			
1.	商号、登録年月日及び登録番号	162	
2.	沿革及び経営の組織	162-163	
3.	株式の保有数の上位10位までの株主の氏名又は名称並びにその株式の保有数及び総株主等の議決権に占める当該株式に係る議決権の数の割合	165	⑦株券の売買高(有価証券等清算取次ぎの委託高(有価証券等清算取次ぎの委託の取次ぎの取扱高を除く。))及びその受託の取扱高(有価証券等清算取次ぎの受託高を除き、有価証券等清算取次ぎの委託の取次ぎの取扱高を含む。)
4.	法第29条の2第1項第3号から第8号までに掲げる事項		⑧国債証券、社債券、株券及び投資信託の受益証券の引受高、売出高及び募集、売出し、私募又は特定投資家向け売付け勧誘等の取扱高
	①役員 の氏名又は名称	164	⑨その他業務の状況(法第35条第2項各号に掲げる業務又は同条第4項の承認を受けた業務をいう。)
	②政令で定める使用人の氏名		⑩各事業年度終了の日における自己資本規制比率
	・金融商品取引業に関し、法令等(法令、法令に基づく行政官庁の処分又は定款その他の規則をいう。)を遵守させるための指導に関する業務を統括する者、その他これに準ずる者として内閣府令で定める者	164	⑪各事業年度終了の日における使用人の総数及び外務員の総数
	・投資助言業務(法第28条第6項に規定する投資助言業務をいう。))又は投資運用業(同条第4項に規定する投資運用業をいう。))に関し、助言又は運用(その指図を含む。))を行う部門を統括する者、その他これに準ずる者として内閣府令で定める者	164	
	・投資助言・代理業(法第28条第3項に規定する投資助言・代理業をいう。))に関し、助言又は運用(その指図を含む。))を行う部門を統括する者、その他これに準ずる者として内閣府令で定める者	164	
	③業務の種別(法第28条第1項第1号、第2号、第3号イからハまで及び第4号に掲げる行為に係る業務並びに有価証券等管理業務、第二種金融商品取引業、投資助言・代理業並びに投資運用業の種別をいう。))	165	
	④本店その他の営業所又は事務所の名称及び所在地	169-170	
	⑤他に事業を行っているときは、その事業の種類	165	
	⑥その他内閣府令で定める事項		
	・法第37条の7第1項第1号イ、第2号イ、第3号イ又は第4号イに定める業務に係る手続実施基本契約を締結する措置を講ずる当該手続実施基本契約の相手方である指定紛争解決機関の商号又は名称並びに加入する金融商品取引業協会(認可金融商品取引業協会又は認定金融商品取引業協会をいう。))及び対象事業者(法第79条の11第1項に規定する対象事業者をいう。))となる認定投資者保護団体の名称	165	
	・会員又は取引参加者となる金融商品取引所の名称又は商号	165	
	・加入する投資者保護基金の名称	165	
	・金融商品取引業等に関する内閣府令第7条第3号イ及び4号から9号に掲げる事項のうち当社が行う業務	165	
5.	法第37条の7第1項第1号ロ、第2号ロ、第3号ロ又は第4号ロに定める業務に関する苦情処理措置及び紛争解決措置の内容	166	
<b>金融商品取引業者の業務の状況に関する次に掲げる事項</b>			
1.	直近の事業年度における業務の概要	135	
2.	直近の三事業年度における業務の状況を示す指標として次に掲げる事項		
	①営業収益及び純営業収益	166	
	②経常利益又は経常損失	166	
	③当期利益又は当期損失	166	
	④資本金の額及び発行済株式の総数	166	
	⑤受入手数料の内訳	166	
	⑥トレーディング損益(損益計算書の科目のトレーディング損益をいう。))その他の自己取引に係る損益の内訳	166	
<b>金融商品取引業者の直近の二事業年度における財産の状況に関する事項として次に掲げるもの</b>			
1.	貸借対照表(関連する注記を含む。)、損益計算書(関連する注記を含む。))及び株主資本等変動計算書(関連する注記を含む。))		136-148
2.	各事業年度終了の日における次に掲げる事項		
	①借入金の主要な借入先及び借入金額		147
	②保有する有価証券(トレーディング商品(貸借対照表の科目のトレーディング商品をいう。))に属するものとして経理された有価証券を除く。))の取得価額、時価及び評価損益		148
	③デリバティブ取引(トレーディング商品に属するものとして経理された取引を除く。))の契約価額、時価及び評価損益		148
3.	金融商品取引業等に関する内閣府令第174条3号イに掲げる書類について会社法第436条第2項の規定に基づき会計監査人の監査を受けている場合には、その旨		148
<b>金融商品取引業者の管理の状況に関する次に掲げる事項</b>			
1.	内部管理の状況の概要		166
2.	法第43条の2から第43条の3の規定により管理される金銭又は有価証券の種類ごとの数量若しくは金額及び管理の状況		168
<b>金融商品取引業者(法第57条の4の規定により当該事業年度に係る同条の説明書類を作成する特別金融商品取引業者を除く。))の連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則第2条第3号に規定する子会社及び同条第7号に規定する関連会社の状況に関する次に掲げる事項</b>			
1.	金融商品取引業者及びその子会社等の集団の構成		168
2.	子会社等の商号又は名称、本店又は主たる事務所の所在地、資本金の額、基金の総額又は出資の総額、事業の内容並びに金融商品取引業者及び他の子会社等が保有する議決権の数の合計及び当該子会社等の総株主等の議決権に占める当該保有する議決権の数の割合		168



# Daiwa Securities Group

<http://www.daiwa-grp.jp>